

# 中央合同庁舎第5号館の管理・運營業務 における民間競争入札実施要項（案）

## 中央合同庁舎第5号館の管理・運營業務における民間競争入札実施要項（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

前記を踏まえ、厚生労働省は、公共サービス改革基本方針（平成22年7月6日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された中央合同庁舎第5号館（以下「5号館」という。）の管理・運營業務（以下「管理・運營業務」という。）について、公共サービス改革基本方針に従って、民間競争入札実施要項を定めるものとする。

### 1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項

#### 1.1 対象公共サービスの詳細な内容

##### (1) 対象施設の概要

5号館は、厚生労働省、環境省、内閣府（防災担当）が入居する合同庁舎であるとともに、霞が関日地区のエネルギーセンターとして、5号館、人事院、経済産業省、農林水産省及び（株）日本郵政へ蒸気を供給している。

また、中水道施設（排水（汚水・雑排水）の再利用）により作った中水を、5号館、人事院及び経済産業省に供給している。

5号館の管理・運營業務について、法第14条及び法第15条において準用する第10条、第11条第1項、第12条並びに第13条第1項及び第3項に基づき、平成23年度から公共サービス実施民間事業者（以下「民間事業者」という。）に委託するものとする。

##### 【施設概要】

名称：中央合同庁舎第5号館（高層棟及び低層棟）

所在地：東京都千代田区霞が関一丁目2番2号

入居官署：厚生労働省、環境省、内閣府（防災担当）

竣工年	昭和61年4月（本館は昭和58年9月30日概成）
敷地面積	37,750 m <sup>2</sup>
建築面積	6,178.80 m <sup>2</sup>
延床面積	101,301.33 m <sup>2</sup>

構 造	高層棟	B3F～B2F B1F 1F～26F	RC造（鉄筋コンクリート構造） SRC造（鉄骨鉄筋コンクリート構造） S造（鉄骨構造）
	低層棟	B3F～B1F 1F～ 3F	RC造（鉄筋コンクリート構造） SRC造（鉄骨鉄筋コンクリート構造）
階 層	高層棟	地下 3階 地上26階 塔屋 3階	高さ111.2m（軒高100m）
	低層棟	地下 3階 地上 3階	高さ13.7m
設 備 (主なもの)	ボイラー（B3Fボイラー室）	5台	
	冷凍機（B3F冷凍機室）	8台	
	ボイラー監視設備（B3Fボイラー監視室）	1式	
	中央監視設備（B3F中央監視室）	1式	
	防災監視設備（B1F防災センター）	1式	
	エレベータ	低層用 6機 中層用 6機 高層用 6機 非常用 2機	合計 20機
特 色	1 排水再利用による中水道施設 中央合同庁舎第5号館、人事院、経済産業省（本館、別館）		
	2 エネルギーセンター（蒸気の供給） 中央合同庁舎第5号館、人事院 経済産業省（本館、別館）、農林水産省（本館、別館、北別館） 日本郵政株式会社		
入居省庁	厚生労働省	40,850.22㎡（1階、2階及び3階の一部～22階の一部）	
	環 境 省	8,732.18㎡（1階、2階及び3階の一部～22階の一部）	
	内 閣 府	1,731.81㎡（3階の一部）	

(2) 管理・運營業務全般に係る業務

業務の実施にあたっては、一企業とすることも、複数の企業で構成されるグループ（以下「入札参加グループ」という。）とすることも可能とする。

① 入札参加グループの管理について

本業務を実施するにあたり、入札参加グループを構成する場合は、その代表となる企業（以下「代表企業」という。）を定め、代表企業はグループに参加するその他の企業（以下「グループ企業」という。）と密に連絡をとり、管理・運營業務を包括的に管理

すること。

② 発注者との連携について

民間事業者は、定期的に厚生労働省大臣官房会計課管理室の担当者（以下、「厚生労働省担当者」という。）と連携を図り、円滑な管理・運營業務を実施すること。

③ 代表者の権限

代表企業の代表者は、本業務の履行に関し、グループ企業を代表して厚生労働省の担当者と折衝する権限並びに自己の名義を以て契約代金の請求、管理・運營業務に属する財産を管理する権限を有するものとする。

④ 総括管理者

民間事業者は、次に示す資格及び経験を有する総括管理者を選任しなければならない。また、民間事業者の判断において、総括管理者を補助する者として、副総括管理者、事務担当者等を選任することは妨げない。なお、総括管理者は、各業務の業務責任者（(4)②参照）を兼務することを妨げない。

<必要な資格・経験>

1) 資格

以下の資格のうちア)とイ)を有し、かつ、ウ)～ク)のうち、いずれか1つ以上を有していること。

- ア) 建築物環境衛生管理技術者
- イ) 第3種電気主任技術者以上
- ウ) 1級ボイラー技士以上
- エ) 危険物取扱者甲種又は乙種第4類
- オ) エネルギー管理士
- カ) ビルクリーニング技能士
- キ) 警備員指導教育責任者（1号警備）
- ク) 一級造園施工管理技士

2) 経験

現場責任者としての実務経験を1年以上有し、上記ア)又はイ)の業務の実務経験を5年以上有していること。

(3) 総括管理者の業務

① 業務時間

行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に基づく休日は、業務を行わないものとし、原則として、業務時間は次のとおりとする。

8時30分～17時30分（休憩時間含む）

② 業務内容

- 1) 維持管理計画の策定  
維持管理計画（長期・中期・短期）を策定する
- 2) 各業務の総合調整
  - ・年間、月間及び週間等の業務計画書の作成
  - ・四半期毎の各業務の実施予定日等を定めた定期点検等実施計画書を、各四半期開始前に策定するものとする。
  - ・各業務間の連絡や日程等の調整
- 3) 厚生労働省担当者との総合調整
  - ・厚生労働省担当者との連絡、報告及び調整
- 4) 業務の進捗管理
  - ・各業務の進捗管理
  - ・各業務日誌の確認
- 5) 定期点検等により、対象設備の機能・性能及び劣化の状況等を把握し、機能維持のために必要な修繕及び部品交換等の時期を整理した修繕計画書を作成し、随時、厚生労働省担当者に報告する。
- 6) 入居省庁職員等からのクレーム処理
  - ・入居省庁職員等からのクレームを各業務に適切に振り分け、処理状況を確認する。
  - ・クレーム処理にあたっては誠意をもって迅速に対応する。
- 7) その他
  - ・業務の円滑な実施に資するための各業務からのヒアリング、各業務へ適切な指示や提案の実施

(4) 業務の対象と業務内容

① 業務内容

民間事業者は以下の表の業務を実施すること。

なお、これらの業務内容については、その業務の質を損なわない範囲で、企画書において創意工夫のうえ、より具体化し提案できるものとする。

業務内容	業務細目	作業時期・頻度・条件等
ア 電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気設備、機械設備、構内電話交換設備、中水道設備の運転・監視</li> <li>・電気設備、機械設備、構内電話交換設備、中水道設備の点検・保守</li> <li>・監視制御設備の点検保守</li> <li>・防災設備の点検保守</li> <li>・建築物点検業務</li> <li>・執務環境測定</li> <li>・水質検査</li> <li>・省エネルギーに係る支援業務</li> <li>・関係法令に基づく各種届出書類の作成補助</li> <li>・点検結果の報告</li> </ul>	業務詳細、資格、頻度等は、別紙仕様書による。別紙 1

<p>イ 警備保安業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務日誌の作成及び報告</li> <li>・ 庁舎内等の警備及び秩序保持</li> <li>・ 各室の鍵の授受</li> <li>・ 車両の誘導及び駐車場の整理</li> <li>・ 来訪者の受付案内業務</li> <li>・ 外来者に対する案内</li> <li>・ 巡回業務</li> <li>・ 庁舎等への侵入者及び不審者の監視、報告、制止又は阻止</li> <li>・ 火災、盗難、その他事故の防止、早期発見及び応急措置</li> <li>・ 巡視及び警備責任者に対する警備上の連絡及び緊急事態発生時における警備の応援</li> <li>・ 庁舎出入口の整理</li> <li>・ 防災センターにおける各防災設備の監視</li> <li>・ 非常災害発生時の対応</li> <li>・ その他、管理室が警備上の必要により指示する事項</li> <li>・ 業務日誌の作成及び報告</li> <li>・ エレベータの故障等による非常時の対応</li> </ul>	<p>業務詳細、資格、頻度等は、別紙仕様書による。別紙 2</p>
<p>ウ 来庁者受付管理サービス提供業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要件調整</li> <li>・ ID登録代行サービス</li> <li>・ 業務報告書の作成及び提出</li> </ul>	<p>業務詳細、資格、頻度等は、別紙仕様書による。別紙 3</p>
<p>エ 清掃等業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 玄関ホール、地下鉄通路、ピロティ、廊下、エレベータホール、階段室、便所、湯沸室、エレベータ、更衣室、浴室、シャワールーム、上級室及び局長等幹部室、上級室廊下、一般事務室等、講堂及び講堂控室、売店等、食堂ホール、1階休憩室、トレーニングルーム、外廻り及び駐車場、ゴミ処理室の日常清掃、定期清掃。</li> <li>・ 廊下、エレベータホール、階段室、便所、湯沸室の特別清掃。</li> </ul> <p>&lt;日常清掃作業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 絨毯の清掃</li> <li>・ 床の掃き拭き</li> <li>・ 備品及び工作部の清掃</li> <li>・ 衛生陶器の清掃</li> <li>・ ペーパー・水石鹼の補給</li> <li>・ ゴミ・汚物入れの処理</li> <li>・ 鏡磨き</li> <li>・ 手摺りの拭き掃除</li> <li>・ 流し台・戸棚の掃除</li> <li>・ 湯沸かし器の掃除</li> <li>・ 茶殻、生ごみ、吸い殻の処理</li> <li>・ ドアの拭き掃除</li> <li>・ 金属磨き</li> <li>・ 巾木拭き掃除</li> <li>・ ドア硝子の清掃</li> </ul>	<p>業務詳細、資格、頻度等は、別紙仕様書による。別紙 4</p>

	<定期清掃作業> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 床面の洗浄仕上げ補修</li> <li>・ 絨毯の清掃</li> <li>・ カーペットの清掃</li> <li>・ 窓硝子清掃</li> <li>・ 排気口の清掃</li> </ul> <特別清掃> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 剥離清掃</li> </ul>	
オ 植栽管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 巡回調査</li> <li>・ 高中木手入</li> <li>・ 刈込物、生垣、玉物手入</li> <li>・ 施肥</li> <li>・ 病虫害防除</li> <li>・ 殺虫剤、殺菌剤、殺ダニ剤散布</li> <li>・ 除草</li> <li>・ 樹木灌水</li> <li>・ 植込地清掃</li> <li>・ 屋上緑化管理（セダム管理）</li> <li>・ 地被類の植栽作業（花壇植替え）</li> <li>・ 鉢植木の設置及び維持管理</li> </ul>	業務詳細、資格、頻度等は、別紙仕様書による。別紙 5

## ② 業務責任者

上記の表の業務の実施にあたり、各業務に業務責任者（別紙1～別紙5（各業務の仕様書）で定義する下表の者）を設置すること。業務責任者が勤務できない場合は、予め厚生労働省担当者に報告の上、代理の者を登録すること。

### <各業務の業務責任者>

	業 務	業務責任者
1	電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務	維持管理責任者
2	警備保安業務	統括責任者
3	来庁者受付管理サービス提供業務	—
4	清掃等業務	現場責任者
5	植栽管理業務	監理技術者

## 1. 2 対象公共サービスの質の設定

本業務の実施にあたり、達成すべき質及び確保すべき水準は、以下のとおりとする。

## 1. 2.1 管理・運營業務の質

### (1) 管理・運營業務に関する包括的な質

管理・運營業務を通して、5号館における業務の円滑な実施を可能とすること。

#### ① 品質の維持

管理・運營業務の不備（空調停止、停電、断水、エレベータ停止等）に起因する5号館入居省庁における執務の中断（0回）

※執務の中断とは、執務が中断することにより著しく国民の利益を損なった場合をいう。

※老朽化に起因するものは含めない。

#### ② 安全性の確保

管理・運營業務の不備に起因する災害又は事故の発生件数（0件）

※災害又は事故とは人事院規則10-4第35条に基づく年次災害報告の対象となる災害又は事故をいう。

#### ③ 環境への配慮

エネルギーの使用の合理化に関する法律及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例を遵守し、入居省庁職員の業務に支障の無いように配慮しつつ、5号館が掲げる温室効果ガスの削減目標の達成に努めること。

## 1. 2.2 各業務において確保すべき水準

各業務において確保すべき水準は、従来の実施方法として別紙1～5で開示する情報に定める内容とする。ただし、従来の実施方法については改善提案を行うことができる。

### (1) 電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務

① 電気設備、機械設備、構内電話交換設備、中水道設備の運転監視及び点検保守、監視制御設備、防災設備の点検保守、建築物点検の業務を遂行し、良好な執務環境の維持に努めるとともに、障害発生時又は警報発報時は、原因を追及し適切な処置を取ること。

② 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）に基づき、各種測定を行い、測定の結果管理基準に適合しない場合には、その原因を推定し、厚生労働省担当者に報告を行うこと。

③ 二酸化炭素排出量の削減を行うとともに、エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号）に基づき、エネルギー管理を行うこと。

### (2) 警備保安業務

5号館館内の秩序を維持し、盗難、破壊等の犯罪及び火災等の災害の発生を警戒・防止すること。

### (3) 来庁者受付管理サービス提供業務

入居官庁職員が来庁予定者情報を予め登録し、受付において来庁者情報を確認できるようにすること。



(4) 清掃等業務

指定された業務内容を実施し、庁舎内外の汚れを除去し、清潔で衛生的な環境を保つこと。

(5) 植栽管理業務

5号館敷地内の高中木、刈込物、生垣、玉物、屋上緑化、地被類、庁舎内鉢植木の維持管理を行い、景観及び緑化保全のため、対象植栽を常に良好な状態に保持すること。

1. 2.3 創意工夫の発揮可能性

本業務を実施するにあたっては、以下の観点から民間事業者の創意工夫を反映し、管理・運営業務の質の向上（包括的な質の向上、効率化の向上、経費削減等）に努めるものとする。

(1) 管理・運営業務の実施全般に対する提案

民間事業者は、別途定める企画書に従い、管理・運営業務全般に係る質の向上の観点から取り組むべき事項等の提案を行うことができる。

(2) 従来の実施方法に対する改善提案

民間事業者は、各業務の現行基準として示す従来の実施方法である各仕様に対し、改善すべき提案がある場合は、別途定める企画書に従い、具体的な方法等を示すとともに、現行基準レベルの質が確保できる根拠等を提示すること。

(3) 管理・運営業務に関するコスト低減に対する提案

民間事業者は、コスト削減に関する提案がある場合は別途定める企画書に従い、具体的な方法を示すとともに、現行基準レベルの質が確保できる根拠等を提示すること。

1. 2.4 厚生労働省が行う必要な助言、協力

民間事業者は次の(1)又は(2)の場合、速やかに業務の改善策を作成・提出し、厚生労働省の承認を得た上で実施するものとする。なお、民間事業者は改善策の作成及び実施に当たり、厚生労働省に必要な助言、協力を求めることができる。

(1) 実施要項に定めた管理・運営業務の質が満たされることが明らかになり、業務の改善が必要と判断された場合。

(2) 厚生労働省が管理・運営業務を随時モニタリングし、実施要項に照らして不適切であり、業務の改善が必要と判断された場合。

## 1. 2.5 委託費の支払い

厚生労働省は事業期間中の検査・監督を行い、質及び最低水準の確保の状況を確認した上で、委託費を支払うものとする。検査・監督の結果、質及び最低基準の確保がなされていない場合は、再度業務を行うように指示を行うとともに、落札事業者は、すみやかに業務改善計画書を施設管理担当者へ提出することとし、遂行後の確認ができない限り委託費の支払いは行わないものとする。

委託費の支払いにあたっては、契約の定めるところに従い、毎年度・毎月払いとすることができる。民間事業者は当該月分の業務の完了後、厚生労働省との間で予め定める書面により当該月分の支払い請求を行い、厚生労働省は、これを受領した日から30日以内に民間事業者に対価を支払うものとする。

## 1. 2.6 費用負担等に関するその他の留意事項

### (1) 消耗品の支給について

本業務を実施するにあたり、来庁者及び入居官庁職員が使用する消耗品や本実施要項において各業務で使用する材料等の消耗品は、本実施要項で定めたものを除き厚生労働省の負担とし、民間事業者からの請求に応じ、厚生労働省担当者が精査の上、厚生労働省が必要と認めたものについて支給するものとする。なお、消耗品の請求にあたっては、厚生労働省担当者がその必要性や品質、数量の妥当性等について精査するために必要となる積算根拠や請求理由を書面で提出することとする。

### (2) 設備及び備品の貸与について

本業務を実施するにあたり必要となる業務スペースや備品類は、無償で民間事業者に貸与するものとする。

### (3) 光熱水費

民間事業者が本業務を実施するのに必要な電気、ガス、水道は厚生労働省の負担とする。電気、ガス、水道の使用については、節約に努め使用は必要最小限にとどめること。

### (4) 法令等の変更による増加費及び損害の負担

法令等の変更により民間事業者に生じた合理的な増加費用及び損害は、以下の①から③のいずれかに該当する場合には、厚生労働省が負担し、それ以外の変更については民間事業者が負担するものとする。

- ① 本件事業に典型的又は特別に影響を及ぼす法令、基準等の変更及び税制度の新設
- ② 消費税その類似の税制度の新設・変更（税率の変更含む。）
- ③ 上記①、②のほか、法人税その他類似の税制度の新設・変更以外の税制度の新設・変更（税率の変更を含む。）

## 2. 実施期間に関する事項

本業務の実施期間は、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間とする。

## 3. 入札参加資格に関する事項

- (1) 法第10条各号（第11号を除く）に該当するものでないこと。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (3) 予決令第71条の規定に該当しないこと。
- (4) 平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、A又はBの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの。
- (5) 厚生労働省大臣官房会計課長より指名停止を受けている期間中のものでないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 入札参加グループでの入札について

① 単独で本実施要項に定める業務の全てが担えない場合は、適正な業務を遂行できる入札参加グループで参加することができる。その場合、入札書類提出時までに入札参加グループを結成し、代表企業及び代表者を定め、他の者はグループ企業として参加するものとする。

なお、代表企業及びグループ企業が、他の入札参加グループに参加、もしくは単独で入札に参加することはできない。また、代表企業及びグループ企業は、入札参加グループ結成に関する協定書（またはこれに類する書類）を作成すること。

- ② 代表企業は、上記（1）から（6）のすべての要件を満たすこととし、グループ企業は、上記（1）から（3）及び（5）並びに（6）のすべての要件を満たすとともに、平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
- (8) 事業協同組合での入札について  
入札参加予定の事業協同組合の構成員は、他の入札参加グループに参加し、又は単独で入札に参加することはできない。
- (9) 予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める入札参加資格として、次の条件をすべて満たすこと。

### ① 電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務

1) 元請（複数の企業で構成されるグループ（入札参加グループ等）での実績を含む）として、平成21年度又は平成22年度において、延床面積が概ね10万㎡以上の一般事務所ビルの機械設備、電気設備、その他施設機器等に係る運転、監視等の維持管理業務及び保守点検等の総合的なビルメンテナンス業務を作業員が常駐して12ヶ月以上（平成22年度

- においては、4月から現在までの間) 継続して適正に実施した契約実績を有すること。
- 2) 東京23区内に、本・支店又は営業所を設置し、非常時において速やかに人員を配置できる体制がとれること。
  - 3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、都道府県知事の証明する「建築物環境衛生総合管理業登録証明書」を取得していること。
  - 4) 設備管理業務に関するISO9001:2008(品質マネジメントシステム)の認証を取得していること。(又は平成23年3月末までに取得予定であること。)
  - 5) 設備管理業務に関するISO14001:2004(環境マネジメントシステム)の認証を取得していること。(又は平成23年3月末までに取得予定であること。)
  - 6) 本業務で配置する主任技術者等について、仕様書に定める資格等を有していること。

## ② 警備保安業務

- 1) 元請(複数の企業で構成されるグループ(入札参加グループ等)での実績を含む)として、平成21年度又は平成22年度において、延床面積が概ね10万㎡以上の一般事務所ビル(一部分では不可)の警備業務を警備員が常駐して12ヶ月以上(平成22年度においては、4月から現在までの間)継続して良好に実施した実績を有すること。
- 2) 平成21年度又は平成22年度において、官公庁等での警備業務を、警備員が常駐して12ヶ月以上(平成22年度においては、4月から現在までの間)継続して良好に実施した契約実績を有すること。
- 3) 警備業法第5条に規定する認定証を有していること。
- 4) 警備業務を登録範囲とするISO9001:2008(品質マネジメントシステム)の認定を現に受けていること。
- 5) 本業務で配置する警備員について、仕様書に定める資格等を有していること。

## ③ 清掃等業務

- 1) 元請(複数の企業で構成されるグループ(入札参加グループ等)での実績を含む)として、平成21年度又は平成22年度において、1つの建物で延床面積10万㎡以上かつ清掃面積6万7千㎡以上(契約が1本でも、複数の建物を合わせて必要面積を満たす場合は、不可。)の一般事務所ビルの総合清掃業務を作業員等が常駐して12か月以上継続して適正に業務を行っている実績を有すること。
- 2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項に基づく「建築物ねずみ昆虫等防除業登録証明書」又は、建築物における衛生的環境の確保に基づく法律施行規則第29条第3号イ又はロの規定に基づく講習の課程を修了している者を配置できること。
- 3) 外壁窓硝子清掃にあたり、労働安全衛生法に基づく特別教育修了証を有した者を配置できること。
- 4) 本業務を請負う事業所がISO14001:2004(環境マネジメントシステム)を取得し、かつISO9001:2008(品質マネジメントシステム)を「清掃」と

して取得していること。

5) 本業務で配置する現場責任者等について、仕様書に定める資格等を有していること。

④ 植栽管理業務

一級造園施工管理技士を監理技術者として配置できること。

4. 民間競争入札に参加する者の募集に関する事項

(1) 入札の実施手続及びスケジュール

- |                              |                           |
|------------------------------|---------------------------|
| ① 官報公告                       | 平成22年12月上旬頃               |
| ② 入札説明会                      | 平成23年 1月上旬頃               |
| ③ 現場説明会                      | 平成23年 1月上旬頃               |
| ④ 入札等に関する質疑応答                | 平成23年 1月中旬頃               |
| ⑤ 入札参加資格確認関係書類<br>及び企画書の提出期限 | 平成23年 1月下旬頃               |
| ⑥ 企画書の評価                     | 平成23年 1月下旬頃～平成23年2月上(中)旬頃 |
| ⑦ 入札書提出期限                    | 平成23年 2月上(中)旬頃            |
| ⑧ 開札・落札事業者の決定                | 平成23年 2月上(中)旬頃            |
| ⑨ 業務の引継ぎ                     | 平成23年 3月中                 |
| ⑩ 契約の締結                      | 平成23年 4月 1日               |

(2) 入札に係る提出書類

① 入札参加資格確認関係書類

この民間競争入札に参加を希望する者は、本入札実施要項「3. 入札参加資格に関する事項」の入札参加資格を有することを証明する書類(別紙6)を平成〇年〇月〇日(〇)〇時〇分までに提出しなければならない。

② 協定書

入札参加グループで入札する場合には、本実施要項(7)①の入札参加グループ結成に関する協定書を平成〇年〇月〇日〇時〇分までに提出しなければならない。

③ 企画書(別紙7)

入札参加者は、総合評価のための業務実施の具体的な方法、その質の確保方法等(以下「業務の質等」という。)に関する書類(以下「企画書」という。)を〇月〇日(〇)〇時〇分までに提出しなければならない。

企画書には、企画提案の内容として明らかにされる管理・運營業務の質等に関する総合評価を受けるため、次の事項をわかりやすく詳細に記載すること。

1) 入札参加グループの概要（様式1）

- 入札参加グループ（代表企業とグループ企業）の一覧
- 入札参加グループ各企業の代表責任者及び本業務の担当者

2) 各業務の実施体制等（様式2）

- 実施体制（事業協同組合での入札の場合は、その構成企業名を必ず明記すること。）
- 業務スケジュール（3年間の大まかなスケジュールと平成23年度の詳細なスケジュール）
- コスト削減のための方策
- 環境に配慮した取り組み
- 直近3カ年の契約実績（契約の相手方、契約金額、契約期間）
- 緊急時の連絡先及び業務実施体制

3) 改善提案（様式3）

- 改善提案を行う業務
- 改善提案の内容
- 改善提案によることとした場合、従来の質が維持できる又は向上する旨の説明
- 改善提案の実施体制（改善のポイントなどをわかりやすく記載すること）
- 改善提案によるメリット

③ 入札書

入札参加者は、本業務実施に係る入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）を提出すること。なお、入札金額の記載については、次の事項に留意すること。

- 1) 入札参加者は、調達役務の価格のほか、輸送費、保険料等役務提供に要する一切の諸経費を含め金額を見積もるものとする。
- 2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札価格は、消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
- 3) 開札後落札者は、速やかに入札内訳書を提出しなければならない。

④ 開札にあたっての留意事項

- 1) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- 2) 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- 3) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示

又は提出しなければならない。

- 4) 入札者又はその代理人は、入札中は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することはできない。

## 5. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項

本業務を実施する者（以下「落札者」という。）の決定は、総合評価方式によるものとする。なお、評価は厚生労働省が設ける総合評価委員会において行うものとする。

### (1) 落札者決定にあたっての質の評価項目の設定（別紙8）

落札者を決定するための評価は、提出された企画書の内容が、本業務の目的・趣旨に沿って実行可能なものであるか（必須項目審査）、また、効果的なものであるか（加点項目審査）について行うものとする。

#### ① 必須項目審査（80点）

必須項目審査においては、入札参加者が企画書に記載した内容が、次の必須項目を満たしていることを確認する。全て満たした場合は基礎点（80点）を付与し、1つでも満たしていない場合は失格とする。

- 1) 総括管理者が配置されており、必要な資格を有しているか
- 2) 各業務で必要とされる資格者が適切に配置されているか
- 3) 実施要項に基づく必要書類が提出されているか
- 4) 企画書及び仕様書の内容が実現可能な体制になっているか

#### ② 加点項目審査（300点）

必須項目審査で合格した入札参加者に対して、次の加点項目について審査を行う。なお、提案内容については、具体的でありかつ効果的な実施が期待されるかという観点から、絶対評価により加点する。

##### 1) 電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務（120点）

- (ア) 企画書及び仕様書の内容が実現可能な業務スケジュールが組まれているか
- (イ) コスト削減のための方策が提案されているか
- (ウ) 環境に配慮した取り組みが提案されているか
- (エ) 質の向上に関して具体的な改善提案があり、実現可能な体制が確保されているか

##### 2) 警備保安業務（90点）

- (ア) コスト削減のための方策が提案されているか

- (イ) 環境に配慮した取り組みが提案されているか
- (ウ) 質の向上に関して具体的な改善提案があり、実現可能な体制が確保されているか

### 3) 清掃等業務 (40点)

- (ア) 企画書及び仕様書の内容が実現可能な業務スケジュールが組まれているか
- (イ) コスト削減のための方策が提案されているか
- (ウ) 環境に配慮した取り組みが提案されているか
- (エ) 質の向上に関して具体的な改善提案があり、実現可能な体制が確保されているか

### 4) 植栽管理業務 (20点)

- (ア) 環境に配慮した取り組みが提案されているか
- (イ) 健全な植栽地を維持するための提案がなされているか

### 5) 緊急時対応 (30点)

- (ア) 緊急時の連絡体制が明確に確立されているか
- (イ) 具体的な事態を想定し、円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策が提案されているか

## (2) 落札者の決定にあたっての評価方法

### ① 落札者の決定方法

総合評価落札方式とする。ただし、予決令第85条の規定に基づく基準額を設けるものとする。

- 1) 本実施要項4.(2)②、③に従い企画書及び入札書を提出した入札者であって、本実施要項3.の入札参加資格及び本実施要項の要求要件を全て満たし、必須項目審査により得られた基礎点(80点)と加点項目審査で得られた加算点(300点)を加算し、入札価格(予算決算及び会計令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内であるものに限る。)で除した値を総合評価点とし、入札参加者中で最も高い値の者を落札者として決定する。

$$\text{総合評価点} = (\text{基礎点 (80点)} + \text{加点項目審査による加算点 (300点)}) \div \text{入札価格}$$

### ② 留意事項

- 1) 基準額を下回った入札が行われた場合、入札執行者は入札者に対して保留を宣言し、予決令第86条第1項の規定に基づき調査の上、落札者を決定し、入札者へ後日通知することとする。
- 2) 基準額を下回った入札が行った者は、総合評価点が最高値の入札者であっても必ずしも落札者とはならないものとする。
- 3) 基準額を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取及び関係資料の掲示等について協力しなければならない。



4) 落札者となるべき者が二人以上あるとき

直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

5) 落札者が決定したとき

遅滞なく、落札者の氏名若しくは名称、落札金額、落札者の決定理由並びに提案された内容のうち具体的な実施体制及び実施方法の概要について公表するものとする。

(3) 初回の入札で落札者が決定しなかった場合の取り扱いについて

初回の入札で予定価格の制限の範囲内で入札した者がいないときは、直ちに再度の入札を行うこととし、これによってもなお落札者となるべき者が決定しない場合には、入札条件を見直し、再度公告に付することにする。

6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報開示に関する事項

従来の実施状況に関する情報は、別紙9のとおり。

7. 民間事業者を使用させることができる国有財産に関する事項

(1) 使用施設

5号館

(2) 使用国有財産

使用できる設備については5号館の管理・運營業務に係る国有財産全てとする。

8. 民間事業者が対象公共サービスを実施するにあたり、国の行政機関等の長等に対して報告

すべき事項、秘密を適切に取り扱うために必要な措置、その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のため契約により民間事業者が講ずべき措置に関する事項

(1) 報告等について

① 業務計画書の作成と提出

民間事業者は、本実施要項1で示した業務を行うにあたり、各年度の開始日までに、年度毎の業務計画書を作成し、厚生労働省担当者に提出すること。

② 業務従事者名簿の作成と提出

1) 民間事業者は、本実施要項1で示した業務を行うにあたり、業務に従事する者の名簿を作成し、厚生労働省担当者に提出すること。各業務の仕様書において示す資格等を要する業務については、その資格等を証明する書類（免許の写し等）を併せて提出すること。また、業務従事者を変更する場合も同様とする。

2) 厚生労働省担当者は、業務従事者が不適格であると認める場合には、その理由を明らかにし、落札者に当該業務従事者への指導を求めることができる。その場合、落札者は不適格である理由を確認し、当該業務従事者の改善又は交代を行うものとする。

### ③ 業務報告書の作成と提出

民間事業者は、本実施要項1で示した業務の履行結果を正確に記載した業務日報、業務月報、年間総括報告書を業務報告書として作成する。

- 1) 民間事業者は、業務開始前に全ての業務報告書の様式を厚生労働省担当者へ提出し、承諾を得ること。
- 2) 民間事業者は、業務期間中、業務日報を毎日作成し、厚生労働省担当者へ提出すること。
- 3) 民間事業者は、業務期間中、業務月報を当月分につき翌月の7日以内に厚生労働省担当者へ提出すること。
- 4) 民間事業者は、各事業年度終了後毎年4月15日（但し、当該日が閉庁日の場合は直後の開庁日とする。）までに、当該事業年度に係る管理・運営業務に関する年間総括報告書を厚生労働省担当者へ提出すること。

## (2) 5号館の検査・監督体制

民間事業者からの報告を受けるにあたり、国の検査・監督体制は次のとおりとする。

### ① 施設管理責任者

厚生労働省大臣官房会計課長

### ② 監督職員

- 1) 大臣官房会計課管理室長補佐
- 2) 大臣官房会計課管理室管理班長

### ③ 検査職員

- 1) 大臣官房会計課管理室設備係長
- 2) 大臣官房会計課管理室警備係長

## (3) 厚生労働省による調査への協力

厚生労働省は、民間事業者による本業務の適正かつ確実な実施を確保する必要があると認める時は、民間事業者に対し、管理・運営業務の状況に関し必要な報告を求め、又は民間事業者の業務スペースに立ち入り、管理・運営業務の実施状況又は帳簿、書類等その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

なお、立入検査をする者は、検査等を行う際には、当該検査等が、法第26条第1項に基づくものであることを民間事業者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示する。

#### (4) 指示について

厚生労働省は、民間事業者による業務の適正かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、民間事業者に対し、必要な措置をとるべきことを指示することができるものとする。

また、業務の検査・監督において業務の質の低下につながる問題点を確認した場合には、その場で指示を行うことができる。

#### (5) 秘密の保持

民間事業者は、本業務に関して厚生労働省が開示した情報等（公知の事実等を除く。）及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏洩してはならないものとし、そのための必要な措置を講ずること。

民間事業者（その者が法人である場合にあってはその役員）若しくはその職員その他の本業務に従事している者又は従事していた者は、業務上知り得た情報を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし又は盗用した場合は、法第54条により罰則の適用がある。

#### (6) 個人情報の取り扱い

##### ① 基本的事項

民間事業者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本業務による事務を処理するための個人情報の取り扱いにあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第58号）第6条第2項の規定に基づき、個人情報の漏洩、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

##### ② 取得の制限

民間事業者は、本業務による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対しその利用目的を明示しなければならない。

また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得するものとする。

##### ③ 利用及び提供の制限

民間事業者は、厚生労働省担当者の指示又は承諾があるときを除き、個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

##### ④ 複写等の禁止

民間事業者は、厚生労働省担当者の指示又は承諾があるときを除き、本業務による事務を処理するために厚生労働省担当者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

##### ⑤ 事案発生時における報告

民間事業者は、個人情報の漏洩等の事案が発生し、又は発生する恐れがあることを知ったときは、速やかに厚生労働省担当者に報告し、指示に従うものとする。本業務が終了し、又は解除された後においても同様とする。

⑥ 管理体制の整備

民間事業者は、本業務による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

⑦ 業務従事者への周知

民間事業者は、業務従事者に対し、在職中及び退職後においても本業務による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

9. 契約に基づき民間事業者が講ずべき措置等

(1) 業務の開始及び中止

① 民間事業者は、締結された本契約に定められた業務開始日に、確実に本業務を開始しなければならない。

② 民間事業者は、やむを得ない事由により、本業務を中止しようとする時は、予め厚生労働省担当者の承認を受けなければならない。

(2) 公正な取り扱い

① 民間事業者は、本業務の実施にあたって、来庁者及び入居官庁職員を合理的な理由なく区別してはならない。

② 民間事業者は、来庁者及び入居官庁職員の取り扱いについて、自らが行う他の事業における利用の有無等により区別してはならない。

(3) 金品等の授受の禁止

民間事業者は、本業務において、金品等を受け取ること又は与えることをしてはならない。

(4) 宣伝行為の禁止

民間事業者及び本業務に従事する者は、本業務の実施にあたって、自らが行う業務の宣伝を行ってはならない。

民間事業者及び本業務を実施する者は、本業務の実施の事実を以て、第三者に対し誤解を与えるような行為をしてはならない。

(5) 法令の遵守

民間事業者は、本業務を実施するにあたり適用を受ける関係法令を遵守しなければならない。

(6) 安全衛生

民間事業者は、本業務に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め、関係法令に従って行わなければならない。

(7) 記録・帳簿書類等

民間事業者は、実施年度毎に本業務に関して作成した記録や帳簿書類を、本事業を終了し、又は中止した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

(8) 権利の譲渡

民間事業者は、原則として本契約に基づいて生じた権利の全部又は一部を第三者に譲渡

してはならない。

(9) 権利義務の帰属等

- ① 本業務の実施が、第三者の特許権、著作権その他の権利と抵触するときは、民間事業者は、その責任において、必要な措置を講じなければならない。
- ② 民間事業者は、本業務の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ、厚生労働省の承認を受けなければならない。

(10) 再委託の取扱い

- ① 民間事業者は、本業務の実施にあたり、その全部を一括して再委託してはならない。
- ② 民間事業者は、本業務の実施にあたり、その一部について再委託を行う場合には、原則としてあらかじめ企画書において、再委託に関する事項（再委託先の住所・名称・再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他業務管理の方法）について記載しなければならない。
- ③ 民間事業者は、本契約締結後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託に関する事項を明らかにしたうえで、厚生労働省の承認を受けなければならない。
- ④ 民間事業者は上記②及び③により再委託を行う場合には再委託先から必要な報告を聴取することとする。
- ⑤ 再委託先は、上記の秘密の保持、公正な取扱、金品等の授受の禁止、宣伝行為の禁止、厚生労働省との契約によらない自らの業務の禁止については、民間事業者と同様の義務を負うものとする。

(11) 契約の解除

厚生労働省は、民間事業者が次のいずれかに該当するときは、本契約を解除することができる。

- ① 偽りその他不正の行為により落札者となったとき。
- ② 法第14条第2項第3号若しくは第15条において準用する第10条（第11号を除く。）の規定により民間競争入札に参加する者に必要な資格の要件を満たさなくなったとき。
- ③ 本契約に従って管理・運營業務を実施できなかったとき、又はこれを実施することができないことが明らかになったとき。
- ④ 前記③に掲げる場合のほか、本契約において定められた事項について重大な違反があったとき。
- ⑤ 法律又は本契約に基づく報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたとき。
- ⑥ 法令又は本契約に基づく指示に違反したとき。
- ⑦ 民間事業者又はその他の本業務に従事する者が、法令又は本契約に違反して、本業務の実施に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用したとき。
- ⑧ 暴力団を、業務を統括する者又は従業者としていることが明らかになったとき。
- ⑨ 暴力団又は暴力団関係者と社会的に批判されるべき関係を有していることが明らかになったとき。

(12) 契約解除時の取扱い

- ① 上記(11)に該当し、本契約を解除した場合には、厚生労働省は民間事業者に対し、当該解除の日までに当該公共サービスを契約に基づき実施した期間にかかる委託費を支給する。
- ② この場合、民間事業者は契約金額の105分の100に相当する金額から上記①の委託費を控除した金額の100分の10に相当する金額を違約金として厚生労働省の指定する期間内に納付しなければならない。
- ③ 上記②の場合、厚生労働省との協議に基づき、管理・運營業務の処理が完了するまでの間、責任をもって当該業務の処理を行わなければならない。
- ④ 厚生労働省は、民間事業者が上記②の規定による金額を国の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払いのあった日までの日数に応じて、年100分の5の割合で計算した金額を、遅延金として納付させることができる。
- ⑤ 厚生労働省は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。

(13) 業務途中における入札参加グループからの脱退

代表企業及びグループ企業は、本業務を完了する日までは入札参加グループから脱退することはできない。

(14) 業務途中における参加企業の破産又は解散に対する処置

参加企業のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、厚生労働省の承認を得て、残存参加企業が協同連帯して当該参加企業の分担業務を完了するものとする。

ただし、残存参加企業のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存参加企業全員及び発注者の承認を得て、新たな構成員を当該入札参加グループに加入させ、当該参加企業を加えた参加企業が共同連帯して破産又は解散した参加企業の分担業務を完了するものとする。

(15) 談合等不正行為があった場合の違約金等の取扱い

- ① 落札事業者が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、落札業者は厚生労働省の請求に基づき、契約額（本契約締結後、契約額の変更があった場合には、変更後の契約額）の100分の10に相当する額を違約金として厚生労働省の指定する期間内に支払わなければならない。
  - 1) 本契約に関し、落札事業者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条の規定に違反し、又は落札事業者が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第8条第1項第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が落札事業者に対し、独占禁止法第7条の2第1項（独占禁止法第8条の3において準用する場合を含む。）の規定に基づく課徴金の納付命令（以下「納付命令」という。）を行い、当該納付命令が確定したとき（確定した当該納付命令が独占禁止法第51条第2項の規定により取り消された場合を含む）。
  - 2) 納付命令又は独占禁止法第7条若しくは第8条の2の規定に基づく排除措置命令（次

号において「納付命令又は排除措置命令」という。)において、本契約に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。

3) 納付命令又は排除措置命令により、落札者に独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象になった取引分野が示された場合において、本契約が当該期間(これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が落札事業者に対して納付命令を行いこれが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。)に入札(見積書の提出を含む)が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当する者であるとき。

4) 本契約に関し、落札事業者(法人にあっては、その役員又は使用人を含む。)の刑法(明治40年法律第45号)第96条の3又は独占禁止法第89条第1項第1号若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。

② 落札事業者は上記①の規定による金額を厚生労働省の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払いのあった日までの日数に応じて、年100分の5の割合で計算した金額を延滞金として支払わなければならない。

#### (16) 委託内容の変更

厚生労働省及び民間事業者は、本件業務の質の向上の推進、またはその他やむをえない事由により、本契約の内容を変更しようとする場合は、予め変更の理由を書面によりそれぞれ相手方へ提出し、それぞれの相手方の承認を得なければならない。

#### (17) 設備の更新及び新設の際における民間事業者への措置

実施期間中に設備が更新される際は、更新機器について民間事業者へ通知するとともに、契約変更を行う場合がある。

#### (18) 委託契約の解釈

本契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、厚生労働省と民間事業者が協議するものとする。

#### (19) 業務の引継ぎ

民間事業者は、委託契約の終了に伴い受託する者に変更がある場合は、次に受託する者に対し必要な引継ぎを書面でしなければならない。

### 10. 公共サービス実施民間事業者が対象公共サービスを実施するに当たり、第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し、契約により当該公共サービス実施民間事業者が負うべき責任(国家賠償法の規定により国の行政機関が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償に應ずる責任を含む。)に関する事項

本契約を履行するにあたり、民間事業者又はその職員その他の当該公共サービスに従事する者が、故意又は過失により、当該公共サービスの受益者等の第三者に損害を加えた場合は、次に定めるところによるものとする。

(1) 厚生労働省が行った損害賠償に対する求償

厚生労働省が国家賠償法第1条第1項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、厚生労働省は当該公共サービス実施民間事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償（当該損害の発生について厚生労働省の責めに帰すべき理由が存する場合は、厚生労働省が自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える分に限る。）について求償することができる。

(2) 民間事業者が行った損害賠償に対する求償

当該公共サービス実施民間事業者が民法709条等に基づき、当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について厚生労働省の責めに帰すべき理由が存するときは、当該民間事業者は、厚生労働省に対し当該第三者に支払った損害賠償額のうち、自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分について求償することができる。

(3) 民間事業者は、契約に違反し又は故意若しくは重大な過失によって、厚生労働省に損害を与えたときは、その損害に相当する金額を損害賠償として厚生労働省に支払わなければならない。

(4) 民間事業者の故意若しくは重大な過失によって、厚生労働省の物品等に損害を与えたときは、民間事業者はその損害に相当する金額を損害賠償として厚生労働省に支払わなければならない。

11. 対象公共サービスに係る第7条第8項に規定する評価に関する事項

(1) 実施状況に関する調査の時期

内閣総理大臣が行う評価の時期を踏まえ、本業務の実施状況については、平成25年3月末時点における状況を調査するものとする。

(2) 調査の方法

厚生労働省は、民間事業者が実施した管理・運營業務の内容について、その評価が的確に実施されるように、担当者による実施状況等の調査を行うものとする。

(3) 調査項目

① 1. 2.1において管理・運營業務の質として設定した項目

② 1. 2.2に示す従来の実施方法に1. 2.3での提案を反映し確定した業務の履行状況

(4) 厚生労働省は、本業務の実施状況等を内閣総理大臣へ提出するに当たり、厚生労働省に設置する評価委員会に報告を行い、意見を聴くものとする。



## 12. その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項

### (1) 対象公共サービスの実施状況等の監理委員会への報告及び公表

民間事業者の実施状況等については、8. (1) ③4) に示す報告等を踏まえ、厚生労働省において年度毎にとりまとめて官民競争入札等監理委員会（以下、「監理委員会」という。）へ報告するとともに、公表することとする。

また、厚生労働省は民間事業者に対する会計法令に基づく監督・検査の状況について、業務終了後に監理委員会へ報告するとともに、法第26条及び第27条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を監理委員会へ報告することとする。

### (2) 5号館の監督体制

本契約に係る監督は、支出負担行為担当官厚生労働省大臣官房会計課長が、自ら又は補助者に命じて、立ち会い、指示その他の適切な方法によって行うものとする。

本業務の実施状況に係る監督は、上記8. により行うこととする。

### (3) 民間事業者が負う可能性のある主な責務等

#### ① 民間事業者の責務等

本業務に従事する者は、刑法（明治40年法律第45号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。

#### ② 会計検査院について

民間事業者は、①公共サービスの内容が会計検査院法第22条に該当するとき、又は②同法第23条第1項第7号に規定する「事務若しくは事務の受託者」に該当し、会計検査院が必要と認めるときには、同法第25条及び第26条により、会計検査院の実地の検査を受けたり、同院から直接又は厚生労働省を通じて、資料・報告等の提出を求められたり質問を受けたりすることがある。

中央合同庁舎第5号館の管理・運営業務実施要項 別紙一覧(案)

別紙 1	電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務仕様書	27頁
別紙 2	警備保安業務仕様書	213頁
別紙 3	来庁者受付管理サービス提供業務仕様書	223頁
別紙 4	清掃等業務仕様書	231頁
別紙 5	植栽管理業務仕様書	247頁
別紙 6	競争参加資格確認関係書類	267頁
別紙 7	企画書様式例	269頁
別紙 8	評価表	275頁
別紙 9	従来の実施状況に関する情報の開示	276頁



**中央合同庁舎第5号館  
電気・機械設備等の運転・監視及び  
点検保守管理業務仕様書**

# 中央合同庁舎第5号館電気・機械設備等の 運転・監視及び点検保守管理業務仕様書

## 1 目的

中央合同庁舎第5号館（以下「5号館」という。）に設置された機械設備、電気設備、構内電話交換設備及び中水道設備等の運転、監視及び点検、その他施設機器等の維持管理に必要な業務（以下「維持管理」という。）により、各設備の性能が常に十分発揮され、長期間にわたり良好な状態に保たれるよう適切な維持管理を行うことを目的とする。

## 2 対象施設の概要

### (1) 施設

中央合同庁舎第5号館（高層棟及び低層棟）

### (2) 場所

東京都千代田区霞が関一丁目2番2号

### (3) 敷地面積

37,750 m<sup>2</sup>

### (4) 建築面積

6,178.80 m<sup>2</sup>

### (5) 延床面積

101,301 m<sup>2</sup>

### (6) 階数

地下3階地上26階塔屋3階

## 3 用語の定義

### (1) 運転・監視

「運転・監視」とは運転・監視基準に基づき、各設備を稼働させ、その状況を監視制御するとともに、目視、聴音、接触等の簡易な方法により、巡回しながら各設備を点検することをいう。

### (2) 定期点検

「定期点検」とは、当該点検を実施するために必要な資格又は特別な専門的知識を有する者が定期的に行う点検をいい、性能点検、月例点検、シーズンイン点検、シーズンオン点検及びシーズンオフ点検を含めていう。

### (3) 臨時点検

「臨時点検」とは、当該点検を実施するために必要な資格又は特別な専門的知識を有する者が、不具合発生時及び自然災害発生直後等に臨時に行う点検をいう。

(4) 保守

「保守」とは、点検の結果に基づき建築物等の機能の回復又は危険の防止のために行う消耗部品等の取替え、注油、塗装その他これらに類する軽微な作業をいう。

(5) 維持管理等

運転・監視、定期点検、臨時点検及び保守の総称。

(6) 管理室担当官

管理室担当官とは、厚生労働省大臣官房会計課管理室（以下「管理室」。）の職員をいう。

(7) 維持管理責任者

業務を総合的に把握し、業務を円滑に実施するため、業務関係者に指揮命令・監督を行う立場にある者であって、作業現場において請負者を代表する者。

(8) 維持管理担当者（法定責任者、技術員、保守員）

維持管理担当者業務を実施する上で必要な国家資格、実務経験等を有する者であって、維持管理責任者の指揮命令により現場で作業を実施する者（別添5）の総称。

(9) 維持管理担当者等

維持管理責任者及び維持管理担当者の総称。

(10) 業務関係者

維持管理責任者、維持管理担当者の他、定期的又は臨時的に実施する点検、保守等で作業する者の総称。

#### 4 業務内容

請負者は、本仕様書に基づき、5号館の電気設備及び機械設備、構内電話交換設備、中水道設備の性能、機能及び環境を最良の状態に維持して各設備機器の運転・監視及びこれに付随する日常点検を行うとともに、定期点検・臨時点検及び保守管理、点検調整等を十分に実施する。

詳細については関係法令又はこれに基づく特別の定めのある場合を除き、運転・監視等基準（別添1）及び定期点検・保守等基準（別添2）に基づいて行い、かつ、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（最新版）」（以下「共通仕様書」という。）に規定する事項についても別に定める場合を除き、請負者の責任において行うこととする。

なお、5号館に設置されている設備等について、本仕様書に記載がないものであっても応急的な修理、措置等が必要な場合は対応を行うこと。

また、以下の業務についても行うこと。

(1) 省エネルギーに係る支援業務

エネルギー管理士は、省エネルギーに係る支援業務として、次の業務を行うものとする。

- ① 5号館におけるエネルギーの使用の合理化に関し、エネルギーを消費する設備の維持、エネルギーの使用の方法の改善及び監視を行うこと。特に、エネルギーの使用量が、過去の実績と比較して著しく増減した場合は、その原因を究明し、その対応策を提案すること。
- ② エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年6月22日法律第49号）によるエネルギー管理員の職務にある報告書の作成等の業務補助を行うとともに、中長期的な計画書の作成には同法に基づき、参画すること。
- (2) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく技術管理者の業務  
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年12月22日条例第215号）による技術管理者（エネルギー管理士）の業務を行うものとする。
- (3) 建築物点検業務  
官公庁施設の建設等に関する法律に基づき、別添3により当該建築物等の点検を行うものとする。
- (4) 関係法令に基づく各種届出書類の作成補助  
管理室が関係法令等に基づき関係官公署へ提出する各種届出について、資料等作成の補助を行うものとする。
- (5) 会議、イベント等の下準備  
中央合同庁舎第5号館において開催される会議、イベント等について、放送設備の下準備等、職員において対応できない技術的な部分については対応を行うこと。また、大臣出席等の重要な会議、イベントの際、放送設備の保守等で立ち会いを求める場合がある。
- (6) その他  
当該維持管理等において何らかの問題が発生した場合は、速やかにその原因を究明し、改善策を提案する。また、その問題が定期的な保守の範囲外であった場合であっても、技術的に対応可能な場合は誠意を持って協力すること。

## 5 維持管理責任者等の選任

### (1) 維持管理責任者の選任

別添5の主任技術者を維持管理責任者として1名選任する。なお、主任技術者については、経験、知識、技能を有し、技術員等に対する指導等が優れた者とする。

### (2) 業務副責任者及び副責任者代理の専任、配置。

請負者は別添5の法定責任者又は技術員の中から、副責任者3名、副責任者代理3名を選任し管理室担当官の承諾を得ること。

### (3) 夜間及び閉庁日の維持管理責任者

夜間及び閉庁日等維持管理責任者が不在となる場合、業務副責任者又は業務副責任者代理の中から維持管理責任者を選任し管理室担当官の承諾を得ること。

## 6 維持管理担当者等の配置人員等

### (1) 維持管理担当者等の配置等

故障時等の迅速な対応を含め、業務内容が確実に行えるよう必要十分な人員を確保すること。

維持管理担当者等については、他の事業所等との兼任は認めない。

### (2) 名簿の提出

維持管理担当者等の有資格等を明示した名簿を管理室担当官へ提出し承諾を得ること。また、名簿に変更が見込まれる場合は、事前に管理室担当官へ連絡すること。

### (3) 点検時等の対応

請負者は、各設備において維持管理担当者以外が行う定期点検及び工事作業時に維持管理責任者を立ち合わせる事。

## 7 維持管理等対象設備

別添4のとおり。

## 8 留意事項

### (1) 業務の遂行、進捗管理に関する事項

① 請負者は、契約締結後速やかに年間業務計画書を管理室担当官に提出し承認を受け、同計画書に基づき進捗の自主管理を行うこと。

② 月末、週末に翌月及び翌週分の予定表を管理室担当官に提出すること。

③ 維持管理の実施に当たっては、本仕様書及び関係法令によるもののほか、中央合同庁舎第5号館電気保安規程、厚生労働省と東京電力株式会社との間で締結された「厚生労働省中央合同庁舎5号館受変電所に関する接続供給契約書に基づく運用細目」によるものとする。

④ 定期点検等を行う都度、原則、作業日の1週間前までに作業届を管理室担当官に提出するとともに、作業終了の都度、作業報告書を2部提出すること。

なお、関係法令等に定めがある業務については、必要となる資格者を配置し、資格内容を記載した作業員名簿を作業届に添付すること。

### (2) 業務関係者に関する事項

① 請負者は、維持管理担当者等に対する雇用者及び使用者として労働基準法、労働安全衛生法、及びその他維持管理担当者等に対する関係法令上の責任を全て負い、自らの費用と責任をもって行うこと。

② 請負者は、維持管理担当者等の健康状態をよく把握し、不良と認められる者を就労させてはならない。

③ 請負者は、業務関係者に制服又は腕章を着用させ、社名及び氏名を記入した名札をつけさせること。



- ④ 請負者は、業務関係者の身元、風紀、衛生並びに規律の維持その他業務上の行為に関して一切の責任を負うこと。
- ⑤ 管理室担当官が維持管理担当者等による業務の履行について、著しく不相当と認め、その理由を書面により明示し対応を求めた場合は、迅速に必要な措置を取ること。

### (3) 安全管理に関する事項

- ① 維持管理等の業務実施に当たって、管理室に協力し安全を確保し事故の防止につとめること。また、設備又はその他物品等に損傷を及ぼさぬよう注意し、万一損傷を与えた場合は、請負者の負担において速やかに修復すること。
- ② 各設備の盗難予防及び火元確認、その他の設備の安全管理並びに整理整頓及び清掃を責任をもって行うこと。

### (4) 異常時・緊急時等の対応

- ① 本仕様書の範囲を超える事故の発生又は故障を発見した場合には、直ちに管理室に報告の上、修繕計画書（別紙様式（設備の現状、問題点）、機器仕様、機器図、経費の積算に必要な資料等を添付）を作成して提出すること。
- ② 請負者は、災害発生に関する措置について、管理室担当官と協議の上、次の事項をまとめた防災マニュアルを作成し、管理室担当官の承諾を受ける。
  - ・ 緊急事態への準備
  - ・ 緊急事態発生後の対応
  - ・ 業務の早期復旧
  - ・ 災害発生の伴う重大な危険が認められる場合は、直ちに必要な措置を講じるものとする。この場合は、直ちに管理室担当官に連絡するとともに、防災センター等との連絡調整を行う。
- ③ 常駐を必要としない場所・時間帯であっても、故障・緊急時（地震災害等大規模災害を含む）には維持管理担当者を出勤させ、迅速な対応を行うこと。
- ④ 新型インフルエンザ発生時や首都直下地震発生時においても、本仕様書に定める業務の継続を確保すること。
- ⑤ 管理室が実施する消防訓練及びその他の必要な訓練行事へ維持管理担当者等を参加させること。

### (5) 消耗品の支給、備品の貸与、設備利用に関する事項

- ① 維持管理等に必要な消耗品、電気、ガス及び水道は厚生労働省の負担とする。電気、ガス及び水道の使用については、節電等に努め使用は必要最小限にとどめること。  
また、厚生労働省が業務に必要と認める測定器、工具類、脚立、平机、片袖机、

ロッカー等を貸与する

- ② 構内の付属設備（当直用設備等）を無償にて利用することができる。ただし、許可なく改造してはならない。

なお、厚生労働省があらかじめ貸与するものは、請負者が善良なる管理者の注意義務をもって管理する。

#### (6) 持ち込み備品等に関する事項

- ① 業務上必要なパソコン、プリンター（トナー、用紙を含む）、作業着、手袋類、貸与備品以外の工具類等請負業務遂行上必要と考える備品、機械器具等については請負者の負担とする。
- ② 持ち込み備品は貸与備品と区別がつくようシール等で明示し管理すること。

#### (7) 禁止事項

業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、業務に関係ない場所、室等へは入室してはならない。

#### (8) 再委託に関する事項

- ① 再委託は、原則禁止する。ただし、再委託の内容、再委託先及び再委託に対する管理方法等を事前に厚生労働省と協議の上、当該内容を記載した書類を提出して承諾を得た場合は、この限りではない。
- ② 再委託業務については請負者と同一の義務を負い、再委託先が行った業務については、請負者が全責任を負うこと。

#### (9) その他

請負者は、この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合、管理室と協議の上、決定するものとする。

### 9 業務の引継ぎ

#### (1) 業務開始前

請負者は、本業務の実施に先立ち、管理室担当官の監督下において、前任請負者から業務実施に必要な情報の引継ぎを受けること。

#### (2) 業務終了後

請負者は、管理室の監督下において、後任の請負者へ維持管理実施に必要な情報の引継ぎを書面をもって行うものとする。

### 10 主要設備の稼働時間

#### (1) ボイラー ※

平日 7:00～22:00

閉庁日 7:30～9:30、19:00～22:00

(2) 空調（冷暖房含む）※

8:30～20:00

※ 冷暖房の運転時には、管理室の指示により、ボイラーや空調の稼働時間の前倒しや延長（閉庁日含む）がある。また、5号館の行事等により変更となる場合がある。

11 平成23年度以降に改修工事等を予定しての設備に関する事項

今年度、非常用ELVと低層用ELVの更新工事を行っているが、23年度以降中層用、高層用の更新工事を行う予定。その他、電話交換設備の更新、空調設備の更新、受変電設備の更新工事等の官庁営繕要求も行っているが、実施するかどうかは未定。

○ 設備の現状、問題点

<p>1 対象設備名称、設置場所</p> <p>○ 名称:</p> <p>○ 設置場所:</p>
<p>2 設備の内容</p>
<p>3 発生状況</p>
<p>4 修繕趣旨・不具合状況</p>
<p>5 原因</p>
<p>6 放置した場合の問題点</p>
<p>7 設置年月日、耐用年数</p> <p>設置年数:</p> <p>耐用年数:</p>
<p>8 その他</p>



(別添1)

## 運轉・監視等基準

## 目 次

### 1 運転・監視特記事項

- (1) 電気設備関係
- (2) 機械設備関係
- (3) 構内電話設備関係
- (4) 中水道設備関係

### 2 運転・監視基準表

- (1) 電気設備関係
- (2) 機械設備関係
- (3) 構内電話設備関係
- (4) 中水道設備関係
- (5) その他設備関係

### 3 運転・監視に付随する日常等点検記録表

- (1) 電気設備関係
- (2) 機械設備関係
- (3) 構内電話設備関係
- (4) 中水道設備関係
- (5) その他設備関係

添付していません。大臣官房会計課管理室（1階1号室）にて閲覧のみ可能です。

## 1 運転・監視特記事項



各設備機器等の維持管理については、「2 運転・監視基準表」及び「3 運転・監視に付随する点検記録表」に記載された内容により行うほか次の業務を実施する。

### (1) 電気設備関係

ア 受変電設備（直流電源設備、自家発電設備、電力監視装置、CVCFを含む一式）については、「消防法」、「建築基準法」及びその他の法令又はこれに基づく特別の定めのある場合を除き、「電気事業法」第42条に基づき規定された「中央合同庁舎第5号館保安規程」（以下「保安規程」という。）に基づく業務並びに次の業務を行うものとする。

- (ア) 運転、監視及び保守点検
- (イ) 各種の計測及び記録の作成
- (ウ) 自家発電電機設備（分解を伴う精密点検を除く。）については、発電機の試運転及び保守点検、清掃、警報装置の保守点検並びに発電機回りの空気源、給水、排水、給油、排煙、水槽等の点検清掃

イ 一般強電流設備の電灯及び電力等の各種電気設備については、「保安規程」に基づく保安点検のほか、次の業務を行うものとする。

- (ア) 運転、監視及び保守点検、軽度の配線修理、清掃
- (イ) 各種の計測及び記録の作成

ウ 弱電流設備の電気時計、拡声設備、表示器及び各インターホーン設備については、次の業務を行うものとする。

- (ア) 運転、監視及び保守点検、軽度の配線修理、清掃
- (イ) 各種の計測及び記録の作成

### (2) 機械設備関係

ア 中央監視装置、空気源装置、ボイラー、冷凍機、熱交換器、蒸気発生器、軟水装置、空気調和機、ファンコイルユニット等については、「消防法」、「建築基準法」、「労働安全衛生法」及びその他の関係法令又はこれに基づく特別の定めのある場合を除き、次の業務を行うものとする。

- (ア) 運転、監視及び保守点検、清掃並びに関連のある施設との連絡調整
- (イ) 各種の計測及び記録の作成

イ 単独換気設備について、次の業務を行うものとする。

- (ア) 運転、監視及び保守点検、清掃
- (イ) 各種の計測及び記録の作成

ウ 消防設備について、「消防法」に基づく定期点検業務を除き、自動火災報知設備、消火栓設備、排煙設備、誘導灯設備、ハロゲン化物消火設備等については、巡回点検を行うものとする。

エ 昇降機設備について、エレベーター、ゴンドラ等について、「建築基準法」、「労働安全衛生法」その他の法令又はこれに基づく特別の定めのある場合を除き、次の業務を行うものとする。

- (ア) 運転監視盤等による運行等の監視
- (イ) 故障時の処置及び管理室（エレベータについては、管理室及び防災センター）との連絡調整

オ 給排水衛生設備について、上水及び雑用水の給水、給湯並びに排水設備等については、次の業務を行うものとする。

- (ア) 運転、監視及び保守点検、清掃
- (イ) 高架水槽、膨張水槽及びマンホール等の保守点検
- (ウ) 各種の計測、確認及び記録の作成

カ ガス設備について、都市ガス設備については、ガス使用の一般機器（コンロ、湯沸器等）の給ガス部の点検整備とする。

### (3) 構内電話交換設備関係

構内電話交換機、蓄電池、電話中継台及び構内線路等については、「電気通信事業法」及びその他の法令又はこれに基づく特別の定めのある場合を除き、次の業務を行うものとする。

- (ア) 運転、監視及び保守点検
- (イ) 各種の計測、機能テスト、記録及び各種データの作成
- (ウ) 故障時の処置及び管理室との連絡調整
- (エ) 電話器の新設、増設、撤去等及びこれらに伴うサービス内容のデータ入力
- (オ) オンライン端末装置の設置に伴う線路調査

### (4) 中水道設備関係

中水道設備においては「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」、「水道法」及びその他の法令又はこれに基づく特別の定めによる水質を維持しつつ設備の処理能力を最大に発揮して長期に渡り安定して中水を処理すること。

- (ア) 運転、監視及び保守点検
- (イ) 各種の計測及び記録の作成



## 2 運転・監視等基準表

## 点検周期について

○印は、実施周期を示す

数字の場合は、該当する周期で実施する回数

「都度」とは・・・該当する事案が発生した場合に行うこと

「時」とは・・・1時間または予め定めた時間ごとに行うこと

「日」とは・・・1日に1回行うこと（数字の場合はその回数）

「週」とは・・・1週間に1回行うこと（数字の場合はその回数）

「月」とは・・・1ヶ月に1回行うこと（数字の場合はその回数）

「2ヶ月」とは・・・2ヶ月に1回行うこと（数字の場合はその回数）

「3ヶ月」とは・・・3ヶ月に1回行うこと（数字の場合はその回数）

「6ヶ月」とは・・・6ヶ月に1回行うこと（数字の場合はその回数）

「年」とは・・・1年に1度行うこと（数字の場合はその回数）

電気設備

機器の種別	点検の内容	点検周期					記録表 No.
		日	週	月	6ヶ月	都度	
断路器 気中開閉器	がいし破損、ひび割れなどの損傷 受と刃の接触部変色 アークによる刃の損傷 著しいかげろうが出ていないか 異音・異臭 操作ロッドの変形・破損			○			2
しゃ断器	ブッシング汚損、ひび割れ等の損傷 外部汚損 過熱、異音、異臭 表示灯の表示確認 音響、振動の点検（22KV用） ガス、圧力計指示値の確認（22KV用）	○		○			2
母線	過熱による変色、異臭 接続不良による異常音 研管類のひび割れ、損傷 壁貫通ブッシングの損傷			○			2
変圧器	ブッシング汚損、きれい等の損傷 異音、異臭、振動 温度計（付属している場合）による点検 外面の変形、破損 乾燥の点検		○	○			2
計器用変成器	損傷、変形、汚損 過熱による異臭 接続不良による異音			○			2

機器の種別	点検の内容	点検周期					記録表 No.
		日	週	月	6ヶ月	都度	
避雷器 避雷針	がいし部の汚損、きれつ等の損傷 接地線、避雷導体の取付状態 避雷針の損傷、発錆			○			12
電力ヒューズ	保護筒の汚損、損傷、腐食の有無 がいしの破損、きれつなどの損傷 端子部の過熱による変色			○			2
配電盤 監視盤	外箱、扉、隔壁などの構造部の汚損、損傷 雨水、じんあい等の侵入 母線、主回路等接続部の変色、損傷 がいし類の汚損、きれつ等の損傷 計器、開閉器、リレーカバー等の破損、損傷 異音、異臭 開扉時の温度 信号灯、表示灯の点灯確認			○			2
電力用コンデンサー	ブッシングの破損、きれつなどの損傷 外箱の変形、汚損、損傷 異音、異臭、振動 過熱、変色 油漏れの有無			○			2
直流電源装置	蓄電池の電槽・蓋・安全弁・封口部の変形、亀裂、膨れ 〃 端子部、接続バーのゆるみ 〃 架台の腐食、変形、汚損、損傷 蓄電池電圧の測定 〃 充電電圧、電流の適否			○			3

機器の種別	点検の内容	点検周期					記録表 No.
		日	週	月	6ヶ月	年度	
直流電源装置	整流器、充電装置のヒューズの点検			○			
	〃 〃 の汚損、損傷			○			
自家発電設備 (原動機)	燃料タンク油量の確認、油漏れの点検	○					4
	冷却水タンク水量の確認、水漏れの点検	○					
	冷却水ポンプ水漏れの点検			○			
	潤滑油系統の油漏れの点検			○			
	シリンダーピストンの機能確認			○			
	各計器類の動作状況			○			
	始動用空気そのの圧力点検	○					
汚損、破損の有無	○						
同上 (発電機)	汚損、破損の有無	○					4
	振動、異音、異臭			○			
	軸受油量の点検、注油			○			
	電圧、周波数の確認			○			
配電線 (ダクト)	結露、浸水の有無			○			5
	ケーブル被覆のきれつ等、損傷の有無			○			
	配管の塗装はく離、損傷の有無			○			
	ケーブル取付状態の点検			○			
	配管取付状態の点検			○			
同上 (ピット)	管路口、防水装置等の漏水、損傷			○			5
	マンホール蓋の損傷			○			
	〃 内部の浸水			○			
	〃 金物類の腐食			○			



機器の種別	点検の内容	点検周期					記録表 No.
		日	週	月	6ヶ月	都度	
同上 (ケーブル端末)	端末部のきれい、損傷、テープはく離 " 変色、過熱、異臭 " 支持状態の点検 接続部のきれい、変形、損傷			○			5
分電盤・制御盤	外函、扉の汚損、塗装はく離、損傷 信号灯、表示灯の点灯確認 各計器、開閉器類の汚損、損傷 じんあい、異物の侵入 電磁開閉器の騒音 回路名カードの確認 ゆるみによる端子部の過熱			○			5
電動機 (空調機、冷温水 ポンプ、バク ケージ等)	異常振動、異音、異臭 潤滑油の点検、注油 軸受部の過熱 外部汚損の有無			○			空調機等に 含まれる
照明設備	照明器具の汚損、変色、損傷、発錆 電球、管球、グローランプの交換 リモコントランスの過熱 タンブラースイッチ、コンセントの汚損、損傷 電線被覆の損傷 航空障害灯点灯・消灯時間	○		○		○ ○	5 52
拡声設備	増幅器の外観の汚損、損傷 スピーカ外観の汚損、損傷 マイクセット、撤収					○ ○ ○	日誌に 記録

機器の種別	点 検 の 内 容	点検周期					記録表 No.
		日	週	月	6 ヶ 月	都 度	
電気時計設備	親時計 外観の汚損、損傷			○			41
	親時計 時刻の進み遅れ			○			
	子時計の運針状況			○			
インターホーン設備	外観の汚損、損傷			○			41
	機能			○			
出退表示器設備	表示器外観の汚損、損傷					○	日誌
テレビ共聴設備	親アンテナの腐食、発錆、損傷				○		42
	分配器収容函の塗装はく離、損傷			○			
	〃 〃 じんあい等の侵入			○			
防災設備 自動火災 報知設備 非常警報設備 誘導灯 予備電源設備	外観の汚損、損傷					○	39
							40
							45
							日誌
ゴンドラ設備	格納状態			○			42
	専用分電盤の汚損、損傷			○			62
	漏電ブレーカ・作動テスト			○			
エレベーター設備	インターホン通話テスト			○			43
検針	電力記録	3					1 6
	各フィーダー消費電力量	○					
	取引用電力量計記録	○					
	積算電力記録計	○					
	各階電力メーター検針			○			



機械設備

運転・監視項目	点検の内容	点検周期								記録表 No.	
		時	日	週	月	2ヶ月	6ヶ月	年	都度		
ボイラー及びバーナー	使用圧力の点検記録	○									
	水位の確認記録	○									
	燃焼状態の点検記録	○									
	給水温度、給水圧力の点検記録	○									
	燃焼室内の異常有無点検	○									
	NO <sub>x</sub> 、O <sub>2</sub> の点検記録	○									
	水面測定装置の機能点検		○								
	圧力調節器の機能点検		○								
	着火状態、フレイムアイの作動点検		○								
	缶水の汚水点検		○								7
	安全弁の点検		○								20
	自動制御装置の機能点検及び調整		○								57
	ボイラー本体の損傷有無点検					○					
	ふた、穴取付部の損傷有無点検					○					
	吹出管の損傷有無点検					○					
	付属設備、付属品の損傷、汚水漏れ有無点検					○					
	付属設備、付属品の適正指度、標示、作動の状態点検					○					
	燃焼装置の損傷、汚水、漏れ有無点検					○					
	自動制御装置の異常、損傷有無点検					○					
	サンプリング装置、媒煙濃度測定装置の損傷、汚損の有無点検					○					
運転時間の記録									○		
ボイラー薬注装置 軟水装置	薬注ポンプ、装置の異常有無点検記録	○									
	薬液等の残量点検記録		○								7
	薬液等の作製補充								○		

運転・監視項目	点検の内容	点検周期							記録表 No.		
		時	日	週	月	2ヶ月	6ヶ月	年		都度	
ボイラー給水ポンプ 油噴燃ポンプ 油移送ポンプ 油返送ポンプ ドレンフィルター ポンプ	運転状態異常有無点検 運転電流、圧量指針正常値確認記録 電動機、軸受部の異音、振動、過熱の有無点検 グランド部、接続管の漏れ有無点検 基礎、架台の損傷、ゆるみの有無点検 動力制御盤の表示灯、スイッチ類点検 バルブの開閉状態点検		○							15 29	
貯油槽 油サービスタンク	タンク、配管系統の油漏れ点検 油面指示計の良否点検 換気状態、可燃物の有無点検 オイルストレーナーの点検、切替 "                  の清掃 タンク内水分、スラッジ堆積有無点検 燃料（油）の人荷立合			○			○			○	15
送油、返油管	バルブの開閉状態良否点検 油漏れの有無点検 配管支持物架台等の損傷、ゆるみの点検			○							15
煙突及び煙道	損傷の有無点検 煙突下部の水溜りの点検 灰塵の堆積有無点検						○				20
空気源装置	トラップ、コンプレッサー、 アフタークーラー ドライヤ、空気槽等の異常有無監視点検 圧縮機の異音、異臭、振動、過熱の有無点 "          のVベルト緩み、磨耗の有無点検 "          の運転電流、運転時間の確認		○								

運転・監視項目	点検の内容	点検周期								記録表 No.	
		時	日	週	月	2ヶ月	6ヶ月	年	都度		
空気源装置	除湿器の各指示計確認			○							14
	アフタークーラファンの運転状態点検			○							
	アフタークーラ、空気槽等のドレン滞留有無点検			○							
	空気槽等の圧力指針正常値確認			○							
	配管系統の空気洩れ点検			○							
	制御盤、スイッチ類、表示灯の良否点検			○							
	フィルターエレメントの清掃									○	
ターボ冷凍機	電動機盤の電圧、電流値の良否点検	○									8 9 12 58 59
	操作盤電流値の良否点検	○									
	蒸発圧力、冷水出入口温度の良否点検	○									
	凝縮圧力、冷却水出入口温度の良否点検	○									
	圧縮機の異常音、異常振動有無点検	○									
	油圧、油温、弁開度の良否点検	○									
	冷媒温度指示計の良否点検	○									
	冷水一次、冷却水ポンプ運転状態良否点検	○									
	抽気ドラムの良否点検	○									
	自動制御装置の機能点検調整		○								
保安機構の点検		○									
冷媒漏れの点検					○						
チリングユニット	循環ポンプ出入口温度の良否点検	○									
	1次ヘッダー出入口温度の良否点検	○									
冷却水渠注装置	薬液槽の残量、漏れ有無点検		○								
	注入ポンプ、注入管の漏れ有無点検		○								
	油量適否点検		○								
	薬液の作製補充									○	

運転・監視項目	点検の内容	点検周期								記録表 No.
		時	日	週	月	2ヶ月	6ヶ月	年	都度	
ブローダウン装置	濃度調節指示値の良否点検		○							13
	操作盤異常有無点検		○							
	量水器、ブロー量検針		○							
冷却塔	L R F 冷却塔水量検針		○							18 54
	補給水メーター検針		○							
	送風機の運転電流値良否点検			○						
	槽内の汚れ、腐食の有無点検			○						
	補給水、ボールタップの作動良否点検			○						
	凍結防止ヒーターの作動良否点検 (冬期)			○						
	配管弁類の異常有無点検			○						
	散水状態、パイプの詰り有無点検			○						
	自動制御装置の作動良否点検				○					
	羽根車の破損、腐食の有無点検				○					
充填材の破損、劣化の有無点検				○						
冷却水ポンプ 冷温水ポンプ	運転電流値圧力指示値の良否点検			○						16 17
	電動機の異音、振動、過熱の有無点検			○						
	軸受油量、温度の良否、異音、過熱の有無点検			○						
	カップリング芯出状態良否点検調整			○						
	グラウンドの水漏れ適否点検			○						
	動力制御盤の点検			○						
熱交換器 冷温水ヘッダー等	外観の異常有無点検			○						26 30
	蒸気2方弁の作動良否点検			○						
	設定温度、温水温度の適否点検			○						
	スチームトラップの作動良否ドレンの回収良否点検			○						
	配管弁類等の漏水有無点検			○						

運転・監視項目	点検の内容	点検周期								記録表 No.	
		時	日	週	月	2 ヶ月	6 ヶ月	年	都 度		
	熱源設備目視点検		○								58
熱源関係共通作業	熱源関連室簡易清掃				○						
	AD室外気取り入れ口清掃				○						
	D階段排水ドライエリア マシンハッチ清掃				○						
	非常用移動発電機試運転 (中央監視スケジュール)				○						
	雑排水槽 機器水槽蚊防除薬散布					○					
	冷却塔清掃					○					
	蒸気配管赤水排出								3		
	通水配管赤水排出								3		
	冷却水薬注タンク清掃 ストレーナー清掃							○			
	冷却塔ファンベルト点検保守・ケース内清掃							○			
	蒸気発生器満水保存処理・加湿準備							○			
	還水ストレーナー交換							○			
	ドレーンフィルター (DF-1) (DF-2)							○			
	オイルポンプ室清掃							○			
	冷却塔 ストレーナー清掃								○		
	連続ブロータンクストレーナー清掃								○		
	吸収式冷凍機蒸気主管開作業								○		
	吸収式冷凍機蒸気主管閉作業								○		
	ボイラーモーターグリスアップ								○		
	ACC上部タラップ清掃								○		
蒸気発生器運転事前準備								○			
消防用呼水槽清掃								○			
還水槽切替え内部点検清掃								○			
D階段水洗い清掃作業								○			
空調機	運転電流値の良否、水漏れ、異音の有無		○								

作業の都度日誌または別紙に記録



運転・監視項目	点検の内容	点検周期							記録表 No.	
		時	日	週	月	2ヶ月	6ヶ月	年		都度
空調機	フィルター差圧の良否点検		○							19
	電動機の異音、異常振動過熱の有無点検				○					21
	ファン軸受部の 〃 〃				○					22
	ベルトの張り具合、磨耗、損傷の有無点検				○					23
	コイル、フィン、ドレンパンの汚れ 発錆、腐食の有無点検				○					
	フィルター及び差圧検知管の汚れ点検				○					
	フィルターの巻取り状態点検				○					
	ダンパーの開度良否点検調整				○					19
	自動制御機器の作動点検				○					21
	動力盤の点検				○					22
	CO <sub>2</sub> 濃度計機能点検、フィルター交換								○	23
	ファン軸受グリスアップ整備							○		
電気集塵器	集塵ユニット面の汚れ点検								○	日誌
	電源部の機能点検								○	
パッケージ型空調機	圧縮機、ファンモーターの異音、振動、過熱の有無点検				○					24
	潤滑油、油量の良否点検				○					
	冷媒漏れの有無点検				○					
	ファンベルトの張り具合、損傷の有無点検				○					
	冷却コイル、フィルターの汚れ目づまり有無点検				○					
	高、低圧、油圧の良否点検				○					
	自動制御機器作動の良否点検				○					
	動力制御盤の点検				○					

運転・監視項目	点検の内容	点検周期								記録表 No.			
		時	日	週	月	2 ヶ月	6 ヶ月	年	都 度				
ファンコイルユニット	送風機の異音、振動、機能の点検 冷温水コイルの汚れ点検 ドレンパン、ドレンパイプの点検清掃 フィルターの汚れ点検、交換洗浄整備								○		○ ○ ○	24	
送排風機	運転電流値の良否、外観の異常有無点検 電動機の異音、異常振動、過熱の有無点検 ファン軸受の異音、異常振動、過熱の有無点検 Vベルトの張り具合、磨耗、損傷の有無点検 ケーシング、キャンパスの損傷有無点検 ダンパー開度の良否点検調整 動力制御盤の点検 ファン軸受グリスアップ整備		○			○ ○ ○ ○ ○				○			25
給気口、排気口	外気取入口、排気ローラーの点検 外気取入口、オートロールフィルターの汚れ、差圧の点検						○ ○						27
全熱交換器	ローターの回転状態良否の点検 ローターの表面の損傷、目詰まりの有無点検 駆動ベルトの磨耗損傷有無点検 ローターシャフト軸受の異音、振動、過熱の有無点検 ギヤモーターの異音、振動、過熱の有無点検 MDの開閉状態良否点検					○ ○ ○ ○ ○							27
ダクト、吹出口 吸込口	VD、FVD、その他のダンパー類の点検 ダクトの振動、吊金物の点検 ダクトの保温材、結露等の点検 吹出口の吹出し角度、風量、温度の測定調整					○ ○ ○ ○							19

運転・監視項目	点検の内容	点検周期							記録表 No.	
		時	日	週	月	2 ヶ月	6 ヶ月	年		都 度
蒸気管 冷温水管 冷却水管	配管支持金物の点検				○					16
	伸縮継手、防振継手、フランジ部の点検					○				17
	管、弁類の損傷、腐食の点検				○					20
	蒸気トラップの作動良否点検					○				
保温、防露、塗装の点検				○						
パイプシャフト	パイプ類の異常の有無				○					34
消防設備	屋内消火栓設備点検				○					39
	排煙設備点検				○					40
	消火器具点検				○					45
検針	上水メーター検針		○							
	ボイラー燃料（油、ガス）使用量の検針		○							
	ボイラー給水量の検針		○							37
	蒸気発生量の検針		○							38
	還水量・排水送水量検針		○							53
	補給水量の検針		○							60
	給排水・給湯・ガスメーター検針				○					
	ボイラー還水及び中水道関係検針				○					

運転・監視項目	点検の内容	点検周期								記録表 No.	
		時	日	週	月	2ヶ月	6ヶ月	年	都度		
給排水衛生設備	残留塩素測定記録（給湯・上水・雑用水）		○								
	災害対策水槽用濾過装置巡視点検		○								28
	各階湯沸器定期点検					○					31
	高置水槽類定期点検					○					32
	ルーフドレン設備定期点検					○					33
	各排水槽、排水ポンプ定期点検					○					35
	上水、雑用水、減圧弁のNo.1、2の切替					○					36
	各階衛生器具定期点検					○					56
	上水、雑用水、ストレーナーの清掃							○			
ガス設備	厨房ガス器具定期点検					○					44



構内電話設備

装置の種別等	点検の内容	点検周期					記録表 No.
		都度	日	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	
中央制御装置 主記憶装置 システム制御装置 データ制御装置	各装置動作状態確認 外観点検		○ ○				63
通話路制御装置 中継台制御装置 トランク制御装置	各装置動作状態確認 外観点検		○ ○				63
入出力装置	各種装置の動作状態確認 印字状態確認 ランプ表示状態等確認 システム機能確認		○ ○ ○ ○				63 64
	外観点検	○					
電源装置	電圧、比重、液温、蓄電池液量			○			
構内	線路調査	○					
	線路確認	○					
	木配線盤、端子盤点検					○	63
	電話機点検 電話機移設、新設、増設等	○				○	
清掃	各種架類・中継台内外					○	
	各種カバー					○	
	電力装置					○	
	機械室他	○					63



中水道設備

ア 日常の巡視点検業務

機器の種別	点 検 内 容	点 検 周 期								記録表 No.
		時	日	週	月	3ヶ月	6ヶ月	年	都度	
ばっ気沈砂槽	散気状態の確認			3~4						
	排砂ポンプの動作状況の確認及び損傷、詰まりの点検			3~4						
	排砂作業								○	
	排砂槽の清掃（バキューム車）の立合い			○						
	並目スクリーンの振動、異音、動作確認、異物の除去			3~4						
	し渣カゴのし渣を指定場所へ移送			3~4						
	し渣の場外処分（バキューム車）の立合い			○						
流量調整槽（1）	水位確認			○						
	散気状態の確認			○						
	エア一量調整								○	
	水位計、レベルレギュレータの清掃				○					
	水位計、レベルレギュレータの動作確認、位置調整								○	
	流入水流量計の読み取り								○	
放流水流量計の読み取り								○		
流量調整槽（2）	水位確認			○						
	散気状態の確認			○						
	エア一量調整								○	
	レベルレギュレータの清掃				○					
	レベルレギュレータの動作確認、位置調整								○	



機器の種別	点 検 内 容	点 検 周 期							記録表 No.
		時	日	週	月	3ヶ月	6ヶ月	年	
流量調整槽 (3)	水位確認			○					
	散気状態の確認			○					
	エアース量調整							○	
	水位計、レベルレギュレータの清掃				○				
	水位計、レベルレギュレータの動作確認、位置調整							○	
	微細目スクリーンの動作確認、異物の除去			3~4					
	し渣脱水機の動作確認			3~4					
	し渣の生ごみ処理機への移送			3~4					
	生ごみ処理機の動作確認			3~4					
	生ゴミ処理機で処理後のし渣を汚泥貯留槽又は汚泥消化槽に移送する(移送先は管理室の指示による)。し渣に異物が混じっている場合は、収集・運搬業者による収集作業時に立ち合い、バキューム車で搬出できるように水で溶かす。				○				
汚水計量槽移行水量の確認調整			3~4						
汚水計量槽の清掃				○					
pH、水温の測定		○							
脱窒槽	攪拌状況の確認			○					
	pH、水温、D <sub>o</sub> の測定			○					
膜分離槽 (ばっ気槽)	ばっ気状況の確認			○					
	水位確認			○					
	エアース量調整							○	
	消泡装置の注入状態の確認			○					
	消泡装置の清掃				○				

機器の種別	点 検 内 容	点 検 周 期								記録表
		時	日	週	月	3ヶ月	6ヶ月	年	都度	No.
膜分離槽 (ばっ気槽)	pH、D <sub>o</sub> 、MLSS、水温の測定			○						
	pH計の動作確認			○						
	pH電極の清掃			○						
	pH電極の校正				○					
	D <sub>o</sub> 計の動作状況の確認			○						
	D <sub>o</sub> 計センサーの清掃			○						
	MLSS計の動作状況の確認			○						
	MLSS計センサーの清掃			○						
	水位計、レベルレギュレータの清掃				○					
	水位計、レベルレギュレータの動作確認、位置調整								○	
	吸引圧の確認			○						
	処理水量の確認			3~4						
	処理水流量計の清掃				○					
	自動洗浄装置の動作確認			○						
	汚泥循環量の確認調整			3~4						
汚泥引抜き量の調整								○		
処理水量の調整								○		
中継槽	水位の確認			○						
	レベルレギュレータの清掃				○					
	レベルレギュレータの動作確認、位置調整								○	
	水温、pH、透視度、色度の確認			3~4						
	放流水流量計2の読み取り			○						

機器の種別	点 検 内 容	点 検 周 期							記録表 No.	
		時	日	週	月	3ヶ月	6ヶ月	年		都度
オゾン発生装置	電流値、エア一量圧力確認			3~4						
	動作状況の確認			3~4						
	弁類の開閉状態の確認			3~4						
	異音、振動の有無			3~4						
	オゾンの漏れの有無			3~4						
オゾン発生装置 コンプレッサー	動作状況の確認			3~4						
	電流値、圧力確認			3~4						
	ドレン状態確認			3~4						
	異音、振動の有無			3~4						
	安全弁点検			3~4						
	絶縁測定					○				
	減圧弁の異常の有無確認			3~4						
	エアフィルターの異常の有無確認			3~4						
エアフィルターの清掃					○					
消毒槽	水位確認			3~4						
	汚泥、スカムの有無確認			3~4						
	次亜塩素素注入量の調整			3~4						
処理水槽	水位確認			3~4						
	汚泥、スカムの有無確認			3~4						
	濁度の確認								○	
	pH、水温、透視度、色度の確認			3~4						

機器の種別	点 検 内 容	点 検 周 期								記録表 No.
		時	日	週	月	3ヶ月	6ヶ月	年	都度	
処理水槽	残留塩素の確認			3~4						
	レベルレギュレータの清掃				○					
	レベルレギュレータの動作確認、位置調整								○	
	残留塩素計の動作確認			3~4						
	残留塩素計の校正				○					
	濁度計の動作確認				○					
	濁度計の清掃				○					
	処理水流量計（5号館）の読み取り				○					
	処理水流量計（経済産業省）の読み取り				○					
	次亜塩素素注入量の調整			3~4						
汚泥消化槽（1）	レベルレギュレータの清掃				○					
	レベルレギュレータの動作確認、位置調整								○	
	バツフル内の清掃				○					
	散気状態の確認調整				○					
汚泥消化槽（2）	水位計、レベルレギュレータの清掃				○					
	水位計、レベルレギュレータの動作確認、位置調整								○	
	バツフル内の清掃				○					
	散気状態の確認調整				○					
	pH、D <sub>o</sub> 、MLSSの測定				○					
	pH計の動作確認				○					
	pH電極の清掃				○					
pH電極の校正				○						

機器の種別	点 検 内 容	点 検 周 期								記録表 No.
		時	日	週	月	3ヶ月	6ヶ月	年	都度	
汚泥消化槽 (2)	D o 計の動作状況の確認			○						
	D o 計センサーの清掃			○						
	M L S S 計の動作確認			○						
	M L S S 計センサーの清掃			○						
濃縮機	濃縮機の振動、異音、動作確認			○						
	スクリーアの回転数調整			○						
	凝集反応の調整			○						
	攪拌機の回転数調整			○						
	汚泥移送量の調整			○						
	凝集剤の注入量調整			○						
	自動溶解装置の動作確認			○						
	凝集剤の残量確認、補充			○						
	濃縮汚泥の状態確認			○						
	電流確認			○						
絶縁測定					○					
汚泥貯留槽	水位確認、汚泥量確認			○						
	エア量調整			○						
	汚泥搬出作業(バキューム車)の立合い			○						
脱臭装置 スクラバー	硫酸の注入確認			○						
	苛性ソーダの注入確認			○						
	次亜の注入確認			○						
	ボールタップの動作確認			○						

機器の種別	点検内容	点検周期								記録表 No.
		時	日	週	月	3ヶ月	6ヶ月	年	都度	
脱臭装置	ミストセパレーターの清掃				○					
	ファンの動作確認			○						
	異音、振動の有無			○						
脱臭装置 活性炭吸着塔	洩れ、異音、損傷確認			3~4						
薬品タンク	レベル(残量)確認								○	
	洩れ、変形損傷の有無確認								○	
	薬品補充								○	
送風機	動作状況確認			3~4						
	グリース補充、オイル交換					○				
	吐出圧力・オイル量確認			○						
	電流確認			○						
	ベルト張り具合点検				○					
	絶縁測定				○					
水中ポンプ	振動の有無確認			○						
	電流・圧力確認			○						
	絶縁測定				○					
ポンプ	動作状況確認			3~4						
	エア抜き			○						
	オイル量、洩れ確認			○						
	カップリング、グランド部点検			○						

機器の種別	点 検 内 容	点 検 周 期								記録表 No.
		時	日	週	月	3ヶ月	6ヶ月	年	都度	
ポンプ	電流・圧力確認 絶縁測定			○	○					
レベルレギュレータ	制御状態確認 損傷確認・清掃				○					
水位計	制御状態確認 損傷確認・清掃				○					
送排風機 給気ファン 排気ファン	動作状況確認 ベルト張り具合点検 電流確認 絶縁測定			3~4 ○	○					
自動スクリーン	動作状況確認 電流確認 ベルト張り具合点検 絶縁測定			3~4 ○	○					
し渣脱水機	振動、異音、動作状況確認 電流確認 絶縁測定			3~4 ○	○					
生ごみ処理機	振動、異音、動作状況確認 電流確認 絶縁測定			3~4 ○	○					

機器の種別	点 検 内 容	点 検 周 期								記録表 No.
		時	日	週	月	3ヶ月	6ヶ月	年	都度	
脱室槽攪拌機	振動、異音、動作状況確認			○						
	電流確認			○						
	絶縁測定				○					
吸引ポンプ	振動、異音、動作状況確認			3~4						
	電流確認			○						
	絶縁測定				○					
洗浄ポンプ	動作状況確認			○						
	電流確認			○						
	絶縁測定				○					
給水ユニット	ボールタップの動作確認			○						
	上水流量計の読み値確認			○						
薬品注入ポンプ	動作状況確認			○						
	電流確認			○						
	注入量調整								○	
	絶縁測定				○					
薬品攪拌機	動作状況確認			○						
	絶縁測定				○					
脱臭装置	動作状況確認			3~4						
	電流確認			○						
	絶縁測定				○					



機器の種別	点検内容	点検周期							記録表 No.	
		時	日	週	月	3ヶ月	6ヶ月	年		都度
高分子自動溶解装置	振動、異音、動作状況確認			○						
	電流確認			○						
	絶縁測定				○					
電磁流量計 (水用)	動作状況確認			○						
	水量確認			3~4						
流量計 (空気用)	動作状況確認			○						
	風量確認			○						
ラインミキサー	損傷確認			○						
弁類	動作良否点検・損傷確認			○						
チェーンブロック	動作良否点検・損傷確認				○					

イ 日常の分析業務 (手分析)

機器の種別	点 検 内 容		遠隔監視 可能	点 検 周 期							記録表 No.
				日	週	月	2ヶ月	6ヶ月	年	都度	
流量調整槽	水温	(°C)		○							
	水素イオン濃度	(pH)		○							
	SS (浮遊物質)	(mg/l)			○						
	COD (化学的酸素要求量)	(mg/l)			○						
	BOD (生物学的酸素要求量)	(mg/l)					2~3				
	N-Hex (油分)	(mg/l)			○						
	T-N (総窒素量)	(mg/l)			○						
	T-P (総リン)	(mg/l)			○						
脱窒槽	水温	(°C)			○						
	溶存酸素 (DO)	(mg/l)			○						
	水素イオン濃度	(pH)			○						
膜分離槽 (ばっ気槽)	水温	(°C)			○						
	水素イオン濃度	(pH)	○		○						
	MLSS (汚泥濃度)	(mg/l)	○		○						
	MLSS	(mg/l)					○				
	SV (汚泥沈澱率)	(%)			○						
溶存酸素 (DO)	(mg/l)	○		○							
中継槽	水温	(°C)		○							
	水素イオン濃度	(pH)		○							
	色度	(度)				3~4					
	透視度	(cm)				3~4					

中継槽	SS	(m g / l)			○					
	BOD	(m g / l)				2~3				
	N-Hex	(m g / l)			○					
	T-N	(m g / l)			○					
	T-P	(m g / l)			○					
処理水槽	水温	(℃)			3~4					
	水素イオン濃度	(pH)			3~4					
	透視度	(c m)			3~4					
	色度	(度)			3~4					
	SS	(m g / l)			○					
	COD	(m g / l)			○					
	BOD	(m g / l)				○				
	大腸菌群	(個/m <sup>l</sup> )				○				
	濁度	(度)	○		3~4					
	外観				○					
	臭気				○					
残留塩素	(m g / l)	○		3~4						
汚泥消化槽	水温	(℃)			○					
	水素イオン濃度	(pH)	○		○					
	溶存酸素 (DO)	(m g / l)	○		○					
	MLSS	(m g / l)	○		○					

ウ 日常の分析業務（自動分析）

機器の種別	点 検 内 容		遠隔監視 可 能	点 検 周 期							記録表 No.
				時	日	週	月	2ヶ月	6ヶ月	年	
モニタリング	DO	(mg/l)	○	連続							
	MLSS	(mg/l)	○	連続							
	遊離残留塩素	(mg/l)	○	連続							
	濁度	(度)	○	連続							
	水素イオン濃度	(pH)	○	連続							

エ 中水水質管理項目標値

項 目	管 理 目 標 値
水素イオン濃度 (pH)	5.8~8.6
BOD (mg/l)	15以下
COD (mg/l)	30以下
SS (mg/l)	10以下
大腸菌群 (個/ml)	10以下
残留塩素 (mg/l)	※
臭気	不快でないこと
外観	不快でないこと

※使用場所に最も近い貯水槽の出口付近にて残留塩素を保持するに必要な値とする。



その他設備

機器の種別	点検の内容	点検周期							記録表 No.	
		時	日	週	月	2ヶ月	6ヶ月	年		都度
	設備業務日誌作成		○							51
	台風、大雨対策								○	作業の都度日誌または別紙に記録
	上水、雑用水、災対水槽、法定清掃 片側切替							○		
	消防訓練の参加、消防隊チーム編成(4人)、避難誘導員(1人)							○		作業の都度日誌または別紙に記録
	全館停電時の停止準備、復旧作業、中監による修理作業							○		
	汚水槽、雑排水槽 法定清掃の準備、復旧作業							3		
	ボイラーの法定検査時の停止準備、復旧作業							○		
	第1種圧力容器の法定検査時の停止準備、復旧作業、各水栓において赤水出し							○		
	暖房前の加湿器運転前の臭気出し、吹き出し具合の調査(2日間)							○		
	地下油タンクの漏れの点検			○						61
その他の作業 (電気・機械・共通)	冷房、暖房、シーズン運転前に各配管の切替弁の切替作業							○		作業の都度日誌または別紙に記録
	予算編成時(含、他省庁分)にボイラーの24時間の連続運転、空調の暖房運転							○		
	外灯照明等の点滅時間のスケジュールの設定変更							○		
	消耗品、予備品の在庫注文(主任技術者による)								○	
	設備台帳の整理( )								○	
	月間定期点検業務予定表の作成( )					○				
	毎日の作業人員の割振り( )		○							
	毎日の設備日誌、点検表の提出( )		○							
	業者の作業報告書の確認、報告書の整理( )		○							
	貸出機材(マイク、スクリーン、スタンド、高所作業台、他)の整備								○	
	安全衛生、月間目標、ヒヤリハット、報告								○	
	地下油タンクNo1~4(G、1・2号用)からNo5(G、3・4号用)の油移送								○	
	PD-16・PD-21の希釈排水								○	
管理室依頼の作業(机、椅子、花壇の移動・標示板、ボードの取付)								○		
工具類、電動工具等の整備(管ツール・ドリル・グラインダー作業台)								○		
空調機のフィルター(ロールフィルター)の交換								○		

機器の種別	点検の内容	点検周期							都度	記録表 No.	
		時	日	週	月	2ヶ月	6ヶ月	年			
その他の作業 (電気・機械・共通)	空調機のフィルター（プレフィルター）の交換				○						
	空調機のフィルター（中性能フィルター）の交換								○		
	空調機の電気集塵機の故障調査								○		
	ゴンドラ使用后（ゴンドラ点検時・ガラス清掃使用時）の確認・立会				○				○		
	火災感知器のカバーの取付（ゴミ処理センターのゴミ搬出に合わせる）		○								
	航空障害灯の電球の交換依頼（窓ガラス清掃時）								4		
	AD室 外気取入取付のフィルターの清掃					2					
	Pタイル・OA床カーペット・OA床・壁の補修、修理									○	
	空調機・EF・SFのVベルトの交換									○	
	非常扉の取手・フローアーヒンジの取替									○	
	ブラインド修理									○	
	ドアノブ・クローザー・フランス落し・蝶番・異音・鍵・パネル外れ									○	
	洗面台水石けん人交換・とりつけ・修理									○	
	便所トイレトペーパー棚交換・とりつけ・修理									○	
	便所 排水詰まり修理(大・小・シンク・洗面台)									○	
	便所 排水詰まり修理(大・小・シンク・洗面台)									○	
	トイレ止水修理（ピストン弁・スパットバキュームブレイカー・ガスケット）									○	
	各種水栓修理（コマ・袋ナット・泡沫栓・ぐらつき・水漏れ等）									○	
	うがい器修理（液補充・ピストン弁交換・濃度調整等）									○	
	冷水器修理（水量調整・ピストン弁交換・タイマー合わせ・水出ない等）									○	
厨房・テナント小機器不良修理（断線・冷えない・水漏れ・排水詰まり・動かない等）									○		
手指消毒液の管理（液補充・在庫管理）									○		
給湯器不良取替									○		
電池交換（音姫・小便器自動洗浄・大便器リモコン・洗面台自動洗浄）									○		

作業の都度日誌または別紙に記録

機器の種別	点検の内容	点検周期							記録表 No.	
		時	日	週	月	2ヶ月	6ヶ月	年		
その他の作業 (電気・機械・共通)	誘導灯不良修理 (標示板破損・バッテリー交換・変形) 給湯器不良修理 (ボールタップ・オーバーフローホース・蒸気漏れ・継金具) 電気時計不調 (マグネットローター交換・時間調整) 室内温湿度測定記録 (貯湯槽湯温含む) 空調機、ファン室等清掃 (機器外観清掃含む) B2F電算機室、B2F第2サーバ室のパッケージ型空調機の警報発令時の統計情報部への連絡。		4						○ ○ ○ ○	作業の都度日誌または別紙に記録
	空調機加湿不良箇所調査							○	55	





(別添2)

定期点検・保守等基準

## I 電気設備

### 1 分電盤

共通仕様書第2編3. 2. 2「分電盤・開閉器箱」の項による。

ただし、以下の点に留意すること。

① 定期点検は年1回行うこと。

また、中央合同庁舎第5号館の全館停電日（年1回）に実施すること。

② 「3. 機器」は除く。

③ 「4. 絶縁測定」「5. 接地抵抗」については、以下の方法により行うこと。

ア 低圧（AC600V以下）の全分電盤について2次側配線の絶縁抵抗を測定すること。

イ 各分電盤の主管ブレーカーをOFFにし、各分岐ブレーカー毎に絶縁抵抗を測定すること。

ウ 測定器は500V絶縁抵抗測定器を使用すること。

ただし、OA分電盤については、125V絶縁抵抗測定器を使用すること。

④ 混触の有無について測定すること。

⑤ 電気設備に関する技術基準については法令による。

### 2 受変電設備、自家発電設備（直流電源設備含む）、太陽光発電設備

共通仕様書第2編第3章第3節「受変電設備」から第7節「太陽光発電」までの項とする。また、以下の点に留意すること。

① 点検は、本設備又は本設備と同等規模の設備の点検実績がある技術者（以下「技術者」という。）が行うこと。

なお、清掃等の軽微な作業については、技術者の指示に従い、他の者が行っても良いものとする。

② 定期点検は年2回行うこと。（受変電設備、太陽光発電設備は年1回）

このうち、アについては、中央合同庁舎第5号館の全館停電日（年1回）に実施すること。

また、イについては、設備の機能を停止させないようにする必要から、1日に1台ずつの実施にとどめること。

ア 受変電設備総合点検及び自家発電設備他（総合点検）

イ 自家発電設備（作動点検、外観点検及び機能点検）

### 3 構内電話交換設備

共通仕様書第2編3. 9. 2「構内交換設備」の項による（交換機の対象機種は大規模の区分に属する）。

ただし、必要に応じて、対象物の機器メーカーの点検要領等も踏まえて行うこと。

共通仕様書による他、次の点検保守等を実施する。

(1) 構内PHSアンテナ

① 取付状態の良否及び汚損、損傷等の有無を点検する。

- ② 試験電話機により発信接続を行い、誤接続の有無及び通話品質の確認を行う。また、試験電話機への着信接続を行い、着信音鳴動及び応答確認を行う。

(2) 電話交換台等

- ① キーボード、ランプ等機能状態の点検。軽微な消耗部品の交換。
- ② 電話交換台、プレスト等の機器清掃。

なお、定期点検は年2回(6カ月に1回)、構内PHSアンテナの点検は年1回とする。

4 拡声設備

共通仕様書第2編3.9.3「拡声設備」の項による。

5 電気時計設備

共通仕様書第2編3.9.6(B)「時刻表示装置(電気時計装置)」の項による。

6 テレビ共同受信設備

共通仕様書第2編3.9.7「テレビ共同受信設備」の項による。

7 監視カメラ設備

別紙1の「監視カメラ設備保守点検内容」による。

ただし、CPU制御された機器のプログラムテストによる動作確認等は、本設備の製造者の点検要領に基づき実施すること。

なお、定期点検は年1回行うこと。

8 駐車場管制設備

共通仕様書第2編3.9.10「駐車場管制設備」の項による。

II 機械設備

1 ボイラー設備

共通仕様書第2編4.2.2「鋼製ボイラー・鋼製簡易ボイラー」の項による。

ただし、以下の点に留意すること。

- ① 点検項目・点検内容は、4.2.2(A)「鋼製ボイラー(性能点検)」及び4.2.2(B)「鋼製ボイラー・鋼製簡易ボイラー(月例点検)」の項による。
- ② 性能点検及び月例点検は、ボイラー整備士の資格を有し、かつ、本設備又は本設備と同等規模の設備の点検実績がある技術者(以下「技術者」という。)が行うこと。

なお、清掃等の軽微な作業については、技術者の指示に従い、ボイラー整備

士資格を有する者が行っても良いものとする。

- ③ 性能点検は、性能有効期限までに行い、法定検査に合格させること。  
また、技術者は法定検査当日に立ち会うこと。  
なお、検査料は請負者負担とする。
- ④ 月例点検の点検内容については、年2回行うこと。  
ボイラ排ガス計測についても2回とし、測定方法は別紙2のとおりとする。
- ⑤ 月例点検は1基ごとに行うものとし、運転及び休止するボイラーは管理室の指示に従うこと。

## 2 第一種圧力容器

共通仕様書第2編4.4.2「熱交換器・ヘッダー・密閉形隔膜式膨張タンク」の項による。

ただし、以下の点に留意すること。

- ① 性能点検は、各機器の性能有効期限までに行い、法定検査に合格させること。
- ② 法定検査受検の際に必要な消耗品（A1アーノード）等は、請負者の負担とする。
- ③ 作業主任者は法定検査当日に立ち会うこと。  
検査料は請負者負担とする。

## 3 冷凍機

共通仕様書第2編4.3.3「遠心冷凍機」の項による。

ただし、以下の点に留意すること。

- ① 点検は、本設備又は本設備と同等規模の設備の点検実績がある技術者（以下「技術者」という。）が行うこと。  
なお、清掃等の怪微な作業については、技術者の指示に従い、他の者が行っても良いものとする。
- ② 熱交換器の伝熱管ブラシ洗浄は実施すること。

## 4 チリングユニット

共通仕様書第2編4.3.1「チリングユニット」の項による。

## 5 冷却塔及び冷却水管

共通仕様書第2編4.4.4「冷却塔」の項による。なお、シーズンオン点検は行わない。

また、冷却水管については年に1度、レジオネラ属菌等の病原体対策として薬剤を用いた化学的な洗浄により、管内壁に生成した生物膜等を除去するとともに、完全換水を実施すること。

なお、シーズンイン点検時に冷却水のレジオネラ属菌検査を実施し、10CFU/100ml以上検出された場合は速やかに清掃、消毒等の対応を行い、実施後は不検出（10CFU/100ml未満）であることを確認すること。

## 6 ユニット型空気調和機

- ① 共通仕様書第2編4. 4. 5「ユニット形空気調和機・コンパクト型空気調和機」及び②4. 4. 7「空気清浄装置」の項による。

ただし、定期点検の回数は以下のとおりとすること。

①については、シーズンイン点検のみ、年1回実施すること。

また、点検時には、グリスアップも行うこと。

②については、地下3階～2階に設置されている空調機は年2回、それ以外は年1回実施すること。

また、加湿装置（加湿ノズル含む）は年に1度清掃すること。

## 7 パッケージ形空気調和機

共通仕様書第2編4. 3. 7「パッケージ形空気調和機」の項による。

ただし、室外機の高圧薬品洗浄を1回、エアフィルターの清掃を毎月実施すること。また、シーズンオン点検は除く。

## 8 全熱交換器

共通仕様書第2編4. 4. 11「全熱交換器」の項による。

## 9 受水槽等の点検清掃、水質検査等

共通仕様書第2編4. 5. 1「受水タンク・高置タンク」、4. 5. 2「受水タンク・高置タンクの清掃」の項による。

対象設備、実施時期、採水場所その他留意点は別紙3のとおり

上水（14台）・雑排水（12台）の減圧弁及びストレーナの分解・清掃を行う。

## 10 水処理装置

災害対策水槽水処理装置については、共通仕様書第2編4. 5. 10「循環ろ過装置」の項による。（ただし、点検項目の2, 3, 9, 10は除く。）

その他の水処理装置については、別紙4の「水処理装置保守点検内容」による。

なお、定期点検は年1回行うこと。

また、厚生労働省で用意する薬剤は当該設備製造業者以外のものを使用することがあるが、その場合であっても装置の保守管理業務を適切に行うこと。

## 11 昇降機保守

共通仕様書第2編第7章第2節「エレベーター」の項による。

ただし、以下の点に留意すること。

- ① 保守点検の作業時間は、原則、平日10時から18時までに行うこと。
- ② 点検項目・点検内容は、7. 2. 5 (a)「ロープ式エレベーター（リレー制御）」又は7. 2. 5 (b)「ロープ式エレベーター（マイコン制御）」による。非常用については、これに7. 2. 8「非常用エレベーター」も追加して行う。

ただし、清掃、給油、調整及び以下の作動点検については、月2回、各昇降機ごとに行うこと。(エレベータ改修等工事による変更契約では、改修後の昇降機について、月1回とすることを予定している。)

- ・ 主開閉器、受電盤制御盤、起動盤及び信号盤(7.2.5(a)の1.c又は7.2.5(b)の1.c)
  - ・ 階床選択器(7.2.5(a)の1.d)
  - ・ 戸の開閉装置(7.2.5(a)の3.c又は7.2.5(b)の3.c)
- また、中央監視盤(地下1階防災センター、地下3階中央監視室)の点検、清掃を年1回行う。

- ③ 年12回(1カ月ごとに1回)、本設備の製造者(若しくは製造者より製造者と同等の検査能力を有すると認定された者)により確認検査を受けること。  
また、確認検査後速やかに、製造者が作成した検査結果報告書を提出すること。
- ④ 建築基準法第12条第4項に基づく昇降機の点検を実施すること。  
なお、同法が改正された場合は速やかに改正後の法令等に基づく点検を実施すること。
- ⑤ 対象物が、事故又は障害により機能不全を生じた場合には、直ちに(20分程度以内に)点検、調整、試験又は修理等の措置を講じ、機能回復を行うこと。  
また、緊急対応用に必要な主要交換部品(原則として純正部品)を社内に常備しておくこと。

## 12 ポンプ(空調、衛生、消火ポンプ)

共通仕様書第2編4.4.8「ポンプ」(空調用、ボイラー用等)及び4.5.7「ポンプ」(揚水用、排水用等)の項による。

なお、グランドパッキン方式のポンプに関しては、グランドパッキンの取替もあわせて行うこと。

## 13 オイルタンク

共通仕様書第2編4.4.1(B)「地下式オイルタンク」の項による。

## 14 自動扉

共通仕様書第2編2.2.9「外部用自動ドア」の項による。

## 15 清掃用ゴンドラ設備

別紙5の「清掃用ゴンドラ設備保守点検内容」による。

なお、以下の点に留意すること。

- ① 定期点検は年6回(2ヶ月に1回)行うこと。
- ② 性能点検(性能検査受検準備のための保守)は、各機器の性能有効期限までに行い、法定検査に合格させること。  
また、作業主任者は法定検査当日に立ち会うこと。

なお、検査料は請負者負担とする。

- ③ 主ワイヤー、外装内装ペイント及びレールペイントの交換に係る費用は、厚生労働省の負担とする。

## 16 塵芥処理設備

別紙6の「塵芥処理設備保守点検内容」による。  
なお、定期点検は年12回（毎月1回）行うこと。

## 17 生ゴミ処理機

別紙7の「生ゴミ処理機保守点検内容」による。  
なお、定期点検は年12回（毎月1回）行うこと。

## 18 自動うがい器

自動うがい器（56台）の機能保全を行い、その設備を常に良好な状態に維持するため、定期点検を年12回（毎月1回）行うこと。

<点検（保守）内容>

- ① 機器の作動状態の点検。
- ② うがい液の濃度及び吐出量の調整。
- ③ 洗浄水の水量調整。
- ④ 薬液残量の点検及び薬液補充作業。
- ⑤ うがい器本体内及び外部の清掃。

## III 監視制御設備

### 1 中央監視制御装置

共通仕様書第2編第5章第2節「中央監視制御装置」の項による。

ただし、CPU制御された機器のプログラムテストによる動作確認等は、本設備の製造者の点検要領に基づき実施すること。

### 2 自動制御装置

別紙8の「自動制御装置保守点検内容」による。

ただし、CPU制御された機器のプログラムテストによる動作確認等は、本設備の製造者の点検要領に基づき実施すること。

また、緊急対応用に必要な主要交換部品（原則として純正部品）を社内に常備しておくこと。

## IV 防災設備

### 1 消防用設備

「消防法」、「同法施行令」、「同法施行規則」及びこれに基づく告示等に定めるところによる。



ただし、自動火災報知設備の受信機、インターフェイス盤、主中継盤（MRS）、中継盤及びCRTは製造者の点検要領に基づき実施すること。

消火器は 容器に錆び及び変形がないか等確認し、圧力ゲージ及びホース等に異常がなく、正常に動作することを確認すること。また、耐用年数を経過したものは代替器を設置の上、再充填を実施すること。

## 2 建築基準法関係防災設備

「建築基準法」、「同法施行令」、「同法施行規則」及びこれに基づく告示等に定めるところによるほか、共通仕様書第2編第6章第3節「建築基準法関係防災設備」の項による。

非常用照明装置については共通仕様書第2編6.3.2「非常用照明装置」の項による。なお、定期点検は年1回実施すること。

## V 中水道設備

別紙9の「中水道設備保守点検内容」（定期点検）及び別紙10の「中水（雑用水）及び放流水の水質検査」による。

なお、定期点検は機器ごとに年1回、中水（雑用水）は2カ月ごとに1回、放流水は1カ月ごとに1回行うこと。

## VI 執務環境測定

### 1 空気環境測定

ビル管理法、同法施行令、同法施行規則及びこれに基づく告示等の定めによるほか、共通仕様書第5編第2章に定めるところによる。

- ① 測定回数は年6回
- ② 測定箇所は36カ所（外気を含む。別紙11のとおり）
- ③ 測定位置は、当該建築物の通常の使用期間中に、室内については各階ごとに、居室の適切な位置の床上75cm以上120cm以下の高さで測定する。
- ⑤ 測定結果の報告は、ビル管理法施行規則第20条第1項に基づく測定結果表（台帳）とすること。

### 2 照度測定

ビル管理法、同法施行令、同法施行規則及びこれに基づく告示等の定めによるほか、共通仕様書第5編第3章に定めるところによる。

- ① 測定回数は、年2回測定。
- ② 測定箇所は34箇所（空気環境測定と同じ箇所（ただし、外気は除く。）
- ③ 測定方法は、JIS C 7612（照度測定方法）によるものとし、測定機器はJIS C 1619（照度計）の規格品とする。
- ④ 測定結果の報告は、ビル管理法施行規則第20条第1項に基づく測定結果表（台帳）とすること。

なお、測定の結果、所要照度に適合しない場合は、その原因を追求し、管理室

に書面で報告すること。

## Ⅶ 水質検査

水道法第4条及びその関係法令（以下「水道法等」という。）に基づく「水質検査」による。

### 1 採水場所

- (1) 高層系統（26階から13階）末端-----13階給湯室
- (2) 中層系統（12階から地下3階）末端-----地下3階中央監視室
- (3) 低層系等（低層棟3階から地下3階（含む食堂厨房））-----地下3階熱源監視室
- (4) 災害対策水槽末端-----地下3階ポンプ室
- (5) 貯湯槽系統末端

次の系統ごとに各1基測定する。

- ア THS-1（26階から20階）-----20階給湯室
- イ THS-2（19階から13階）-----13階給湯室
- ウ THS-3（12階から6階）-----6階給湯室
- エ THS-4（5階から地下3階）-----地下3階熱源監視室
- オ THS-5-----地下1階厨房
- カ THS-6-----地下1階そば・うどん店

### 2 検査内容

- (1) 検査は2回行うこと。
- (2) 検査項目は、水質基準に関する省令に基づくものとする。
- (3) 簡易水道指定報告書を管理室に提出すること。



## 電動ドーム・一体型カメラ 保守点検項目表

使用場所

項番	点検項目	点検方法	備考	結果
1	フォーカス	映像のフォーカスが最も良くなるように、レンズフォーカスを調整する。		良 否
2	映像レベル	被写体の最も明るい部分の映像が、白つぶれとならないよう、かつ映像レベルが基準値となるように、レンズアイリスを調整する。		良 否
3	カラーバランス	グレースケールチャート(又は白黒物体)を写し、ホワイト及びブラックバランスを調整する。		良 否
4	ズームレンズ動作	リモート操作器(又は、操作卓)よりズーム、フォーカス、アイリスがスムーズに動作することを確認する。		良 否
5	ESレンズ動作	ビデオ入力信号レベルを変化させることにより、アイリスが自動的に変化することを確認する。		良 否
6	回転動作、異音の有無	PAN(右⇄左)、TILT(上⇄下)の動作が操作器によりスムーズに行えることを確認する。また回転中の異音の有無を確認する。		良 否
7	回転範囲	PAN、TILTの回転範囲が正常であることを確認する。		良 否
8	ワイバ	ワイバ動作を確認、及びワイバアーム部の破損、欠損のないことを確認する。	(付属)	良 否
9	投光器	照明が正常な明るさ、光軸であることを確認する。	(付属)	良 否
10	前面ガラス	目視により前面ガラスの破損有無を点検する。		良 否
11	ショックテスト	カメラ本体に、手のひらでショックを与え、画面に異常のないことを確認する。		良 否
12	ケーブル、接栓 ネジの締め付け	ケーブルの破損・端末処理の不具合・接栓のゆるみ・ネジの締め付け等を、点検する。		良 否
13	清掃	各部を清掃する。		良 否
14	撮像素子	撮像素子に焼き付き・傷等がないことを確認する。		良 否

液晶モニタ 保守点検項目表

形名

使用場所

Ser. No.

点検日 年 月 日

項番	点検項目	点検方法	備考	結果
1	画質	通常の映像により、解像度の低下、ノイズ等の異常がないこと。		良 否
2	画面歪	正常な映像を入力し、特に画面歪のないことを確認する。		良 否
3	外部調整機能	電源、明るさ、コントラスト、色の濃さ、色あいが正常に調整できること。また「AUTO」のセッティングも正常であること。…カラーバー発生器(又は、これに準ずる物)にて確認する。		良 否
		水平同期、垂直同期が安定であることを確認する。		良 否
4	カラーバランス	白黒信号(又は、これに準ずる信号)を入力し、ホワイトバランス、ブラックバランスを点検し、必要により調整する。		良 否
5	液晶バックライト	液晶画面の明るさを確認し、バックライトの劣化程度を確認する。		良 否
6	ショックテスト	モニタ本体に、手のひらでショックを与え、画面に異常のないことを確認する。		良 否
7	ケーブル、接栓 ネジの締め付け 終端スイッチ	ケーブルの破損・端末処理の不具合・接栓のゆるみ・ネジの締め付け等を、点検し、終端スイッチ(75Ω ON, OFF)を、確認する。		良 否
8	清掃	CRT管面、及び各部を清掃する。		良 否

光伝送装置 保守点検項目表

形名

使用場所

Ser. No.

点検日 年 月 日

項番	点検項目	点検方法	備考	結果	
1	光送信レベル	光送信器出力レベルを、光パワーメータで測定する。		良	否
2	光受信レベル	光受信器入力レベルを、光パワーで測定する。		良	否
3	アラーム	光入力低下又はなくなった時に受信器アラーム表示が、点灯することを、確認する。 (アラーム表示のない機種もある。)		良	否
4	ショックテスト	本体に、手のひらでショックを与え異常のないことを、確認する。		良	否
5	ケーブル・接栓ネジの締め付け	ケーブルの破損・端末処理の不具合・接栓のゆるみ・ネジの締め付け等を、点検する。		良	否
6	清掃	各部を清掃する。		良	否

操作PC 保守点検項目表

形名

使用場所

Ser. No.

点検日 年 月 日

項番	点検項目	点検方法	備考	結果	
1	操作端末設定確認	ITV操作端末の各設定(WINDOWS内)が正常か確認する。		良	否
2	ソフトの起動・終了の確認	プログラムソフトがWINDOWS上で正常に起動・終了できることを確認する。		良	否
3	エラーチェック	HDDアクセスLED、電源LEDの表示状態が正常か確認する。		良	否
4	制御切換動作	各カメラ、機器の操作が正常に行えることを確認する。		良	否
5	映像切換動作	すべての映像が正常に切換わることを確認する。		良	否
6	破損・欠損	各種スイッチ・マウス・キーボード類の破損・欠損の有無を点検する。(取付けのゆるみ等も点検する。)		良	否
7	ケーブル・接栓 ネジの締め付け	ケーブルの破損・端末処理の不具合・接栓のゆるみ・ネジの締め付け等を、点検する。		良	否
8	清掃	各部を清掃する。		良	否

マトリクスコントローラ 保守点検項目表

形名

使用場所

Ser. No.

点検日 年 月 日

項番	点検項目	点検方法	備考	結果	
1	制御切換動作	各カメラ、機器の操作が正常に行えることを確認する。		良	否
2	映像切換動作	すべての映像が正常に切換わることを確認する。		良	否
3	破損・欠損	各種スイッチ・つまみ・押釦類の破損・欠損の有無を点検する。 (取付けのゆるみ等も点検する。)		良	否
4	ショックテスト	本体に、手のひらでショックを与え異常のないことを、確認する。		良	否
5	ケーブル・接栓 ネジの締め付け	ケーブルの破損・端末処理の不具合・接栓のゆるみ・ネジの締め付け等を、点検する。		良	否
6	清掃	各部を清掃する。		良	否



WEBエンコーダ 保守点検項目表

形名

使用場所

Ser.No.

点検日 年 月 日

項番	点検項目	点検方法	備考	結果
1	映像入力確認	入力される映像信号をオシロスコープ、カラーモニタ等で確認し、信号波形や表示状態に異常がないか確認する。		良 否
2	映像出力確認	操作PCを使用し、選択したカメラの映像が正常に出力されることを確認する。		良 否
3	破損・欠損	各種スイッチ・つまみ・押釦類の破損・欠損の有無を点検する。 (取付けのゆるみ等も点検する。)		良 否
4	LED表示状態	各LEDの表示状態を確認し、異常のないことを確認する。		良 否
5	ケーブル・接栓 ネジの締め付け	ケーブルの破損・端末処理の不具合・接栓のゆるみ・ネジの締め付け等を、点検する。		良 否
6	清掃	各部を清掃する。		良 否

ソフトデコーダ 保守点検項目表

形名

使用場所

Ser.No.

点検日 年 月 日

項番	点検項目	点検方法	備考	結果	
1	映像出力確認	出力される映像信号をオシロスコープ等で確認し、信号波形に異常がないか確認する。		良	否
2	端末設定確認	端末の各設定が正常か確認する。		良	否
3	ソフトの起動・終了の確認	プログラムソフトが正常に起動・終了できることを確認する。		良	否
4	エラーチェック	HDDアクセスLED、電源LEDの表示状態が正常か確認する。		良	否
5	破損・欠損	各種スイッチ・マウス・キーボード類の破損・欠損の有無を点検する。 (取付けのゆるみ等も点検する。)		良	否
6	LED表示状態	各LEDの表示状態を確認し、異常のないことを確認する。		良	否
7	ケーブル・接栓 ネジの締め付け	ケーブルの破損・端末処理の不具合・接栓のゆるみ・ネジの締め付け等を、点検する。		良	否
8	清掃	各部を清掃する。		良	否

管理サーバ 保守点検項目表

形名

使用場所

Ser.No.

点検日 年 月 日

項番	点検項目	点検方法	備考	結果	
1	端末設定確認	端末の各設定(WINDOWS内)が正常か確認する。		良	否
2	ソフトの起動・終了の確認	プログラムソフトがWINDOWS上で正常に起動・終了できることを確認する。		良	否
3	エラーチェック	HDDアクセスLED、電源LEDの表示状態が正常か確認する。		良	否
4	破損・欠損	各種スイッチ・マウス・キーボード類の破損・欠損の有無を点検する。 (取付けのゆるみ等も点検する。)		良	否
5	LED表示状態	各LEDの表示状態を確認し、異常のないことを確認する。		良	否
6	ケーブル・接栓ネジの締め付け	ケーブルの破損・端末処理の不具合・接栓のゆるみ・ネジの締め付け等を、点検する。		良	否
7	清掃	各部を清掃する。		良	否

L2SW 保守点検項目表

形名

使用場所

Ser.No.

点検日 年 月 日

項番	点検項目	点検方法	備考	結果	
1	リンクランプ表示	Ethenetケーブル入力に対し リンクLED表示されているかを確認 する。		良	否
2	ファン異音の確認	冷却ファン動作にて異音がしてい ないかを確認する。		良	否
3	ケーブル・接栓 ネジの締め付け	Ethenetケーブルの取付状況・破損 ・端末処理の不具合・接栓のゆるみ等 を、点検する。		良	否
4	清掃	各部を清掃する。		良	否

L3SW 保守点検項目表

形名

使用場所

Ser.No.

点検日 年 月 日

項番	点検項目	点検方法	備考	結果
1	リンクランプ表示	Ethernetケーブル入力に対し リンクLED表示されているかを確認する。		良 否
2	ファン異音の確認	冷却ファン動作にて異音が生じていないかを確認する。		良 否
3	各ポートの状態確認	各パソコンよりポート状態確認が出来るか確認する。		良 否
4	ケーブル・接栓 ネジの締め付け	Ethernetケーブルの取付状況・破損 ・端末処理の不具合・接栓のゆるみ等を、点検する。		良 否
5	清掃	各部を清掃する。		良 否

ネットワークデジタルレコーダ 保守点検項目表

形名

使用場所

Ser.No.

点検日 年 月 日

項番	点検項目	点検方法	備考	結果
1	前面LED表示	NDR前面パネルLED表示が正常に動作表示されているかを確認する。		良 否
2	前面LCD表示	NDR前面パネルLCD表示が本体のIPアドレスが表示されることを確認する。		良 否
3	背面コネクタ差込確認	Ethernetケーブルその他必要なケーブルが確実に差込であるか確認する。		良 否
4	カメラ選択	操作PC操作にて各カメラ選択が操作できることを確認する。		良 否
5	4画面パターン	登録されているパターンが選択操作ができることを確認する。		良 否
6	自動スキャン	1画面、4画面切替により自動スキャン操作できることを確認する。		良 否
7	一括録画	設定したカメラを一括録画ボタンで開始/停止操作ができることを確認する。		良 否
8	アラーム表示	アラーム非表示/優先/アラームのみの選択操作できることを確認する。		良 否
9	録・再生ほか操作確認	録画した映像を再生/巻戻/早送先頭/終端/一時停止/コマ送りサーチ機能等が操作できることを確認する。		良 否
14	ケーブル・接栓ネジの締め付け	ケーブルの破損、端末処理の不具合、接栓のゆるみ・ネジの締め付け等を点検する。		良 否
15	清掃	各部を清掃する。		良 否

UPS保守点検項目表

形名

使用場所

Ser.No.

点検日 年 月 日

項番	点検項目	点検方法	備考	結果
1	切替動作	電源部のブレーカをOFFにした時に各UPSが起動しAC100Vを供給することを確認する。		良 否
2	ファン異音の確認	冷却ファン動作にて異音がしていないかを確認する。		良 否
3	ケーブル・接栓 ネジの締め付け	ケーブルの破損、端末処理の不具合・接栓のゆるみ等がないか確認する。		良 否
4	清掃	各部を清掃する。		良 否

## 別添2—別紙2

### 【ボイラ排ガス計測業務】

#### 1 測定方法

(1) 使用燃料の組成は、以下の成分表による。

KMH12A型ボイラはGI調整後測定するものとする。

燃 料 組 織  
都市ガス (13A:東京ガス)

項 目		1 3 A
高 位 発 熱 量 (kCal/Nm <sup>3</sup> )		11,000
低 位 発 熱 量 (kCal/Nm <sup>3</sup> )		9,900
供 給 圧 力 (kg/cm <sup>2</sup> )		0.8~1.2
温 度 (°C)		20
組 成 (V. 1%)	CH <sub>4</sub> (メタン)	88.2
	C <sub>2</sub> H <sub>6</sub> (エタン)	5.3
	C <sub>3</sub> H <sub>8</sub> (LPG)	4.8
	iso C <sub>4</sub> H <sub>10</sub> (ブタン)	1.7
	no1 C <sub>4</sub> H <sub>10</sub> (ブタン)	1.7
	N <sub>2</sub>	0
	H <sub>2</sub>	0
	CO	0
O <sub>2</sub>		0

#### 2 測定項目及び方法

(1) NO<sub>x</sub> 濃度・・・JIS KO104 化学発光法

(2) O<sub>2</sub> 濃度・・・オルザット分析法

ジルコニア式 SCP-X 型連続測定装置

(3) ダクト濃度・・・JIS Z8808 円筒ろ紙法

(4) 実施時期

ア 1回目・・・8月(燃焼調整時ガス燃焼にて)

イ 2回目・・・2月(ボイラ保守点検工事時現状使用燃料にて)

(5) NO<sub>x</sub> 排出濃度(基準値)

6.0PPm (O<sub>2</sub>=0%換算)

Fuel N=0.01% 以下

KMH12A型ボイラは、GI付きとする。



別紙3

【受水槽等の点検清掃、水質検査等】

対象設備	設置場所	容量	材質	清掃実施時期
上水受水槽	高層棟B3F	125m <sup>3</sup>	SUS	11月8日(月)～ 12月10日(金) の平日のうち、連続する3日間。
上水受水槽	高層棟B3F	125m <sup>3</sup>	SUS	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	26.25m <sup>3</sup>	FRP	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	26.25m <sup>3</sup>	FRP	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	36m <sup>3</sup>	FRP	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	31.5m <sup>3</sup>	FRP	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	31.5m <sup>3</sup>	FRP	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	40.5m <sup>3</sup>	FRP	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	40.5m <sup>3</sup>	FRP	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	40.5m <sup>3</sup>	FRP	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	40.5m <sup>3</sup>	FRP	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	36m <sup>3</sup>	FRP	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	31.5m <sup>3</sup>	FRP	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	36m <sup>3</sup>	FRP	
高層用上水高置水槽	高層棟PH3F	10m <sup>3</sup>	SUS	
高層用上水高置水槽	高層棟PH3F	10m <sup>3</sup>	SUS	
中層用上水高置水槽	高層棟16F	10m <sup>3</sup>	SUS	
中層用上水高置水槽	高層棟16F	10m <sup>3</sup>	SUS	
低層棟上水高置水槽	低層棟PH	10m <sup>3</sup>	SUS	
低層棟上水高置水槽	低層棟PH	10m <sup>3</sup>	SUS	
雑用水受水槽	高層棟B3F	430m <sup>3</sup>	RC	5月1日(土)～5月5日(水) のうち、連続する3日間。
高層用雑用水高置水槽	高層棟PH2F	15m <sup>3</sup>	SUS	1月8日(土)～1月10日(月) の3日間。
高層用雑用水高置水槽	高層棟PH2F	15m <sup>3</sup>	SUS	
中層用雑用水高置水槽	高層棟15F	15m <sup>3</sup>	SUS	
中層用雑用水高置水槽	高層棟15F	15m <sup>3</sup>	SUS	
中継槽(中水)	低層棟B1F	58.4m <sup>3</sup>	RC	
消毒槽(中水)	低層棟B1F	29.1m <sup>3</sup>	RC	
処理水槽(中水)	低層棟B1F	450m <sup>3</sup>	RC	

※清掃を実施するにあたり、各水槽の清掃順については、管理室の指示に従うこと。(トイレ等の

使用中止が伴わないように、調整が必要なため。)

○水質検査及び残留塩素の測定（上水受水槽、災害対策用受水槽、上水高置水槽）

タンクの水張り終了後、給水栓及びタンクにおける水について、表の各項目の基準に基づき、同表に示した方法で、水質検査及び残留塩素の測定を行う。

<表>

項目	基準	検査又は測定方法
色度	5度以下	水質基準に関する省令に定める方法又は、これと同等以上の精度を有する方法。
濁度	2度以下	
臭気	異常でないこと（ただし、消毒によるものを除く）	
味	異常でないこと（ただし、消毒によるものを除く）	
残留塩素の含有率	浮遊残留塩素の場合は0.2mg/L 結合残留塩素の場合は1.5mg/L	原則としてDPD法とする。

別紙4

【水処理装置 保守点検内容】

区 分	点検項目	点検内容
1 薬注ポンプ (冷却水用、 高層冷却水用、 ボイラ用、蒸 気発生器用)	・接液部 他	外観点検、消耗部品交換、 液漏れ確認、正常吐出確認、 異音確認、分解清掃
2 高層冷却水 用硬水軟化装 置	・制御バルブ 他	制御バルブ作動点検、 軟水試験、樹脂洗浄、 水漏れの有無確認
3 硬水軟化装 置 (ボイラ用、 加湿用)	・全体	再生工程動作確認、 軟水試験、樹脂洗浄、 水漏れの有無確認、
4 冷却水循環 ろ過装置	・操作盤 他	濾過水量確認、 操作盤内点検、自動作動確認、 外観点検、水漏れの有無確認
5 冷却水プロ ー装置	・電導率測定用センサー ・電導率計 (モニター) ・採水用電磁弁 ・ブロー用電磁弁	作動点検 電導率計の設定値確認

別紙5

【清掃用ゴンドラ 保守点検内容】

区 分	点検項目	点検内容
1 電気回路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絶縁抵抗測定</li> <li>・キャプタイヤケーブル</li> <li>・接地、コネクター、端子</li> <li>・差込プラグ、コンセント</li> </ul>	外観点検、機能点検、調整、注油
2 制御盤、操作盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制御盤、操作盤</li> <li>・各押ボタン、スイッチ</li> <li>・ヒューズ、端子、ターミナル</li> <li>・Mg SW、サーマルリレー、トランス</li> </ul>	外観点検、機能点検、調整、注油
3 安全装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各リミットSW</li> <li>・インターホン、信号装置</li> <li>・アウトリガ、ストッパー、脱輪センサー</li> </ul>	外観点検、機能点検、調整、注油
4 昇降装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワイヤロープ</li> <li>・巻上用ドラム</li> <li>・モーター</li> <li>・ブレーキ (ライニング、コア)</li> <li>・送りネジ及び軸受</li> <li>・シーブ</li> <li>・各ウオーム及びギア、オイル量</li> <li>・ボルト、ナット、ピン、キー</li> <li>・各カップリング</li> </ul>	外観点検、機能点検、調整、注油
5 俯仰装置、伸縮装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アーム、首振り</li> <li>・シーブ、軸及び軸受、チェーン</li> </ul>	外観点検、機能点検、調整、注油
6 走行装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車輪、ソリッドタイヤ</li> <li>・軸受、減速機、ギヤ、サイドローラー</li> <li>・セフティローラー、走行ハンドル</li> <li>・モーター、減速機、Vベルト、チェーン</li> </ul>	外観点検、機能点検、調整、注油
7 走行レール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・走行レール、プレート、アンカーボルト</li> <li>・切換ポイント、固定ピン</li> </ul>	外観点検、機能点検、調整、注油
8 台車	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレーム、フレームカバー、点検扉・口</li> <li>・各溶接部</li> </ul>	外観点検
9 ケージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・床材、周囲カバー</li> <li>・枠組部材、安全対取手</li> <li>・緊結金具、クリップ、ピン</li> <li>・方立ローラー、ガイド</li> <li>・緩衝ゴム</li> <li>・収納BOX、ボルト、ナット、ピン</li> </ul>	外観点検
10 塗装	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台車、アーム、ケージ、レール</li> </ul>	外観点検

※絶縁抵抗測定の測定箇所

- ・操作部、電源部、巻上モーター、走行モーター及び伸縮モーター

## 別紙6

## 【塵芥処理設備 保守点検内容】

区 分	点検項目	点検内容
1 コンパクタ (ゴミ圧縮機)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホッパ</li> <li>・コンパクタ本体</li> <li>・ラム</li> <li>・コントロールクロスバー</li> <li>・引寄せ装置</li> <li>・ロック装置</li> </ul>	外観点検、機能点検、調整、注油
2 コンテナ移動装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテナガイド</li> <li>・スライダ</li> </ul>	外観点検、機能点検、調整、注油
3 反転投入装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全装置</li> <li>・チェーン</li> <li>・スプロケット</li> <li>・減速機</li> <li>・Vベルト</li> <li>・上限下限停止装置</li> <li>・フレーム、リンク</li> <li>・各軸受部</li> <li>・各部取付ボルト</li> </ul>	外観点検、機能点検、調整、注油
4 油圧ユニット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作動油</li> <li>・バルブ、配管</li> <li>・セット圧</li> <li>・ホース</li> <li>・圧力スイッチ</li> <li>・カップリング</li> <li>・ストレーナ</li> </ul>	外観点検、機能点検、調整、注油
5 制御盤、操作盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ランプ</li> <li>・接続端子</li> <li>・トランス、ブレーカ</li> <li>・リミットスイッチ</li> <li>・モーター</li> <li>・緊急停止ボタン</li> <li>・自動、手動操作</li> <li>・制御盤内部</li> </ul>	外観点検、機能点検、調整、注油
6 コンテナ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテナ本体</li> </ul>	外観点検、機能点検、調整、注油

別紙7

【生ゴミ処理機 保守点検内容】

区 分	点検項目	点検内容
1 駆動部	・モーター、チェーン、スプロケット、ベアリング等	外観点検、機能点検、調整、注油
2 投入口	・シリンダー、パッキン等	外観点検、調整
3 排出口	・パッキン等	動作点検、調整
4 排気	・配管等	清掃
5 脱臭装置	・脱臭装置等	外観点検、機能点検（脱臭効果等）
6 投入リッパ	・モーター、チェーン等	外観点検
7 電気制御	・電流値、温度、時間設定値、リレー等	測定、動作点検



別紙8

【自動制御装置 保守点検内容】

1 電子式制御機器

点検項目	点 検 内 容	回数/年	備考
A. 検出器、 発信器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	1回	
	(2) 配線端子のゆるみ点検及び増締め	1回	
	(3) 測定又は標準試験器による誤差点検及び校正	1回	●
	(4) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部との ループ作動点検調整	1回	●
	(5) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	1回	
B. 調節計	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	1回	
	(2) じんあいの除去	1回	
	(3) 配線端子のゆるみ点検及び増締め	1回	●
	(4) 各設定の確認・調整(比例帯・積分値・微分値・不感 帯・動作隙間)	1回	
	(5) 実測に対する点検校正	1回	
	(6) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部との ループ作動点検調整	1回	●
	(7) 規定値の設定	1回	●
	(8) 最適値の設定	1回	●
	(9) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	1回	
C. 調節計 (プログラム式)	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	1回	
	(2) じんあいの除去	1回	
	(3) 配線端子のゆるみ点検及び増締め	1回	
	(4) 電源電圧・各制御電圧の点検	1回	
	(5) ファイルのデリート状態及びエラー状態の確認	1回	
	(6) 怪故障・アラーム状態・システムエラー値の点検・確認	1回	
	(7) 制御パラメータ及び制御プログラムの作動の確認	1回	●
	(8) 上位伝送状態の点検確認	1回	
	(9) 各入出力信号(発停・警報・アナログ)に対する 調節計の作動点検	1回	
	(10) 実測に対する点検校正	1回	
	(11) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部との ループ作動点検調整	1回	●
	(12) 規定値の設定	1回	●
	(13) 最適値の設定	1回	●
	(14) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	1回	
D. 変換器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	1回	
	(2) じんあいの除去	1回	
	(3) 配線端子のゆるみ点検及び増締め	1回	
	(4) 電源・電圧の点検	1回	
	(5) 標準試験器によるゼロ・スパン調整	1回	
	(6) 各設定に対する出力信号の点検・調整	1回	



点検項目	点 検 内 容	回数/年	備考
	(7) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部との ループ作動点検調整	1回 1回	●
	(8) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整		
E. 自動制御 用調節弁	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) グランド部漏れ点検 (4) バルブストローク作動点検及び閉止位置での漏れ 点検・調整 (5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部との ループ作動点検調整 (6) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	1回 1回 1回 1回 1回 1回	●

2 電気式制御機器

点検項目	点検内容	回数/年	備考
F. 温度調節器、湿度調節器、圧力調節器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	1回	
	(2) じんあいの除去	1回	
	(3) 配線端子のゆるみ点検及び増締	1回	
	(4) 内部機械的可動部分の動作確認	1回	
	(5) 比例帯又はディファレンシャルの調整	1回	
	(6) 実測に対する点検校正	1回	
	(7) 調節器と操作部等関連部とのループ作動点検調整	1回	●
	(8) 規定値の設定	1回	
	(9) 最適値の設定	1回	
	(10) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	1回	
G. 自動制御用調節弁	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	1回	
	(2) じんあいの除去	1回	
	(3) グランド部漏れ点検	1回	
	(4) バルブストローク作動点検及び閉止位置での漏れ点検・調整	1回	
	(5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整	1回	●
	(6) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	1回	

### 3 空気式制御機器

点検項目	点 検 内 容	回数/年	備考
H. 調節計	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	1回	
	(2) じんあいの除去	1回	
	(3) 各エアー漏れの点検	1回	
	(4) 供給空気圧の確認	1回	
	(5) リンク機構部の点検	1回	
	(6) 各設定の確認・調整（比例帯・オーリティ・積分値・微分値）	1回	
	(7) 実測に対する校正点検	1回	
	(8) 検出器・調節計・補器・操作部等関連部とのループ作動点検調整	1回	●
	(9) 規定値の設定	1回	●
	(10) 最適値の設定	1回	●
	(11) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	1回	
I. 補器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	1回	
	(2) じんあいの除去	1回	
	(3) 各エアー漏れの点検	1回	
	(4) 供給空気圧の確認	1回	
	(5) 入力による出力信号の確認・調整	1回	
	(6) 検出器・調節計・補器・操作部等関連部とのループ作動点検調整	1回	●
	(7) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	1回	
J. 操作器 (操作部)	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	1回	
	(2) じんあいの除去	1回	
	(3) 各エアー漏れの点検	1回	
	(4) ポジショナの作動点検・調整	1回	
	(5) ヨーク・ダンパリンクエージ組付状態の確認及びストローク調整・回転角度の調整	1回	
	(6) アークチェータの作動能力点検	1回	
	(7) 検出器・調節計・補器・操作部等関連部とのループ作動点検調整	1回	●
	(8) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	1回	
K. 自動制御 用調節弁	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	1回	
	(2) じんあいの除去	1回	
	(3) グランド部漏れ点検	1回	
	(4) バルブストローク作動点検及び閉止位置での漏れ点検・調整	1回	
	(5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整	1回	●
	(6) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	1回	

4 空気源装置

点検項目	点検内容	回数/年	備考
L. 空気圧縮機、エアコンプレッサ	(1) エアフィルター・水フィルター交換	1回	
	(2) 自動放出弁・エアーバルブのダイヤフラム交換	1回	
	(3) 排気サイレンサー交換	1回	
	(4) リングフロア回路のフィルター交換	1回	
	(5) Vベルト張り調整又は交換	1回	
	(6) 保圧弁・エアーリリース弁・水回路の電磁弁分解整備	1回	
	(7) 水レベル・レベルゲージ清掃及び作動確認	1回	
	(8) 水クーラ清掃	1回	
	(9) 本体制御盤内点検	1回	
M. 1次フィルタ	(1) フィルタエレメントの点検および交換	1回	
N. 減圧弁	(1) 2次圧力の点検・調整	1回	
	(2) エアー漏れ点検	1回	
O. 除湿装置	(1) 出口温度・出口湿度・ブライン温度の状態確認	1回	
	(2) エアー漏れ・ブライン液漏れ確認	1回	
	(3) 温度調節器の作動確認・調整	1回	
	(4) 高圧側・低圧側圧力の状態確認	1回	
	(5) ブロンズフィルタの点検・交換	1回	
	(6) ドレントラップの点検	1回	

空気源装置交換部品一覧

品名：仕様	数量	単位	備考
1 コンプレッサー (ZU115A) (2台用)	4	個	
ダイヤフラム	2	個	
ダイヤフラムキット	2	個	
エアフィルター	8	個	
水フィルター	6	本	
Vベルト			
2 その他部品 (除湿器、エアフィルター等)			
ブロンズフィルターエレメント	2	本	BF-7301A用
ブロンズフィルターパッキン	2	個	BF-7301A用
ラインフィルターエレメント	2	台	YLF-25用
ラインフィルターパッキン	2	枚	YLF-25用
除湿器用ドレンユニット	2	台	RD-3BA用
除湿器用エレメント	2	個	RD-3BA用
純粋器カートリッジ再生	2	台	3ヶ月毎に交換を実施。

## 5 管理計器

点検項目	点検内容	回数/年	備考
P. 指示記録計	(1) 外観目視点検及び取付状態の点検	1回	
	(2) じんあいの除去	1回	
	(3) 配線端子のゆるみ点検及び増締め	1回	
	(4) 内部機械的可動部分の点検、調整、給油	1回	
	(5) 打点機構部及び記録状態の点検	1回	
	(6) 選択部の点検調整	1回	
Q. 煤煙濃度計	(1) 本体・投光器・受光器のクリーンアップ	1回	
	(2) 外観・内観及び取付状態の点検	1回	
	(3) 端子ねじのゆるみ点検	1回	
	(4) 警報設定点の確認及び出力信号の点検	1回	
	(5) 投光器・受光器・指示調節計のループ点検	1回	
R. その他の機器	(1) 外観・内観及び取付状態の点検	1回	
	(2) 端子ねじのゆるみ点検	1回	

## 6 ポイント点検

点検項目	点検内容	回数/年	備考
S. アナログポイント	(1) 伝送盤内の各端子コネクタ類の締付け確認	1回	
	(2) 伝送盤内機器の電源電圧点検	1回	
	(3) センサのクリーンアップ	1回	
	(4) 実測による指示値の校正	1回	
T. 積算ポイント	(1) 伝送盤内の各端子コネクタ類の締付け確認	1回	
	(2) 伝送盤内機器の電源電圧点検	1回	
	(3) 実測による指示値の校正	1回	
	(4) 積算値バックアップ機能の確認	1回	

7 中央監視装置

点検項目	点検内容	回数/年	備考
Y-A コンソール	(1) ジョブコントロールファイルの確認	1回	
	(2) データファイルセーブ	2回	
	(3) フィルタのクリーンアップ	1回	
	(4) 冷却ファンの動作確認、交換	1回	
	(5) LED・ネオン管表示機能確認	1回	
	(6) アラーム音量確認、調整	1回	
	(7) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	1回	
	(8) ハードディスクの異音の有無	1回	
	(9) バックアップバッテリー定期交換のチェック (MBM, CBM)	1回	
	(10) ハードディスク容量確認	1回	
	(11) ファイルシステムチェック	1回	
	(12) バックアップバッテリー、充放電電圧測定、交換 (MBM, CBM)	1回	
	(13) 電源電圧リップルの測定、調整	1回	
	(14) フロッピーディスクユニット機能確認	1回	
	(15) ストリーマ機能確認	1回	
	(16) 電源断検出レベルの測定、調整	1回	
	(17) 各部のクリーンアップ ①カードユニット、コントロールカード ②HDD ③冷却ファン ④電源部	1回	
	(18) 温度異常検出機能の確認	1回	
	(19) ヒューズ交換	1回	
	(20) サージアブソーバ交換	1回	
	(21) 電源、接地端子等の締付確認	1回	
	(22) リアルタイムクロック測定	1回	
	(23) ANN、GDR伝送電圧調整	1回	
	(24) EC-NETの通信状態確認	1回	
コンソールシステム機能	(1) 監視機能	1回	●
	(2) データ処理、設定機能	1回	●
	(3) システム構成機器管理機能	1回	●
	(4) メモリバックアップ機能	1回	●
	(5) プログラム機能	1回	●
分散制御装置、フロア制御装置	(1) データファイルセーブ	2回	
	(2) エアフィルタのクリーンアップ	1回	
	(3) 冷却ファンの動作確認	1回	
	(4) LED等の表示機能確認	1回	

点検項目	点検内容	回数/年	備考
	(5) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	1回	
	(6) FDDのヘッドクリーニング	1回	
	(7) バックアップバッテリー放電電圧測定	1回	
	(8) 本体、コントロールカード、冷却ファン、電源部のクリーンアップ	1回	
	(9) 電源、接地端子等の締付け確認	1回	
	(10) 電源電圧、リップルの測定、調整	1回	
	(11) サージアブソーバ交換	1回	
	(12) II-L I M発光レベルの確認、調整	1回	
	(13) 電源断検出レベルの測定		
CRT、 キーボード、 マウス	(1) 消磁器またはデガウススイッチによる消磁	1回	
	(2) コンバージェンス (色ズレ・色ムラ)	1回	
	(3) フォーカス確認	1回	
	(4) ホワイトバランスの確認、調整	1回	
	(5) コントラストの調整	1回	
	(6) 各部のクリーンアップ	1回	
	(7) 両面サイズ表示位置の確認、調整	1回	
	(8) キーボード、マウスの動作確認、クリーンアップ	1回	

点検項目	点検内容	回数/年	備考
Y-B プリンタ	(1) 外観点検	1回	
メッセージ プリンタ	(2) テスト印字による印字品質確認	1回	
	(3) 原点検出スイッチの動作確認	1回	
	(4) カバーオープンスwitchの動作確認	1回	
	(5) 操作パネルの機能確認	1回	
	(6) 内部の異物、ほこり、汚れ除去	1回	
	(7) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	1回	
	(8) 冷却ファン回転状態確認	1回	
	(9) 冷却ファン、電源部、コントロールカード、印字 ヘッドのクリーンアップ	1回	
	(10) ネジ、ワッシャー、ナットの締付け確認	1回	
	(11) グリスアップ	1回	
	(12) タイピングユニットの調整	1回	
	(13) 電源電圧及びリップルの測定、調整	1回	
ハードプリンタ	(1) 内外部のクリーンアップ	1回	
	(2) フィルムホルダアッセンブリ点検	1回	
	(3) タイミングベルト点検	1回	
	(4) ヘッド圧接マクロスイッチ動作点検	1回	
	(5) 印画部クリーンアップ	1回	
	(6) 電源電圧、THV測定、調整	1回	
	(7) 冷却ファン動作確認	1回	
	(8) 印画機能点検	1回	
	(9) 各部グリスアップ	1回	
Y-C グラフィック ドライバ	(1) 外観点検	1回	
	①ケーブル、コネクタ類の装着状態確認		
	②電源部LED等表示確認		
	(2) ランプチェック作動確認	1回	
	(3) 発停操作確認	1回	
	(4) 電源電圧及びリップルの測定、調整	1回	
	(5) 伝送電圧設定確認	1回	
	(6) 送電端電圧確認	1回	
	(7) シーケンシャル動作確認	1回	
	(8) 電源部、カードユニット、コントロールカードの クリーンアップ	1回	
	(9) 表示タイプ確認	1回	
	(10) 電源、接地端子等の締付け確認	1回	



点検項目	点 検 内 容	回数/年	備考	
Y-D 通信制御装置	(1) エアフィルタのクリーンアップ	1回		
	(2) 冷却ファンの動作確認	1回		
	(3) LED等の表示機能確認	1回		
	(4) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	1回		
	(5) リモートとの通信機能確認	1回		
	(6) バックアップバッテリー充放電電圧測定	1回		
	(7) 冷却ファン、電源部のクリーンアップ	1回		
	(8) 電源、接地端子等の締付け確認	1回		
	(9) 電源電圧、リップルの測定、調整	1回		
	(10) LIM発光レベルの測定	1回		
	(11) カートユニット、コントロールユニットのクリーンアップ	1回		
	(12) 電源断検出レベルの測定、調整	1回		
Y-E インターフェイス	ホストインターフェイス	(1) バックアップバッテリーの外観点検、電圧測定	1回	
		(2) 電源断検出レベルの測定、調整	1回	
		(3) 電源電圧の測定	1回	
		(4) 各部のクリーンアップ	1回	
		(5) インジケータの確認	1回	
		(6) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	1回	
		(7) 各端子の締付確認	1回	
		(8) システム設定の確認	1回	
		(9) 冷却ファンの動作確認	1回	
	コンピュータインターフェイス	(1) エアフィルタのクリーンアップ	1回	
		(2) 冷却ファンの動作確認、交換	1回	
		(3) LED等の表示機能確認	1回	
		(4) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	1回	
		(5) バックアップバッテリー充放電電圧測定、交換	1回	
		(6) 冷却ファン、電源部のクリーンアップ	1回	
		(7) 電源、接地端子等の締付け確認	1回	
		(8) 電源電圧、リップルの測定、調整	1回	
		(9) リモートユニット伝送電圧確認、調整	1回	
		(10) カートユニット、コントロールユニットのクリーンアップ	1回	
		(11) リアルタイムクロックの確認、調整	1回	
		(12) 電源断検出レベルの測定、調整	1回	
	インターフェイスシステム機能	(1) 監視機能	1回	●
		(2) データ処理、設定機能	1回	●
		(3) システム構成機器管理機能	1回	●
		(4) メモリバックアップ機能	1回	●
		(5) プログラム機能	1回	●
		(6) ホストとの通信状態確認	1回	●

8 交流無停電電源設備

点検項目	点 検 内 容	回数/年	備考
Y-F 無停電 電源装置 (UPS)	(1) 外観点検	1回	
	(2) 表示灯の点灯状態確認	1回	
	(3) 設置環境の確認	1回	
	(4) ファンの動作確認及び交換	1回	
	(5) 電圧及び電流の測定(実負荷時の出力電圧、電流)	1回	
	(6) 内部クリーンアップ	1回	
	(7) 単体動作確認(始動・停止、停電・復電)	1回	
	(8) 実負荷時の動作確認	1回	

9 ビルマネジメントシステム (BMS)

点検項目	点 検 内 容	回/年	備考
Y-G BMS			
BMS本体	(1) データファイルのバックアップ作成 (2) 自動シャットダウン機能の確認 (3) 各部のクリーンアップ (4) 自己診断プログラムによるハードウェア診断 (5) ハードディスクドライブ/フロッピーディスクドライブ/光磁気ディスクドライブの機能確認 (6) フロッピーディスクドライブ/光磁気ディスクドライブのヘッドクリーニング (7) インジケータ表示確認 (8) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認 (9) 冷却ファンの動作確認 (10) ハードウェア構成の確認	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	
BMS分電ユニット (PDU)	(1) 受電電圧の測定 (2) 電源、接地端子等の締付確認 (3) 各部のクリーンアップ (4) 受電インジケータの確認 (5) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	1回 1回 1回 1回 1回	
システム機能	(1) データ収集機能の動作確認 (2) プログラム機能の動作確認 (3) システム状態の確認 ①チェックプログラムによる診断 ②システムのイベントログの確認、保存 ③データベース動作状態の確認 ④エラーログの保存	1回 1回 1回	● ● ●
CRT キーボード、 マウス	(1) 消磁 (2) 設定要素の確認 ①色ズレ、色ムラの確認 ②フォーカス確認 ③コントラスト、画面サイズ、表示位置の確認、調整 (3) 外観のクリーンアップ (4) キーボード、マウスの動作確認、クリーンアップ	1回 1回 1回 1回 1回 1回	
エネルギー管理機能	(1) 欠測・異常データのチェック	1回	

点検項目	点検内容	回数/年	備考
遠隔収集データによる制御動作	<b>【冷温水発生器台数制御】</b> (i) 熱量による台数制御状態の点検・確認 ①実制御状態における制御精度の確認 ②実制御状態における制御の安定性の確認 ③適正な制御パラメータへの補正 ④機器の動作確認 (使用計測点) 負荷熱量・流量、熱源機器状態、ポンプ状態、往温度、還温度	1回 1回 1回 1回	● ● ● ●
	<b>【2次ポンプ台数制御】</b> (1) 流量による台数制御状態の点検・確認 ①実制御状態における制御精度の ②実制御状態における制御の安定性の確認 ③適正な制御パラメータへの補正 ④機器の動作確認 (使用計測点) 負荷流量、二次ポンプ状態、ヘッド圧力、バイパス弁開度	1回 1回 1回 1回	● ● ● ●
Y-II 熱源ポンプコントローラ	(1) 外観目視点検 (汚れ、損傷、インジケータ状態) (2) クリーンアップ (3) 各端子・接続部、取付状態の緩み確認及び増締め (4) 電源電圧・各制御電圧の点検 (5) 各ファイルのデリート状態及びエラー状態の確認 (6) 怪故障・アラーム状態・システムエラー値の点検・確認 (7) 模擬入力による出力調整 (8) メモリバックアップバッテリーの外観点検及び交換年月日の確認 (9) データファイルのバックアップ作成 (10) LCDコントラスト調整	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	●

10 空調機械室設備用自動制御機器

点検項目	点検内容	回/年	備考
A-1 電極リレー 漏水検知器	1 本体の塵埃除去及び外観点検	1回	
	2 動作チェック	1回	
	3 機器の取付状態、接続端子の緩み点検	1回	
	4 電源電圧の確認	1回	
B-1 補助リレー タイマー キープリレー	1 本体の塵埃除去及び外観点検	1回	
	2 動作チェック	1回	
	3 接点部の清掃・点検	1回	
	4 接続端子の緩み点検	1回	
空調用三方電磁 弁	1 本体の塵埃除去及び外観点検	1回	
	2 弁ボード取付方向のチェック	1回	
	3 通電による動作の確認	1回	
	4 空気もれチェック	1回	
減圧弁 圧力ゲージ	1 本体の塵埃除去及び外観点検	1回	
	2 動作チェック	1回	
	3 フィルターの清掃・点検	1回	
	4 空気もれチェック	1回	
C-1 温度検出器 湿度検出器	1 本体の塵埃除去及び外観点検	1回	
	2 エレメントの整合試験・出力チェック	1回	
	3 機器の取付状態、接続端子の緩み点検	1回	
温度検出器	1 本体の塵埃除去及び外観点検	1回	
	2 エレメントの清掃及び電気抵抗値による特性チェック	1回	
	3 接続端子の緩みチェック	1回	
温度検出器 温湿度検出器	1 本体の塵埃除去及び外観点検	1回	
	2 エレメントの清掃・特性チェック	1回	
	3 接続端子の緩みチェック	1回	
D-1 温度調節器	1 本体の塵埃除去及び外観点検	1回	
	2 ポテンショメーターの清掃、ワイパー接触圧の点検	1回	
	3 動作点検及び比例帯、ディファレンシャル等の機能点検調整	1回	
	4 機器取付状態の点検	1回	
	5 接続端子の緩みチェック	1回	
E-1 電空変換器	1 本体の塵埃除去及び外観点検	1回	
	2 入力圧と出力圧の特性チェック	1回	
	3 供給圧の確認	1回	
	4 空気もれチェック	1回	
電圧/電流変換 器 開閉演算器	1 本体の塵埃除去及び外観点検	1回	
	2 標準計器によるキャリブレーション調整	1回	
	3 電源電圧のチェック	1回	
	4 機器の取付状態の接続端子の緩み点検	1回	
直流安定化電源	1 本体の塵埃除去及び外観点検	1回	
	2 出力電圧、電流のチェック	1回	
	3 接続端子の緩みチェック	1回	

点検項目	点検内容	回数/年	備考
F-1 コントロールバルブ 空気式制御弁操作器 電動ボール弁	1 本体の塵埃除去及び外観点検	1回	
	2 ポジショナーの供給圧、動作開始圧、動作	1回	
	3 圧力薬にの点検、調整	1回	
	4 ハレタのスタートポイント及びストロークの確認	1回	
	5 オペレータの空気もれチェック	1回	
	6 弁本体の取付方向の確認	1回	
	7 弁本体のストローク点検	1回	
	8 グランド部の点検、増し締め	1回	
	9 全閉時のもれチェック	1回	
G-1 ダンパーオペレータ	1 本体の塵埃除去及び外観点検	1回	
	2 スタートポイント、回転角の確認	1回	
	3 空気もれチェック	1回	
H-1 温度調節器 湿度調節器 静圧調節器 差圧調節器 指示計 静圧発信器 差圧発信器 CO2濃度発信器 日射計測器	1 本体の塵埃除去及び外観点検	1回	
	2 各部機構の腐食、汚染等のチェック	1回	
	3 機器の取付状態、接続端子の緩み点検	1回	
	4 内部リレーを有する場合は、接点の清掃	1回	
	5 標準計器によるキャリブレーション調整	1回	
	6 零点、スパン、ゲイン調整を実施	1回	
	7 設定値、比例帯、ディファレンシャル、オーソリテ	1回	
	8 電源電圧のチェック	1回	
I-1 ローカルコントロールステーション	1 本体の塵埃除去及び外観点検	1回	
	2 電源電圧チェック	1回	
	3 プログラムテスト	2回	●
	4 接続端子の緩みチェック	1回	

※●はプログラムテストによる作動確認等が必要なもの



## 中水道設備保守点検内容

No	点検項目	点検内容				
		目視点検	作動点検	オイル漏れ	調整	主な具体的内容
1	ばっ気沈砂槽	○				槽内異物の確認
2	排砂槽 排砂ポンプ	○				外観点検等
3	流量調整槽	○	○			ア) 槽内攪拌状況の確認 イ) 色相、臭気、異物混入の確認
4	放流ポンプ、移送ポンプ、中継ポンプ	○	○			ア) 圧力、電流、吐出量の確認 イ) 振動、異音の確認
5	流入水流量計、放流水流量計	○	○			外観点検等
6	並目、微細目スクリーン、し渣脱水機	○	○			振動、異音、作動確認
7	汚水計量槽	○			○	汚水量の確認・調整、外観点検等
8	脱窒槽攪拌機	○	○			圧力、電流の確認
9	膜分離槽	○	○			ア) 攪拌状況、発砲状況の確認 イ) 送風量の調整 ウ) 色相、臭気、異物混入
10	循環ポンプ、汚泥引抜ポンプ	○	○			ア) 圧力、電流、吐出量の確認 イ) 振動、異音の確認
11	膜ユニット	○			○	ア) 外観点検等、定期整備の実施 イ) 吸引圧力、吐出量、風量の確認調整
12	吸引ポンプ	○	○			圧力、電流、吐出量の確認
13	流量調整槽送風機、膜分離送風機	○	○	○		ア) 圧力、電流の確認 イ) 振動、異音、オイルの確認 ウ) グリスアップ
14	オゾン発生装置	○	○		○	ア) 冷却水量、空気量の確認 イ) 定期整備の実施
15	オゾン発生装置用コンプレッサー			○		オイル漏れの確認
16	脱臭装置用スクラバー	○	○			振動、異音、作動確認
17	脱臭装置用脱臭ファン	○	○			ア) 電流の確認 イ) 振動、異音の確認
18	脱臭装置用活性炭吸着塔	○				外観点検等
19	次亜タンク	○				タンク内異物の確認
20	次亜注入ポンプ、消毒剤注入ポンプ	○	○		○	ア) 吐出量の確認 イ) 振動、異音の確認 ウ) 液漏れの確認 エ) 故障時の部品交換 (チャックボウ、ダイヤフラム、パッキン、オイル等)
21	処理水槽	○				外観、臭気の確認
22	処理水流量計	○	○			外観点検等
23	再利用ポンプA-1, A-2, B (うす巻ポンプ・多段ポンプ) サブリングポンプ、床排水ポンプ	○	○			ア) 圧力、電流、吐出量の確認 イ) 振動、異音の確認
24	消化槽送風機	○	○	○		ア) 圧力、電流の確認 イ) 振動、異音、オイルの確認 ウ) グリスアップ



No	点検項目	点検内容				
		目視 点検	作動 点検	オイル 漏れ	調整	主な具体的内容
25	汚泥消化槽	○	○			ア) 槽内攪拌状況の確認 イ) 外観、臭気の確認
26	汚泥移送ポンプ	○	○			ア) 圧力、電流、吐出量の確認 イ) 振動、異音の確認
27	汚泥貯留槽	○	○			ア) 槽内攪拌状況の確認 イ) レベルスイッチの作動確認
28	汚泥搬出ポンプ	○	○			ア) 圧力、電流、吐出量の確認 イ) 振動、異音の確認
29	濃縮機、高分子自動溶解装置	○	○		○	ア) 汚泥処理量、高分子注入量の調整 イ) 薬品残量の確認
30	硫酸タンク、苛性タンク 消泡剤タンク	○				タンク内異物の確認
31	硫酸ポンプ、苛性ポンプ 消泡剤注入ポンプ	○	○		○	ア) 吐出量の確認 イ) 振動、異音の確認 ウ) 液漏れの確認 エ) 故障時の部品交換 (チャッキボール、 ダイヤフラム、パッキン、オイル等)
32	上水流量計	○	○			外観点検等
33	給水ユニット	○	○			外観点検等
34	膜洗浄タンク	○	○			ア) タンク内異物の確認 イ) ボールタップの作動確認
35	酸タンク	○	○			ア) タンク内異物の確認 イ) 攪拌機の作動確認
36	膜洗浄ポンプ、酸注入ポンプ	○	○		○	ア) 吐出量の確認 イ) 振動、異音の確認 ウ) 液漏れの確認 エ) 故障時の部品交換 (チャッキボール、 ダイヤフラム、パッキン、オイル等)
37	生ゴミ処理機	○	○			ア) 電流値の確認 イ) 振動、異音の確認
38	チェーンブロック	○	○			振動、異音、作動確認
39	給気ファン、排気ファン	○	○			ア) 圧力、電流、吐出量の確認 イ) 振動、異音の確認
40	盤類	○				外観点検等
41	PH計、濁度計、残留塩素計 MLSS計、DO計	○	○		○	定期整備の実施 (製造者：タクミナ、エンドレスハウ ザー)

## 中水（雑用水）及び放流水の水質検査

中水（雑用水）及び放流水について、以下の水質検査を行う。

## 1 中水（雑用水）

項目	基準
大腸菌群	検出されないこと
濁度	2度以下であること

## 2 下水道への放流水

項目	基準
水素イオン濃度 (pH)	5以上9以下
BOD (mg/l)	600mg/l未満
SS (mg/l)	600mg/l未満
N-HeX (mg/l)	30mg/l未満
T-N (mg/l)	120mg/l未満
T-P (mg/l)	16mg/l未満

- 検査は、水質基準に関する省令（平成15年厚生労働省令第101号）その他関係法令等に規定する方法により行うこととし、中水は、以下の場所より計2検体を採取する。

①地下3階中央監視室横トイレで別途指示する場所

②13階トイレで別途指示する場所

- 下水は、処理水槽より1検体を採取する。
- 検査の結果、基準を満たさなかった場合には、必要な保守を行った上、再検査を行うものとする。
- 水質分析結果は、点検の都度（中水は2カ月ごと、放流水は1カ月ごと）に報告書を提出すること。



## 別紙 1 1

## 【空気環境測定】

対 象 箇 所		
1	ペントハウス	外 気 (外気取入口)
2	1F	外 気 (5号館玄関前)
3	26F	環 境 省 (2616室)
4	25F	環 境 省 (2506室)
5	25F	環 境 省 (2516室)
6	24F	環 境 省 (2406室)
7	23F	環 境 省 (2307室)
8	22F	厚生労働省 (2218室)
9	21F	厚生労働省 (2104室)
10	21F	厚生労働省 (2111室)
11	20F	厚生労働省 (2001室)
12	20F	厚生労働省 (2017室)
13	19F	厚生労働省 (1904室)
14	18F	厚生労働省 (1817室)
15	17F	厚生労働省 (1701室)
16	16F	厚生労働省 (1608室)
17	16F	厚生労働省 (1612室)
18	15F	厚生労働省 (1506室)
19	14F	厚生労働省 (1401室)
20	14F	厚生労働省 (1418室)
21	13F	厚生労働省 (1307室)
22	12F	厚生労働省 (1210室)
23	11F	厚生労働省 (1115室)
24	10F	厚生労働省 (1002室)
25	9F	厚生労働省 (0903室)
26	8F	厚生労働省 (0804室)
27	8F	厚生労働省 (0814室)
28	7F	厚生労働省 (0713室)
29	6F	厚生労働省 (0601室)
30	6F	厚生労働省 (0614室)
31	5F	厚生労働省 (0516室)
32	4F	厚生労働省 (0408室)
33	4F	厚生労働省 (0417室)
34	3F	内 閣 府 (0311室)
35	1F	厚生労働省 (0101室)
36	B1F	厚生労働省 (B140室)



## 建築物点検業務

### I. 業務概要

#### 1. 一般事項

##### (1) 請負者の負担の範囲

点検に必要な工具、計測機器等の機材は、設備機器に付属して設置されているものを除き、受注者の負担とする。

その他費用負担が不明確なものについては、双方協議のうえ決定する。

##### (2) 業務の実施

業務の実施にあたっては、既存設備又は他の物品等に損害を及ぼさないよう注意し、万一損害を与えた場合は直ちに管理室に報告し、その指示に従い修復する。

また、これにかかる費用は全て請負者の負担とする。

##### (3) 関係法令等の遵守

業務に実施に当たり、適用を受ける関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図る。

##### (4) 本仕様書に定めのない事項

本仕様書に定めのない事項については管理室と協議し、その指示に従うとともに議事録を作成して提出する。

##### (5) 適用項目

選択事項のうち本業務で適用する事項は、※印及び○印の付いたものである。

#### 2. 業務内容

(1) 建築基準法第12条第4項又は官公庁施設の建設等に関する法律第12条第2項に基づく点検。

(2) 官公庁施設の建設等に関する法律第13条第1項に基づく「国家機関の建築物及びその附帯施設の保全に関する基準」に規定する支障がない状態を確認するための点検。

#### 3. 点検対象

官公庁施設の建設等に関する法律第12条第2項に基づく、昇降機以外の建築設備（維持管理業務仕様書4.(1)による。）

#### 4. 点検方法

「建築物点検マニュアル（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）」による。

## 5. 点検結果の報告

点検結果報告書の様式は次による。

※ 「点検記録（総括表）」及び「点検マニュアルチェックシート」

報告は、当該施設の点検終了後速やかに報告する。（ただし、緊急性のあるものは適宜報告する。）

## II. 共通仕様

### 1. 貸与資料

業務の実施に先立ち、必要に応じ次の関係資料を貸与する。なお、厚生労働省が請求した場合や業務が終了した場合には速やかに返却する。

#### (1) 諸官庁提出書類控え

・ 事業用電気工作物保安規程      ・ 官公署届出書類一覧表

#### (2) 工事業者関連簿

・ 緊急連絡先一覧表                  ・ 工事関係者一覧表

#### (3) 設備関連

・ 設備機器台帳

#### (4) 点検・検査記録簿関連

・ 特殊建築物等調査記録              ・ 建築設備定期検査記録  
・ 消防設備点検結果報告書          ・ エレベーター定期検査記録  
・ 使用前自主検査記録                ・ 定期自主検査記録  
・ 事故、修繕、更新記録

#### (5) 図面類

・ 完成図                                  ・ 機器完成図

#### (6) 管理資料

・ カタログ                                ・ 取扱説明書  
・ 保全に関する資料                    ・ 保証書  
・ 保守契約リスト

### 2. 点検実施者

(1) 点検の実施に先立ち、次の事項について書面をもって管理室に通知する。

・ 氏名  
・ 点検に関する資格を証明するもの

(2) 点検実施者は、当該点検業務に必要な次のいずれかの資格を有する者とする。

・ 一級建築士（全ての点検業務が可）  
・ 二級建築士（全ての点検業務が可）  
・ 特殊建築物等調査資格者（建築物の敷地及び構造の点検に必要）  
・ 建築設備検査資格者（昇降機以外の建築設備の点検に必要）  
・ 昇降機検査資格者（昇降機の点検に必要）

### 3. 業務の検査

請負者は、契約書に基づき、その支払いに係る請求を行うときは次の書類を提出し、厚生労働省の指定した業者が行う業務検査を受けるものとする。

- (1) 契約書、業務仕様書
- (2) 業務計画書、点検結果報告書





(別添4)

## 対象設備台帳



○別添 4 の構成

電気設備

機械設備（監視制御設備及び防災設備を除く）

機械設備のうち監視制御設備

別紙 1 自動制御装置（中央監視装置関係）

別紙 2 自動制御装置（熱源関係）

別紙 3 自動制御装置（空調関係）

機械設備のうち防災設備

別紙 4 消防用設備

構内電話交換設備

中水道設備



①対象	②対象	③名称	④仕様	⑤数量	⑥単位	⑦仕様1	⑧仕様2	⑨仕様3	⑩仕様4	⑪仕様5	⑫仕様6	⑬仕様7	⑭仕様8	⑮仕様9	⑯仕様10	⑰納入名	⑱納入先	⑲製造No.
○	○	分電盤(電灯盤)	B3F~26F 低層棟	144	面	屋内形・屋外型										古川電機工業株式会社		
○	○	分電盤(OA盤)	B3F~26F 低層棟	48	面	屋内形・屋外型	2号 防臭型 3面									古川電機工業株式会社		
○	○	分電盤(LAN盤)	B3F~26F 低層棟	48	面	屋内形・屋外型										古川電機工業株式会社		
○	○	分電盤(コンパト)	低層棟2階 講堂	9	面	屋内型										日東		
○	○	特高遮断器等(1号受電線用遮断器)	B3F受電盤	1	台	24KV	600A									日立製作所	ST3-20F-EJA	254464-4
○	○	特高遮断器等(2号受電線用遮断器)	B3F受電盤	1	台	24KV	600A									日立製作所	ST3-20F-EJA	254464-3
○	○	特高遮断器等(3号受電線用遮断器)	B3F受電盤	1	台	24KV	600A									日立製作所	ST3-20F-EJA	254464-2
○	○	特高遮断器等(PCT用遮断器)	B3F受電盤	1	台	24KV	600A									日立製作所	ST3-20F-EJA	254464-1
○	○	特高遮断器等(1号受電用遮断器)	B3F受電盤	1	台	24KV	600A									日立製作所	ST3-20F-EJA	254440-1
○	○	特高遮断器等(2号受電用遮断器)	B3F受電盤	1	台	24KV	600A	SE61入遮断器	3相							日立製作所	FPTM-20F-25FA	470353-2
○	○	特高遮断器等(3号受電用遮断器)	B3F受電盤	1	台	24KV	600A	SE61入遮断器	3相							日立製作所	FPTM-20F-25FA	470353-1
○	○	特高遮断器等(1号受電用遮断器)	B3F受電盤	1	台	24KV	600A	VCB	3相							日立製作所	CV-20L-25F	119901-1
○	○	特高遮断器等(2号受電用遮断器)	B3F受電盤	1	台	24KV	600A	VCB	3相							日立製作所	CV-20L-25F	119901-2
○	○	特高遮断器等(3号受電用遮断器)	B3F受電盤	1	台	24KV	600A	VCB	3相							日立製作所	CV-20L-25F	119901-3
○	○	特高遮断器等(1号受電用遮断器)	B3F受電盤	1	台	24KV	600A	VCB	3相							日立製作所	CV-20L-25F	119901-4
○	○	特高遮断器等(2号受電用遮断器)	B3F受電盤	1	台	24KV	600A	SE61入遮断器	3相							日立製作所	FPTM-20F-25FA	470353-4
○	○	特高遮断器等(3号受電用遮断器)	B3F受電盤	1	台	24KV	600A	SE61入遮断器	3相							日立製作所	FPTM-20F-25FA	470353-3
○	○	1号特高遮断器	B3F受電盤	1	台	型式:H型-F	22KV	2500KVA	屋内							日立製作所	MI-3CH	745175-3
○	○	2号特高遮断器	B3F受電盤	1	台	型式:H型-F	22KV	2500KVA	屋内							日立製作所	MI-3CH	745175-2
○	○	3号特高遮断器	B3F受電盤	1	台	型式:H型-F	22KV	2500KVA	屋内							日立製作所	MI-3CH	745175-1
○	○	4号特高遮断器	B3F受電盤	1	台	型式:F型-F	22KV	2500KVA	屋内							日立製作所	MI-DYC9	27506601
○	○	1号受電盤	B3F受電盤	1	面	閉鎖式	CB1号	D52台		VD x 1						日立製作所	HB20FE-25FAD2	119459-3
○	○	2号受電盤	B3F受電盤	1	面	閉鎖式	CB1号	D52台		VD x 1						日立製作所	HB20FE-25FAD2	119459-2
○	○	PCT盤	B3F受電盤	1	面	閉鎖式		051台	AUCT x 3							日立製作所	GMB20D-DIM	119459-1
○	○	1号受電盤1次盤	B3F受電盤	1	面	閉鎖式	CB1号									日立製作所	CK-20L-25R	M119901-1
○	○	4号受電盤1次盤	B3F受電盤	1	面	閉鎖式	CB1号									日立製作所	CK-20L-25B	M119901-2
○	○	2号受電盤用断り器	B3F受電盤	1	面	閉鎖式	CB1号		CT x 2							日立製作所	CK-20L-25F	M119901-3

電氣設備

①対象	②対象	③施設名	④機器No.	設置場所	設置年月	更新年月	数量	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	製造No.
○	○	1号変圧器用制御盤	H12-2	B3F変電室	200912		1面	閉鎖式	CB1台		CT×2				表示灯×2 1個	操作開閉器 ×8個	保護継電器 ×1個	日立製作所	CX-20U-2SF	M119001-4
○	○	1号変圧器盤	H8	B3F変電室	200912		1面	閉鎖式		TR1台	TZ.500KVA							日立製作所	CY-20UT	116890-1
○	○	4号変圧器盤	H11	B3F変電室	200912		1面	閉鎖式		TR1台	TZ.500KVA							日立製作所	CY-20UT	116890-2
○	○	ケーブル用保護	H13	B3F変電室	200912		1面	閉鎖式										日立製作所	C-20UY	116890-3
○	○	ケーブル用保護	H14	B3F変電室	200912		1面	閉鎖式										日立製作所	C-20UY	116890-4
○	○	2号変圧器1次盤	H6	B3F変電室	198309		1面	閉鎖式	CB1台		CT×2				表示灯×2 1個	操作開閉器 ×2個	保護継電器 ×2個	日立製作所	MB20FE-25FA	113459-5
○	○	2号変圧器盤	H7	B3F変電室	198309		1面	閉鎖式		TR1台	TZ.500KVA							日立製作所	GMB20D-T	113460-2
○	○	3号変圧器1次盤	H4	B3F変電室	198309		1面	閉鎖式	CB1台		CT×2				表示灯×2 1個	操作開閉器 ×2個	保護継電器 ×2個	日立製作所	MB20FE-25FA	113459-4
○	○	3号変圧器盤	H5	B3F変電室	198309		1面	閉鎖式		TR1台	TZ.500KVA							日立製作所	GMB20D-T	113460-1
○	○	1号特高変電機用充電機用保護装置	VD-1(H3)	B3F変電室	198309		1台	3.3KV~22KV	80mA	100V.D.C								三菱電機製作所	KO7-SM1-H	412340
○	○	2号特高変電機用充電機用保護装置	VD-2(H2)	B3F変電室	198309		1台	3.3KV~22KV	80mA	100V.D.C								三菱電機製作所	KO7-SM1-H	412339
○	○	22KV母線用計器用装置	GT-1-1(H1)	B3F変電室	198309		1台	靴式	40VA	200/5A								東光電氣	GE-1	56328-D
○	○	22KV母線用計器用装置	GT-1-2(H1)	B3F変電室	198309		1台	靴式	40VA	200/5A								東光電氣	GE-1	56330-D
○	○	22KV母線用計器用装置	GT-1-3(H1)	B3F変電室	198309		1台	靴式	40VA	200/5A								東光電氣	GE-1	56331-D
○	○	1号変圧器1次側計器用装置	N1-1TR-GT-1(H4)	B3F変電室	200912		1台	非-非式	0.6VA	600/1A								日立製作所		
○	○	1号変圧器1次側計器用装置	N1-1TR-GT-2(H4)	B3F変電室	200912		1台	非-非式	0.6VA	600/1A								日立製作所		
○	○	2号変圧器1次側計器用装置	N2-1TR-GT-1(H4)	B3F変電室	198309		1台	靴式	40VA	100/5A								東光電氣	GE-1	56334-D
○	○	2号変圧器1次側計器用装置	N2-1TR-GT-2(H4)	B3F変電室	198309		1台	靴式	40VA	100/5A								東光電氣	GE-1	56335-D
○	○	3号変圧器1次側計器用装置	N3-1TR-GT-1(H4)	B3F変電室	198309		1台	靴式	40VA	100/5A								東光電氣	GE-1	56332-D
○	○	3号変圧器1次側計器用装置	N3-1TR-GT-2(H4)	B3F変電室	198309		1台	靴式	40VA	100/5A								東光電氣	GE-1	56333-D
○	○	4号変圧器1次側計器用装置	N4-1TR-GT-1(H4)	B3F変電室	200912		1台	非-非式	0.6VA	600/1A								日立製作所		
○	○	4号変圧器1次側計器用装置	N4-1TR-GT-2(H4)	B3F変電室	200912		1台	非-非式	0.6VA	600/1A								日立製作所		
○	○	主要変圧器用中圧流電器	N-GT-2(H1)	B3F変電室	200912		1台	非-非式		150/5A								日立製作所	EUT-6R	
○	○	主要変圧器用中圧流電器	N-GT-2(H1)	B3F変電室	200912		1台	非-非式		200A								日立製作所	X-SOF K	
○	○	22KV母線用過電流電器	Ry-01-51(RH1)	B3F変電室	198309		1台		18VA 5A	50HZ	CT200/5A							日立製作所	IO-CT-51	768911
○	○	22KV母線用過電流電器	Ry-02-51(RH1)	B3F変電室	198309		1台		18VA 5A	50HZ	CT200/5A							日立製作所	IO-CT-51	768912
○	○	22KV母線用過電流電器	Ry-03-51(RH1)	B3F変電室	198309		1台		18VA 5A	50HZ	CT200/5A							日立製作所	IO-CT-51	768913

電氣設備	設備名稱	數量	單位	更新年月	廠牌	規格	備註	柱號1	柱號2	柱號3	柱號4	柱號5	柱號6	柱號7	柱號8	柱號9	柱號10	柱號11	柱號12			
○	22KV母線用通電設備	198309	1台		B3F電氣室	16VA 2A	50HZ	CT200/5A											自立製作所	UO-B1	769910	
○	1母線用1次側通電設備	200912	1台		B3F電氣室	1A	50HZ	CT600/1A											自立製作所	HDL-A1		
○	1母線用1次側通電設備	200912	1台		B3F電氣室	1A	50HZ	CT600/1A											自立製作所	HDL-A1		
○	2母線用1次側通電設備	198309	1台		B3F電氣室	18VA 5A	50HZ	CT100/5A											自立製作所	IO-C1-B1	769916	
○	2母線用1次側通電設備	198309	1台		B3F電氣室	18VA 5A	50HZ	CT100/5A											自立製作所	IO-C1-B1	769917	
○	2母線用1次側通電設備	198309	1台		B3F電氣室	18VA 5A	50HZ	CT100/5A											自立製作所	IO-C1-B1	769914	
○	3母線用1次側通電設備	198309	1台		B3F電氣室	18VA 5A	50HZ	CT100/5A											自立製作所	IO-C1-B1	769915	
○	1母線用1次側通電設備	200912	1台		B3F電氣室	1A	50HZ	CT600/1A											自立製作所	HDL-A1		
○	1母線用1次側通電設備	200912	1台		B3F電氣室	1A	50HZ	CT600/1A											自立製作所	HDL-A1		
○	3母線用1次側通電設備	198309	1台		B3F電氣室	100AZC T1次側	50/60HZ	ZCT200A											自立製作所	SO-L-2R	211439	
○	3母線用1次側通電設備	198309	1台		B3F電氣室	04VA 2A	50HZ	CT150/5A											自立製作所	IO-L-B1	760724	
○	受電PT盤	198309	1面		B3F電氣室			PT×3					電力計×1	電流計×1	電圧計×1				自立製作所	CMBD-P	121954-21	
○	No.1主変二次盤	198309	2面		B3F電氣室			CT×3					電力計×1	電流計×1	電圧計×2	操作開閉器×3個	保護繼電器×2個			自立製作所	LHB3E-120MA	121954-22, 23
○	受電PT盤	198309	1面		B3F電氣室								電力計×1	電流計×1	電圧計×1	操作開閉器×2個	保護繼電器×1個			自立製作所	CMBD-P	121954-13
○	No.2主変二次盤	198309	1面		B3F電氣室			CT×3					電力計×1	電流計×1	電圧計×2	操作開閉器×2個	保護繼電器×1個			自立製作所	LHB3E-120MA	121954-14
○	母線連絡盤	198309	1面		B3F電氣室								電力計×1	電流計×1	電圧計×2	操作開閉器×2個	保護繼電器×1個			自立製作所	LHB3E-120MA	121954-15
○	受電PT盤	198309	2面		B3F電氣室			CT×3					電力計×1	電流計×1	電圧計×1	操作開閉器×3個	保護繼電器×4個			自立製作所	CMBD-P	121954-50
○	No.4主変二次盤	198309	1面		B3F電氣室								電力計×1	電流計×1	電圧計×2	操作開閉器×3個	保護繼電器×4個			自立製作所	LHB3E-120MA	121954-51, 52
○	母線連絡盤	198309	2面		B3F電氣室								電力計×1	電流計×1	電圧計×2	操作開閉器×2個	保護繼電器×2個			自立製作所	CMBD-P	121954-47
○	受電PT盤	198309	1面		B3F電氣室								電力計×1	電流計×1	電圧計×2	操作開閉器×2個	保護繼電器×2個			自立製作所	LHB3E-120MA	121954-48
○	母線連絡盤	198309	2面		B3F電氣室								電力計×1	電流計×1	電圧計×2	操作開閉器×2個	保護繼電器×2個			自立製作所	LHB3E-120MA	121954-24, 25
○	受電PT盤	198309	2面		B3F電氣室			CT×2, ZCT×1					電力計×1	電流計×1	電圧計×2	操作開閉器×2個	保護繼電器×2個			自立製作所	LHB3E-120MA	121954-26
○	母線連絡盤	198309	2面		B3F電氣室			CT×2, ZCT×1					電力計×1	電流計×1	電圧計×4	操作開閉器×2個	保護繼電器×2個			自立製作所	LHB3E-50C2MAF	121954-4, 5
○	SC-1次盤	198309	1面		B3F電氣室			CT×2					電力計×1	電流計×1	電圧計×3	操作開閉器×2個	保護繼電器×2個			自立製作所	LHB3E-50E1MAF	121954-6
○	400KVA SC盤(1)	198309	1面		B3F電氣室			CT×2					電力計×1	電流計×1	電圧計×4	操作開閉器×2個	保護繼電器×2個			自立製作所	CMBD-SX	121954-1
○	400KVA SC盤(2)	198309	1面		B3F電氣室			CT×2					電力計×1	電流計×1	電圧計×4	操作開閉器×2個	保護繼電器×2個			自立製作所	CMBD-SX	121954-2
○	400KVA SC盤(3)	198309	1面		B3F電氣室			CT×2					電力計×1	電流計×1	電圧計×4	操作開閉器×2個	保護繼電器×2個			自立製作所	CMBD-SX	121954-3



電氣設備	設備No.	設備場所	設置年月	更新年月	数量	型式	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	製造No.
○	M36	B3F電氣室	198309		2面	閉鎖式	ACB1台	UT×2 ZOT×1	PF×3	電力計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	日立製作所	LHB3E-50C2MAF 63
○	M35	B3F電氣室	198309		1面	閉鎖式	ACB1台	OT×2 ZOT×1	PF×3		電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	日立製作所	LHB3E-50E1MAF 121954-64
○	M37	B3F電氣室	198309		1面	閉鎖式	MOB1台	GT×2	電力計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	日立製作所	CMBD-SX 121954-65
○	M38	B3F電氣室	198309		1面	閉鎖式	MOB1台	GT×2	電力計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	日立製作所	CMBD-SX 121954-66
○	M39	B3F電氣室	198309		1面	閉鎖式	MOB1台	GT×2	電力計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	日立製作所	CMBD-SX 121954-67
○	M42	B3F電氣室	198309		1面	閉鎖式	CB1台										日立製作所	
○	M19	B3F電氣室	198309		1面	屋内型	ACB x1台	GT×2			電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	日立製作所	LHB3E-50C2MAF 34 121954-33
○	M19	B3F電氣室	198309		1面	屋内型	ACB x1台	GT×4			電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	日立製作所	LHB3E-50C2MAF 34 121954-35
○	M20	B3F電氣室	198309		1面	屋内型	MOB x1台	ZOT×8	PT×1								日立製作所	CMBD-C 121954-36
○	M18	B3F電氣室	198309		1面	屋内型	MOB x1台	ZOT×8	PT×2								日立製作所	CMBD-C 121954-32
○	M16	B3F電氣室	198309		1面	屋内型		PT×3									日立製作所	CMBD-P 121954-28
○	M16	B3F電氣室	198309		1面	屋内型	ACB x1台	GT×2			電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	日立製作所	LHB3E-50E1MAF 121954-28
○	M16	B3F電氣室	198309		1面	屋内型	ACB x1台	GT×2			電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	日立製作所	LHB3E-50E1MAF 121954-30
○	M17	B3F電氣室	198309		1面	屋内型	MOB x11台	ZOT×11	PT×1		電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	日立製作所	CMBD-C 121954-31
○	M15	B3F電氣室	198309		1面	屋内型	MOB x5台	ZOT×5	PT×1								日立製作所	CMBD-C 121954-27
○	M11	B3F電氣室	198309		1面	屋内型	ACB x1台	GT×3			電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	日立製作所	LHB3E-50MAF 121954-17
○	M11	B3F電氣室	198309		1面	屋内型	ACB x1台	GT×2			電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	日立製作所	LHB3E-50C2MAF 121954-19
○	M11	B3F電氣室	198309		1面	屋内型	MOB x7台	ZOT×7	PT×1								日立製作所	CMBD-C 121954-20
○	M12	B3F電氣室	198309		1面	屋内型	MOB x8台	ZOT×8	PT×1								日立製作所	CMBD-C 121954-18
○	M10	B3F電氣室	198309		1面	屋内型	MOB x8台	ZOT×8	PT×1								日立製作所	CMBD-C 121954-16
○	M8	B3F電氣室	198309		1面	屋内型		PT×3									日立製作所	CMBD-P 121954-10
○	M8	B3F電氣室	198309		1面	屋内型	ACB x1台	GT×2			電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	日立製作所	LHB3E-50C2MAF 12 121954-11
○	M7	B3F電氣室	198309		1面	屋内型	MOB x3台	GT×4	TR×1		電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	日立製作所	CMBD-T 121954-9
○	M6	B3F電氣室	198309		1面	屋内型	MOB x3台	GT×4	TR×1		電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	日立製作所	CMBD-T 121954-8
○	M5	B3F電氣室	198309		1面	屋内型	MOB x3台	GT×4	TR×1		電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	日立製作所	CMBD-T 121954-7
○	M4	B3F電氣室	198309		1面	屋内型		PT×3									日立製作所	CMBD-P 121954-58
○	M4	B3F電氣室	198309		1面	屋内型		GT×2			電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	日立製作所	LHB3E-50C2MAF 121954-68
○	M4	B3F電氣室	198309		1面	屋内型	ACB x1台	GT×2			電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	電流計×1	日立製作所	LHB3E-50C2MAF 121954-60

電氣設備	①房名	②房號	部位名稱	機種No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	數量	型式	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	一人一名	一人一室	製造No.	
○	○	○	2Lハ一ノ一分機盤	M35	B3F電氣室	198309			1	面	扉内型	MOB x7個	OT x4個	ZOT x7個	PT x2個			表示灯 x2			高圧川-x 7個	自立製作所	CMBD-C	121954-51
○	○	○	冷凍機盤	M32	B3F電氣室	198301			1	面	扉内型	ACB x1個	OT x2個		電力計 x2			表示灯 x3	操作開閉器 x2個		保護繼電器 x2個	自立製作所	LHB3E- 50C2MAF	121954-54, 55
○	○	○	鉄排氣動力盤	M32	B3F電氣室	198309			1	面	扉内型	ADB x1個	OT x2 x 2個		電力計 x1			表示灯 x3	操作開閉器 x2個		保護繼電器 x2個	自立製作所	LHB3E- 50C2MAF	121954-58
○	○	○	冷凍機分枝盤	M33	B3F電氣室	198209			1	面	扉内型	MOB x3個	ZOT x3 個	PT x1個				電圧計 x2			保護繼電器 x2個	自立製作所		121954-57
○	○	○	鉄排氣動力分枝 盤	M31	B3F電氣室	198309			1	面	扉内型	MOB x8個	ZOT x8 個	PT x1個				表示灯 x2				自立製作所	CMBD-C	121954-53
○	○	○	電灯(2)機	M27	B3F電氣室	198309			1	面	扉内型	ACB x1個	OT x2 x 3個		電力計 x2			表示灯 x3	操作開閉器 x3個		保護繼電器 x3個	自立製作所	LHB3E- 50MAF	121954-43, 44
○	○	○	TR一次盤(一層 電灯動力)	M27	B3F電氣室	198309			1	面	扉内型	ACB x1個	OT x2個		電力計 x1			表示灯 x3	操作開閉器 x2個		保護繼電器 x2個	自立製作所	LHB3E- 50C2MAF	121954-45
○	○	○	電灯(2)分枝盤	M28	B3F電氣室	198309			1	面	扉内型	MOB x8個	ZOT x8 個	PT x1個				表示灯 x6	操作開閉器 x4個			自立製作所	CMBD-C	121954-46
○	○	○	200kVA3φTR盤	M26	B3F電氣室	198309			1	面	扉内型	MOB x1個	CT x2個	NCT x1個	3φTR x1 個			表示灯 x2			保護繼電器 x3個	自立製作所	CMBD-T	121954-42
○	○	○	200kVATR二次 分枝盤	M25	B3F電氣室	198309			1	面	扉内型	MOB x6個	電磁接線 盤 x2個					電圧計 x1				自立製作所	CMBD-C	121954-41
○	○	○	500kVA1φTR機 (2)	M24	B3F電氣室	198303			1	面	扉内型	MOB x1個	CT x2個	NCT x1個	1φTR x1 個			電圧計 x1			保護繼電器 x3個	自立製作所	CMBD-T	121954-40
○	○	○	500kVATR二次 分枝盤(2)	M23	B3F電氣室	198309			1	面	扉内型	MOB x16 4回路	CT x2 x 4個	電磁接線盤 x4個				表示灯 x5	操作開閉器 x4個			自立製作所	CMBD-C	121954-39
○	○	○	500kVA1φTR機 (1)	M22	B3F電氣室	198309			1	面	扉内型	MOB x1個	CT x2個	NCT x1個	1φTR x1 個			電圧計 x1			保護繼電器 x3個	自立製作所	CMBD-T	121954-38
○	○	○	500kVATR二次 分枝盤(1)	M21	B3F電氣室	198309			1	面	扉内型	MOB x20 x2個	電磁接線 盤 x2個					電圧計 x1			保護繼電器 x2個	自立製作所	CMBD-C	121954-37
○	○	○	500kVA OA-TR 盤	M40	B3F電氣室	198411			1	面	閉鎖式							表示灯 x1				自立製作所		
○	○	○	OA分枝盤	M41	B3F電氣室	198411			1	面	閉鎖式							表示灯 x1				自立製作所		
○	○	○	分枝盤(引込)中 防枝盤	M43-1	B3F電氣室	198810			1	面	閉鎖式				電力計 x1			表示灯 x4	操作開閉器 x2個			自立製作所		
○	○	○	分枝盤(中防盤)	M43-2	B3F電氣室	198810			1	面	閉鎖式							表示灯 x1				自立製作所		
○	○	○	引込-400V配電 盤(中防盤)	M44	B3F電氣室	198810			1	面	閉鎖式							表示灯 x4	操作開閉器 x4個			自立製作所		
○	○	○	500kVA3φTR 盤(中防盤)	M45	B3F電氣室	198810			1	面	閉鎖式							電圧計 x3			保護繼電器 x2個	自立製作所		
○	○	○	180kVA3φTR 盤(中防盤)	M46	B3F電氣室	198810			1	面	閉鎖式							電圧計 x1			保護繼電器 x4個	自立製作所		
○	○	○	1φ配電盤(中防 盤)	M47	B3F電氣室	198910			1	面	閉鎖式							電圧計 x2			保護繼電器 x4個	自立製作所		
○	○	○	LAN盤A		B3F電氣室	198609			1	面	閉鎖式											自立製作所		
○	○	○	LAN盤B		B3F電氣室	198609			1	面	閉鎖式											自立製作所		
○	○	○	整流器盤	TD	B3F電氣室	198309			1	面	扉内型											自立製作所	CM-C	121954-68
○	○	○	分枝電力計盤	WH	B3F電氣室	198309			1	面	扉内型	電力計 x1 x11個		電力計 x1 x11個								自立製作所	CM-C	121954-69
○	○	○	受電PT盤	L1	PH2F電氣室	198309			1	面	扉内型				PT x2個			電圧計 x1				自立製作所	LMB3D-P	121968-10

機電設備	數量	單位	更新年月	製造年月	製造場所	製造No	型位名稱	仕樣1	仕樣2	仕樣3	仕樣4	仕樣5	仕樣6	仕樣7	仕樣8	仕樣9	仕樣10	大社名	大社型番	製造No
○	○	1	面	198309	PH2F電氣室	L1	引込(F)盤	ACB x 8個	CT x 2個									日立製作所	LHB3E-40C1MA	121986-11
○	○	1	面	198309	PH2F電氣室	L1	(-) 盤											日立製作所	LM3-C	121986-12
○	○	1	面	198309	PH2F電氣室	L2	受電P盤	ACB x 1個	CT x 2個			PT x 2個						日立製作所	LM3SD-P	121986-7
○	○	1	面	198309	PH2F電氣室	L2	引込(F)盤	ACB x 1個										日立製作所	LHB3E-40C1MA	121986-8
○	○	1	面	198309	PH2F電氣室	L2	母線連絡盤	ACB x 1個										日立製作所	LHB3E-40C1MA	121986-9
○	○	1	面	198309	PH2F電氣室	L3	分岐盤(FB)	MCB x 13個	CT x 4個		ZGT x 12個	PT x 2個						日立製作所	CMBD-C	121986-6
○	○	1	面	198309	PH2F電氣室	L4	分岐盤(FB)	MCB x 5個			ZCT x 6個	PT x 1個						日立製作所	CMBD-T	121986-3
○	○	1	面	198309	PH2F電氣室	L5	200kVA1φTR盤(1)	MCB x 3個	CT x 2個		1φTR x 1個							日立製作所	CMBD-T	121986-4
○	○	1	面	198309	PH2F電氣室	L6	200kVA1φTR盤(2)	MCB x 8個	CT x 2個		1φTR x 1個							日立製作所	CMBD-T	121986-3
○	○	1	面	198309	PH2F電氣室	L7	200kVA1φTR盤(3)	MCB x 9個	CT x 4個		1φTR x 1個							日立製作所	CMBD-T	121986-2
○	○	1	面	198309	PH2F電氣室	L8	100kVA3φTR盤	MCB x 8個	CT x 2個		3φTR x 1個							日立製作所	CMBD-T	121986-1
○	○	1	面	200912	B3F電氣室	M50	母線連絡盤	ACB1台										日立製作所	GW-U100B	12827-1
○	○	1	面	200912	B3F電氣室	M51	HA3主変二次盤	ACB1台		CT x 3								日立製作所	GW-U100R	12827-2
○	○	1	面	200912	B3F電氣室	M52	熱源動力主幹盤	ACB1台		DT x 3								日立製作所	GW-U100F	12827-3
○	○	1	面	200912	B3F電氣室	M53	業務用蓄熱系POT盤											日立製作所	CX-UE	12827-4
○	○	1	面	200912	B3F電氣室	M54	業務用蓄熱動力盤				ZGT x 3個							日立製作所	CX-UH	12827-5
○	○	1	面	200912	B3F電氣室	M55	熱源動力盤				ZGT x 6個							日立製作所	CX-UH	12827-6
○	○	1	台	198309	B3F電氣室	5251(M13)	HA1主変二次用遮断器	480V-4,000A 120KA			真中遮断器 4極							奇峰電機工業	AH-40CB	0110B-3
○	○	1	台	198309	B3F電氣室	5252(M8)	HA2主変二次用遮断器	480V-4,000A 120KA			真中遮断器 4極							奇峰電機工業	AH-40CB	0110B-1
○	○	1	台	198309	B3F電氣室	528(M9)	母線連絡用遮断器	480V-4,000A 120KA			真中遮断器 4極							奇峰電機工業	AH-40CB	0110B-2
○	○	1	台	198309	B3F電氣室	5253(M30)	HA3主変二次用遮断器	480V-4,000A 120KA			真中遮断器 4極							奇峰電機工業	AH-40CB	0110B-5
○	○	1	台	198309	B3F電氣室	52GBM1	母線連絡用遮断器(4)	480V-4,000A 120KA			真中遮断器 4極							奇峰電機工業	AH-40CB	0110B-4
○	○	1	台	198309	B3F電氣室	52GBM14	業務連絡用遮断器	480V-3,000A 50KA			真中遮断器 4極							日立製作所	4DCB-05W-50	233903-1
○	○	1	台	198309	B3F電氣室	52F8(M4)	PH21連絡用遮断器	480V-1,600A 50KA			真中遮断器 3相							日立製作所	3DCB-30C2	233907-1
○	○	1	台	198309	B3F電氣室	52C1(M4)	SC一次器用遮断器	480V-2,000A 50KA			真中遮断器 3相							日立製作所	3DCB-50E1	223905-1
○	○	1	台	198309	B3F電氣室	52F9(M36)	PH22連絡用遮断器	480V-1,600A 50KA			真中遮断器 3相							日立製作所	3DCB-50C2	233907-10
○	○	1	台	198309	B3F電氣室	52C2(M36)	SC一次器用遮断器	480V-2,000A 50KA			真中遮断器 3相							日立製作所	3DCB-50E1	223905-3

對象	設備名稱	機種No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	製造No.
○	№4主機二次用電源	S2S(M5)	B3F電機室	200812			1台	600V	4000A 120KA	460V-4000A 120KA	集中遮断器4極							寺崎電機産業	AR60S	
○	母機用遮断器	S2B(M5)	B3F電機室	200812			1台	600V	4000A 120KA	460V-4000A 120KA	集中遮断器4極							寺崎電機産業	AR40S	
○	給送動力主幹用遮断器	S2S17(M6)	B3F電機室	200812			1台	600V	4000A 120KA	460V-4000A 120KA	集中遮断器4極							寺崎電機産業	AR40S	
○	№1主機二次用計器用変圧器	PT1~3(M13)	B3F電機室	198309			3台	乾式	100VA 440/110V	100VA 440/110V								日立製作所	RP-102	RP1802-4~6
○	№1主機二次用計器用変圧器	CT1~3(M13)	B3F電機室	198309			3台	乾式	40VA 5000/5A	40VA 5000/5A								日立製作所	ESI-40H	ES2254-4~5
○	№2主機二次用計器用変圧器	PT1~3(M13)	B3F電機室	198309			3台	乾式	100VA 440/110V	100VA 440/110V								日立製作所	RP-102	RP1802-1~3
○	№2主機二次用計器用変圧器	CT1~3(M13)	B3F電機室	198309			3台	乾式	40VA 5000/5A	40VA 5000/5A								日立製作所	ESI-40H	ES2254-1~3
○	№3主機二次用計器用変圧器	PT1~3(M13)	B3F電機室	198309			3台	乾式	100VA 440/110V	100VA 440/110V								日立製作所	RP-102	RP1802-16~18
○	№3主機二次用計器用変圧器	CT1~3(M13)	B3F電機室	198309			3台	乾式	40VA 5000/5A	40VA 5000/5A								日立製作所	ESI-40H	ES2254-7~9
○	№4主機二次用計器用変圧器	PT1~3(M13)	B3F電機室	200812			3台	乾式	100VA 440/110V	100VA 440/110V								日立製作所	RP-102	
○	№4主機二次用計器用変圧器	CT1~3(M13)	B3F電機室	200812			3台	乾式	40VA 5000/5A	40VA 5000/5A								日立製作所	ESI-40H	
○	母機PT(1)計器用変圧器	PT1~3(M16)	B3F電機室	198309			3台	乾式	100VA 440/110V	100VA 440/110V								日立製作所	RP-102	RP1802-7~9
○	母機PT(2)計器用変圧器	PT1~3(M16)	B3F電機室	198309			3台	乾式	100VA 440/110V	100VA 440/110V								日立製作所	RP-102	RP1802-13~15
○	母機PT(3)計器用変圧器	PT1~3(M16)	B3F電機室	198309			3台	乾式	100VA 440/110V	100VA 440/110V								日立製作所	RP-102	RP1802-10~12
○	PH2連絡機(1)用計器用変圧器	CT1, 2(M4)	B3F電機室	198309			2台	乾式	40VA 2000/5A	40VA 2000/5A								日立製作所	ESI-40S	ES2281-1, 2
○	PH2連絡機(1)用計器用変圧器	ZOT1(M4)	B3F電機室	198309			1台											MUGS-K	862406-3	
○	SC-一次機用計器用変圧器	CT1, 2(M4)	B3F電機室	198309			2台	乾式	40VA 3000/5A	40VA 3000/5A								日立製作所	ESI-40H	ES2283-1, 2
○	SC-一次機用計器用変圧器	ZOT1(M4)	B3F電機室	198309			1台											MUGS-K	862406-1	
○	SC(1)回路用計器用変圧器	CT1, 2(M4)	B3F電機室	198309			2台	乾式	15VA 750/5A	15VA 750/5A								日立製作所	ESI-15S	ES2259-1, 3
○	SC(2)回路用計器用変圧器	CT1, 2(M4)	B3F電機室	198309			2台	乾式	15VA 750/5A	15VA 750/5A								日立製作所	ESI-15S	ES2259-10, 20
○	SC(3)回路用計器用変圧器	CT1, 2(M4)	B3F電機室	198309			2台	乾式	15VA 750/5A	15VA 750/5A								日立製作所	ESI-15S	ES2259-8, 9
○	PH2連絡機(2)用計器用変圧器	CT1, 2(M3)	B3F電機室	198309			2台	乾式	40VA 2000/5A	40VA 2000/5A								日立製作所	ESI-40S	ES2281-5, 6
○	PH2連絡機(2)用計器用変圧器	ZOT1(M3)	B3F電機室	198309			1台											MUGS-K	862406-4	
○	SC-一次機用計器用変圧器	CT1, 2(M3)	B3F電機室	198309			2台	乾式	40VA 3000/5A	40VA 3000/5A								日立製作所	ESI-40H	ES2283-7, 8
○	SC-一次機用計器用変圧器	ZOT1(M3)	B3F電機室	198309			1台											MUGS-K	862406-2	
○	SC(4)回路用計器用変圧器	CT1, 2(M3)	B3F電機室	198309			2台	乾式	15VA 750/5A	15VA 750/5A								日立製作所	ESI-15S	ES2259-6, 7

電氣設備	①對象	②對象	設備名稱	設備No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	數量	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	製造No.	
○	○	○	SC(5)回路用計器用変流器	GTL, Z(M38)	B3F電氣室	198309			2台	乾式	15VA 750/5A										EST-15S	ESZ283-9, 10	
○	○	○	SC(6)回路用計器用変流器	GTL, Z(M39)	B3F電氣室	198309			2台	乾式	15VA 750/5A										EST-15S		
○	○	○	No.1主変一次側用過電流継電器	51S1-1~3(M13)	B3F電氣室	198309			3台		17VA 5A									日立製作所	IO-C-B1	2045115~7	
○	○	○	No.1主変二次側用不足電圧継電器	ZTS1(M13)	B3F電氣室	198309			1台		92VA 100/110V									日立製作所	IV-UC-B1	7816345	
○	○	○	No.2主変一次側用過電流継電器	51S2-1~3(M9)	B3F電氣室	198309			3台		17VA 5A									日立製作所	IO-C-B1	204517~9	
○	○	○	No.2主変二次側用不足電圧継電器	ZTS2(M9)	B3F電氣室	198309			1台		92VA 100/110V									日立製作所	IV-UC-B1	7816345	
○	○	○	No.3主変一次側用過電流継電器	51S3-1~3(M40)	B3F電氣室	198309			3台		17VA 5A									日立製作所	IO-C-B1	2045131~3	
○	○	○	No.3主変二次側用不足電圧継電器	ZTS3(M40)	B3F電氣室	198309			1台		92VA 100/110V									日立製作所	IV-UC-B1	7816348	
○	○	○	No.4主変一次側用不足電圧継電器	ZTS4(M51)	B3F電氣室	200812			1台		92VA 100/110V									日立製作所	IV-UC-B1		
○	○	○	低電圧母線(1)用不足電圧継電器	ZTB1(M8)	B3F電氣室	198309			1台		92VA 100/110V									日立製作所	IV-UC-B1	7816344	
○	○	○	低電圧母線(1)用過電流継電器	59B(M8)	B3F電氣室	198309			1台		21VA 100/110V									日立製作所	IV-AC-B1	7816350	
○	○	○	低電圧母線(2)用不足電圧継電器	ZTB2(M43)	B3F電氣室	198309			1台		92VA 100/110V									日立製作所	IV-UC-B1	7816349	
○	○	○	低電圧母線(2)用過電流継電器	59B2(M43)	B3F電氣室	198309			1台		21VA 100/110V									日立製作所	IV-AC-B1	7816351	
○	○	○	低電圧母線(3)用不足電圧継電器	ZTB3(M17)	B3F電氣室	198309			1台		92VA 100/110V									日立製作所	IV-UC-B1	7816347	
○	○	○	PH2進線盤(1)用過電流継電器	51F1-1, 2(M4)	B3F電氣室	198309			2台		17VA 5A									日立製作所	IO-C-B1	204511.2	
○	○	○	PH2進線盤(2)用過電流継電器	51F2-1, 2(M36)	B3F電氣室	198309			1台		6/8VA 110V									日立製作所	SGF-8BA	7816373	
○	○	○	PH2進線盤(1)用接地継電器	51GF6(M38)	B3F電氣室	198309			1台		17VA 5A									日立製作所	IO-C-B1	2045076.95	
○	○	○	SC一次側用過電流継電器	51O1-1, 2(M4)	B3F電氣室	198309			1台		6/8VA 110V									日立製作所	SGF-8R	7816374	
○	○	○	SC一次側用接地継電器	51OG1(M4)	B3F電氣室	198309			2台		17VA 5A									日立製作所	IO-C-B1	204513.4	
○	○	○	SC(1)回路用次相継電器	47O11(M1)	B3F電氣室	198309			1台		6/8VA 110V									日立製作所	SGF-8R	7816371	
○	○	○	SC(2)回路用次相継電器	47O21(M2)	B3F電氣室	198309			1台		1~150A 100/110V									立石電機	SE-A1	2Y-1660	
○	○	○	SC(3)回路用次相継電器	47O31(M3)	B3F電氣室	198309			1台		1~160A 100/110V									立石電機	SE-A1	2Y-1671	
○	○	○	SC一次側用過電流継電器	51O2-1, 2(M36)	B3F電氣室	198309			1台		1~160A 100/110V									立石電機	SE-A1	2Y-1672	
○	○	○	SC一次側用接地継電器	51OG2(M38)	B3F電氣室	198309			2台		17VA 5A									日立製作所	IO-C-B1	2045142.3	
○	○	○	SC(4)回路用次相継電器	47O211(M3)	B3F電氣室	198309			1台		6/8VA 110V									日立製作所	SGF-8R	7816372	
○	○	○	SC(5)回路用次相継電器	47O221(M3)	B3F電氣室	198309			1台		1~160A 100/110V									立石電機	SE-A1	2Y-1660	
○	○	○	SC(5)回路用次相継電器	47O222(M3)	B3F電氣室	198309			1台		1~160A 100/110V									立石電機	SE-A1	2Y-1693	

電機設備	①対象	②対象	施設場所	標準No	型式	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	製造No
○	○	○	SC(0)回路用分相電機	47023(M3)	SC(0)回路用分相電機	1	台	100V/100V	100V/100V									日立電機	SE-A1	2Y-1695
○	○	○	SC(1)回路用分相電機	4(M1)	SC(1)回路用分相電機	4	台	100KV 幹線用電機	100KV 幹線用電機	△結線3φ	415V	139A						日立電機製作所	RG415-10E-1S	WT-87232 ~5
○	○	○	SC(2)回路用分相電機	4(M2)	SC(2)回路用分相電機	4	台	100KV 幹線用電機	100KV 幹線用電機	△結線3φ	415V	139A						日立電機製作所	RG415-10E-1S	WT-87286 ~9
○	○	○	SC(3)回路用分相電機	4(M3)	SC(3)回路用分相電機	4	台	100KV 幹線用電機	100KV 幹線用電機	△結線3φ	415V	139A						日立電機製作所	RG415-10E-1S	WT-87290 ~3
○	○	○	SC(4)回路用分相電機	4(M37)	SC(4)回路用分相電機	4	台	100KV 幹線用電機	100KV 幹線用電機	△結線3φ	415V	139A						日立電機製作所	RG415-10E-1S	WT-87294 ~7
○	○	○	SC(5)回路用分相電機	4(M38)	SC(5)回路用分相電機	4	台	100KV 幹線用電機	100KV 幹線用電機	△結線3φ	415V	139A						日立電機製作所	RG415-10E-1S	WT-87412 ~5
○	○	○	SC(6)回路用分相電機	4(M39)	SC(6)回路用分相電機	4	台	100KV 幹線用電機	100KV 幹線用電機	△結線3φ	415V	139A						日立電機製作所	RG415-10E-1S	WT-87122 ~4,6
○	○	○	SC(1)用直列用分相電機	SX-1(M1)	SC(1)用直列用分相電機	1	台	屋内乾式 24KVVA 3φ	24KVVA 3φ		415V	14.4V	556A	6%	380 <sup>+</sup> ×580 <sup>+</sup> ×700 <sup>+</sup>	B理		日立電機製作所		1174
○	○	○	SC(2)用直列用分相電機	SX-2(M2)	SC(2)用直列用分相電機	1	台	屋内乾式 24KVVA 3φ	24KVVA 3φ		415V	14.4V	556A	6%	380 <sup>+</sup> ×580 <sup>+</sup> ×700 <sup>+</sup>	B理		日立電機製作所		1175
○	○	○	SC(3)用直列用分相電機	SX-3(M3)	SC(3)用直列用分相電機	1	台	屋内乾式 24KVVA 3φ	24KVVA 3φ		415V	14.4V	556A	6%	380 <sup>+</sup> ×580 <sup>+</sup> ×700 <sup>+</sup>	B理		日立電機製作所		1176
○	○	○	SC(4)用直列用分相電機	SX-4(M37)	SC(4)用直列用分相電機	1	台	屋内乾式 24KVVA 3φ	24KVVA 3φ		415V	14.4V	556A	6%	380 <sup>+</sup> ×580 <sup>+</sup> ×700 <sup>+</sup>	B理		日立電機製作所		1177
○	○	○	SC(5)用直列用分相電機	SX-5(M38)	SC(5)用直列用分相電機	1	台	屋内乾式 24KVVA 3φ	24KVVA 3φ		415V	14.4V	556A	6%	380 <sup>+</sup> ×580 <sup>+</sup> ×700 <sup>+</sup>	B理		日立電機製作所		1178
○	○	○	SC(6)用直列用分相電機	SX-6(M39)	SC(6)用直列用分相電機	1	台	屋内乾式 24KVVA 3φ	24KVVA 3φ		415V	14.4V	556A	6%	380 <sup>+</sup> ×580 <sup>+</sup> ×700 <sup>+</sup>	B理		日立電機製作所		1179
○	○	○	防振能力用遮断器	52F-1(M18)	防振能力用遮断器	1	台	600V	1,600VA 40KA	600V-40KA	集中遮断器 3相							日立製作所	3DCB-50C2 ~MA	223907-4
○	○	○	排水動力用遮断器	52F-2(M19)	排水動力用遮断器	1	台	600V	1,600VA 40KA	600V-40KA	集中遮断器 3相							日立製作所	3DCB-50C2 ~MA	223907-5
○	○	○	トミダ用遮断器	88F-27(M1)	トミダ用遮断器															
○	○	○	熱源用遮断器	52F-3(M16)	熱源用遮断器	1	台	600V	3,000VA 40KA	600V-40KA	集中遮断器 3相							日立製作所	3DCB-50E1 ~MA	223904-1
○	○	○	空調動力用遮断器	52F-4(M16)	空調動力用遮断器	1	台	600V	2,000VA 40KA	600V-40KA	集中遮断器 3相							日立製作所	3DCB-50E1 ~MA	223905-2
○	○	○	排水動力用遮断器	52F-5(M17)	排水動力用遮断器	1	台	600V	1,600VA 40KA	600V-40KA	集中遮断器 3相							日立製作所	3DCB-50C2 ~MA	223907-3
○	○	○	電灯(1)用遮断器	52F-6(M11)	電灯(1)用遮断器	1	台	600V	1,600VA 40KA	600V-40KA	集中遮断器 3相+4極							日立製作所	4DCB-50T-50~MA	223906-1
○	○	○	TR-2用遮断器	52F-7(M8)	TR-2用遮断器	1	台	600V	1,600VA 40KA	600V-40KA	集中遮断器 3相							日立製作所	3DCB-50C2 ~MA	223907-2
○	○	○	エレベーター用遮断器	52F-10(M3)	エレベーター用遮断器	1	台	600V	1,600VA 40KA	600V-40KA	集中遮断器 3相							日立製作所	3DCB-50C2 ~MA	223907-10
○	○	○	冷凍機用遮断器	52F-11(M3)	冷凍機用遮断器	1	台	600V	1,600VA 40KA	600V-40KA	集中遮断器 3相							日立製作所	3DCB-50C2 ~MA	223907-7
○	○	○	給排水動力用遮断器	52F-12(M3)	給排水動力用遮断器	1	台	600V	1,600VA 40KA	600V-40KA	集中遮断器 3相							日立製作所	3DCB-50C2 ~MA	223907-6
○	○	○	電灯(2)用遮断器	52F-13(M2)	電灯(2)用遮断器	1	台	600V	1,600VA 40KA	600V-40KA	集中遮断器 3相+4極							日立製作所	4DCB-50T-50~MA	223906-2
○	○	○	一般電灯、動力TR一次用遮断器	52F-14(M2)	一般電灯、動力TR一次用遮断器	1	台	600V	1,600VA 40KA	600V-40KA	集中遮断器							日立製作所	3DCB-50C2 ~MA	223907-8
○	○	○	F9引込用遮断器	52F-18(L1)	F9引込用遮断器	1	台	600V	1,600VA 40KA	480V-40KA	集中遮断器							日立製作所	3DCB-50C1 ~MA	223908-1

電氣設備	設備名	機番No.	設置場所	数量	更新年月	更新年月1	数量	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	製造No
○	①河津	F9153用遮断器	52PH8(L2)	PH2F電氣室	198309		1台	600V	1,600A	460V-40KA	真中遮断器							日立製作所	3DCB-50C1	223908-2
○	○	母線連絡用遮断器	52PH8(L2)	PH2F電氣室	198309		1台	600V	1,600A	460V-40KA	真中遮断器							日立製作所	3DCB-50C1	223908-3
○	○	原生CPU用電源ファン	(M7)	B3F電氣室	198309		1台	屋内-乾式	79KVA	1相	415V/210-105V	181/357A						日立製作所	MI-C	H28344201
○	○	劣化CPU用電源ファン	(M6)	B3F電氣室	198309		1台	屋内-乾式	200KV	3相	415V/210-121V	278/550A						日立製作所	MI-DYC	H283443201
○	○	国土庁CPU用電源ファン	(M5)	B3F電氣室	198309		1台	屋内-乾式	200KV	3相	415V/210-121V	278/550A						日立製作所	MI-DYC	H283443202
○	○	一般動力用電源ファン	(M26)	B3F電氣室	198309		1台	屋内-乾式	500KV	1相	415V/210-105V	278/550A						日立製作所	MI-DYC	H283443203
○	○	500KV A1 φ TR-線電灯(2)用ファン	(M24)	B3F電氣室	198309		1台	屋内-乾式	500KV	1相	415V/210-105V	1,200/2,380						日立製作所	MI-C	i-27242202
○	○	500KV A1 φ TR-線電灯(1)用ファン	(M22)	B3F電氣室	198309		1台	屋内-乾式	500KV	1相	415V/210-105V	1,200/2,380						日立製作所	MI-C	i-27242201
○	○	200KV A1 φ TR-線電灯(1)用ファン	(L5)	PH2F電氣室	198309		1台	屋内-乾式	200KV	1相	415V/210-105V	482/952						日立製作所	MI-C	H28344201
○	○	200KV A1 φ TR-線電灯(2)用ファン	(L6)	PH2F電氣室	198309		1台	屋内-乾式	200KV	1相	415V/210-105V	482/952						日立製作所	MI-C	H28344202
○	○	200KV A1 φ TR-線電灯(3)用ファン	(L7)	PH2F電氣室	198309		1台	屋内-乾式	200KV	1相	415V/210-105V	482/952						日立製作所	MI-C	H28344203
○	○	一般動力用電源ファン	(L8)	B3F電氣室	198309		1台	屋内-乾式	100KV	3相	415V/210-321V	139/275						日立製作所	MI-DYC	H26346201
○	○	防振動力機計器用変流器	(M19)	B3F電氣室	198309		2台	乾式	40VA	1,500/5A									ESI-40S	ES2280-1,2
○	○	排水動力機計器用変流器	(M18)	B3F電氣室	198309		4台	乾式	25VA	1,000/5A									ESI-25S	ES2255-5
○	○	防振動力分岐器等計器用変圧器	(M20)	B3F電氣室	198309		1台	乾式E-11型	100VA	1相	440/110V							日立製作所	RP-102	RP1810-7
○	○	防振動力分岐器等計器用変圧器	(M20)	B3F電氣室	198309		2台	100φ											ZR-100	
○	○	防振動力分岐器等計器用変圧器	(M20)	B3F電氣室	198309		6台	65φ											ZR-65	
○	○	防振動力分岐器等計器用変圧器	(M20)	B3F電氣室	198309		1台	120φ											ZR-120	
○	○	排水動力分岐器等計器用変圧器	(M18)	B3F電氣室	198309		2台	乾式E-11型	100VA	1相	440/110V							日立製作所	RP-102	RP1810-5
○	○	排水動力分岐器等計器用変圧器	(M18)	B3F電氣室	198309		6台	65φ											ZR-65	
○	○	排水動力分岐器等計器用変圧器	(M18)	B3F電氣室	198309		2台	100φ											ZR-100	
○	○	排水動力分岐器等計器用変圧器	(M18)	B3F電氣室	198309		2台		3VA	200/5A									ERI-5S	
○	○	排水動力分岐器等計器用変圧器	(M18)	B3F電氣室	198309		2台		3VA	150/5A									ERI-5S	9782A
○	○	排水動力分岐器等計器用変圧器	(M18)	B3F電氣室	198309		2台		40VA	3,000/5A									ERI-5S	9782B
○	○	排水動力分岐器等計器用変圧器	(M16)	B3F電氣室	198309		2台		100VA	1相	440/110V								ESI-40H	ES2225-2,3
○	○	熱源分岐器計器用変圧器	(M17)	B3F電氣室	198309		1台	乾式E-11型	100VA	1相	440/110V							日立製作所	RP-102	RP1810-4
○	○	熱源分岐器等計器用変流器	(M17)	B3F電氣室	198309		3台	65φ											ZR-65	
○	○	熱源分岐器等計器用変流器	(M17)	B3F電氣室	198309		6台	100φ											ZR-100	

①対象	②対象	部品名等	装置No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	製造No
○	○	相違分岐機(等)相対器用電流器	(M17)	B3F電氣室	198309			2台	台	120φ											ZR-120	
○	○	空機動力分岐機計器用変圧器	(M18)	B3F電氣室	198309			1台	台	乾式三ト型	100VA	1相	440/110V								日立製作所	RP1810-3
○	○	空機動力分岐機(等)相対器用電流器	(M19)	B3F電氣室	198309			1台	台	55φ											ZR-65	
○	○	空機動力分岐機(等)相対器用電流器	(M19)	B3F電氣室	198309			1台	台	100φ											ZR-100	
○	○	空機動力分岐機(等)相対器用電流器	(M19)	B3F電氣室	198309			3台	台	120φ											ZR-120	
○	○	湯水ポンプ回路用計器用電流器	(M11)	B3F電氣室	198309			4台	台		25VA	1,000/5A									ESI-25S	ES2285-1 ~4
○	○	電灯(1)回路用計器用電流器	(M11)	B3F電氣室	198309			6台	台		25VA	1,200/5A									ESI-25S	ES2282-1 ~6
○	○	湯水ポンプ分岐機計器用変圧器	(M12)	B3F電氣室	198309			1台	台	乾式三ト型	100VA	1相	440/110V								日立製作所	RP1810-2
○	○	湯水ポンプ分岐機(等)相対器用電流器	(M12)	B3F電氣室	198309			6台	台	55φ											ZR-65	
○	○	湯水ポンプ分岐機(等)相対器用電流器	(M12)	B3F電氣室	198309			1台	台	100φ											ZR-100	
○	○	電灯(1)分岐機計器用変圧器	(M10)	B3F電氣室	198309			1台	台	乾式三ト型	100VA	1相	440/110V								日立製作所	RP1810-1
○	○	電灯(1)分岐機(等)相対器用電流器	(M10)	B3F電氣室	198309			6台	台	100φ											ZR-100	
○	○	TR一次分岐機計器用電流器	(M6)	B3F電氣室	198309			4台	台		15VA	750/5A									ESI-15S	ES2283-5 ~6
○	○	75KVATR二次中性点計器用変圧器	NOT(M7)	B3F電氣室	198309			1台	台		5VA	50/5A									RE-20	ERS009-3
○	○	75KVATR二次側用計器用電流器	(M7)	B3F電氣室	198309			2台	台		15VA	300/5A									ERI-15S	97841, 97845
○	○	75KVATR二次側分岐機用CPU用電流器	(M7)	B3F電氣室	198309			2台	台		5VA	150/5A									ERI-5S	97841, 97842
○	○	200KVATR二次中性点計器用電流器	NOT(M6)	B3F電氣室	198309			1台	台		5VA	50/5A									RE-20	ERS008-2
○	○	200KVATR二次側用計器用電流器	(M6)	B3F電氣室	198309			2台	台		15VA	750/5A									ESK-15S	ES2283-3,4
○	○	200KVATR二次側分岐機用CPU用電流器	(M6)	B3F電氣室	198309			2台	台		15VA	300/5A									ERI-15S	98131, 98132
○	○	200KVATR(二次)中性点計器用電流器	NOT(M5)	B3F電氣室	198309			1台	台		5VA	50/5A									RE-20	ERS009-1
○	○	200KVATR(二次)側用計器用電流器	(M5)	B3F電氣室	198309			2台	台		15VA	750/5A									ESI-15S	ES2283-1,2
○	○	200KVATR(二次)側分岐機用CPU用電流器	(M5)	B3F電氣室	198309			2台	台		15VA	300/5A									ESI-15S	ES2210-3,4
○	○	ILV-1分岐機計器用電流器	(M34)	B3F電氣室	198309			4台	台		25VA	1000/5A									ESI-25S	ES2285-19 ~22
○	○	待米線用計器用電流器	(M24)	B3F電氣室	198309			2台	台		40VA	1500/5A									ESI-40S	ES2047-1,2
○	○	ILV-1分岐機計器用変圧器	(M33)	B3F電氣室	198309			2台	台	乾式三ト型	100VA	1相	440/110V								日立製作所	RP1810-10.1
○	○	ILV-1分岐機(等)相対器用電流器	(M35)	B3F電氣室	198309			6台	台	55φ											ZR-65	
○	○	ILV-1分岐機(等)相対器用電流器	(M35)	B3F電氣室	198309			1台	台	100φ											ZR-100	



電氣設備	①対象	②対象	部位名称	機器名称	設置場所	設置年月1	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー番	製造No	
○	○	○	2A・1分岐過分 電計用変流器	(M35)	B3F電氣室	198309		2	台		5VA	300/5A									ERI-S	ERI-S	98135, 98136
○	○	○	2A・1分岐過分 電計用変流器	(M35)	B3F電氣室	198309		2	台		3VA	200/5A									ERI-S	ERI-S	98163, 98164
○	○	○	冷凍機用計器 用変流器	(M42)	B3F電氣室	198309		2	台		40VA	1500/5A									ESI-40S	ESI-40S	ES2260-3,4
○	○	○	給排水動力配管 計器用変流器	(M42)	B3F電氣室	198309		4	台		25VA	1000/5A									ESI-25S	ESI-25S	ES2255-15 ~18
○	○	○	冷凍機分岐電圧 相計器用変流器	(M43)	B3F電氣室	198309		1	台	乾式三相型	100VA	1相	440/110V								日立製作所	RP-102	RP1810-11
○	○	○	冷凍機分岐電圧 相計器用変流器	(M43)	B3F電氣室	198309		1	台	100φ											ZR-100	ZR-100	
○	○	○	冷凍機分岐電圧 相計器用変流器	(M43)	B3F電氣室	198309		2	台	120φ											ZR-120	ZR-120	
○	○	○	給排水動力配管 用計器用変流器	(M41)	B3F電氣室	198309		1	台	乾式三相型	100VA	1相	440/110V								日立製作所	RP-102	RP1810-9
○	○	○	給排水動力配管 用計器用変流器	(M41)	B3F電氣室	198309		7	台	85φ											ZR-65	ZR-65	
○	○	○	給排水動力配管 用計器用変流器	(M41)	B3F電氣室	198309		1	台	100φ											ZR-100	ZR-100	ES2255-9 ~14
○	○	○	電灯(2)用計器用 変流器	(M27)	B3F電氣室	198309		6	台		25VA	1000/5A									ESI-25S	ESI-25S	ES2255-9 ~14
○	○	○	TR一次電圧計器 用変流器	(M27)	B3F電氣室	198309		2	台		40VA	2000/5A									ESI-40H	ESI-40H	ES2281-3,4
○	○	○	電灯(2)分岐電圧 相計器用変流器	(M28)	B3F電氣室	198309		1	台	乾式三相型	100VA	1相	440/110V								日立製作所	RP-102	RP1810-8
○	○	○	電灯(2)分岐電圧 相計器用変流器	(M28)	B3F電氣室	198309		8	台	100φ											ZR-100	ZR-100	
○	○	○	200KVΔφTR二次 側計器用変流器	NOT(M25)	B3F電氣室	198309		1	台		5VA	50/5A									RE-20	RE-20	ERS009-9
○	○	○	200KVΔφTR二次 側計器用変流器	(M25)	B3F電氣室	198309		2	台		15VA	750/5A									ESI-15S	ESI-15S	ES-2259- 21,22
○	○	○	500KVΔφTR(2)中 性点計器用変流器	NOT(M24)	B3F電氣室	198309		1	台		5VA	50/5A									日立製作所	RE-20	ERS009-5
○	○	○	500KVΔφTR(2)中 性点計器用変流器	(M24)	B3F電氣室	198309		2	台		40VA	3000/5A									ESI-40H	ESI-40H	ES2283-5,6
○	○	○	500KVΔφTR(2)中 性点計器用変流器	(M23)	B3F電氣室	198309		8	台		5VA	150/5A									ERI-5S	ERI-5S	
○	○	○	500KVΔφTR(1)中 性点計器用変流器	NOT(M22)	B3F電氣室	198308		1	台		5VA	50/5A									日立製作所	RE-20	ERS009-4
○	○	○	500KVΔφTR(1)中 性点計器用変流器	(M22)	B3F電氣室	198308		2	台		40VA	3000/5A									ESI-40H	ESI-40H	ES2263-3,4
○	○	○	水送用計器用 変流器	(M44)	B3F電氣室	200812		3	台	100φ											ZR-100	ZR-100	
○	○	○	給排水動力配管 相計器用変流器	(M45)	B3F電氣室	200812		3	台	65φ											ZR-65	ZR-65	
○	○	○	給排水動力配管 相計器用変流器	(M45)	B3F電氣室	200812		2	台	100φ											ZR-100	ZR-100	
○	○	○	給排水動力配管 相計器用変流器	(M45)	B3F電氣室	200812		4	台	120φ											ZR-120	ZR-120	
○	○	○	F95計器用変 流器	(L1)	PH2F電氣室	198309		2	台	乾式三相型	100VA	1相	440/110V								日立製作所	RP-102	RP1810-6, 7
○	○	○	F95計器用変 流器	(L1)	PH2F電氣室	198309		2	台		40VA	2000/5A									ESI-40S	ESI-40S	ES2280-3,4

電氣設備	設備名稱	設備No.	設置場所	設置年月	更新年月1)	更新年月2)	數量	仕様1)	仕様2)	仕様3)	仕様4)	仕様5)	仕様6)	仕様7)	仕様8)	仕様9)	仕様10)	メーカー名	大分類	製造No.
○	F8引込計器用電圧器	(L2)	PH2F電氣室	198309			2台	柱式一対型	100VA 1相	440/110V								日立製作所	RP-102	RP1815-4, 5
○	F8引込用計器用変流器	(L2)	PH2F電氣室	198309			2台		40VA	2000/5A									ESI-60S	ES2280-1, 2
○	F8分相回路計器用電圧器	(L3)	PH2F電氣室	198309			2台	柱式一対型	100VA 1相	440/110V								日立製作所	RP-102	RP1815-2, 3
○	F8分相回路(零相)計器用電圧器	(L3)	PH2F電氣室	198309			8台	65φ											ZR-65	
○	F8分相回路(零相)計器用電圧器	(L3)	PH2F電氣室	198309			5台	100φ											ZR-100	
○	F8分相回路計器用電圧器	(L3)	PH2F電氣室	198309			2台		5VA 150/5A										ERI-6S	
○	F母線PT(分枝)計器用電圧器	(L4)	PH2F電氣室	198309			1台	柱式一対型	100VA 1相	440/110V								日立製作所	RP-102	RP1815-1
○	F分相回路(零相)計器用電圧器	(L4)	PH2F電氣室	198309			4台	65φ											ZR-65	
○	F分相回路(零相)計器用電圧器	(L4)	PH2F電氣室	198309			2台	100φ											ZR-100	
○	200KVATR(1)中性高計器用電圧器	NOT(L5)	PH2F電氣室	198309			1台		5VA 50/5A									日立製作所	RE-20	ERS008-1
○	200KVATR(1)二次回路計器用電圧器	(L5)	PH2F電氣室	198309			2台		40VA 1500/5A										ESI-40S	ES2261-1, 3
○	200KVATR(2)中性高計器用電圧器	NOT(L6)	PH2F電氣室	198309			1台		5VA 50/5A									日立製作所	RE-20	ERS008-2
○	200KVATR(2)二次回路計器用電圧器	(L6)	PH2F電氣室	198309			2台		40VA 1500/5A										ESI-40S	ES2261-4, 6
○	200KVATR(3)中性高計器用電圧器	NOT(L7)	PH2F電氣室	198309			1台		5VA 50/5A									日立製作所	RE-20	ERS008-3
○	200KVATR(3)二次回路計器用電圧器	(L7)	PH2F電氣室	198309			2台		40VA 1500/5A										ESI-40S	ES2261-2, 3
○	分相回路(S-PJ-10)計器用電圧器	(L7)	PH2F電氣室	198309			2台		5VA 100/5A										ESI-6S	97152, 4
○	100kVASφTR中性高計器用電圧器	NOT(L8)	PH2F電氣室	198309			1台		5VA 50/5A									日立製作所	RE-20	ERS008-4
○	100kVASφTR二次回路計器用電圧器	(L8)	PH2F電氣室	198309			2台		15VA 400/5A										ESI-15S	97844, 5
○	防炎動力用過電流電器	51F(M19)	B3F電氣室	198309			2台		17VA 5A									日立製作所	IO-C-B1	2045122, 3
○	排水動力用過電流電器	51F(M18)	B3F電氣室	198309			2台		17VA 5A									日立製作所	IO-C-B1	2045124, 5
○	熱原動力用過電流電器	51F(M16)	B3F電氣室	198309			2台		17VA 5A									日立製作所	IO-C-B1	2045118, 9
○	空調動力用過電流電器	51F(M16)	B3F電氣室	198309			2台		17VA 5A									日立製作所	IO-C-B1	2045120, 1
○	排水動力用過電流電器	51F(M11)	B3F電氣室	198309			2台		17VA 5A									日立製作所	IO-C-B1	2045119, 4
○	電灯(1)用過電流電器	51F(M11)	B3F電氣室	198309			3台		17VA 5A									日立製作所	IO-C-B1	2045110~2
○	TR一次元一次回路用過電流電器	51F(M40)	B3F電氣室	198309			2台		17VA 5A									日立製作所	IO-C-B1	204515, 6
○	25kVACPU分枝母線用過電流電器	51N71(M7)	B3F電氣室	198309			1台		0.4VA 2A	50HZ								日立製作所	IO-L-B1	7816366
○	25kVACPU分枝二次回路用過電流電器	51T71(M7)	B3F電氣室	198309			2台		2.3VA 5A	50HZ								日立製作所	IO-L-4B1	7816356, 7

電氣設備	①対象	②対象	種別名称	種別No	設置場所	設置年月	更新年月	更新年月	数量	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー番	製造No	
○	○	○	200KVACPU572A21 中央制御用電源装置 1台	51N72(M6)	B3F電氣室	198309			1台		0.4VA	2A	50HZ	NOT50/5A						日立製作所	IO-L-B1	7815365	
○	○	○	200KVACPU572A22 二次側用電源装置 2台	51T72(M6)	B3F電氣室	198309			2台		2.2VA	5A	50HZ	CT750/5A x2						日立製作所	IO-L-4B1	7815354, 5	
○	○	○	200KVACPU572A21 中央制御用電源装置 1台	51N73(M5)	B3F電氣室	198309			1台		0.4VA	2A	50HZ	NOT50/5A						日立製作所	IO-L-B1	7815364	
○	○	○	200KVACPU572A21 二次側用電源装置 2台	51T73(M5)	B3F電氣室	198309			2台		2.2VA	5A	50HZ	CT750/5A x2						日立製作所	IO-L-4B1	7815352, 3	
○	○	○	20A-1-2線回路 用電源装置 2台	51F10(M3)	B3F電氣室	198309			2台		17VA	5A	50HZ	CT1000/5 A x2 x2						日立製作所	IO-C-B1	2045140, 1	
○	○	○	冷凍機回路用 電源装置 2台	51F11(M3)	B3F電氣室	198309			2台		17VA	5A	50HZ	CT1000/5 A x2 x2						日立製作所	IO-C-B1	2045134, 5	
○	○	○	給排水動力用 電源装置 2台	51F12(M3)	B3F電氣室	198309			2台		17VA	5A	50HZ	CT1000/5 A x2 x2						日立製作所	IO-C-B1	2045136, 7	
○	○	○	電灯回路用 電源装置 3台	51F13(M2)	B3F電氣室	198309			3台		17VA	5A	50HZ	CT1000/5 A x2 x3						日立製作所	IO-C-B1	2045125-8	
○	○	○	TR-1次回路用 電源装置 2台	51F14(M2)	B3F電氣室	198309			2台		17VA	5A	50HZ	CT2000/5A x2						日立製作所	IO-C-B1	2045129-30	
○	○	○	200KVAC TR01 中央制御用電源装置 1台	51N141(M)	B3F電氣室	198309			1台		0.4VA	2A	50HZ	NOT50/5A						日立製作所	IO-L-B1	7815359	
○	○	○	200KVAC TR02 二次側用電源装置 2台	51T141(M)	B3F電氣室	198309			2台		2.2VA	5A	50HZ	CT750/5A x2						日立製作所	IO-L-4B1	7815352, 3	
○	○	○	200KVAC TR01 中央制御用電源装置 1台	51N142(M)	B3F電氣室	198309			1台		0.4VA	2A	50HZ	NOT50/5A						日立製作所	IO-L-B1	7815358	
○	○	○	200KVAC TR02 二次側用電源装置 2台	51T142(M)	B3F電氣室	198309			2台		2.2VA	5A	50HZ	CT3000/5A x2						日立製作所	IO-L-4B1	7815360, 1	
○	○	○	200KVAC TR01 中央制御用電源装置 1台	51N143(M)	B3F電氣室	198309			1台		0.4VA	2A	50HZ	NOT50/5A						日立製作所	IO-L-B1	7815357	
○	○	○	200KVAC TR02 二次側用電源装置 2台	51T143(M)	B3F電氣室	198309			2台		2.2VA	5A	50HZ	CT3000/5A x2						日立製作所	IO-L-4B1	7815356, 9	
○	○	○	F9引込用電源装置 2台	51P49(L1)	PH2F電氣室	198309			2台		17VA	5A	50HZ	CT2000/5A x2						日立製作所	IO-C-B1	2044645, 6	
○	○	○	F8引込用電源装置 2台	51P48(L2)	PH2F電氣室	198309			2台		17VA	5A	50HZ	CT2000/5A x2						日立製作所	IO-C-B1	2044680, 5	
○	○	○	200KVAC TR01 二次側用電源装置 1台	51N145(L5)	PH2F電氣室	198309			1台		0.4VA	2A	50HZ	NOT50/5A						日立製作所	IO-L-B1	7822013	
○	○	○	200KVAC TR02 二次側用電源装置 2台	51T145(L5)	PH2F電氣室	198309			2台		2.2VA	5A	50HZ	CT1500/5A x2						日立製作所	IO-L-4B1	7822009, 10	
○	○	○	200KVAC TR01 二次側用電源装置 1台	51N146(L6)	PH2F電氣室	198309			1台		0.4VA	2A	50HZ	NOT50/5A						日立製作所	IO-L-B1	7822016	
○	○	○	200KVAC TR02 二次側用電源装置 2台	51T146(L6)	PH2F電氣室	198309			2台		2.2VA	5A	50HZ	CT1500/5A x2						日立製作所	IO-L-4B1	7822007, 8	
○	○	○	200KVAC TR01 二次側用電源装置 1台	51N147(L7)	PH2F電氣室	198309			1台		0.4VA	2A	50HZ	NOT50/5A						日立製作所	IO-L-B1	7822014	
○	○	○	200KVAC TR02 二次側用電源装置 2台	51T147(L7)	PH2F電氣室	198309			2台		2.2VA	5A	50HZ	CT1500/5A x2						日立製作所	IO-L-4B1	7822005, 12	
○	○	○	200KVAC TR01 二次側用電源装置 1台	51N148(L8)	PH2F電氣室	198309			1台		0.4VA	2A	50HZ	NOT50/5A						日立製作所	IO-L-B1	7822015	
○	○	○	200KVAC TR02 二次側用電源装置 2台	51T148(L8)	PH2F電氣室	198309			2台		2.2VA	5A	50HZ	CT1400/5A x2						日立製作所	IO-L-4B1	7822005, 11	
○	○	○	直流電源装置(蓄電池)		B3F電氣室	198309	200912	200912	1式	B3F電氣室用	MSE	10H	1500AH/948V	鉛蓄電池 制御用-2式 電源装置 入力30A 50Hz x 4BY						シーエスエー パワーサプライ	MSEX-1500	RLVIRU	300318888
○	○	○	直流電源装置(蓄電池)		B3F電氣室	198309	200812	200812	1式	B3F電氣室用				鉛蓄電池 最大落下電圧:100V/50A						シーエスエー パワーサプライ	TR-SNHMF0210	300318888	

①対象	②対象	部位名称	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	風速No.	
○	○	電源電源装置(高電圧)		PH2F電圧室	198309	200912		1	式	PH2F電圧室	MSE 1.000AH/ 10H	三相全波	50Hz	出力100V 50Hz 50A	出力100V 50Hz 50A	最大送下電流 144A					シーエス・コア パワーサプライ	MSEX-1000	FLVJIN
○	○	電源電源装置(低電圧)		PH2F電圧室	198309	200912		1	式	PH2F電圧室	三相全波	自然冷却	出力3φ× 50Hz×415V 100kVA	出力3φ× 50Hz×100V× 15kVA	10min						シーエス・コア パワーサプライ	TR- SNMR10120	30030880
○	○	電源電源装置(UPS)		B3F自家発電装置	198309	200103		1	式	中央監視装置			出力3φ× 50Hz× 415V	出力3φ× 50Hz× 100V× 15kVA							富士電機	UP500- C/V2D	TJO1144
○	○	自家発電装置		No.1自家発電装置	198309			1	式	ディーゼル機関	415/2 40V	1,000KVA	冷却塔 (自然冷却)	冷却塔 (自然冷却)	空燃機300L						新潟製作所	SL25BX/EF B1U-RD	17235/0944
○	○	自家発電装置		No.2自家発電装置	198309			1	式	ディーゼル機関	415/2 40V	1,000KVA	冷却塔 (自然冷却)	冷却塔 (自然冷却)	空燃機300L						新潟製作所	SL25BX/EF B1U-RD	17235/0944
○	○	自家発電装置		No.3自家発電装置	198610			1	式	ディーゼル機関	415/2 40V	2,000KVA	冷却塔 (自然冷却)	冷却塔 (自然冷却)	空燃機300L						新潟製作所	SL25BX/EF B1U-RD	17235/0944
○	○	電力監視装置		B3F中央監視室	198309			1	式	電力監視装置													
○	○	避雷装置		高層棟PHRF	198309			1	式	避雷装置	地上部 帯18m												
○	○	避雷装置		低層棟PHRF	198309			1	式	避雷装置	地上部 帯18m												
○	○	絶縁バスダクト		B3F自家発電装置	198309			1	式	ZBD	4W-AI	4W60V/600 0A-05.14m A.23.37m	4W60V/1500 4W60V/600A	4W60V/1500 4W60V/600A	5.30m						日立電機		
○	○	絶縁バスダクト		PH電圧室	198309			1	式	PH-S型(TE-HS)	3φ	3W600V/150 0A-3.35m											
○	○	拡声設備		12F				1	式	拡声設備	2φ×0.7×0.4 3φ	1台	1台	1台	1台	1台	1台	1台	1台				
○	○	拡声設備		11F				1	式	特型	1台	1台	1台	1台	1台	1台	1台	1台	1台				
○	○	電氣時計		B3F中央監視室	198309			1	式	30回線													
○	○	F1C共同受信機		B3F-26F	198309		201103予定	1	式	F1C共同受信機	5台	5台	5台	5台	5台	5台	5台	5台	5台				
○	○	監視カメラ設備		B3F-26F	200109			1	式	監視カメラ	監視用カメラ 7 124台	2台	2台	2台	2台	2台	2台	2台	2台				
○	○	駐車場管理設備		低層棟駐車場				1	式	管理機	3台	3台	3台	3台	3台	3台	3台	3台	3台				

①対象の欄に印のあるものは別添1「運転・監視装置」の対象物であることを示す。  
 ②対象の欄に印のあるものは別添2「定期点検・保守検査対象」の対象物であることを示す。  
 上記は、設備の主要を示すものであり、上記に記載されていないものでも、設備の性状上当然に附帯されて設置されているものについては、本設備の対象として取り扱うこと。  
 また、上記に記載されていないものでも、別添1または別添2に記載されている設備等であれば対象物として取り扱うこと。





機種	設置場所	設置年月	更新年月	数量	用途	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	仕様11	仕様12	
○	1~2階(2F)除く給湯室	HW-1	198309	49台	蒸気	70L	32.5kg/h.2											細山機器 DS-3
○	2F給湯室、B1F共有設備室	HW-2	198309	2台	蒸気	24L	12.4kg/h.2											細山機器 DS-1
○	低層棟2F給湯室	HW-3	198309	1台	電気	EBL	1φ×200V×0.5kW											細山機器 DE-3
○	B1F運転手控室湯沸室	HW-5	198309	2台	ガス	90L												細山機器
○	B3F中央監視室湯沸室	HW-6	198309	1台	電気	12L	1φ×200V×0.75kW											細山機器 HDEN-12
○	B1F防犯カメラ制御湯室	1号	198309	1台	電気	20L	1φ×200V×1.5kW											細山機器 HDEN-20
○	B3F水行室	1号	198309	1台	一般空調	蒸気	3,240,000Kcal/h				12kg/cm <sup>2</sup>	74.17m <sup>3</sup>						KMS-12A
○	B3F水行室	2号	198309	1台	一般空調	蒸気	3,240,000Kcal/h				12kg/cm <sup>2</sup>	74.17m <sup>3</sup>						KMS-12A
○	B3F水行室	3号	198309	1台	一般空調	蒸気	3,240,000Kcal/h				12kg/cm <sup>2</sup>	74.17m <sup>3</sup>						KMS-12A
○	B3F水行室	4号	198309	1台	一般空調	蒸気	3,240,000Kcal/h				12kg/cm <sup>2</sup>	74.17m <sup>3</sup>						KMS-12A
○	B3F水行室	5号	198309	1台	一般空調	蒸気	3,240,000Kcal/h				12kg/cm <sup>2</sup>	74.17m <sup>3</sup>						KMS-12A
○	B3F水行室	1号	198402	1台	一般空調	蒸気	3,040,000Kcal/h				12kg/cm <sup>2</sup>	245m <sup>3</sup>						SCM-163E M1E30022
○	B3F水行室	2号	198309	1式	1号用	O <sub>2</sub>	4ヶ所設置				100VAC							横河電機 675(C-5) 3C013
○	B3F水行室	3号	198309	1式	2号用	O <sub>2</sub>	2ヶ所設置				100-240VAC 50/60HZ							横河電機 ZR402G 12A114375
○	B3F水行室	4号	200101	1式	3号用	O <sub>2</sub>	3ヶ所設置				100-240VAC 50/60HZ							横河電機 ZR402G 12A114376
○	B3F水行室	5号	200101	1式	4号用	O <sub>2</sub>	4ヶ所設置				100VAC MAX370VA							横河電機 ZABC 12H946522
○	B3F水行室	1号~5号	198401	1式	5号用	O <sub>2</sub>	5ヶ所設置				100VAC							横河電機 ZABC J113CA003
○	B3F水行室	1号~5号		1式	1号~5号用	PH	PHセンサー											横河電機 PH202G 24VDC
○	20~25F用貯湯槽	THS-1	201009	1式	1号~5号用	湯電	CSOセンサー											横河電機 SC202G 24VDC
○	13~15F用貯湯槽	THS-2	200809	4台	立置円筒型	蒸気	34,400kcal/h×4				SUS304L3F	60kg/h×4	625L/h					第一種圧力容器 仙都工業
○	6~12F用貯湯槽	THS-3	200809	3台	立置円筒型	蒸気	34,400kcal/h×3				SUS304L3F	60kg/h×3	625L/h					第一種圧力容器 仙都工業
○	B3~5F用貯湯槽	THS-4	200809	4台	立置円筒型	蒸気	34,400kcal/h×4				SUS304L3F	60kg/h×4	625L/h					第一種圧力容器 仙都工業
○	B1F厨房用貯湯槽	THS-5	200809	1台	横置円筒型	蒸気	248,400kcal/h				4.84m	482kg/h	4,595L/h					第一種圧力容器 仙都工業
○	B1F客用トイレ店系統用貯湯槽	THS-6	198309	1台	横置円筒型	蒸気	17,200kcal/h				3.27m	333kg/h	3,127L/h					第一種圧力容器 仙都工業
○	高層系温水給水機	HE-1	198309	1台	横置円筒型	蒸気	54,000kcal/h				1,000L	104kg/h	2kg/cm <sup>2</sup>					第一種圧力容器 小澤工業
○					12F以上暖房用	湯電	1,931,000kcal/h				5kg/cm <sup>2</sup> 、16kg/cm <sup>2</sup>	4,295kg/h.2	3,218.3L/min、11.6kg/m <sup>2</sup>					第一種圧力容器 島倉鉄工所







機材設備(監視制御設備及び防災設備主線)

①対象	②対象	③名称	④設置場所	⑤設置年	⑥更新年月	⑦数量	⑧単位	⑨仕様1	⑩仕様2	⑪仕様3	⑫仕様4	⑬仕様5	⑭仕様6	⑮仕様7	⑯仕様8	⑰仕様9	⑱仕様10	⑲メーカー名	⑳メーカー型番	㉑製造No
○	○	EV機材室用外- ターミナルユニット	高層棟RF	200208		1	基	EV機材室用外- ターミナルユニット	冷水	25.0KW	R407C	432m³/h	7℃/12℃	空冷式	3φ×400V× 3.5KW×3台	3.6T/h		ダイキン工業	UWAXP250 AYP	2200001
○	○	EV機材室用外- ターミナルユニット	高層棟RF	200208		1	基	EV機材室用外- ターミナルユニット	冷水	25.0KW	R407C	432m³/h	7℃/12℃	空冷式	3φ×400V× 3.5KW×3台	3.6T/h		ダイキン工業	UWAXP250 AYP	2200002
○	○	EV機材室用外- ターミナルユニット	高層棟RF	200208		1	基	EV機材室用外- ターミナルユニット	冷水	25.0KW	R407C	432m³/h	7℃/12℃	空冷式	3φ×400V× 3.5KW×3台	3.6T/h		ダイキン工業	UWAXP250 AYP	2200003
○	○	EV機材室用外- ターミナルユニット	高層棟RF	200208		1	基	EV機材室用外- ターミナルユニット	冷水	25.0KW	R407C	432m³/h	7℃/12℃	空冷式	3φ×400V× 3.5KW×3台	3.6T/h		ダイキン工業	UWAXP250 AYP	2200004
○	○	EV機材室用外- ターミナルユニット	高層棟RF	200208		1	基	EV機材室用外- ターミナルユニット	冷水	25.0KW	R407C	432m³/h	7℃/12℃	空冷式	3φ×400V× 3.5KW×3台	3.6T/h		ダイキン工業	UWAXP250 AYP	2200005
○	○	EV機材室用外- ターミナルユニット	高層棟RF	200208		1	基	EV機材室用外- ターミナルユニット	冷水	25.0KW	R407C	432m³/h	7℃/12℃	空冷式	3φ×400V× 3.5KW×3台	3.6T/h		ダイキン工業	UWAXP250 AYP	2200006
○	○	EV機材室用外- ターミナルユニット	高層棟RF	200208		1	基	EV機材室用外- ターミナルユニット	冷水	25.0KW	R407C	432m³/h	7℃/12℃	空冷式	3φ×400V× 3.5KW×3台	3.6T/h		ダイキン工業	UWAXP250 AYP	2200007
○	○	EV機材室用外- ターミナルユニット	高層棟RF	200208		1	基	EV機材室用外- ターミナルユニット	冷水	25.0KW	R407C	432m³/h	7℃/12℃	空冷式	3φ×400V× 3.5KW×3台	3.6T/h		ダイキン工業	UWAXP250 AYP	2200008
○	○	EV機材室用外- ターミナルユニット	高層棟RF	200208		1	基	EV機材室用外- ターミナルユニット	冷水	25.0KW	R407C	432m³/h	7℃/12℃	空冷式	3φ×400V× 3.5KW×3台	3.6T/h		ダイキン工業	UWAXP250 AYP	2200009
○	○	高層-24H循環式 冷凍機用冷却塔	高層棟RF	201003	200109	1	基	開放形(筒形) ER-3H 用	冷水	1.940KW	27℃	3,850L/min	32/37℃	空冷式	3φ×400V× 3.7KW×2台			三菱樹脂	HT-325-375 MD-R(R)	MD0544
○	○	高層-24H循環式 冷凍機用冷却塔	高層棟RF	201003	200109	1	基	開放形(筒形) ER-4H 用	冷水	1.940KW	27℃	3,850L/min	32/37℃	空冷式	3φ×400V× 3.7KW×2台			三菱樹脂	同上	
○	○	高層-24H循環式 冷凍機用冷却塔	高層棟RF	201003	200109	1	基	開放形(筒形) ER-1H 用	冷水	1.940KW	27℃	3,850L/min	32/37.5℃	空冷式	3φ×400V× 2.9KW×3台			三菱樹脂	HT-325-375 MD-R(特)	MD0544
○	○	高層-24H循環式 冷凍機用冷却塔	高層棟RF	201003	200109	1	基	開放形(筒形) ER-2L 用	冷水	1.940KW	27℃	3,850L/min	32/37℃	空冷式	3φ×400V× 3.7KW×2台			三菱樹脂	同上	
○	○	高層-24H循環式 冷凍機用冷却塔	高層棟RF	201003	200109	1	基	開放形(筒形) ER-3L 用	冷水	1.940KW	27℃	3,850L/min	32/37℃	空冷式	3φ×400V× 3.7KW×2台			三菱樹脂	同上	
○	○	高層-24H循環式 冷凍機用冷却塔	高層棟RF	201003	200109	1	基	開放形(筒形) ER-1L 用	冷水	1.940KW	27℃	3,850L/min	32/37.5℃	空冷式	3φ×400V× 2.9KW×3台			三菱樹脂	HT-325-375 MD-R	MD0545
○	○	自家発電室ハワー ン用冷却塔	高層棟RF	198309		1	基	開放形(筒形) 自家発電室用 AGB用	冷水	523.2KW	27℃	1,500L/min	32/37℃	空冷式	3φ×400V× 1.1KW×3台	400,000Kcal/h		三菱樹脂	HT-125AOb	R8212D05
○	○	自家発電室ハワー ン用冷却塔	高層棟RF	198309		1	基	開放形(筒形) 自家発電室用 AGB用	冷水	401.1KW	27℃	1,190L/min	32/37℃	空冷式	3φ×400V× 1.1KW×2台	345,000Kcal/h		三菱樹脂	HT-100AOb	G8212D14
○	○	自家発電室ハワー ン用冷却塔	高層棟RF	200109		1	基	開放形(筒形) 自家発電室用 AGB用	冷水	401.2KW	27℃	1,190L/min	32/37℃	空冷式	3φ×400V× 1.1KW×2台			三菱樹脂	HT-100AOb	
○	○	高層系循環式 冷凍機用冷却塔	高層棟RF	200109		1	基	開放形(筒形) ER-2H 用	冷水	1.512KW	27℃	3,940L/min	32/37.5℃	空冷式	3φ×400V× 3.2KW			三菱樹脂	HT-20AOb	MD1001
○	○	21F電算室ハワー ン用冷却塔	高層棟RF	198309	200109	1	基	開放形(筒形) 21F電算室用 2ACP用	冷水	83.7KW	27℃	240L/min	32/37℃	空冷式	3φ×400V× 0.4KW			三菱樹脂	HT-20AOb	
○	○	21F電算室ハワー ン用冷却塔	高層棟RF	200109		1	基	開放形(筒形) 21F電算室用 2ACP用	冷水	83.7KW	27℃	240L/min	32/37℃	空冷式	3φ×400V× 0.4KW			三菱樹脂	HT-20AOb	
○	○	自家発電室ハワー ン用冷却塔	高層棟RF	198309		1	基	開放形(筒形) 自家発電室用 AGB用	冷水	778.0KW	27℃	516.7L/min	32/50℃	空冷式	3φ×400V× 3.7KW	670,000Kcal/h		信和産業	S50- 12BEST	BT- 3B1413-5
○	○	21F電算室ハワー ン用冷却塔	高層棟RF	198309	200506	1	台	B3F行- 用 機室用	空冷式	12.5KW	8.3KW	2,200m³/h	819Pa(全静 圧)		15L/min	3φ×400V ×1.5KW	3φ×400V ×1.5KW	東洋エレクトロニクス	TUC-40-BV	6709780
○	○	21F電算室ハワー ン用冷却塔	高層棟RF	198309	200508	1	台	B3F空調室 用	空冷式	22.9KW		2,000m³/h	354Pa(全静 圧)		49L/min	3φ×400V ×0.79KW	3φ×400V ×0.79KW	東洋エレクトロニクス	TUC-D40	6709781
○	○	21F電算室ハワー ン用冷却塔	高層棟RF	198309	200508	1	台	B3F中央監視 室用	空冷式	14.800KW	16,700Kcal/h	3,520m³/h	44mmAq(全 圧)		38L/min	3φ×400V ×2.2KW	3φ×400V ×2.2KW	東洋エレクトロニクス	TUC-42A4	686715

機油設備(空圧機設備及び防災設備を除く)

①対象	②対象	③対象	④対象	設置年月	更新年月	更新年月	数量	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	製造No
○	○	○	○	198309			1	B2F直圧室用	11,000Kcal/h	12,000Kcal/h	2,470m <sup>3</sup> /h	82mmAq(全圧)	H486×850×10 <sup>1</sup> ×1.5	28L/min	蒸気(0.5kg/cm <sup>2</sup> ) 2.4kg/h	3φ×400V×2.2KW	東洋製作所	TUC-41BH	656716	
○	○	○	○	198309			1	B2F印刷機用	16,800Kcal/h	16,100Kcal/h	2,760m <sup>3</sup> /h	7mmAq(全圧)	H486×820×12 <sup>1</sup> ×1.5	40L/min	蒸気(0.5kg/cm <sup>2</sup> ) 3.0kg/h	3φ×400V×0.75KW	東洋製作所	TUC-D451V	756992	
○	○	○	○	198309			1	B2F印刷機用	78,100Kcal/h	50,800Kcal/h	6,410m <sup>3</sup> /h	42mmAq(全圧)	D510×1,100×13 <sup>1</sup> ×1.5	188L/min	蒸気(0.5kg/cm <sup>2</sup> ) 42.3kg/h	3φ×400V×3.7KW	東洋製作所	TUC-101AH	656717	
○	○	○	○	198309			1	B2F予備管(空圧)用	11,300Kcal/h	9,400Kcal/h	1,930m <sup>3</sup> /h	61mmAq(全圧)	H486×640×12 <sup>1</sup> ×1.5	27L/min	蒸気(0.5kg/cm <sup>2</sup> ) 2.1kg/h	3φ×400V×1.5KW	東洋製作所	TUC-328V	656718	
○	○	○	○	198309			1	B2F電話交換機用	24,600Kcal/h		6,950m <sup>3</sup> /h	65mmAq(全圧)	H486×1,380×12 <sup>1</sup> ×1.5	58L/min		3φ×400V×3.7KW	東洋製作所	TUC-102AH	656720	
○	○	○	○	198309	200310		1	B1F兼用型	187KW	81KW	11,400m <sup>3</sup> /h	600Pa	IF 404×4300×301 <sup>1</sup> ×AAC	383L/min	蒸気(0.86kPa) 78kg/h	3φ×400V×11KW	東洋製作所	THS-205-MX-L	711937	
○	○	○	○	198309			1	B1F運転手用	35,300Kcal/h	35,200Kcal/h	6,300m <sup>3</sup> /h	65mmAq(全圧)	IF 416×1,380×16 <sup>1</sup> ×1.5	86L/min	蒸気(0.5kg/cm <sup>2</sup> ) 10.8kg/h	3φ×400V×3.7KW	東洋製作所	TUC-101AH	656722	
○	○	○	○	198309	200306		1	B1F七ばらうど心用	115KW	82.4KW	11,600m <sup>3</sup> /h	850Pa	IF 404×4300×301 <sup>1</sup> ×AAC	235L/min	蒸気(0.86kPa) 78kg/h	3φ×400V×11KW	東洋製作所	THS-205-MX-L	711541	
○	○	○	○	198309	200306		1	B1F防犯カメラ用	24,200Kcal/h	18,800Kcal/h	6,360m <sup>3</sup> /h	50mmAq(全圧)	IF 416×1,380×16 <sup>1</sup> ×1.5	58L/min	蒸気(0.5kg/cm <sup>2</sup> ) 3.8kg/h	3φ×400V×3.7KW	東洋製作所	TUC-101AH	656725	
○	○	○	○	198309	200306		1	B1Fカメラ用	58.5KW	35.4KW	3,900m <sup>3</sup> /h	350Pa	IF 404×4700×32 <sup>1</sup> ×AAC	116L/min	蒸気(0.86kPa) 28kg/h	3φ×400V×3.7KW	東洋製作所	THS-65-MX-L	711559	
○	○	○	○	200306			1	B1F売信用	47.7KW	34.1KW	4,800m <sup>3</sup> /h	350Pa	IF 404×4700×32 <sup>1</sup> ×AAC	88L/min	蒸気(0.86kPa) 32kg/h	3φ×400V×2.2KW	東洋製作所	THS-85-MX-L	711540	
○	○	○	○	198309			1	B1F林業用	26,800Kcal/h	19,100Kcal/h	4,800m <sup>3</sup> /h	50mmAq(全圧)	H486×860×18 <sup>1</sup> ×1.5	64L/min	蒸気(0.5kg/cm <sup>2</sup> ) 6.3kg/h	3φ×400V×2.2KW	東洋製作所	TUC-69AH	656727	
○	○	○	○	200310			1	B1F厨房用	21.1KW	15.1KW	21,200m <sup>3</sup> /h	1400Pa	IF 404×1,500×32 <sup>1</sup> ×AAC	482L/min		3φ×400V×2.2KW	東洋製作所	THS-405-MX-R	711638	
○	○	○	○	198309			1	12F全機室用	69,300Kcal/h	47,900Kcal/h	7,000m <sup>3</sup> /h	72mmAq(全圧)	D510×1,340×18 <sup>1</sup> ×1.5	165L/min	蒸気(0.5kg/cm <sup>2</sup> ) 33.8kg/h	3φ×400V×3.7KW	東洋製作所	TUC-102BH	657473	
○	○	○	○	198309			1	1Fカメラ用	101,400Kcal/h	52,800Kcal/h	18,100m <sup>3</sup> /h	75mmAq(全圧)	H486×2,260×26 <sup>1</sup> ×1.5	185L/min	蒸気(0.5kg/cm <sup>2</sup> ) 23.1kg/h	3φ×400V×11KW	東洋製作所	TUC-242AH	657474	
○	○	○	○	198309	200306		1	12F全機室用	99,500Kcal/h	38,400Kcal/h	8,890m <sup>3</sup> /h	60mmAq(全圧)	H4,126×1,340×20 <sup>1</sup> ×1.5	142L/min	蒸気(0.5kg/cm <sup>2</sup> ) 22.4kg/h	3φ×400V×5.5KW	東洋製作所	TUC-121AH	657475	
○	○	○	○	198309			1	1Fカメラ用	146KW	125KW	16,000m <sup>3</sup> /h	600Pa	IF 404×4700×32 <sup>1</sup> ×AAC	239L/min	蒸気(0.86kPa) 54kg/h	3φ×400V×11KW	東洋製作所	THS-255-MX-R	711542	
○	○	○	○	198309			1	3~5F W用	76,900Kcal/h	27,100Kcal/h	22,550m <sup>3</sup> /h	91mmAq(全圧)	IF 484×2,260×32 <sup>1</sup> ×1.5	188L/min	蒸気(0.5kg/cm <sup>2</sup> ) 24.4kg/h	3φ×400V×15KW	東洋製作所	TUC-301AH特	657261	
○	○	○	○	198309			1	3F E用	44,000Kcal/h	27,800Kcal/h	9,510m <sup>3</sup> /h	40mmAq(全圧)	D128×1,340×14 <sup>1</sup> ×1.5	105L/min	蒸気(0.5kg/cm <sup>2</sup> ) 19.2kg/h	3φ×400V×2.2KW	東洋製作所	TUC-101AH	657262	
○	○	○	○	198309			1	4F E用	49,900Kcal/h	20,100Kcal/h	16,190m <sup>3</sup> /h	91mmAq(全圧)	IF 484×1,760×26 <sup>1</sup> ×1.5	119L/min	蒸気(0.5kg/cm <sup>2</sup> ) 14.8kg/h	3φ×400V×11KW	東洋製作所	TUC-189AH	654927	
○	○	○	○	198309			1	3~5F S用	77,300Kcal/h	38,300Kcal/h	22,750m <sup>3</sup> /h	96mmAq(全圧)	IF 484×2,260×32 <sup>1</sup> ×1.5	184L/min	蒸気(0.5kg/cm <sup>2</sup> ) 24.6kg/h	3φ×400V×15KW	東洋製作所	TUC-301AH特	654928	
○	○	○	○	198309			1	3~5F N用	88,000Kcal/h	31,900Kcal/h	22,100m <sup>3</sup> /h	92mmAq(全圧)	IF 484×2,260×32 <sup>1</sup> ×1.5	205L/min	蒸気(0.5kg/cm <sup>2</sup> ) 21.3kg/h	3φ×400V×15KW	東洋製作所	TUC-301AH特	654929	
○	○	○	○	198309			1	6~8F W用	71,400Kcal/h	26,100Kcal/h	21,710m <sup>3</sup> /h	88mmAq(全圧)	IF 484×2,260×32 <sup>1</sup> ×1.5	170L/min	蒸気(0.5kg/cm <sup>2</sup> ) 20.8kg/h	3φ×400V×15KW	東洋製作所	TUC-301AH特	654930	
○	○	○	○	198309			1	6~8F E用	74,200Kcal/h	27,100Kcal/h	22,580m <sup>3</sup> /h	87mmAq(全圧)	IF 484×2,260×32 <sup>1</sup> ×1.5	177L/min	蒸気(0.5kg/cm <sup>2</sup> ) 21.7kg/h	3φ×400V×15KW	東洋製作所	TUC-301AH特	654931	
○	○	○	○	198309			1	6~8F S用	76,900Kcal/h	28,800Kcal/h	23,340m <sup>3</sup> /h	88mmAq(全圧)	IF 484×2,260×32 <sup>1</sup> ×1.5	183L/min	蒸気(0.5kg/cm <sup>2</sup> ) 22.4kg/h	3φ×400V×15KW	東洋製作所	TUC-301AH特	654932	

機種設備(監視制御設備及び防災設備を除く)	設置場所	設置年	更新年月	更新年月	数量	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	製造No
○	6~8F 機械工二 形空調機	198309		198309	1	6~8F N用	72,500Kcal a/h	72,500Kcal /h	22,090m <sup>3</sup> /h	85mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	173L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 21.2kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	854833	
○	9~11F W系統工二 形空調機	198309		198309	1	9~11F W用	71,400Kcal a/h	76,100Kcal /h	21,710m <sup>3</sup> /h	88mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	170L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 20.8kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	854934	
○	9~11F E系統工二 形空調機	198309		198309	1	9~11F E用	74,800Kcal a/h	27,400Kcal /h	22,770m <sup>3</sup> /h	89mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	178L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 21.5kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	854935	
○	9~11F S系統工二 形空調機	198309		198309	1	9~11F S用	77,400Kcal a/h	28,200Kcal /h	23,500m <sup>3</sup> /h	89mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	184L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 21.8kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	854938	
○	11F N系統工二 形空調機	198309		198309	1	11F N用	74,500Kcal a/h	27,200Kcal /h	22,600m <sup>3</sup> /h	89mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	177L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 21.3kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	854937	
○	12~14F W系統工二 形空調機	198309		198309	1	12~14F W用	71,500Kcal a/h	26,100Kcal /h	21,760m <sup>3</sup> /h	88mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	170L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 20.9kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	854938	
○	12~14F E系統工二 形空調機	198309		198309	1	12~14F E用	74,200Kcal a/h	27,100Kcal /h	22,590m <sup>3</sup> /h	88mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	177L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 21.7kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	854938	
○	12~14F S系統工二 形空調機	198309		198309	1	12~14F S用	70,300Kcal a/h	25,700Kcal /h	21,460m <sup>3</sup> /h	88mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	167L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 20.9kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	854840	
○	12~14F N系統工二 形空調機	198309		198309	1	12~14F N用	77,000Kcal a/h	28,200Kcal /h	23,460m <sup>3</sup> /h	102mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	184L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 22.8kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	854941	
○	15~17F W系統工二 形空調機	198309		198309	1	15~17F W用	72,000Kcal a/h	26,200Kcal /h	21,840m <sup>3</sup> /h	88mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	171L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 21.0kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	855095	
○	15~17F E系統工二 形空調機	198309		198309	1	15~17F E用	74,800Kcal a/h	27,400Kcal /h	22,770m <sup>3</sup> /h	88mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	178L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 21.9kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	855096	
○	15~17F S系統工二 形空調機	198309		198309	1	15~17F S用	70,300Kcal a/h	25,700Kcal /h	21,380m <sup>3</sup> /h	88mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	167L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 20.8kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	855097	
○	15~17F N系統工二 形空調機	198309		198309	1	15~17F N用	77,000Kcal a/h	28,200Kcal /h	23,460m <sup>3</sup> /h	102mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	183L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 22.8kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	855098	
○	18~20F W系統工二 形空調機	198309		198309	1	18~20F W用	70,800Kcal a/h	25,900Kcal /h	21,540m <sup>3</sup> /h	87mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	169L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 20.7kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	855099	
○	18~20F E系統工二 形空調機	198309		198309	1	18~20F E用	73,200Kcal a/h	30,800Kcal /h	23,350m <sup>3</sup> /h	101mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	184L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 22.4kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	855100	
○	18~20F S系統工二 形空調機	198309		198309	1	18~20F S用	70,300Kcal a/h	25,700Kcal /h	21,380m <sup>3</sup> /h	89mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	167L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 20.8kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	855101	
○	18~20F N系統工二 形空調機	198309		198309	1	18~20F N用	73,600Kcal a/h	27,800Kcal /h	22,760m <sup>3</sup> /h	89mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	175L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 21.6kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	855102	
○	21~23F W系統工二 形空調機	198309		198309	1	21~23F W用	71,900Kcal a/h	24,100Kcal /h	21,840m <sup>3</sup> /h	89mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	171L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 19.2kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	855103	
○	21~23F E系統工二 形空調機	198309		198309	1	21~23F E用	78,400Kcal a/h	28,600Kcal /h	23,820m <sup>3</sup> /h	104mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	187L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 23.9kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	855104	
○	23F S系統工二 形空調機	198309		198309	1	21~23F S用	70,300Kcal a/h	25,700Kcal /h	21,380m <sup>3</sup> /h	89mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	167L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 20.8kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	855148	
○	23F N系統工二 形空調機	198309		198309	1	21~23F N用	70,300Kcal a/h	25,700Kcal /h	21,380m <sup>3</sup> /h	89mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	167L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 20.5kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	855148	
○	24~26F W系統工二 形空調機	198309		198309	1	24~26F W用	72,500Kcal a/h	34,200Kcal /h	21,880m <sup>3</sup> /h	89mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	173L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 21.0kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	855149	
○	24~26F E系統工二 形空調機	198309		198309	1	24~26F E用	87,300Kcal a/h	36,700Kcal /h	20,350m <sup>3</sup> /h	89mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	180L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 22.0kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	855151	
○	26F 蒸気・吸茶系 工二形空調機	198309	200306	200306	1	26F 蒸気・吸茶 工二用	38.4KW	6,600m <sup>3</sup> /h	600Pa		IF28 × 300L × 46' × 40 × 4 型	114L/min	蒸気(0.8kg/Pa) 4kg/h	3φ × 400V × 5.5KW	東洋製作所	THS-105- MX-L	711543	
○	24~26F S系統工二 形空調機	198309		198309	1	24~26F S用	70,800Kcal a/h	30,800Kcal /h	21,380m <sup>3</sup> /h	89mmAq(全 圧)	IF84 × 2,260 × 32' × 1.5	169L/min	蒸気(0.5kg/ cm <sup>2</sup> ) 20.5kg/h	3φ × 400V × 15KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	855152	

總機設備(監視用設備及UPS防災設備を除く)

①対象	②対象	③対象	④名称	⑤種別No.	設置場所	設置年月	更新年月	更新年月	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	製造No
○	○	○	24~26F A系機2 2F外排空調機	AUC-26- 2	26F空調機棟 室(2)	198309			1	台	24~26F N用 型用	69,400Kcal a/h	33,300Kcal /h	33,300Kcal /h	21,340m <sup>3</sup> /h	82mmAq全 (E)	IFB4×2.260 ×32×1臺	165L/min	液気(0.5kg/ cm <sup>3</sup> ) 28.1kg/h	3φ×400V ×1.9KW	東洋製作所	TUC- 301AH特	655753
○	○	○	23~26F A系機3 2F外排空調機	AUC-26- 3	26F空調機棟 室(3)	198309			1	台	23~26F N用 型用	36,600Kcal /h	17,000Kcal /h	5,660m <sup>3</sup> /h	72mmAq全 (E)	IFB6×1.360 ×14×1臺	87L/min	液気(0.5kg/ cm <sup>3</sup> ) 14.3kg/h	3φ×400V ×3.7KW	東洋製作所	TUC- 101AH	655931	
○	○	○	低層棟2Fホコ系 2F外排空調機	AUC-L2- 1	低層棟2F機 棟室	198309			1	台	低層棟2Fホコ系 機室	172,300Kcal /h	159,800Kcal /h	26,100m <sup>3</sup> /h	94mmAq全 (E)	IFB8×2.560 ×18×1臺	410L/min	液気(0.5kg/ cm <sup>3</sup> ) 78.3kg/h	3φ×400V ×5.5KW	東洋製作所	TUC- 401AH	657749	
○	○	○	低層棟2Fホコ系 2F外排空調機	AUC-L2- 2	低層棟2F機 棟室	198309			1	台	低層棟2Fホコ系 機室	47,300Kcal /h	39,600Kcal /h	5,180m <sup>3</sup> /h	94mmAq全 (E)	IFB8×2.560 ×18×1臺	113L/min	液気(0.5kg/ cm <sup>3</sup> ) 24.8kg/h	3φ×400V ×2.2KW	東洋製作所	TUC-68BV	657750	
○	○	○	低層棟3Fホコ系 3F外排空調機	AUC-L3- 1	低層棟3F機 棟室	198309			1	台	低層棟3Fホコ系 機室	18,440Kcal /h	17,280Kcal /h	2,400m <sup>3</sup> /h	70mmAq全 (E)	IFB8×2.540 ×12×1臺	46L/min	液気(0.5kg/ cm <sup>3</sup> ) 6.0kg/h		東洋製作所	TUC-38BV	657751	
○	○	○	B1Fホコ系機室 2F外排空調機	AFER-1	B1F空調機棟 室(2)	198309			1	台	通材誘電形 (E型)	ACU- B3-1	1,630m <sup>3</sup> /h ×0.28KW	3φ×400V ×0.28KW						東洋製作所	NE-A- 160LTPS	731227	
○	○	○	B2Fホコ系機室 2F外排空調機	AFER-2	B2F空調機棟 室(2)	198309			1	台	通材誘電形 (E型)	ACU- B3-5	3,320m <sup>3</sup> /h ×0.28KW	3φ×400V ×0.28KW						東洋製作所	NE-A- 160RTPS	731230	
○	○	○	B2F直直系機室 2F外排空調機	AFER-3	B2F空調機棟 室(2)	198309			1	台	通材誘電形 (E型)	ACU- B2-1	2,470m <sup>3</sup> /h ×0.28KW	3φ×400V ×0.28KW						東洋製作所	NE-A- 160LTPS	731228	
○	○	○	B2F直直系機室 2F外排空調機	AFER-4	B2F空調機棟 室(2)	198309			1	台	通材誘電形 (E型)	ACU- B2-3	6,410m <sup>3</sup> /h ×0.42KW	3φ×400V ×0.42KW						東洋製作所	NE-M- 180RTPS	731234	
○	○	○	B2F直直系機室 2F外排空調機	AFER-5	B2F空調機棟 室(1)	198309			1	台	通材誘電形 (E型)	ACU- B2-5	1,830m <sup>3</sup> /h ×0.28KW	3φ×400V ×0.28KW						東洋製作所	NE-A- 160LTPS	731229	
○	○	○	B2F直直系機室 2F外排空調機	AFER-7	B2F空調機棟 室(4)	198309			1	台	通材誘電形 (E型)	ACU- B2-7	6,950m <sup>3</sup> /h ×0.42KW	3φ×400V ×0.42KW						東洋製作所	NE-M- 180RTPS	731235	
○	○	○	B1Fホコ系機室 1F外排空調機	AFER-8	B1F空調機棟 室(1)	200310			1	台	空調機(コパ) 1F型内蔵	ACU- B1-1	11,400m <sup>3</sup> /h ×0.42KW	3φ×400V ×0.42KW	7,770m <sup>3</sup> -560 ×600×20×4 600×65×4中 取付(標準)						東洋製作所	NE-M- 180RTPS	731229
○	○	○	B1F直直系機室 1F外排空調機	AFER-9	B1F空調機棟 室(3)	198309			1	台	通材誘電形 (E型)	ACU- B1-2	6,300m <sup>3</sup> /h ×0.42KW	3φ×400V ×0.42KW						東洋製作所	NE-M- 180RTPS	731239	
○	○	○	B1F直直系機室 1F外排空調機	AFER-12	B1F空調機棟 室(4)	198309			1	台	空調機(コパ) 1F型内蔵	ACU- B1-4	11,600m <sup>3</sup> /h ×0.49KW	3φ×400V ×0.49KW	7,127m <sup>3</sup> -560 ×810×20×4 600×65×4中 取付(標準)						東洋製作所	NE-B- 160LTPS	731237
○	○	○	B1Fホコ系機室 1F外排空調機	AFER-14	B1F空調機棟 室(2)	200306			1	台	空調機(コパ) 1F型内蔵	ACU- B1-6	3,900m <sup>3</sup> /h ×0.42KW	3φ×400V ×0.42KW	7,127m <sup>3</sup> -560 ×810×20×4 600×65×4中 取付(標準)						東洋製作所	NE-A- 180RTPS	731233
○	○	○	B1F直直系機室 1F外排空調機	AFER-14	B1F空調機棟 室(2)	198309			1	台	通材誘電形 (E型)	ACU- B1-7	4,800m <sup>3</sup> /h ×0.42KW	3φ×400V ×0.42KW						東洋製作所	NE-A- 180RTPS	731233	
○	○	○	B1F直直系機室 1F外排空調機	AFER-15	B1F空調機棟 室(1)	200310			1	台	空調機(コパ) 1F型内蔵	AUC- B1-9	21,200m <sup>3</sup> /h ×0.42KW	3φ×400V ×0.42KW	7,127m <sup>3</sup> -560 ×810×20×4 600×65×4中 取付(標準)						東洋製作所	NE-M- 180LTPS	731327
○	○	○	B1F直直系機室 1F外排空調機	AFER-16	B1F空調機棟 室(2)	198309			1	台	通材誘電形 (E型)	ACU- 1-1	7,000m <sup>3</sup> /h ×0.49KW	3φ×400V ×0.49KW						東洋製作所	NE-HB- 240RTPS	731324	
○	○	○	B1F直直系機室 1F外排空調機	AFER-17	B1F空調機棟 室(1)	198309			1	台	通材誘電形 (E型)	ACU- 1-2	19,100m <sup>3</sup> /h ×0.67KW	3φ×400V ×0.67KW						東洋製作所	NE-HB- 240RTPS	731324	
○	○	○	B1F直直系機室 1F外排空調機	AFER-17	B1F空調機棟 室(1)	198309			1	台	通材誘電形 (E型)	ACU- 2-1	9,890m <sup>3</sup> /h ×0.52KW	3φ×400V ×0.52KW						東洋製作所	NE-HM- 220RTPS	731322	
○	○	○	B1F直直系機室 1F外排空調機	AFER-18	B1F空調機棟 室(2)	200306			1	台	空調機(コパ) 1F型内蔵	ACU- 2-2	16,000m <sup>3</sup> /h ×0.60KW	1φ×400V ×0.60KW	7,770m <sup>3</sup> -705 ×770×20×4 600×65×4中 取付(標準)						東洋製作所	EM- 30CFPR	731325
○	○	○	B1F直直系機室 1F外排空調機	AFER-19	B1F空調機棟 室(1)	198309			1	台	通材誘電形 (E型)	ACU- 3-1	22,550m <sup>3</sup> /h ×0.70KW	3φ×400V ×0.70KW						東洋製作所	NE-HB- 260RTPS	731325	
○	○	○	B1F直直系機室 1F外排空調機	AFER-20	B1F空調機棟 室(2)	198309			1	台	通材誘電形 (E型)	ACU- 3-2	5,510m <sup>3</sup> /h ×0.42KW	3φ×400V ×0.42KW						東洋製作所	NE-HA- 180LTPS	731321	

機種設備(監視設備及防犯設備を除く)	設備名	備註	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	單位	仕様	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	製造年
○	AFER-21	AFER E系統空調機	198309			1	台	15,190m <sup>3</sup> /h	AUC-4-1	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.67KW							東洋空気調和	NE-HM-260RTPS	631083
○	AFER-22	AFER S系統空調機	198309			1	台	22,750m <sup>3</sup> /h	AUC-5-1	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.70KW							東洋空気調和	NE-HB-260LTPS	631098
○	AFER-23	AFER N系統空調機	198309			1	台	22,100m <sup>3</sup> /h	AUC-5-2	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.70KW							東洋空気調和	NE-HB-260LTPS	631099
○	AFER-24	AFER W系統空調機	198309			1	台	21,710m <sup>3</sup> /h	AUC-6-1	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.70KW							東洋空気調和	NE-HB-260RTPS	631094
○	AFER-25	AFER E系統空調機	198309			1	台	22,590m <sup>3</sup> /h	AUC-6-2	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.70KW							東洋空気調和	NE-HB-260RTPS	631095
○	AFER-26	AFER S系統空調機	198309			1	台	22,340m <sup>3</sup> /h	AUC-8-1	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.70KW							東洋空気調和	NE-HB-260LTPS	631100
○	AFER-27	AFER N系統空調機	198309			1	台	22,080m <sup>3</sup> /h	AUC-8-2	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.70KW							東洋空気調和	NE-HB-260LTPS	631101
○	AFER-28	AFER W系統空調機	198309			1	台	21,700m <sup>3</sup> /h	AUC-9-1	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.70KW							東洋空気調和	NE-HB-260RTPS	631096
○	AFER-29	AFER E系統空調機	198309			1	台	22,700m <sup>3</sup> /h	AUC-9-2	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.70KW							東洋空気調和	NE-HB-260RTPS	631097
○	AFER-30	AFER S系統空調機	198309			1	台	23,500m <sup>3</sup> /h	AUC-11-1	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.71KW							東洋空気調和	NE-HB-260LTPS	631114
○	AFER-31	AFER N系統空調機	198309			1	台	22,600m <sup>3</sup> /h	AUC-11-2	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.70KW							東洋空気調和	NE-HB-260LTPS	631107
○	AFER-32	AFER W系統空調機	198309			1	台	21,780m <sup>3</sup> /h	AUC-12-1	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.70KW							東洋空気調和	NE-HB-260LTPS	631108
○	AFER-33	AFER E系統空調機	198309			1	台	22,590m <sup>3</sup> /h	AUC-12-2	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.70KW							東洋空気調和	NE-HB-260RTPS	631110
○	AFER-34	AFER S系統空調機	198309			1	台	21,360m <sup>3</sup> /h	AUC-14-1	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.70KW							東洋空気調和	NE-HB-260RTPS	631111
○	AFER-35	AFER N系統空調機	198309			1	台	23,460m <sup>3</sup> /h	AUC-14-2	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.70KW							東洋空気調和	NE-HB-260LTPS	631115
○	AFER-36	AFER W系統空調機	198309			1	台	21,840m <sup>3</sup> /h	AUC-15-1	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.70KW							東洋空気調和	NE-HB-260RTPS	631112
○	AFER-37	AFER E系統空調機	198309			1	台	22,700m <sup>3</sup> /h	AUC-15-2	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.70KW							東洋空気調和	NE-HB-260RTPS	631113
○	AFER-38	AFER S系統空調機	198309			1	台	21,360m <sup>3</sup> /h	AUC-17-1	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.70KW							東洋空気調和	NE-HB-260LTPS	631109
○	AFER-39	AFER N系統空調機	198309			1	台	23,460m <sup>3</sup> /h	AUC-17-2	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.71KW							東洋空気調和	NE-HB-260LTPS	631118
○	AFER-40	AFER W系統空調機	198309			1	台	21,540m <sup>3</sup> /h	AUC-18-1	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.70KW							東洋空気調和	NE-HB-260RTPS	631120
○	AFER-41	AFER E系統空調機	198309			1	台	23,360m <sup>3</sup> /h	AUC-18-2	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.71KW							東洋空気調和	NE-HB-260RTPS	631126
○	AFER-42	AFER S系統空調機	198309			1	台	21,360m <sup>3</sup> /h	AUC-20-1	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.70KW							東洋空気調和	NE-HB-260LTPS	631122
○	AFER-43	AFER N系統空調機	198309			1	台	22,760m <sup>3</sup> /h	AUC-20-2	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.70KW							東洋空気調和	NE-HB-260LTPS	631123
○	AFER-44	AFER W系統空調機	198309			1	台	21,840m <sup>3</sup> /h	AUC-21-1	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.70KW							東洋空気調和	NE-HB-260RTPS	631121
○	AFER-45	AFER E系統空調機	198309			1	台	23,820m <sup>3</sup> /h	AUC-21-2	濾材設置形(標準)	3φ×400V×0.71KW							東洋空気調和	NE-HB-260RTPS	631127

機械設備(送排氣設備及防炎設備を除く)

①対象	②対象	③対象	④対象	⑤対象	設置年月	更新年月	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	製造No	
○	○	○	○	○	198309			1	台	送排気機形 (機型)	AUC-23-1	21,360m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.70KW								東洋空調機和	NE-HB-260LTPS	631124	
○	○	○	○	○	198309			1	台	送排気機形 (機型)	AUC-23-2	21,360m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.70KW									東洋空調機和	NE-HB-260LTPS	631125
○	○	○	○	○	198309			1	台	送排気機形 (機型)	AUC-24-1	21,800m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.70KW									東洋空調機和	NE-HB-260RTPS	631178
○	○	○	○	○	198309			1	台	送排気機形 (機型)	AUC-24-2	20,360m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.70KW									東洋空調機和	NE-HB-260RTPS	631179
○	○	○	○	○	198309			1	台	送排気機形 (機型)	AUC-26-1	21,360m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.70KW									東洋空調機和	NE-HB-260LTPS	631181
○	○	○	○	○	198309			1	台	送排気機形 (機型)	AUC-26-2	21,340m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.70KW									東洋空調機和	NE-HB-260LTPS	631182
○	○	○	○	○	198309	200306		1	台	送排気機形 (機型)	AUC-26-3	5,660m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.29KW									東洋空調機和	NE-M-160LTPS	
○	○	○	○	○	198309			1	台	送排気機形 (機型)	AUC-25-1	6,600m <sup>3</sup> /h 1φ×400V ×0.04KW									東洋空調機和	EM-32BL	
○	○	○	○	○	198309			1	台	送排気機形 (機型)	AGU-L2-1	25,100m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.71KW									東洋空調機和	NE-HB-300RTPS	731362
○	○	○	○	○	198309			1	台	送排気機形 (機型)	AGU-L2-2	5,180m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.28KW									東洋空調機和	NE-M-160RTPS	731384
○	○	○	○	○	198309			1	台	送排気機形 (機型)	AGU-L3-1	1,900m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.28KW									東洋空調機和	NE-A-160RTPS	731383
○	○	○	○	○	198309			1	台	自動機形 (機型)	主排気機形 (機型)	71,260m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.12KW									東洋空調機和	N2B-300LTPS	611561
○	○	○	○	○	198309			1	台	自動機形 (機型)	主排気機形 (機型)	60,100m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.12KW									東洋空調機和	N2B-340LTPS	611562
○	○	○	○	○	198309			1	台	自動機形 (機型)	主排気機形 (機型)	62,780m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.12KW									東洋空調機和	NHB-300RTPS	611559
○	○	○	○	○	198309			1	台	自動機形 (機型)	主排気機形 (機型)	43,530m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.12KW									東洋空調機和	NHB-300RTPS	611557
○	○	○	○	○	198309			1	台	自動機形 (機型)	主排気機形 (機型)	66,140m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.12KW									東洋空調機和	NHB-360LTPS	611560
○	○	○	○	○	198309			1	台	自動機形 (機型)	主排気機形 (機型)	46,880m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.12KW									東洋空調機和	NHB-380LTPS	611558
○	○	○	○	○	198309			1	式	工外式(機形)	ACU-B3-PS-800	3-1	9,230m <sup>3</sup> /h 500×500								東洋空調機和		
○	○	○	○	○	198309			1	式	工外式(機形)	ACU-B3-PS-600	3-2	9,230m <sup>3</sup> /h 500×500								東洋空調機和		
○	○	○	○	○	198309			1	式	工外式(機形)	ACU-B3-PS-600	4-1	12,000m <sup>3</sup> /h 500×500								東洋空調機和		
○	○	○	○	○	198309			1	式	工外式(機形)	ACU-B3-PS-600	4-2	12,000m <sup>3</sup> /h 500×500								東洋空調機和		
○	○	○	○	○	198309			1	式	工外式(機形)	BIF厨房		28,000m <sup>3</sup> /h 500×500								東洋空調機和		
○	○	○	○	○	198309			1	式	工外式(機形)	70F-PS-600		230m <sup>3</sup> /h 500×500								東洋空調機和		
○	○	○	○	○	198309	199511		1	台	自動機形 空調用	70F-PS-600		148,000Ca 1/h								三重工業	DP-66V	6000375
○	○	○	○	○	200106			1	台	21F電算機室 空調用	21F電算機室		31.5KW								三井工業	UCP1355P VER	





機種設備(監視制御設備及び防災設備を除く)	設置場所	設置年月	更新年月	更新年月	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	型式	製造No
○	RF	200306			1	台	天井埋込吊钩外 型	14KW		1台	3φ×200V ×2.8KW	3φ×200V ×(75-75)W					三菱工業	SZYMP16DM	
○	RF	199511	200203		1	台	床置吊钩外、天井 埋込吊钩外型	22.4KW	25KW	2台	3φ×200V ×3.2-3.0KW	3φ×200V× 0.2KW×2台					三菱工業	RXYYP224L	
○	RF	200912			1	台	天井埋込吊钩外 型	22.4KW	25.0KW	5台	3φ×200V ×5.25KW						三菱工業	ADYP224AA (選外埋)	
○	RF	199503			1	台	壁掛型			1台							三菱電機	MSZ-2213	
○	RF	199809			1	台	天井埋込吊钩外 型	10.0KW		2台	3φ×200V ×3.0KW	3φ×200V ×(90-85)W					三菱工業	RJ112F	5607424
○	RF	200403			1	台	天井埋込吊钩外 型	10.0KW	11.2KW	1台	3φ×200V ×2.4KW	3φ×200V ×70W					三菱工業	PYP112P	6502816
○	RF	200403			1	台	天井埋込吊钩外 型	3.6KW	4.0KW	1台	3φ×200V ×0.9KW	3φ×200V ×55W					三菱工業	RZY1P40FT	3001329
○	RF	200403			1	台	天井埋込吊钩外 型	14.0KW	16.0KW	3台	3φ×200V ×3.75KW	3φ×200V ×(80-60)W					三菱電機空調	SPW- CHYP141T	0003248
○	RF	200007			1	台	天井埋込吊钩外 型	24KW	31.5KW	5台	3φ×200V ×3.2-3.15KW	3φ×200V× 10.2-10.4KW					三菱工業	RXYYP280 KC	
○	RF	1988.3			1	台				1台									
○	RF	1988.3			1	台				1台									
○	RF	1988.3			1	台	天井吊露出型	3.550 Kcal/h	3.750Kcal	1台	1φ×200V ×1.2KW						三菱電機	PCH40SAG PUH40SGF	161000143 167501069
○	RF				1	台	床置型	2.000 Kcal/h	2.000	1台	1φ×200V ×0.75KW						三菱電機	POH- 40SAGF	
○	RF				1	台				1台									
○	RF				1	台				1台									
○	RF	2008.9			1	台	天井力セット型	20kW	22kW	2台	3φ×200V ×4.7kW						三菱電機	MPLZX P224LG	
○	RF	2008.9			1	台	天井力セット型	20kW	22kW	2台	3φ×200V ×4.7kW						三菱電機	MPLZX P224LG	
○	RF	2008.9			1	台	天井力セット型	20kW	22kW	2台	3φ×200V ×4.7kW						三菱電機	MPLZX P224LG	
○	RF	2008.9			1	台	天井力セット型	20kW	22kW	2台	3φ×200V ×4.7kW						三菱電機	MPLZX P224LG	
○	RF	199511			1	台	一般空調用	回転型	回転型	1台	給気量 26.570m³/h 18.046m³/h	排気量 18.046m³/h ×0.4KW					日本フレコ	PABA-290	
○	RF	199511			1	台	一般空調用	回転型	回転型	1台	給気量 26.570m³/h 18.046m³/h	排気量 18.046m³/h ×0.4KW					日本フレコ	PABA-290	
○	RF	199511			1	台	一般空調用	回転型	回転型	1台	給気量 26.570m³/h 18.046m³/h	排気量 18.046m³/h ×0.4KW					日本フレコ	PABA-290	
○	RF	199511			1	台	一般空調用	回転型	回転型	1台	給気量 26.570m³/h 18.046m³/h	排気量 18.046m³/h ×0.4KW					日本フレコ	PABA-290	
○	RF	199511			1	台	一般空調用	回転型	回転型	1台	給気量 26.570m³/h 18.046m³/h	排気量 18.046m³/h ×0.4KW					日本フレコ	PABA-290	

機械設備(空調設備及び防炎設備を除く)

①名称	②部室	③設置位置	④製造年	⑤更新年月	⑥数量	⑦用途	⑧仕様1	⑨仕様2	⑩仕様3	⑪仕様4	⑫仕様5	⑬仕様6	⑭仕様7	⑮仕様8	⑯仕様9	⑰仕様10	⑱メーカー名	⑲メーカー型番	⑳製造No
○	○	3-26NE系統全熱交換機	198309	199511	1台	一般空調用	26NE系統	回転型	ローロー少	27.60m³/h	27.60m³/h	3φ×400V ×0.4KV					日本以外	PABA-280	
○	○	3-26NE系統全熱交換機	198309	199511	1台	一般空調用	26NE系統	回転型	ローロー少	27.60m³/h	27.60m³/h	3φ×400V ×0.4KV					日本以外	PABA-280	
○	○	3-26NE系統全熱交換機	198309	199511	1台	一般空調用	26NE系統	回転型	ローロー少	27.60m³/h	27.60m³/h	3φ×400V ×0.4KV					日本以外	PABA-280	
○	○	7P24(4)ユニット	198309	200109	87台	床下暖房用		床下暖房用	2.4KW	280m³/h	3.0L/min	1φ×100V ×4VA					富士工業	FWMK2BR	
○	○	7P24(4)ユニット	198309	200109	591台	床下暖房用		床下暖房用	2.4KW	420m³/h	4.0L/min	1φ×100V ×5VA					富士工業	FWMK3BR	
○	○	7P24(4)ユニット	198309	200109	13台	ローロー少		ローロー少	2.4KW	380m³/h	4.0L/min	1φ×100V ×5VA					富士工業	FWLMK31BR	
○	○	7P24(4)ユニット	198309	200109	3台	ローロー少		ローロー少	2.4KW	380m³/h	4.1L/min	1φ×100V ×5VA					富士工業	FWLK31BR	
○	○	7P24(4)ユニット	198309	200109	524台	床下暖房用		床下暖房用	3.12KW	580m³/h	5.0L/min	1φ×100V ×8VA					富士工業	FWMK4BR	
○	○	7P24(4)ユニット	198309	200109	1台	ローロー少		ローロー少	3.12KW	480m³/h	6.0L/min	1φ×100V ×8VA					富士工業	FWLMK41BR	
○	○	7P24(4)ユニット	198309	200109	29台	床下暖房用		床下暖房用	4.32KW	840m³/h	8.0L/min	1φ×100V ×8VA					富士工業	FWMK6BR	
○	○	7P24(4)ユニット	198309	199511	3台	天吊暖房用		天吊暖房用	5.18KW	1,120m³/h	14.8L/min	1φ×100V ×12VA					富士工業	FWMK8BR	
○	○	5V機械室用7P24(4)ユニット	200208		5台	床下暖房用		床下暖房用	24.88KW	5,400m³/h	220Pa	3φ×200V ×1.5KV					富士工業	FWMK9BR	
○	○	5V機械室用7P24(4)ユニット	200208		1台	床下暖房用		床下暖房用	17.44KW	2,700m³/h	220Pa	3φ×200V ×0.75KV					富士工業	UAVP300B	
○	○	5V機械室用7P24(4)ユニット	200208		3台	床下暖房用		床下暖房用	17.44KW	2,700m³/h	150Pa	3φ×200V ×0.4KV					富士工業	UAVP150B	
○	○	冷水ポンプユニット	200103		1台				123KW	27,630m³/h		221L/min					新島工業	CU-27	
○	○	WS-1-1	198309	199903	201009	1基	水行給水用	B1~B5用	400L								東西化学産業		
○	○	WS-1-2	198309	199903	201009	1基	水行給水用	B1~B5用	400L								東西化学産業		
○	○	WS-2	198309		1基	加圧用	加圧用		60L	8kg							東西化学産業		
○	○	高層機用PHF水装置	198604		1台	冷却塔給水用	冷却塔給水用		50L	5kg							東西化学産業	ASN-90	80020
○	○	MB-1	198309	201009	1式	水行薬注装置	B1~B5用		500L×2基								日東化工	MA-80L	
○	○	水行薬注ポンプ	198309	201009	1台	アラジナー	B1用		10φ	10CC/min	20kg/cm²	3φ×400V ×0.4KV					東西化学産業		
○	○	水行薬注ポンプ	198309	201009	1台	アラジナー	B2用		10φ	10CC/min	20kg/cm²	3φ×400V ×0.4KV					東西化学産業		
○	○	水行薬注ポンプ	198309	201009	1台	アラジナー	B3用		10φ	10CC/min	20kg/cm²	3φ×400V ×0.4KV					東西化学産業		
○	○	水行薬注ポンプ	198309	201009	1台	アラジナー	B4用		10φ	10CC/min	20kg/cm²	3φ×400V ×0.4KV					東西化学産業		
○	○	水行薬注ポンプ	198309	201009	1台	アラジナー	B5用		10φ	10CC/min	20kg/cm²	3φ×400V ×0.4KV					東西化学産業		

機設備(監視制御設備及び防災設備を除く)

①対象	②対象	③部位名称	④機種No.	⑤設置場所	⑥数量	⑦更新年月	⑧型式	⑨仕様1	⑩仕様2	⑪仕様3	⑫仕様4	⑬仕様5	⑭仕様6	⑮仕様7	⑯仕様8	⑰仕様9	⑱仕様10	⑲メーカー名	⑳メーカー型番	㉑製造No.
○	○	ホ行用サブレンジ	SC-1	B3Fホ行室	1	198309	1式	ホ行-排水	電機式 PH1-5	電動式 ハンドル	電動式 ハンドル							東西化学産業		
○	○	排水用サブレンジ	SC-2	B3F冷凍機室	1	198308	1式	ホ行-排水	電機式 PH1-1	電動式 ハンドル	電動式 ハンドル							東西化学産業		
○	○	蒸気発生器用蒸気注込機	MSG-1	B3F冷凍機室	1	198309	1式	加温用	蒸気発生器用 蒸気注込機	蒸気発生器用 蒸気注込機	100L	1,800CC/min	10kg/cm <sup>2</sup>					東西化学産業	TSCF/T-100P	
○	○	冷却水注込機	MC-1	B3F冷凍機室	1	201003	1式	冷却水用	冷却水注込機	冷却水注込機	200L×2基							東西化学産業		
○	○	冷却水スケール防止剤注込機		B3F冷凍機室	1	198309	1台	ダイヤワム	電機式 ADP用	鋼鉄	φ6	1500CC/min	10kg/cm <sup>2</sup>	φ6×100V ×0.025KW				オ-ヤマダ	TS-3CF	1429
○	○	冷却水スケール防止剤注込機		B3F冷凍機室	1	200403	1台	ダイヤワム	電機式 ADP用	鋼鉄	φ6	1650CC/min	980kPa	φ6×100V ×0.025KW				東西化学産業	TS-3CF	3444
○	○	冷却水スケール防止剤注込機		B3F冷凍機室	1	198309	1台	ダイヤワム	ER-1L 用	鋼鉄	φ6	1500CC/min	10kg/cm <sup>2</sup>	φ6×100V ×0.025KW				オ-ヤマダ	TS-3CF	1430
○	○	冷却水スケール防止剤注込機		B3F冷凍機室	1	200403	1台	ダイヤワム	ER-1L 用	鋼鉄	φ6	1650CC/min	980kPa	φ6×100V ×0.025KW				東西化学産業	TS-3CF	3450
○	○	冷却水スケール防止剤注込機		B3F冷凍機室	1	198309	1台	ダイヤワム	AR-1L 用	鋼鉄	φ6	1500CC/min	10kg/cm <sup>2</sup>	φ6×100V ×0.025KW				オ-ヤマダ	TS-3CF	1433
○	○	冷却水スケール防止剤注込機		B3F冷凍機室	1	200403	1台	ダイヤワム	AR-1L 用	鋼鉄	φ6	1650CC/min	980kPa	φ6×100V ×0.025KW				東西化学産業	TS-3CF	3443
○	○	冷却水スケール防止剤注込機		B3F冷凍機室	1	198309	1台	ダイヤワム	AR-2L 用	鋼鉄	φ6	1500CC/min	10kg/cm <sup>2</sup>	φ6×100V ×0.025KW				オ-ヤマダ	TS-3CF	1434
○	○	冷却水スケール防止剤注込機		B3F冷凍機室	1	200403	1台	ダイヤワム	AR-2L 用	鋼鉄	φ6	1650CC/min	980kPa	φ6×100V ×0.025KW				東西化学産業	TS-3CF	3447
○	○	冷却水スケール防止剤注込機		B3F冷凍機室	1	198309	1台	ダイヤワム	ER-1H 用	鋼鉄	φ6	1500CC/min	10kg/cm <sup>2</sup>	φ6×100V ×0.025KW				オ-ヤマダ	TS-3CF	1441
○	○	冷却水スケール防止剤注込機		B3F冷凍機室	1	200403	1台	ダイヤワム	ER-1H 用	鋼鉄	φ6	1650CC/min	980kPa	φ6×100V ×0.025KW				東西化学産業	TS-3CF	3448
○	○	冷却水スケール防止剤注込機		B3F冷凍機室	1	198309	1台	ダイヤワム	ER-3H 用	鋼鉄	φ6	1500CC/min	10kg/cm <sup>2</sup>	φ6×100V ×0.025KW				オ-ヤマダ	TS-3CF	1442
○	○	冷却水スケール防止剤注込機		B3F冷凍機室	1	200403	1台	ダイヤワム	ER-3H 用	鋼鉄	φ6	1650CC/min	980kPa	φ6×100V ×0.025KW				東西化学産業	TS-3CF	3445
○	○	冷却水スケール防止剤注込機		B3F冷凍機室	1	198309	1台	ダイヤワム	AR-1H 用	鋼鉄	φ6	1500CC/min	10kg/cm <sup>2</sup>	φ6×100V ×0.025KW				オ-ヤマダ	TS-3CF	1439
○	○	冷却水スケール防止剤注込機		B3F冷凍機室	1	200403	1台	ダイヤワム	AR-1H 用	鋼鉄	φ6	1650CC/min	980kPa	φ6×100V ×0.025KW				東西化学産業	TS-3CF	3446
○	○	冷却水スケール防止剤注込機		B3F冷凍機室	1	198309	1台	ダイヤワム	AR-2H 用	鋼鉄	φ6	1500CC/min	10kg/cm <sup>2</sup>	φ6×100V ×0.025KW				オ-ヤマダ	TS-3CF	1440
○	○	冷却水スケール防止剤注込機		B3F冷凍機室	1	200403	1台	ダイヤワム	AR-2H 用	鋼鉄	φ6	1650CC/min	980kPa	φ6×100V ×0.025KW				東西化学産業	TS-3CF	3449
○	○	冷却水スケール防止剤注込機		B3F冷凍機室	1	200109	1台	ダイヤワム	ER-2H 用	鋼鉄	φ6	1650CC/min	980kPa	φ6×100V ×0.025KW				東西化学産業	TS-3CF	3245
○	○	冷却水スケール防止剤注込機		B3F冷凍機室	1	200109	1台	ダイヤワム	ER-2H 用	鋼鉄	φ6	1650CC/min	980kPa	φ6×100V ×0.025KW				東西化学産業	TS-3CF	3246
○	○	冷却水スケール防止剤注込機		B3F冷凍機室	1	198604	1台	冷却水注込機	CT- PG-1,2 用								日東化工			
○	○	冷却水注込機		B3Fホ行室	1	198309	1台	排水用	排水用	排水用	25mL/min							オ-ヤマダ	CSD-31P	9709018
○	○	冷却水注込機		B3Fホ行室	1	198309	1台	排水用	排水用	排水用	25mL/min							オ-ヤマダ	CSD-31P	97072670





①対象	②対象	③名称	④名称	⑤設置場所	⑥設置No	⑦設置場所	⑧設置年月	⑨設置年月1	⑩更新年月2	⑪数量	⑫仕様1	⑬仕様2	⑭仕様3	⑮仕様4	⑯仕様5	⑰仕様6	⑱仕様7	⑲仕様8	⑳仕様9	㉑仕様10	㉒メーカー名	㉓メーカー型番	㉔製造No
○	○	自來水配管用ポンプ	PC-72	B3F冷凍機室			198309	200404		1	直結ポンプ	150φ×1000φ	鋼鉄	150φ×1000φ	1,500L/min	30m	3φ×400V×15KW				荏原製作所	150×1000BLKE512/2	P03789559-2/2
○	○	21F電室用ポンプ	PC-P2-21	高層機PH3水機室			198309	200109		1	直結ポンプ	50φ	鋼鉄	50φ	240L/min	25m	3φ×400V×2.2KW				荏原製作所	M50-III-2	A1A59125
○	○	21F電室用ポンプ	PC-P2-22	高層機PH3水機室			198309	200109		1	直結ポンプ	50φ	鋼鉄	50φ	240L/min	25m	3φ×400V×2.2KW				荏原製作所	M50-III-2	A1A59126
○	○	冷卻水循環ポンプ		低層機RF			198309			1	直結ポンプ	50φ×40φ	鋼鉄	50φ×40φ	208L/min	19.3m	3φ×400V×1.5KW				荏原製作所	50×40FS2F	P278402B
○	○	冷却水循環ポンプ	PP-1	低層機RF			200109			1	直結ポンプ	65φ×40φ	鋼鉄	65φ×40φ	200L/min	15m	3φ×400V×1.1KW				荏原製作所	65×40PP3J00-3L3W	
○	○	高層24H系温水ポンプ	PCH-11	B3F冷凍機室			201003			1	直結ポンプ	125φ	鋼鉄	125φ	2,030L/min	20m	3φ×400V×1.1KW				川本製作所	GDPL-1255M-4LL	
○	○	高層24H系温水ポンプ	PCH-12	B3F冷凍機室			201003			1	直結ポンプ	125φ	鋼鉄	125φ	2,030L/min	20m	3φ×400V×1.1KW				川本製作所	GDPL-1255M-4LL	
○	○	高層24H系温水ポンプ	PCH-13	B3F冷凍機室			198309	200109		1	直結ポンプ	125φ×100φ	鋼鉄	125φ×100φ	2,030L/min	20m	3φ×400V×1.1KW				荏原製作所	SJA-125×100J511	ADM54914
○	○	高層24H系温水ポンプ	PCH-14	B3F冷凍機室			198309	200109		1	直結ポンプ	125φ×100φ	鋼鉄	125φ×100φ	2,260L/min	22m	3φ×400V×1.9KW				荏原製作所	SJA-125×100J515	ADM54915
○	○	低層系温水ポンプ	PCH-21	B3F冷凍機室			201003			1	直結ポンプ	125φ	鋼鉄	125φ	2,030L/min	20m	3φ×400V×1.1KW				川本製作所	GDPL-1255M-4LL	
○	○	低層系温水ポンプ	PCH-22	B3F冷凍機室			201003			1	直結ポンプ	125φ	鋼鉄	125φ	2,030L/min	20m	3φ×400V×1.1KW				川本製作所	GDPL-1255M-4LL	
○	○	低層系温水ポンプ	PCH-23	B3F冷凍機室			198309	200109		1	直結ポンプ	125φ×100φ	鋼鉄	125φ×100φ	1,960L/min	18m	3φ×400V×1.1KW				荏原製作所	SJA-125×100K511	ADM54906
○	○	EV機室FCU用冷水ポンプ	PC-P1-1	高層機PH1水機室			200209			1	直結ポンプ	80φ×65φ	鋼鉄	80φ×65φ	648L/min	25m	3φ×400V×5.5KW				荏原製作所	80×65FS2G55.5	PO17911701
○	○	EV機室FCU用冷水ポンプ	PC-P1-2	高層機PH1水機室			200209			1	直結ポンプ	80φ×65φ	鋼鉄	80φ×65φ	648L/min	25m	3φ×400V×5.5KW				荏原製作所	80×65FS2G55.5	PO17911702
○	○	高層系温水2次ポンプ	PCW-11	B3F冷凍機室			198309	200109		1	直結ポンプ	125φ×100φ	鋼鉄	125φ×100φ	2,090L/min	52m	3φ×400V×3.0KW				イハハ-制御	SKJ-125×100G530	AOL52197
○	○	高層系温水2次ポンプ	PCW-12	B3F冷凍機室			198309	200109		1	直結ポンプ	125φ×100φ	鋼鉄	125φ×100φ	2,090L/min	52m	3φ×400V×3.0KW				荏原製作所	SKJ-125×100Q530	AOL52198
○	○	高層系温水2次ポンプ	PCW-13	B3F冷凍機室			198309	200109		1	直結ポンプ	125φ×100φ	鋼鉄	125φ×100φ	2,090L/min	52m	3φ×400V×3.0KW				荏原製作所	SKJ-125×100Q530	AOL52199
○	○	高層系温水2次ポンプ	PCW-14	B3F冷凍機室			198309	200109		1	直結ポンプ	125φ×100φ	鋼鉄	125φ×100φ	2,090L/min	52m	3φ×400V×3.0KW				荏原製作所	SKJ-125×100Q530	AOL52196
○	○	低層系温水2次ポンプ	PCW-21	B3F冷凍機室			198309	200109		1	直結ポンプ	125φ×100φ	鋼鉄	125φ×100φ	1,470L/min	35m	3φ×400V×18.5KW				イハハ-制御	SJA-125×100J516	AOL52031
○	○	低層系温水2次ポンプ	PCW-22	B3F冷凍機室			198309	200109		1	直結ポンプ	125φ×100φ	鋼鉄	125φ×100φ	1,470L/min	35m	3φ×400V×18.5KW				荏原製作所	SJA-125×100J518	AOL52032
○	○	低層系温水2次ポンプ	PCW-23	B3F冷凍機室			198309	200109		1	直結ポンプ	125φ×100φ	鋼鉄	125φ×100φ	1,470L/min	35m	3φ×400V×18.5KW				荏原製作所	SJA-125×100J516	AOL52033
○	○	低層系温水2次ポンプ	PCW-24	B3F冷凍機室			198309	200109		1	直結ポンプ	125φ×100φ	鋼鉄	125φ×100φ	1,470L/min	35m	3φ×400V×18.5KW				荏原製作所	SJA-125×100J518	AOL52030
○	○	24H系温水2次ポンプ	PCW-31	B3F冷凍機室			198309	200109		1	直結ポンプ	50φ×40φ	鋼鉄	50φ×40φ	340L/min	44m	3φ×400V×5.5KW				イハハ-制御	LS2-50×40A	AOL52548
○	○	24H系温水2次ポンプ	PCW-32	B3F冷凍機室			198309	200109		1	直結ポンプ	50φ×40φ	鋼鉄	50φ×40φ	340L/min	44m	3φ×400V×5.5KW				荏原製作所	LS2-50×40A	AOL52550
○	○	24H系温水2次ポンプ	PCW-33	B3F冷凍機室			198309	200109		1	直結ポンプ	50φ×40φ	鋼鉄	50φ×40φ	340L/min	44m	3φ×400V×5.5KW				荏原製作所	LS2-50×40A	AOL52549







機材設備(監視制御設備及び防災設備を除く)

①対象	②対象	③名称	④製造No.	⑤設置場所	⑥数量	⑦単位	⑧仕様1	⑨仕様2	⑩仕様3	⑪仕様4	⑫仕様5	⑬仕様6	⑭仕様7	⑮仕様8	⑯仕様9	⑰仕様10	⑱メーカー名	⑲メーカー型番	⑳製造No
○		消防用水槽排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	消防用水槽	鋼鉄	100φ	720L/min	25m	3φ×400V ×9.0KW				正和水中ポンプ	SFH-16	57449
○		消防用水槽排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	消防用水槽	鋼鉄	100φ	720L/min	25m	3φ×400V ×9.0KW				正和水中ポンプ	SFH-15	57460
○		消防用水槽排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	消防用水槽	鋼鉄	65φ	220L/min	23m	3φ×400V ×4.2KW				正和水中ポンプ	SFH-9	57451
○		消防用水槽排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	消防用水槽	鋼鉄	65φ	220L/min	23m	3φ×400V ×4.2KW				正和水中ポンプ	SFH-9	57452
○		廊下排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	廊下排水	鋼鉄	125φ	1,250L/min	27m	3φ×400V ×15KW				正和水中ポンプ	SVH134-205	04147
○		廊下排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	廊下排水	鋼鉄	125φ	1,250L/min	27m	3φ×400V ×15KW				正和水中ポンプ	SVH134-205	40069
○		災害対策水槽排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	災害対策水槽	鋼鉄	100φ	400L/min	28m	3φ×400V ×11KW				正和水中ポンプ	SFH-15	2163
○		災害対策水槽排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	災害対策水槽	鋼鉄	100φ	400L/min	28m	3φ×400V ×11KW				正和水中ポンプ	SFH-15	57456
○		冷却用水槽排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	冷却用水槽	鋼鉄	100φ	670L/min	28m	3φ×400V ×11KW				正和水中ポンプ	SFH-15	57458
○		冷却用水槽排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	冷却用水槽	鋼鉄	100φ	670L/min	28m	3φ×400V ×11KW				正和水中ポンプ	SFH-15	57457
○		雑用水槽排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	雑用水槽	鋼鉄	80φ	390L/min	27m	3φ×400V ×7.5KW				荏原製作所	80DLD57.5	P03792367-1
○		雑用水槽排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	雑用水槽	鋼鉄	80φ	390L/min	27m	3φ×400V ×7.5KW				荏原製作所	80DLD57.5	P03792367-2
○		汚水排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	汚水排水	鋼鉄	80φ	200L/min	25m	3φ×400V ×7.5KW				正和水中ポンプ	SVH84-105	89058
○		汚水排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	汚水排水	鋼鉄	80φ	350L/min	24m	3φ×400V ×7.5KW				正和水中ポンプ	SVH84-105	04106
○		汚水排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	汚水排水	鋼鉄	125φ	1,250L/min	27m	3φ×400V ×15KW				正和水中ポンプ	SVH134-205	2080
○		汚水排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	汚水排水	鋼鉄	125φ	1,250L/min	27m	3φ×400V ×15KW				正和水中ポンプ	SVH134-205	2091
○		汚水排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	汚水排水	鋼鉄	80φ	350L/min	24m	3φ×400V ×7.5KW				正和水中ポンプ	SVH84-105	02080
○		雑用水槽排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	雑用水槽	鋼鉄	80φ	200L/min	25m	3φ×400V ×7.5KW				正和水中ポンプ	SVH84-105	04105
○		雑用水槽排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	雑用水槽	鋼鉄	50φ	200L/min	25m	3φ×400V ×3.7KW				正和水中ポンプ	SFH-7	02084
○		雑用水槽排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	雑用水槽	鋼鉄	50φ	200L/min	25m	3φ×400V ×3.7KW				正和水中ポンプ	SFH-7	02083
○		雑用水槽排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	雑用水槽	鋼鉄	100φ	800L/min	28m	3φ×400V ×11KW				正和水中ポンプ	SFH-15	02086
○		雑用水槽排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	雑用水槽	鋼鉄	100φ	800L/min	28m	3φ×400V ×11KW				正和水中ポンプ	SFH-15	02085
○		雑用水槽排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	雑用水槽	鋼鉄	50φ	200L/min	25m	3φ×400V ×3.7KW				荏原製作所	50DSS3.7	P03792359-1
○		雑用水槽排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	雑用水槽	鋼鉄	50φ	200L/min	25m	3φ×400V ×3.7KW				荏原製作所	50DSS3.7	P03792359-2
○		地下鉄道線排水ポンプ	B3F777777 B3-2	B3F777777	1	台	水中モートル	地下鉄道線排水	鋼鉄	80φ	500L/min	3m	3φ×200V ×1.5KW				正和水中ポンプ	SVL86-25	

機材設置(監視制御設備及び防災設備を除く)	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	製造No
○	198309			1	台	直結ポン	B3~10系統	鋼鉄	150φ	2,700L/min	121m	3φ×400V ×100KW				あずまポンプ製作所	TM-L5212	821481
○	198309			1	台	直結ポン	B3~20F系統	鋼鉄	150φ	2,700L/min	65m	3φ×400V ×55KW				あずまポンプ製作所	TM-L5204	821333
○	198309			1	台	-	B3~20F系統	鋼鉄	-	3.5L/min	250mm	100V×0.2KW				キヨー	KY-20A	
○	198309			1	台	直結ポン	B3~10系統	鋼鉄	25φ	6.4L/min	100m	3φ×400V ×2.2KW				あずまポンプ製作所	RW-F	830046
○	198309			1	台	直結ポン	B3~10系統	鋼鉄	100φ	750L/min	95m	3φ×400V ×2.2KW				あずまポンプ製作所	TM-M5010	821363
○	198309			1	台	直結ポン、直結ポン	PH0F系統	鋼鉄	65φ	300L/min	186m	3φ×400V ×0.8KW				あずまポンプ製作所	TM-A5821	821387
○	198309			1	台	直結ポン	B3~10系統	鋼鉄	200φ	3,300L/min	80m	3φ×400V ×75KW				あずまポンプ製作所	TM-M5301	821439
○	198309			1	台	直結ポン	PH0F系統	鋼鉄	125φ×100φ	2,400L/min	42m	3φ×400V ×3.7KW				あずまポンプ製作所	HCS-5101	821252
○	198309			1	台	ポン	THS-1系統	鋼鉄	32φ	50L/min	5m	1φ×100V ×0.2KW				あずまポンプ製作所	GSC-P	821356
○	198309			1	台	ポン	THS-2系統	鋼鉄	32φ	50L/min	5m	1φ×100V ×0.2KW				あずまポンプ製作所	GSC-P	821357
○	198309			1	台	ポン	THS-3系統	鋼鉄	32φ	50L/min	5m	1φ×100V ×0.2KW				あずまポンプ製作所	GSC-P	821358
○	198309			1	台	ポン	THS-4系統	鋼鉄	32φ	50L/min	5m	1φ×100V ×0.2KW				あずまポンプ製作所	GSC-P	821434
○	198309			1	台	ポン	THS-6系統	鋼鉄	25φ	30L/min	5m	1φ×100V ×0.08KW				あずまポンプ製作所	CS-P	830045
○	198309			1	台	直結ポン	PW-5、PH用	鋼鉄	25φ	10L/min	0.5~1kg/cm <sup>2</sup> ON-OFF	1φ×100V ×0.2KW				あずまポンプ製作所	RW-F	821587
○	198309			1	台	直結ポン	PH用	鋼鉄	32φ	30L/min	0.5~1kg/cm <sup>2</sup> ON-OFF	1φ×100V ×0.4KW				あずまポンプ製作所	RW-F	821588
○	200002			1	台	直結ポン	PH用	鋼鉄	32φ	10L/min	5/35m	1φ×100V ×0.4KW				あずまポンプ製作所	PW-FI	A004501
○	200003			1	台	直結ポン	PH用	鋼鉄	80φ	700L/min	145m	3φ×400V ×3.7KW				あずまポンプ製作所	TMSH-MD	A008101
○	200003			1	台	直結ポン	PH用	鋼鉄	80φ	700L/min	145m	3φ×400V ×3.7KW				あずまポンプ製作所	TMSH-MD	A008102
○	199811			1	台	直結ポン	B3F用ポン	鋼鉄	80φ	640L/min	90m	3φ×400V ×18.5KW				あずまポンプ製作所	TMSH-MD	W025601
○	199811			1	台	直結ポン	B3F用ポン	鋼鉄	80φ	640L/min	90m	3φ×400V ×18.5KW				あずまポンプ製作所	TMSH-MD	W025602
○	200003			1	台	直結ポン	B3F用ポン	鋼鉄	125φ	1,050L/min	45m	3φ×400V ×15KW				あずまポンプ製作所	TMSH-MD	A008201
○	200003			1	台	直結ポン	B3F用ポン	鋼鉄	125φ	1,050L/min	45m	3φ×400V ×15KW				あずまポンプ製作所	TMSH-MD	A008202
○	198911			1	台	直結ポン	B3F用ポン	鋼鉄	100φ	1,160L/min	145m	3φ×400V ×55KW				あずまポンプ製作所	TMS-MD	W025801
○	198911			1	台	直結ポン	B3F用ポン	鋼鉄	100φ	1,160L/min	145m	3φ×400V ×55KW				あずまポンプ製作所	TMS-MD	W025802
○	200012			1	台	直結ポン	B3F用ポン	鋼鉄	100φ	1,160L/min	90m	3φ×400V ×3.7KW				あずまポンプ製作所	TMS-MD	A038692



①対象	②対象	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	一人一名	一人一名	製造No
○	ACU-B2-1-2用系統送風機	SF-B2-8	198309		1	台	給気用	ACU-B2-12用	多翼型	天吊	23cm	1.080m <sup>2</sup> /h	18mmAq	3φ×400V×0.28KW			松下精工	FY-23CT	57810
○	ACU-B2-4用系統送風機	SF-B2-9	198309		1	台	給気用	ACU-B2-10用	多翼型	天吊	23cm	890m <sup>2</sup> /h	15mmAq	3φ×400V×0.28KW			松下精工	FY-23CT	57811
○	ACU-B2-4用系統送風機	SF-B2-10	198309		1	台	給気用	ACU-B2-10用	多翼型	床置	18cm	350m <sup>2</sup> /h	12mmAq	3φ×400V×0.15KW			松下精工	FY-18CT	57808
○	B2F(給気)系統送風機	SF-B2-11	198309	200403	1	台	給気用	B2F(給気)系統	多翼型	床置	#1-1/2	1.800m <sup>2</sup> /h	255Pa	3φ×400V×0.75KW			増島製作所	SS-R2-ML	251
○	倉庫系統送風機	SF-B2-12	198309		1	台	給気用	倉庫系統	多翼型	床置	#3	6.350m <sup>2</sup> /h	21mmAq	3φ×400V×1.5KW			増島製作所	SS-R2-ML	58827
○	電氣機室系統送風機	SF-B2-13	198309		1	台	給気用	電氣機室系統	多翼型	天吊	23cm	460m <sup>2</sup> /h	20mmAq	3φ×400V×0.28KW			松下精工	FY-23CT	57812
○	ACU-B2-6用系統送風機	SF-B2-14	198309		1	台	給気用	ACU-B2-6用	多翼型	床置	23cm	450m <sup>2</sup> /h	27mmAq	3φ×400V×0.28KW			松下精工	FY-23CT	57813
○	駐車場給気系統送風機	SF-B1-1	198309		1	台	給気用	B1F(B1-1)77	多翼型	床置	#4-1/2	15.230m <sup>2</sup> /h	46mmAq	3φ×400V×5.5KW	1/2ハ→1/2割御		増島製作所	SS-R2-ML	58866
○	駐車場給気系統送風機	SF-B1-2	198309		1	台	給気用	B1F(B1-2)77	多翼型	床置	#3-1/2	11.720m <sup>2</sup> /h	37mmAq	3φ×400V×3.7KW	1/2ハ→1/2割御		増島製作所	SS-L2-ML	58870
○	駐車場給気系統送風機	SF-B1-3	198309		1	台	給気用	B1F(B1-3)77	多翼型	床置	#5	20.190m <sup>2</sup> /h	35mmAq	3φ×400V×5.5KW	1/2ハ→1/2割御		増島製作所	SS-L2-ML	58875
○	駐車場給気系統送風機	SF-B1-4	198309		1	台	給気用	B1F(B1-4)77	多翼型	床置	#5	22.140m <sup>2</sup> /h	48mmAq	3φ×400V×7.5KW	1/2ハ→1/2割御		増島製作所	SS-L2-MR	58876
○	ACU-B1-1用系統送風機	SF-B1-5	198309		1	台	給気用	ACU-B1-1用	多翼型	床置	#3-1/2	9.310m <sup>2</sup> /h	22mmAq	3φ×400V×2.2KW			増島製作所		
○	B1F(給気)系統送風機	SF-B1-6	198309		1	台	給気用	B1F(給気)系統	多翼型	床置	#3-1/2	7.275m <sup>2</sup> /h	23mmAq	3φ×400V×1.5KW			増島製作所	SS-L2-MR	58815
○	厨務給気系統送風機	SF-B1-7	198309		1	台	給気用	B1F(B1-7)77	多翼型	床置	#6 <sup>s</sup>	28.000m <sup>2</sup> /h	170mmAq	3φ×400V×22KW			増島製作所	FS-L2-MR	58871
○	ACU-B1-2用(常時)系統送風機	SF-B1-8	198309		1	台	給気用	ACU-B1-2用	多翼型	床置	#1-1/2	1.750m <sup>2</sup> /h	22mmAq	3φ×400V×0.75KW			増島製作所	SS-R2-ML	58811
○	ACU-B1-4用(常時)系統送風機	SF-B1-9	198309		1	台	給気用	ACU-B1-4用	多翼型	床置	#1-1/2	2.066m <sup>2</sup> /h	24mmAq	3φ×400V×0.75KW			増島製作所	SS-L2-MR	58812
○	倉庫給気系統送風機	SF-B1-10	198309	200308	1	台	給気用	倉庫系統	多翼型	床置	#3-1/2	11.600m <sup>2</sup> /h	200Pa	3φ×400V×3.7KW			千代田外外	TV-R-RS-ND	
○	空調機室B1-4給気系統送風機	SF-B1-11	198309		1	台	給気用	B1F(B1-4)77	多翼型	天吊	25cm	570m <sup>2</sup> /h	32mmAq	3φ×400V×0.4KW			松下精工	FW-23DGL	57803
○	ACU-B1-5用系統送風機	SF-B1-12	198309		1	台	給気用	ACU-B1-5用	多翼型	床置	23cm	900m <sup>2</sup> /h	19mmAq	3φ×400V×0.28KW			松下精工	FW-23CT	57814
○	ACU-B1-5用系統送風機	SF-B1-13	198309		1	台	給気用	ACU-B1-5用	多翼型	床置	23cm	860m <sup>2</sup> /h	16mmAq	3φ×400V×0.28KW			松下精工	FW-23CT	57815
○	ACU-B1-6用系統送風機	SF-B1-14	198309		1	台	給気用	ACU-B1-6用	多翼型	床置	#3	5.340m <sup>2</sup> /h	24mmAq	3φ×400V×1.5KW			増島製作所	SS-R2-ML	58826
○	ACU-B1-6-1用系統送風機	SF-B1-14-1	200308		1	台	給気用	ACU-B1-6-1用	多翼型	天吊	#2	3.900m <sup>2</sup> /h	250Pa	3φ×400V×1.5KW			千代田外外	TV-R-RS-ND	
○	ACU-B1-6-2用系統送風機	SF-B1-14-2	200306		1	台	給気用	ACU-B1-6-2用	多翼型	床置	#2-1/2	4.800m <sup>2</sup> /h	250Pa	3φ×400V×1.5KW			千代田外外	TV-L-RS-ND	
○	駐車場給気系統送風機	SF-B1-15	198309		1	台	給気用	ACU-B1-7用	多翼型	天吊	23cm	950m <sup>2</sup> /h	13mmAq	3φ×400V×0.28KW			松下精工	FW-23CT	57818
○	駐車場給気系統送風機	SF-B1-1	198309	200403	1	台	給気用	B1F(B1-1)77	多翼型	床置	#3-1/2	11.580m <sup>2</sup> /h	402Pa	3φ×400V×5.5KW	1/2ハ→1/2割御		増島	SS-R2-ML	252

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)

①対象	②対象	③対象	④対象	⑤対象	⑥対象	⑦対象	⑧対象	⑨対象	⑩対象	⑪対象	⑫対象	⑬対象	⑭対象	⑮対象	⑯対象	⑰対象	⑱対象	⑲対象	⑳対象	㉑対象	㉒対象	㉓対象	㉔対象	㉕対象	㉖対象	㉗対象	㉘対象	㉙対象	㉚対象	㉛対象	㉜対象	㉝対象	㉞対象	㉟対象	㊱対象	㊲対象	㊳対象	㊴対象	㊵対象	㊶対象	㊷対象	㊸対象	㊹対象	㊺対象	㊻対象	㊼対象	㊽対象	㊾対象	㊿対象
種別	名称	設置場所	設置年月	更新年月	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー名	種別No	製造No																												
○	駐車場給気系統送風機	1F(1F-1)777	198309			1台	給気用	給気機	給気機	床置	#3	3,990m <sup>3</sup> /h	43mmAq	3φ×400V ×3.75KW	インバー制御	増島製作所	増島製作所	SS-R2-ML	59574																														
○	駐車場給気系統送風機	1F(1F-2)777	198309			1台	給気用	給気機	給気機	床置	#4	16,080m <sup>3</sup> /h	46mmAq	3φ×400V ×7.5KW	インバー制御	増島製作所	増島製作所	SS-L2-MR	59575																														
○	駐車場給気系統送風機	1F(1F-3)777	198309			1台	給気用	給気機	給気機	床置	#4-1/2	19,140m <sup>3</sup> /h	38mmAq	3φ×400V ×7.5KW	インバー制御	増島製作所	増島製作所	SS-L2-MR	59576																														
○	12F電算機室給気系統送風機	12F電算機室	198309			1台	給気用	給気機	給気機	天吊	19cm	150m <sup>3</sup> /h	18mmAq	3φ×400V ×0.15KW		松下精工	松下精工	FY-19CT	59874																														
○	ACU-26-9用系統送風機	13F(13F-2B)空調機室	198309			1台	給気用	給気機	給気機	天吊	#2-1/2	5,478m <sup>3</sup> /h	43mmAq	3φ×400V ×2.2KW		増島製作所	増島製作所	SS-L2-MR	59135																														
○	14~20F重水水揚送風機	20F設備室(重水内)	198309	200401		1台	給気用	給気機	給気機	床置	#4	15,120m <sup>3</sup> /h	431Pa	3φ×400V ×5.5KW		増島	増島	SS-L2-MR	222																														
○	P2F電算機室給気系統送風機	P1F777M-A	198309	200401		1台	給気用	給気機	給気機	天吊	#3	5,600m <sup>3</sup> /h	235Pa	3φ×400V ×1.5KW		増島	増島	SS-R1-ML	223																														
○	中庭層用EV機庫系統送風機	P1F777M-A	198309	200401		1台	給気用	給気機	給気機	床置	#3	7,440m <sup>3</sup> /h	451Pa	3φ×400V ×3.7KW		増島	増島	SS-L2-MR	224																														
○	非常用EV機庫系統送風機	P1F777M-A	198309			1台	給気用	給気機	給気機	天吊	#2-1/2	3,600m <sup>3</sup> /h	27mmAq	3φ×400V ×1.5KW		増島製作所	増島製作所	SS-L1-MR	59068																														
○	非常用EV機庫系統送風機	P2F EV機庫	198309			1台	給気用	給気機	給気機	天吊	#2-1/2	3,600m <sup>3</sup> /h	13mmAq	3φ×400V ×0.75KW		増島製作所	増島製作所	SS-R1-ML	59069																														
○	高層用EV機庫系統送風機	P2F EV機庫	198309	200401		1台	給気用	給気機	給気機	天吊	#2-1/2	5,300m <sup>3</sup> /h	178Pa	3φ×400V ×1.5KW		増島	増島	SS-L1-MR	225																														
○	P3F高層機庫系統送風機	P3F高層機庫	198309			1台	給気用	給気機	給気機	天吊	420φ	1,500m <sup>3</sup> /h	39mmAq	3φ×400V ×0.75KW		松下精工	松下精工	FY-12CBA-A	27020																														
○	7~2送気系統	L3F空調機室	198309			1台	給気用	給気機	給気機	天吊	23cm	230m <sup>3</sup> /h	33mmAq	3φ×400V ×0.28KW		松下精工	松下精工	FY-23CT	59855																														
○	主外気SW系統送風機	P2F10A-N	198309	200102		1台	給気用	給気機	給気機	垂直	1000φ	53,150m <sup>3</sup> /h	755Pa	3φ×400V ×30KW		松下精工	松下精工	FY-10NDA																															
○	主外気SW系統送風機	P2F10A-N	198309	200102		1台	給気用	給気機	給気機	垂直	1000φ	53,150m <sup>3</sup> /h	755Pa	3φ×400V ×30KW		松下精工	松下精工	FY-10NDA																															
○	主外気NE系統送風機	P2F10A-N	198309	200011		1台	給気用	給気機	給気機	垂直	1000φ	55,260m <sup>3</sup> /h	784Pa	3φ×400V ×30KW		松下精工	松下精工	FY-10NDA	OE-97548-1																														
○	主外気NE系統送風機	P2F10A-N	198309	200011		1台	給気用	給気機	給気機	垂直	1000φ	55,260m <sup>3</sup> /h	784Pa	3φ×400V ×30KW		松下精工	松下精工	FY-10NDA	OE-97548-2																														
○	カバ-7スリット系統送風機	B3F(B3-3)777	198309			1台	排気用	排気機	排気機	床置	#2-1/2	5,820m <sup>3</sup> /h	29mmAq	3φ×400V ×2.2KW		増島製作所	増島製作所	SS-L2-MR	59872																														
○	カバ-7スリット系統送風機	B3F(B3-3)777	198309			1台	排気用	排気機	排気機	床置	#2	2,480m <sup>3</sup> /h	20mmAq	3φ×400V ×0.75KW		増島製作所	増島製作所	SS-R2-ML	59819																														
○	冷凍機系統送風機	B3F(B3-4)777	198309			1台	排気用	排気機	排気機	床置	#6	36,420m <sup>3</sup> /h	26mmAq	3φ×400V ×11KW		増島製作所	増島製作所	SS-L2-MR	59845																														
○	電気室、電算室系統送風機	B3F(B3-4)777	198309			1台	排気用	排気機	排気機	床置	#6	36,335m <sup>3</sup> /h	29mmAq	3φ×400V ×11KW		増島製作所	増島製作所	SS-L2-MR	59846																														
○	B3F電算室系統送風機	B3F(B3-4)777	198309			1台	排気用	排気機	排気機	天吊	400φ	2,40m <sup>3</sup> /h	31mmAq	3φ×400V ×0.4KW		松下精工	松下精工	FY-10NDA	57825																														
○	B3F電算室系統送風機	B3F(B3-4)777	198309			1台	排気用	排気機	排気機	天吊	23cm	400m <sup>3</sup> /h	16mmAq	3φ×400V ×0.23KW		松下精工	松下精工	FY-16CUT	57801																														
○	B3F電算室系統送風機	B3F(B3-4)777	198309			1台	排気用	排気機	排気機	天吊	23cm	400m <sup>3</sup> /h	16mmAq	3φ×400V ×0.23KW		松下精工	松下精工	FY-16CUT	57802																														
○	経産省派遣系統送風機	B3F派遣前	198309			1台	排気用	排気機	排気機	床置	#2-1/2	8,000m <sup>3</sup> /h	29mmAq	3φ×400V ×2.2KW		増島製作所	増島製作所	SD-L2-MR	59823																														

機油設備(監視制御設備及防災設備を除く)

①対象	②対象	③名称	④設置場所	⑤機種No.	⑥設置年月	⑦更新年月	⑧更新年月	⑨数量	⑩仕様1	⑪仕様2	⑫仕様3	⑬仕様4	⑭仕様5	⑮仕様6	⑯仕様7	⑰仕様8	⑱仕様9	⑲仕様10	⑳名称	㉑仕様	㉒製造No
○	BF倉庫系統排風機	BF-B-9	BF(B2-9)77	2/A-A	198309			1	排気用	BF倉庫系統	多翼型	床置	#4-1/2	21.185m <sup>2</sup> /h	59mmAq	3φ x 400V x 11KW			増島製作所	SS-L2-MR	58857
○	BF倉庫系統排風機	BF-B-10	BF(B2-10)77	2/A-A	198309			1	排気用	BF倉庫系統	多翼型	床置	#5-1/2	29.250m <sup>2</sup> /h	44mmAq	3φ x 400V x 11KW			増島製作所	SS-R2-ML	58817
○	蓄電池室系統排風機	BF(B2-11)	BF(B2-11)77	2/A-A	198309			1	排気用	蓄電池室系統	多翼型	床置	#1	750m <sup>2</sup> /h	36mmAq	3φ x 400V x 0.4KW			増島製作所	SS-L2-MR	58808
○	BF倉庫系統排風機	BF-B-12	BF(B2-12)77	2/A-A	198309			1	排気用	BF倉庫系統	多翼型	天吊	25cm	370m <sup>2</sup> /h	35mmAq	3φ x 400V x 0.4KW			松下精工	FY-23CGL	57804
○	冷凍機系統排風機	BF(B2-13)	BF(B2-13)77	2/A-A	200008			1	排気用	冷凍機系統	多翼型	天吊	#4-1/2	17.300m <sup>2</sup> /h	300Pa	3φ x 400V x 5.5KW			2/4/4送風機製作所	MF44-1/2-A	11D10284
○	駐車場排気系統排風機	BF(B2-1)	BF(B2-1)77	2/A-A	198309			1	排気用	駐車場排気系統	多翼型	床置	#4	13.340m <sup>2</sup> /h	36mmAq	3φ x 400V x 5.5KW		1/2A-1/2制御	増島製作所	SS-R2-ML	58859
○	駐車場排気系統排風機	BF(B2-2)	BF(B2-2)77	2/A-A	198309			1	排気用	駐車場排気系統	多翼型	床置	#3-1/2	9.530m <sup>2</sup> /h	38mmAq	3φ x 400V x 3.7KW		1/2A-1/2制御	増島製作所	SS-R2-ML	58867
○	駐車場排気系統排風機	BF(B2-3)	BF(B2-3)77	2/A-A	198309			1	排気用	駐車場排気系統	多翼型	床置	#4-1/2	20.540m <sup>2</sup> /h	48mmAq	3φ x 400V x 7.5KW		1/2A-1/2制御	増島製作所	SS-R2-ML	58860
○	駐車場排気系統排風機	BF(B2-4)	BF(B2-4)77	2/A-A	198309			1	排気用	駐車場排気系統	多翼型	床置	#4-1/2	18.720m <sup>2</sup> /h	38mmAq	3φ x 400V x 5.5KW		1/2A-1/2制御	増島製作所	SS-R2-ML	58861
○	2/4/4送風機システム	BF(B2-5)	BF(B2-5)77	2/A-A	198309			1	排気用	2/4/4送風機システム	多翼型	床置	#3	7.660m <sup>2</sup> /h	46mmAq	3φ x 400V x 3.7KW			増島製作所	SS-L1-MR	58833
○	倉庫排気系統排風機	BF(B2-6)	BF(B2-6)77	2/A-A	198309			1	排気用	倉庫排気系統	多翼型	床置	#3	8.590m <sup>2</sup> /h	35mmAq	3φ x 400V x 3.7KW			増島製作所	SS-L2-MR	58834
○	印刷製本室排気系統排風機	BF(B2-7)	BF(B2-7)77	2/A-A	198309			1	排気用	印刷製本室排気系統	多翼型	床置	#3	6.580m <sup>2</sup> /h	41mmAq	3φ x 400V x 3.7KW			増島製作所	SS-R2-ML	58835
○	倉庫排気系統排風機	BF(B2-8)	BF(B2-8)77	2/A-A	198309			1	排気用	倉庫排気系統	多翼型	床置	#2-1/2	5.090m <sup>2</sup> /h	32mmAq	3φ x 400V x 1.9KW			増島製作所	SS-L2-MR	58822
○	浴室排気系統排風機	BF(B2-9)	BF(B2-9)77	2/A-A	198309			1	排気用	浴室排気系統	多翼型	天吊	23cm	680m <sup>2</sup> /h	21mmAq	3φ x 400V x 0.28KW			松下精工	FY-26GT	57817
○	電機検査排気系統排風機	BF(B2-10)	BF(B2-10)77	2/A-A	198309			1	排気用	電機検査排気系統	多翼型	床置	25cm	1.260m <sup>2</sup> /h	22mmAq	3φ x 400V x 0.4KW			松下精工	FW-20CGL	57805
○	準備室排気系統排風機	BF(B2-11)	BF(B2-11)77	2/A-A	198309	200208		1	排気用	準備室排気系統	多翼型	床置	25cm	890m <sup>2</sup> /h	28mmAq	3φ x 400V x 0.4KW					
○	倉庫排気系統排風機	BF(B2-12)	BF(B2-12)77	2/A-A	198309			1	排気用	倉庫排気系統	多翼型	床置	#3	6.350m <sup>2</sup> /h	30mmAq	3φ x 400V x 2.2KW			増島製作所	SS-L2-MR	58831
○	蓄電池室排気系統排風機	BF(B2-13)	BF(B2-13)77	2/A-A	198309			1	排気用	蓄電池室排気系統	多翼型	天吊	#2	1.800m <sup>2</sup> /h	20mmAq	3φ x 400V x 0.4KW			増島製作所	SS-L1-MR	58818
○	BI厨排気系統排風機	BF(B2-14)	BF(B2-14)77	2/A-A	198309			1	排気用	BI厨排気系統	渦流型	天吊	1.050φ	18.200m <sup>2</sup> /h	113mmAq	3φ x 400V x 11KW			松下精工	FY-30CBA-A	93063
○	駐車場排気系統排風機	BF(B1-1)	BF(B1-1)77	2/A-A	198309			1	排気用	駐車場排気系統	多翼型	床置	#4	16.040m <sup>2</sup> /h	50mmAq	3φ x 400V x 7.5KW		1/2A-1/2制御	増島製作所	SS-R2-ML	58862
○	駐車場排気系統排風機	BF(B1-2)	BF(B1-2)77	2/A-A	198309			1	排気用	駐車場排気系統	多翼型	床置	#3-1/2	11.780m <sup>2</sup> /h	42mmAq	3φ x 400V x 5.5KW		1/2A-1/2制御	増島製作所	SS-R2-ML	58868
○	駐車場排気系統排風機	BF(B1-3)	BF(B1-3)77	2/A-A	198309			1	排気用	駐車場排気系統	多翼型	床置	#5	24.210m <sup>2</sup> /h	60mmAq	3φ x 400V x 11KW		1/2A-1/2制御	増島製作所	SS-R2-ML	58873
○	駐車場排気系統排風機	BF(B1-4)	BF(B1-4)77	2/A-A	198309			1	排気用	駐車場排気系統	多翼型	床置	#4-1/2	19.740m <sup>2</sup> /h	39mmAq	3φ x 400V x 7.5KW		1/2A-1/2制御	増島製作所	SS-R2-ML	58863
○	駐車場排気系統排風機	BF(B1-5)	BF(B1-5)77	2/A-A	198309			1	排気用	駐車場排気系統	多翼型	床置	#3	7.275m <sup>2</sup> /h	33mmAq	3φ x 400V x 2.2KW		1/2A-1/2制御	増島製作所	SS-R2-ML	58832
○	駐車場排気系統排風機	BF(B1-6)	BF(B1-6)77	2/A-A	198309			1	排気用	駐車場排気系統	多翼型	床置	23cm	250m <sup>2</sup> /h	25mmAq	3φ x 400V x 0.28KW			松下精工	FY-26GT	57816

機種設備(監視制御設備及び防災設備を除く)	設置年月	更新年月	更新年月2	設置	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	製造No
○ 新築用排気系統	EF-B1-7			1台	排気用	天井	斜流型	天井	400φ	600m <sup>2</sup> /h	24mmAq	3φ×400V ×0.4KW				松下精工	FY-40MDA	57826
○ 清潔室排気系統	EF-B1-8			1台	排気用	床置	多翼型	床置	23cm	720m <sup>2</sup> /h	25mmAq	3φ×400V ×0.28KW				松下精工	FY-23CT	57819
○ 運転室排気系統	EF-B1-9			1台	排気用	床置	多翼型	床置	25cm	1,100m <sup>2</sup> /h	22mmAq	3φ×400V ×0.45KW				松下精工	FY-23CGL	57807
○ 運転室排気系統	EF-B1-10			1台	排気用	床置	多翼型	床置	#1-1/2	7,000m <sup>2</sup> /h	46mmAq	3φ×400V ×1.5KW				増島製作所	SS-R2-ML	59119
○ 原簿排気系統	EF-B1-11			1台	排気用	天井	軸流型	天井	1,050φ	16,200m <sup>2</sup> /h	108mmAq	3φ×400V ×1.1KW				松下精工	FY-30CBA-A	93062
○ 原簿排気系統	EF-B1-12			1台	排気用	天井	多翼型	天井	23cm	1,090m <sup>2</sup> /h	18mmAq	3φ×400V ×0.28KW				松下精工	FY-23CT	57820
○ 清潔室排気系統	EF-B1-13			1台	排気用	天井	多翼型	天井	23cm	570m <sup>2</sup> /h	23mmAq	3φ×400V ×0.28KW				松下精工	FY-23CT	57821
○ B17七号機排気系統	EF-B1-14		2003006	1台	排気用	床置	多翼型	床置	#3-1/2	11,300m <sup>2</sup> /h	850Pa	3φ×400V ×5.5KW				増島製作所	TV-L-OB-ND	
○ 喫煙室排気系統	EF-B1-15			1台	排気用	床置	多翼型	床置	#1-1/2	2,480m <sup>2</sup> /h	40mmAq	3φ×400V ×1.5KW				増島製作所	SS-R2-ML	58809
○ B1F売店系統排気機	EF-B1-15-1			1台	排気用	天井	多翼型	天井	#2	3,400m <sup>2</sup> /h	250Pa	3φ×400V ×1.5KW				増島製作所	DF-F-#2-TV-R-#3-ND	
○ B1F7号機排気系統	EF-B1-15-2			1台	排気用	天井	多翼型	天井	#1-1/2	1,400m <sup>2</sup> /h	250Pa	3φ×400V ×0.4KW				増島製作所	DF-F-#2-TV-R-#3-ND	
○ 倉庫1-2号機排気系統	EF-B1-16			1台	排気用	床置	多翼型	床置	19cm	570m <sup>2</sup> /h	11mmAq	3φ×400V ×0.18KW				松下精工	FY-19CT	57809
○ 倉庫1-3号機排気系統	EF-B1-17			1台	排気用	床置	多翼型	床置	23cm	960m <sup>2</sup> /h	15mmAq	3φ×400V ×0.28KW				松下精工	FY-23CT	57822
○ 倉庫1-4号機排気系統	EF-B1-18			1台	排気用	床置	多翼型	床置	23cm	280m <sup>2</sup> /h	18mmAq	3φ×400V ×0.28KW				松下精工	FY-23CT	57823
○ 倉庫1-5号機排気系統	EF-B1-18			1台	排気用	天井	多翼型	天井	23cm	320m <sup>2</sup> /h	24mmAq	3φ×400V ×0.28KW				松下精工	FY-23CT	57824
○ 倉庫1-6号機排気系統	EF-B1-20			1台	排気用	床置	多翼型	床置	#1-1/2	2,000m <sup>2</sup> /h	400Pa	3φ×400V ×0.75KW				増島製作所	1-1/2SR-MOS	P01780501
○ 駐車場排気系統	EF-1-1			1台	排気用	床置	多翼型	床置	#3-1/2	11,880m <sup>2</sup> /h	46mmAq	3φ×400V ×5.5KW				増島製作所	SS-R2-ML	59579
○ 駐車場排気系統	EF-1-2			1台	排気用	床置	多翼型	床置	#3	8,770m <sup>2</sup> /h	46mmAq	3φ×400V ×5.5KW				増島製作所	SS-R2-ML	59580
○ 駐車場排気系統	EF-1-3			1台	排気用	床置	多翼型	床置	#4-1/2	17,070m <sup>2</sup> /h	42mmAq	3φ×400V ×5.5KW				増島製作所	SS-R2-ML	59581
○ 駐車場排気系統	EF-1-4			1台	排気用	床置	多翼型	床置	#4	15,850m <sup>2</sup> /h	50mmAq	3φ×400V ×7.5KW				増島製作所	SS-R2-ML	59582
○ B1F空調機	EF-1-5			1台	排気用	床置	多翼型	床置	23cm	900m <sup>2</sup> /h	16mmAq	3φ×400V ×0.28KW				松下精工	FY-23CT	58850
○ B1F空調機	EF-1-6		2003006	1台	排気用	天井	多翼型	天井	#1-1/2	2,100m <sup>2</sup> /h	200Pa	3φ×400V ×1.5KW				増島製作所	CUF-#15-BH-R-OB-KI	
○ B1F空調機	EF-1-7		200406	1台	排気用	床置	多翼型	床置	#2-1/2	5,000m <sup>2</sup> /h	690Pa	3φ×400V ×3.7KW				増島製作所	ME#2-1/2-CU2-#15-TV-L-OB-ND	4060009
○ B1F空調機	EF-1-8		200306	1台	排気用	床置	多翼型	床置	#1-1/2	1,800m <sup>2</sup> /h	200Pa	3φ×400V ×0.75KW				増島製作所	TV-L-OB-ND	
○ B1F空調機	EF-2-1		198309	1台	排気用	床置	多翼型	床置	#2-1/2	5,000m <sup>2</sup> /h	15mmAq	3φ×400V ×1.5KW				増島製作所	SS-L2-MR	59120

機種設備(室)名稱	設備名稱	設備No.	數量	單位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	製造No.
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-2-1	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	#2-1/2	3,260m <sup>3</sup> /h	18mmAq	3φ x 400V x 0.75KW			増島製作所	SS-R2-ML	59121
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-2-2	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	#3-1/2	7,470m <sup>3</sup> /h	14mmAq	3φ x 400V x 1.91KW			増島製作所	SS-L2-MR	59123
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-2-3	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	#2-1/2	4,400m <sup>3</sup> /h	21mmAq	3φ x 400V x 1.51KW			増島製作所	SS-L2-MR	59122
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-3-1	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	23cm	150m <sup>3</sup> /h	22mmAq	3φ x 400V x 0.28KW			松下精工	FY-23CT	58851
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-3-2	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	23cm	220m <sup>3</sup> /h	23mmAq	3φ x 400V x 0.28KW			松下精工	FY-23CT	58852
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-3-3	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	23cm	730m <sup>3</sup> /h	30mmAq	3φ x 400V x 0.41KW			松下精工	FY-23DGL	58853
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-3-4	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	#1	7,520m <sup>3</sup> /h	43mmAq	3φ x 400V x 3.71KW			増島製作所	SS-R1-ML	57675
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-4-1	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	#3	7,580m <sup>3</sup> /h	43mmAq	3φ x 400V x 3.71KW			増島製作所	SS-R2-ML	57676
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-4-2	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	#3	7,270m <sup>3</sup> /h	54mmAq	3φ x 400V x 3.71KW			増島製作所	SS-R1-ML	57677
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-4-3	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	#2-1/2	5,060m <sup>3</sup> /h	41mmAq	3φ x 400V x 2.2KW			増島製作所	SS-L2-MR	57684
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-4-4	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	#2-1/2	4,590m <sup>3</sup> /h	42mmAq	3φ x 400V x 2.2KW			増島製作所	SS-R2-ML	57678
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-5-1	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	#2-1/2	4,840m <sup>3</sup> /h	41mmAq	3φ x 400V x 2.2KW			増島製作所	SS-R2-ML	57679
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-5-2	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	#2-1/2	4,800m <sup>3</sup> /h	25mmAq	3φ x 400V x 1.91KW			増島製作所	SS-R2-ML	59136
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-5-3	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	#2	3,230m <sup>3</sup> /h	32mmAq	3φ x 400V x 3.71KW			増島製作所	SS-R2-ML	57680
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-5-4	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	#3	7,240m <sup>3</sup> /h	42mmAq	3φ x 400V x 3.71KW			増島製作所	SS-R1-ML	57681
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-7-1	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	#3	7,780m <sup>3</sup> /h	43mmAq	3φ x 400V x 3.71KW			増島製作所	SS-R2-ML	57682
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-7-2	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	#3	7,340m <sup>3</sup> /h	42mmAq	3φ x 400V x 3.71KW			増島製作所	SS-R1-ML	57683
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-7-3	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	#3	7,530m <sup>3</sup> /h	44mmAq	3φ x 400V x 3.71KW			増島製作所	SS-R2-ML	57684
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-7-4	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	#2-1/2	4,400m <sup>3</sup> /h	41mmAq	3φ x 400V x 1.91KW			増島製作所	SS-R2-ML	57685
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-8-1	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	#2-1/2	4,870m <sup>3</sup> /h	43mmAq	3φ x 400V x 2.2KW			増島製作所	SS-R2-ML	57686
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-8-2	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	#2-1/2	4,510m <sup>3</sup> /h	42mmAq	3φ x 400V x 2.2KW			増島製作所	SS-R2-ML	57687
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-8-3	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	#2-1/2	4,660m <sup>3</sup> /h	43mmAq	3φ x 400V x 2.2KW			増島製作所	SS-R2-ML	57688
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-8-4	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	#3	7,230m <sup>3</sup> /h	42mmAq	3φ x 400V x 3.71KW			増島製作所	SS-R2-ML	57689
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-10-1	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	#3	7,830m <sup>3</sup> /h	45mmAq	3φ x 400V x 3.71KW			増島製作所	SS-R1-ML	57680
○	1F会議室W排気系統排風機	EF-10-2	1	台	排気用	1.2F会議室W排気系統	多翼型	床置	#3	7,530m <sup>3</sup> /h	46mmAq	3φ x 400V x 3.71KW			増島製作所	SS-R1-ML	57681



機種	型號	數量	單位	仕樣1	仕樣2	仕樣3	仕樣4	仕樣5	仕樣6	仕樣7	仕樣8	仕樣9	仕樣10	一人一名	一人一型番	製造No
○	9~11F中間期 EXE系統排風機	1	台	排氣用	9~11F 中間期 EXE系統	多翼型	床置	#3	7,590m <sup>3</sup> /h	44mmAq	3φ x 400V x 3.7KW			增島製作所	SS-R2-ML	57692
○	9~11F余剩排風 系統排風機	1	台	排氣用	9~11F 余剩排風 系統	多翼型	床置	#2-1/2	4,440m <sup>3</sup> /h	41mmAq	3φ x 400V x 1.5KW			增島製作所	SS-R2-ML	57693
○	9~11F余剩排風 系統排風機	1	台	排氣用	9~11F 余剩排風 系統	多翼型	床置	#2-1/2	4,960m <sup>3</sup> /h	44mmAq	3φ x 400V x 2.2KW			增島製作所	SS-R2-ML	57695
○	9~11F余剩排風 系統排風機	1	台	排氣用	9~11F 余剩排風 系統	多翼型	床置	#2-1/2	4,700m <sup>3</sup> /h	43mmAq	3φ x 400V x 2.2KW			增島製作所	SS-R2-ML	57699
○	9~11F余剩排風 系統排風機	1	台	排氣用	9~11F 余剩排風 系統	多翼型	床置	#2-1/2	4,760m <sup>3</sup> /h	43mmAq	3φ x 400V x 2.2KW			增島製作所	SS-R2-ML	57696
○	12~14F中間期 EXW系統排風機	1	台	排氣用	12~14F 中間期 EXW系統	多翼型	床置	#3	7,250m <sup>3</sup> /h	42mmAq	3φ x 400V x 3.7KW			增島製作所	SS-R1-ML	57697
○	12~14F中間期 EXS系統排風機	1	台	排氣用	12~14F 中間期 EXS系統	多翼型	床置	#3	7,120m <sup>3</sup> /h	47mmAq	3φ x 400V x 3.7KW			增島製作所	SS-R2-ML	57698
○	12~14F中間期 EXN系統排風機	1	台	排氣用	12~14F 中間期 EXN系統	多翼型	床置	#3	7,820m <sup>3</sup> /h	45mmAq	3φ x 400V x 3.7KW			增島製作所	SS-R1-ML	57700
○	12~14F余剩排風 系統排風機	1	台	排氣用	12~14F 余剩排風 系統	多翼型	床置	#3	7,530m <sup>3</sup> /h	44mmAq	3φ x 400V x 3.7KW			增島製作所	SS-R1-ML	57701
○	12~14F余剩排風 系統排風機	1	台	排氣用	12~14F 余剩排風 系統	多翼型	床置	#2-1/2	4,440m <sup>3</sup> /h	39mmAq	3φ x 400V x 1.5KW			增島製作所	SS-R2-ML	57702
○	12~14F余剩排風 系統排風機	1	台	排氣用	12~14F 余剩排風 系統	多翼型	床置	#2-1/2	4,530m <sup>3</sup> /h	42mmAq	3φ x 400V x 1.5KW			增島製作所	SS-R2-ML	57703
○	12~14F余剩排風 系統排風機	1	台	排氣用	12~14F 余剩排風 系統	多翼型	床置	#2-1/2	4,930m <sup>3</sup> /h	46mmAq	3φ x 400V x 2.2KW			增島製作所	SS-R2-ML	57704
○	12~14F余剩排風 系統排風機	1	台	排氣用	12~14F 余剩排風 系統	多翼型	床置	#2-1/2	4,690m <sup>3</sup> /h	43mmAq	3φ x 400V x 2.2KW			增島製作所	SS-R2-ML	58137
○	15~17F中間期 EXW系統排風機	1	台	排氣用	15~17F 中間期 EXW系統	多翼型	床置	#3	7,280m <sup>3</sup> /h	42mmAq	3φ x 400V x 3.7KW			增島製作所	SS-R1-ML	57705
○	15~17F中間期 EXS系統排風機	1	台	排氣用	15~17F 中間期 EXS系統	多翼型	床置	#3	7,120m <sup>3</sup> /h	42mmAq	3φ x 400V x 3.7KW			增島製作所	SS-R2-ML	57706
○	15~17F中間期 EXN系統排風機	1	台	排氣用	15~17F 中間期 EXN系統	多翼型	床置	#3	7,810m <sup>3</sup> /h	45mmAq	3φ x 400V x 3.7KW			增島製作所	SS-R1-ML	57707
○	15~17F余剩排風 系統排風機	1	台	排氣用	15~17F 余剩排風 系統	多翼型	床置	#3	7,590m <sup>3</sup> /h	44mmAq	3φ x 400V x 3.7KW			增島製作所	SS-R2-ML	57708
○	15~17F余剩排風 系統排風機	1	台	排氣用	15~17F 余剩排風 系統	多翼型	床置	#2-1/2	4,530m <sup>3</sup> /h	39mmAq	3φ x 400V x 1.5KW			增島製作所	SS-R2-ML	57709
○	15~17F余剩排風 系統排風機	1	台	排氣用	15~17F 余剩排風 系統	多翼型	床置	#2-1/2	4,400m <sup>3</sup> /h	43mmAq	3φ x 400V x 1.5KW			增島製作所	SS-R2-ML	57710
○	15~17F余剩排風 系統排風機	1	台	排氣用	15~17F 余剩排風 系統	多翼型	床置	#2-1/2	5,000m <sup>3</sup> /h	45mmAq	3φ x 400V x 2.2KW			增島製作所	SS-R2-ML	57711
○	15~17F余剩排風 系統排風機	1	台	排氣用	15~17F 余剩排風 系統	多翼型	床置	#2-1/2	4,920m <sup>3</sup> /h	44mmAq	3φ x 400V x 2.2KW			增島製作所	SS-R2-ML	57712
○	18~20F中間期 EXW系統排風機	1	台	排氣用	18~20F 中間期 EXW系統	多翼型	床置	#3	7,180m <sup>3</sup> /h	41mmAq	3φ x 400V x 3.7KW			增島製作所	SS-R1-ML	57713
○	18~20F中間期 EXS系統排風機	1	台	排氣用	18~20F 中間期 EXS系統	多翼型	床置	#3	7,120m <sup>3</sup> /h	42mmAq	3φ x 400V x 3.7KW			增島製作所	SS-R2-ML	57714
○	18~20F中間期 EXN系統排風機	1	台	排氣用	18~20F 中間期 EXN系統	多翼型	床置	#3	7,580m <sup>3</sup> /h	44mmAq	3φ x 400V x 3.7KW			增島製作所	SS-R1-ML	57715
○	18~20F余剩排風 系統排風機	1	台	排氣用	18~20F 余剩排風 系統	多翼型	床置	#3	7,780m <sup>3</sup> /h	45mmAq	3φ x 400V x 3.7KW			增島製作所	SS-R2-ML	57716

機種設備(監視制御設備及防災設備を除く)	①所蔵 ②所蔵	機種	型式	設置年月	更新年月	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	機種No
○	○	18~20F余剰EXW系統排風機	EF-20-1	198309			1	台	排気用	18~20F余剰EXW系統排風機	多翼型	床置	#2-1/2	4.270m <sup>2</sup> /h	38mmAq	3φ x 400V x1.5KW			増島製作所	SS-R2-ML	57717
○	○	18~20F余剰EXS系統排風機	EF-20-2	198309			1	台	排気用	18~20F余剰EXS系統排風機	多翼型	床置	#2-1/2	4.220m <sup>2</sup> /h	40mmAq	3φ x 400V x1.5KW			増島製作所	SS-R2-ML	57718
○	○	18~20F余剰EXN系統排風機	EF-20-3	198309			1	台	排気用	18~20F余剰EXN系統排風機	多翼型	床置	#2-1/2	4.620m <sup>2</sup> /h	43mmAq	3φ x 400V x2.2KW			増島製作所	SS-R2-ML	57719
○	○	18~20F余剰EXE系統排風機	EF-20-4	198309			1	台	排気用	18~20F余剰EXE系統排風機	多翼型	床置	#2-1/2	4.800m <sup>2</sup> /h	44mmAq	3φ x 400V x2.2KW			増島製作所	SS-R2-ML	57720
○	○	21~23F中間期EXW系統排風機	EF-22-1	198309			1	台	排気用	21~23F中間期EXW系統排風機	多翼型	床置	#3	1.238m <sup>2</sup> /h	42mmAq	3φ x 400V x3.7KW			増島製作所	SS-R1-ML	57721
○	○	21~23F中間期EXS系統排風機	EF-22-2	198309			1	台	排気用	21~23F中間期EXS系統排風機	多翼型	床置	#3	1.120m <sup>2</sup> /h	42mmAq	3φ x 400V x3.7KW			増島製作所	SS-R2-ML	57722
○	○	21~23F中間期EXN系統排風機	EF-22-3	198309			1	台	排気用	21~23F中間期EXN系統排風機	多翼型	床置	#3	1.110m <sup>2</sup> /h	42mmAq	3φ x 400V x3.7KW			増島製作所	SS-R1-ML	57723
○	○	21~23F中間期EXE系統排風機	EF-22-4	198309			1	台	排気用	21~23F中間期EXE系統排風機	多翼型	床置	#3	8.020m <sup>2</sup> /h	46mmAq	3φ x 400V x3.7KW			増島製作所	SS-R2-ML	57724
○	○	21~23F余剰EXW系統排風機	EF-23-1	198309			1	台	排気用	21~23F余剰EXW系統排風機	多翼型	床置	#2-1/2	4.530m <sup>2</sup> /h	38mmAq	3φ x 400V x1.5KW			増島製作所	SS-R2-ML	57725
○	○	21~23F余剰EXS系統排風機	EF-23-2	198309			1	台	排気用	21~23F余剰EXS系統排風機	多翼型	床置	#2-1/2	4.400m <sup>2</sup> /h	43mmAq	3φ x 400V x1.5KW			増島製作所	SS-R2-ML	57726
○	○	21~23F余剰EXN系統排風機	EF-23-3	198309			1	台	排気用	21~23F余剰EXN系統排風機	多翼型	床置	#2-1/2	4.400m <sup>2</sup> /h	42mmAq	3φ x 400V x1.5KW			増島製作所	SS-R2-ML	57727
○	○	21~23F余剰EXE系統排風機	EF-23-4	198309			1	台	排気用	21~23F余剰EXE系統排風機	多翼型	床置	#2-1/2	5.170m <sup>2</sup> /h	47mmAq	3φ x 400V x2.2KW			増島製作所	SS-R2-ML	57728
○	○	24~26F中間期EXW系統排風機	EF-25-1	198309			1	台	排気用	24~26F中間期EXW系統排風機	多翼型	床置	#3	7.300m <sup>2</sup> /h	42mmAq	3φ x 400V x3.7KW			増島製作所	SS-R1-ML	58128
○	○	24~26F中間期EXS系統排風機	EF-25-2	198309			1	台	排気用	24~26F中間期EXS系統排風機	多翼型	床置	#3	7.300m <sup>2</sup> /h	42mmAq	3φ x 400V x3.7KW			増島製作所	SS-R2-ML	58121
○	○	24~26F中間期EXN系統排風機	EF-25-3	198309			1	台	排気用	24~26F中間期EXN系統排風機	多翼型	床置	#3	7.120m <sup>2</sup> /h	42mmAq	3φ x 400V x3.7KW			増島製作所	SS-R1-ML	58128
○	○	24~26F中間期EXE系統排風機	EF-25-4	198309			1	台	排気用	24~26F中間期EXE系統排風機	多翼型	床置	#3	6.830m <sup>2</sup> /h	48mmAq	3φ x 400V x3.7KW			増島製作所	SS-R2-ML	58129
○	○	24~26F余剰EXW系統排風機	EF-26-1	198309			1	台	排気用	24~26F余剰EXW系統排風機	多翼型	床置	#2-1/2	4.580m <sup>2</sup> /h	42mmAq	3φ x 400V x2.2KW			増島製作所	SS-R2-ML	58130
○	○	24~26F余剰EXS系統排風機	EF-26-2	198309			1	台	排気用	24~26F余剰EXS系統排風機	多翼型	床置	#2-1/2	4.580m <sup>2</sup> /h	41mmAq	3φ x 400V x2.2KW			増島製作所	SS-R2-ML	58131
○	○	24~26F余剰EXN系統排風機	EF-26-3	198309			1	台	排気用	24~26F余剰EXN系統排風機	多翼型	床置	#2-1/2	4.420m <sup>2</sup> /h	41mmAq	3φ x 400V x2.2KW			増島製作所	SS-R2-ML	58132
○	○	24~26F余剰EXE系統排風機	EF-26-4	198309			1	台	排気用	24~26F余剰EXE系統排風機	多翼型	床置	#2-1/2	4.410m <sup>2</sup> /h	39mmAq	3φ x 400V x2.2KW			増島製作所	SS-R2-ML	58133
○	○	25~26F去排風機	EF-26-5	198309			1	台	排気用	25~26F去排風機	多翼型	天井	#2-1/2	5.470m <sup>2</sup> /h	57mmAq	3φ x 400V x3.7KW			増島製作所	SS-R3-ML	58143
○	○	14~26F倉庫水排風機	PIF77777777	198309			1	台	排気用	14~26F倉庫水排風機	多翼型	床置	#4	15.070m <sup>2</sup> /h	39mmAq	3φ x 400V x5.5KW			増島製作所	SS-LI-MR	48075
○	○	P2F倉庫系統排風機	PIF77777777	198309			1	台	排気用	P2F倉庫系統排風機	多翼型	天井	#2-1/2	5.690m <sup>2</sup> /h	29mmAq	3φ x 400V x2.2KW			増島製作所	SS-R1-ML	58074
○	○	中層用EV排風機	PIF77777777	198309	200205		1	台	排気用	中層用EV排風機	多翼型	床置	#3-1/2	9.400m <sup>2</sup> /h	720Pa	3φ x 400V x3.7KW			在原製作所	31/25PR30	P02701072
○	○	非常用EV排風機	PIF77777777	198309			1	台	排気用	非常用EV排風機	多翼型	天井	#2	3.690m <sup>2</sup> /h	27mmAq	3φ x 400V x1.5KW			増島製作所	SS-R1-ML	58076

機種設備(監視制御設備及び防災設備を除く)	設置年月	更新年月	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	製造No
0	198309		1	台	排気用	送風機	多翼型	床置	#7	52.610m <sup>3</sup> /h	61mmAq	3φ×400V ×30KW			増島製作所	SS-R1-ML	57914
0	198309		1	台	排気用	送風機	多翼型	天吊	#2-1/2	5.200m <sup>3</sup> /h	28mmAq	3φ×400V ×2.2KW			増島製作所	SS-L1-MR	58077
0	198309		1	台	排気用	送風機	多翼型	天吊	#2	3.960m <sup>3</sup> /h	43mmAq	3φ×400V ×2.2KW			増島製作所	SS-R1-ML	58078
0	198309	200306	1	台	排気用	送風機	多翼型	天吊	#2-1/2	6.600m <sup>3</sup> /h	500Pa	3φ×400V ×3.7KW			子丸製作所	CFP-R2F-TH-L-OB-NH	
0	198309		1	台	排気用	送風機	多翼型	天吊	1.050φ	18.200m <sup>3</sup> /h	115mmAq	3φ×400V ×1.1KW			松下精工	FY-30CBA-A	33193
0	198309		1	台	排気用	送風機	多翼型	天吊	1.050φ	18.200m <sup>3</sup> /h	115mmAq	3φ×400V ×1.1KW			松下精工	FY-30CBA-A	33194
0	198309		1	台	排気用	送風機	多翼型	天吊	#2-1/2	3.600m <sup>3</sup> /h	12mmAq	3φ×400V ×0.75KW			増島製作所	SS-R1-ML	58079
0	198309	200205	1	台	排気用	送風機	多翼型	天吊	#3	7.400m <sup>3</sup> /h	230Pa	3φ×400V ×1.5KW			荏原製作所	3SRM3	R02701074
0	198309		1	台	排気用	送風機	多翼型	天吊	420φ	1.500m <sup>3</sup> /h	19mmAq	3φ×400V ×0.4KW			松下精工	FY-12CBA-A	27019
0	198309		1	台	排気用	送風機	多翼型	天吊	525φ	3.520m <sup>3</sup> /h	34mmAq	3φ×400V ×1.5KW			松下精工	FY-15CBA-A	33195
0	198309		1	台	排気用	送風機	多翼型	床置	#2	2.880m <sup>3</sup> /h	24mmAq	3φ×400V ×0.75KW			増島製作所	SS-R2-ML	59593
0	198309		1	台	排気用	送風機	多翼型	天吊	23cm	870m <sup>3</sup> /h	19mmAq	3φ×400V ×0.28KW			松下精工	FY-23CT	58856
0	198309		1	台	排気用	送風機	多翼型	天吊	19cm	630m <sup>3</sup> /h	9mmAq	3φ×400V ×0.15KW			松下精工	FY-19CT	58857
0	198309		1	台	排気用	送風機	多翼型	床置	#1-1/2	1.930m <sup>3</sup> /h	27mmAq	3φ×400V ×0.75KW			増島製作所	SS-R2-ML	59584
0	198309		1	台	排気用	送風機	多翼型	天吊	23cm	400m <sup>3</sup> /h	20mmAq	3φ×400V ×0.28KW			松下精工	FY-23CT	58858
0	198309		1	台	排気用	送風機	多翼型	天吊	23cm	450m <sup>3</sup> /h	21mmAq	3φ×400V ×0.28KW			松下精工	FY-23CT	58859
0	198309		1	台	排気用	送風機	多翼型	床置	#5	25.650m <sup>3</sup> /h	52mmAq	3φ×400V ×1.1KW			増島製作所	SS-L2-MR	59578
0	198309		1	台	排気用	送風機	多翼型	床置	1,000φ	36.080m <sup>3</sup> /h	853Pa	3φ×400V ×18.5KW			松下精工	FY-10NDA	OE27356
0	198309	200003	1	台	排気用	送風機	多翼型	床置	1,000φ	36.080m <sup>3</sup> /h	853Pa	3φ×400V ×18.5KW			松下精工	FY-10NDA	OE27358
0	198309	200303	1	台	排気用	送風機	多翼型	床置	1,000φ	40.150m <sup>3</sup> /h	940Pa	3φ×400V ×2.2KW			松下精工	FY-10NDA	3E27483-1
0	198309	200303	1	台	排気用	送風機	多翼型	床置	1,000φ	40.150m <sup>3</sup> /h	940Pa	3φ×400V ×2.2KW			松下精工	FY-10NDA	3E27483-2
0	198309		1	台	排気用	送風機	多翼型	床置	95°	23.800m <sup>3</sup> /h	77mmAq	3φ×400V ×1.1KW			増島製作所	FS-L2-MR	59841
0	198309		1	台	排気用	送風機	多翼型	床置	#3-1/2°	7.200m <sup>3</sup> /h	99mmAq	3φ×400V ×3.7KW			増島製作所	FS-L2-MR	59838
0	198309		1	台	排気用	送風機	多翼型	床置	#5-1/2°	23.800m <sup>3</sup> /h	64mmAq	3φ×400V ×1.1KW			増島製作所	FS-R2-ML	59842
0	198309		1	台	排気用	送風機	多翼型	床置	#3-1/2°	9.200m <sup>3</sup> /h	85mmAq	3φ×400V ×3.7KW			増島製作所	FS-R2-ML	59839



機務設備(監視制御設備及び防災設備を除く)																						
①対象	②対象	種別	種別名	機器No	設置場所	設置年月	更新年月	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	製造No
	○	自動扉	1F東側	198308				3	基	電気式										ナブチコシステム	DS-160	
	○	自動扉	1F東側	198309				1	基	電気式										ナブチコシステム	DS-41	
	○	自動扉	1F西側	198309				4	基	電気式										ナブチコシステム	DS-75	
	○	自動扉	1F北側	198309				2	基	電気式										ナブチコシステム	LS-75	
	○	自動扉	B1F地下鉄通 路通路	198309				1	基	電気式										ナブチコシステム	LS-41	
	○	自動扉	B2Fミ処理 場	198309				1	基	油圧式										ナブチコシステム	LS-41	
	○	自動扉	B2Fミ処理 場	198308				2	基	油圧式										ナブチコシステム	LF-2	
	○	自動扉	B2F電気変圧 室	198308				5	基	油圧式										ナブチコシステム	LS-23	
	○	自動扉	身障者用トイレ	198309				9	基	油圧式	1,2,5,11,14,19,21,22F及び併層機2Fに各1基									ナブチコシステム	SF	
	○	自動扉	旧喫煙室	200307				1	基	油圧式										ナブチコシステム	DS-75	
	○	自動扉	北門自動扉	198309				1	基	2連片引										寺岡オート7	SOV型	
	○	清掃用コンドラ	2号	198309			200912	1	基	7-4傾仰型 MMS ケーシング 0.60t	積載荷重 0.60t									日本コンドラ	FU-42	番1242
	○	清掃用コンドラ	3号	198309			200912	1	基	7-4固定型 MMS ケーシング 0.15t	積載荷重 0.15t									日本コンドラ	KT-22	番5533
	○	塵芥処理設備	B1Fミ処理 場	198308				1	式				反転投入 装置(30kg 分)		油圧ユニット	制御操作盤 コンパ				新明和工業	XBP-17	
	○	生ゴミ処理機	B1F7-7スヤ ー					1	台	好気性発酵コン ボルト形式										イー・エス・71	EG-LO-100	
	○	自動うがい器	各男女トイレ 2階下、B1F地下	1986				35	台											サチヤ株式会社	コロロコロ イタ COSEI-5	
	○	自動うがい器	各男女トイレ	2007				15	台											サチヤ株式会社	コロロコロ イタ CO-502	
	○	自動うがい器	3階、10階、24 階男女トイレ	2007				6	台											サチヤ株式会社	コロロコロ イタ CO-FR6	

①対象の欄に印のあるものは別添1「運転・監視基準表」の対象物であることを示す。  
 ②対象の欄に印のあるものは別添2「定期点検・保守等基準表」の対象物であることを示す。  
 上記は、設備の名称を示すものであり、上記に記載されていないものであっても、設備の性格上当然に附帯されて設置されているものについては、本設備の対象として取り扱うこと。  
 また、上記に記載されていないものであっても、別添1または別添2に記載されている設備等であれば対象物として取り扱うこと。

機械設備のうち監視制御設備

①対象	②対象	部位置名	機器No	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	メーカー名	メーカー型番	製造No	別紙	
○	中央監視盤	B3F中央監視室		B3F中央監視室	199308			1	式	(SAYC)200台	ロータリーバックアップ装置	バックアップ装置	分散処理装置	プリンター	DRT	プリンター	プリンター	UPS	山武ハヤエル				左記の他 (別紙1)
○	熱源監視盤	B3F熱源室		B3F熱源室	199309	200303		1	式										山武ハヤエル				
○	油圧監視盤	B3F熱源室		B3F熱源室	199309			1	面										山武ハヤエル				
○	自動制御設備	熱源設備		B3F-26F	199309			1	式	空気式電子式電機式									山武ハヤエル				(別紙2)
○	自動制御設備	空調設備		B3F-26F	199309			1	式	空気式電子式電機式									東芝システム				(別紙3)
○	水行系統制御盤	LP-1		B3F	199309			1	面	水行系統									山武ハヤエル				
○	高層24H採熱制御盤	LP-2		B3F	199309			1	面	高層24H採熱									山武ハヤエル				
○	依属地域温水系統制御盤	LP-3		B3F	199309			1	面	依属地域温水系統									山武ハヤエル				
○	温水熱交換制御盤	LP-4		B3F	199309			1	面	温水熱交換系統									山武ハヤエル				
○	水行システム制御盤	LP-6		B3F	199309			1	面	水行システム系統									山武ハヤエル				
○	24H温水ポンプ台数制御盤	LP-7		B3F	199309			1	面	24H温水ポンプ台数制御系統									山武ハヤエル				
○	NOX-O <sub>2</sub> 計	B3Fバルコニー		B3Fバルコニー	199309			1	式	水行用燃焼ガス検知器	NOX, O <sub>2</sub>								横河電機	3242/500	3C601		
○	空気圧縮機	AC-1		B3F水行室	199309	199402		1	台	オイル式圧力制御機	B1用	620L/min	9.9kg/cm <sup>2</sup>	170L	3φ×400V×5.5KW				東芝	SP105-5594	35156880		
○	空気圧縮機	AC-2		B3F水行室	199309	199402		1	台	オイル式圧力制御機	B2用	1230L/min	9.9kg/cm <sup>2</sup>	300L	3φ×400V×11KW				東芝	SP105-110T5	35156882		
○	空気圧縮機	AC-3		B3F水行室	199309	199402		1	台	オイル式圧力制御機	B3用	1230L/min	9.9kg/cm <sup>2</sup>	300L	3φ×400V×11KW				東芝	SP105-110T5	35156881		
○	空気圧縮機	AC-4		B3F水行室	199309	199402		1	台	オイル式圧力制御機	B4用	1230L/min	9.9kg/cm <sup>2</sup>	300L	3φ×400V×11KW				東芝	SP105-110T5	35156883		
○	空気圧縮機	AC-5		B3F水行室	199402	199402		1	台	オイル式圧力制御機	B5用	1710L/min	9.9kg/cm <sup>2</sup>	300L	3φ×400V×15KW				東芝	SP105-150T4	35156884		

①対象の欄に印のあるものは別添1「運転・保守標準」の対象物であることを示す。  
 ②対象の欄に印のあるものは別添2「定期点検・保守等標準」の対象物であることを示す。  
 上記は、設置の概要を示すものであり、上記に記載されていないものでも、設備の仕様上当然に附帯されて設置されているものについては、本設備の対象として取り扱うこと。  
 また、上記に記載されていないものでも、別添1または別添2に記載されている設備等であれば対象物として取り扱うこと。













別紙3 自動制御装置(空調関係)

No.	系	統	名	機器分類 (別添3の別紙7に対応)												機 器 計 合	
				A-1	B-1	C-1	D-1	E-1	F-1	G-1	H-1	J-1					
1	ACU-L2-2	ホール	系統		6	1				2	4	1					14
2	ACU-B3-2	空気源	系統		4	1			1						1		8
3	3F~26F	事務室	系統		416	84			128		64	32	16				868
4	ACU-1-1	1,2F	会議室S		8	2			2		2				1		19
5	ACU-2-1	1,2F	会議室W		8	2			2		2				1		19
6	ACU-1-2	高層棟	ホール		8	3	1		2		4	1			1		20
7	ACU-2-2	低層棟	ホール		8	3	1		2		4	1			1		20
8	ACU-B2-7	電話交換	機室		5	2			1		2				1		11
9	ACU-B2-2	トレーニング	ルーム		7	1			2		4				1		15
10	ACU-B1-7	休養室	系統		10	2			2		4	1					19
11	ACU-3-2	医務室	系統		7	3			2		4				1		17
12	ACU-B1-2	運転室	系統		18	2			2		4	4			1		31
13	ACU-B3-1	ボイラ	監視室		7	1			2		4	1			1		16
14	ACU-B3-5	中央監視	室		7	1			2		4	1			1		16
15	ACU-B2-5	プログラム	室(東)		8	1			2		4	1			1		17
16	ACU-B1-5	防災セン	ター		8	1			2		4	1			1		16
17	ACU-B2-3	印刷製本	室		10	1			2		4	1			1		19
18	ACU-B2-1	宿直室	系統		8	2			2		4	1			1		18
19	ACU-26-3	23~26F	会議室		21	2			7		4	2	3				40
20	ACU-B3-3	変電室	系統		7	1			2		4				1		15
21	ACU-B3-4	電気室	系統		7	1			2		4				1		15
22	ACU-25-1	喫茶軽食	レストラン		7	1			2		4				1		15
23	ACU-L2-1	低層棟大	会議室		11	1			5		4	3	2		1		27
24	ACU-L3-1	低層棟小	会議室		20	1			4		4	5	1		1		35
25	ACU-B1-1	B1階・大	食堂		1	1					5		1				8
26	ACU-B1-4	B1階・子	ば屋		1	1					4		1				6
27	ACU-B1-6-1~2	B1階・売店	フード		2	2					8	2	2				14
28	ACU-B1-9	大食堂	厨房		1	1					2		1				5
29	外気取り	入れ送風	機制御		78	12			26		2	22	18		2		160
30	ファンタ	ンター	ロックMD		324							81					405
31	THS-1~6	貯湯槽	制御		6				6		12		6		2		62
32	ACP-B3-1~2	自家発電	パッケージ型						2								2
33	ボイラ	室給気	制御		11				2			4	2				19
34	CT-9-1/2	B2F	電算機		2	4	2	2	1		2		1				14

No.	系 統 名	機器分類 (別添3の別紙7に対応)												機 器 計 合		
		A-1	B-1	C-1	D-1	E-1	F-1	G-1	H-1	K-1						
35	CT-8 自家発室パッケージ用冷却塔制御系統	1	1		2											4
36	CT-1,2,4,5,6,10 冷却塔ファン発停制御系統	6	18	6									6			36
37	CT-7 24時間系統圧縮式冷凍機系統	2	4	2		1							2			11
38	SF-P1-4-EF-P1-4 SF-P2-1-EF-P2-1 非常用ELV機械室送風機発停制御系統				2											2
39	ファンコイル制御A(FCU3~26F温度制御)		200	51		50	50						50			401
40	ファンコイル制御B(3,10,24F高級室系統FCU)		36	18		18	18						18			108
41	ファンコイル制御C(FCU3~26F圧力制御)		5	1		2	2						2			12
42	ファンコイル制御D(FCU個別制御)						126									126
43	ファンコイル制御F(FCU一般制御)		5				5									10
	機 器 計 合	17	1341	216	16	288	451	199	148	39						2715

建設設備のうち防災設備																						
①対象	②対象	部位名称	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	大か型番	製造No	別紙	
○	○	屋内消火栓			198309			85	個										村上製作所			(別紙4)
○	○	スリッパ一組	B3F-バグー一組		198309			1	組	B3-11F系統	型式	57,294.01							能美防火工業			(別紙4)
○	○	スリッパ一組	14F貯湯槽蓋		198309			1	組	12~28F系統	型式	41,834.55							能美防火工業			(別紙4)
○	○	ADP-生物消火設備	B3F高層棟A 2Fホコ室		198309			1	組	高層棟A 高層棟B 2F区画	ADP	8,895.0m <sup>3</sup>							高圧瓦斯工業			(別紙4)
○	○	ADP-生物消火設備	B3F低層棟A 2Fホコ室		198309			1	組	高層棟A 高層棟B 2F区画	ADP	8,685.9m <sup>3</sup>							高圧瓦斯工業			(別紙4)
○	○	ADP-生物消火設備	高層棟PH2F 水機室		198309			1	組	PH2F高層棟 PH2F高層棟機室	ADP 2区画								高圧瓦斯工業			(別紙4)
○	○	運送水電設備			198309			75	組													(別紙4)
○	○	中層用消防用機 給水機	TF-3	高層棟16F水機室	200203			1	台	SUS328J4/V SUS444	2.5m <sup>3</sup> 1,500L	2,000W x 1,500L							株式会社	02072895-12	(別紙4)	
○	○	高層用消防用機 給水機	TF-4	高層棟PH2F 水機室	200203			1	台	SUS328J4/V SUS444	0.5m <sup>3</sup> 1,000L	1,000W x 1,000L							株式会社	02072895-11	(別紙4)	
○	○	運送水電、スリッパ-非常消防水機		B3F地下二層 257F内				1	式	エンジン	282m <sup>3</sup>											(別紙4)
○	○	消火栓、スリッパ-非常消防水機		B3F地下二層 257F内	198309			1	式	エンジン	93m <sup>3</sup>											(別紙4)
○	○	非常放送設備						1	式													(別紙4)
○	○	自動火災報知、防火防煙設備						1	式													(別紙4)

①対象の欄に印のあるものは別添1「運転、監視基準表」の対象物であることを示す。  
 ②対象の欄に印のあるものは別添2「定期点検・点検等基準表」の対象物であることを示す。  
 上記は、設備の大量を示すものであり、上記に記載されていないものでも、設備の性状上当該に附帯されて設置されているものについては、本設備の対象として取り扱うこと。  
 また、上記に記載されていないものでも、別添1または別添2に記載されている設備等であれば対象物として取り扱うこと。



## 別紙4 消防用設備

### 1 スプリンクラー設備

項 目	細 目	場 所	数 量
1 加圧送水装置	ポンプ、モーター	14F、B3F	2組
2 起動装置	制御盤内押しボタン	14F、B3F	2組
3 制御警報装置	制御盤 電源装置 アラーム弁 圧カススイッチ 表示装置	14F、B3F 14F、B3F 14F、B3F 14F、B3F B1F	2面 2式 59台 59台 1面
4 放水口	感知ヘッド	全館	8,416
5 呼水装置	呼水槽(100リットル)	14F、B3F	2台
6 送水口	消防隊専用	1F	2組

### 2 ハロゲン化物設備 (高層棟)

項 目	細 目	場 所	数 量
1 容器ユニット	ハロンガス容器(60kg)	PH3F	2
	" 容器(50kg)	B3F	41
	" 容器(18kg)	B3F	3
2 起動装置	開放器(電磁式)	PH3F	2
	"	B3F	26
	開放器(ガス圧式)	PH3F	2
	"	B3F	44
	起動用ガス容器(1kg)	PH3F	2
	"	B3F	26
	起動用操作箱	PH3F~3F	2
"	B1F~B3F	26	
"	スピーカー	PH3F~B3F	48
3 制御装置	制御盤	PH3F	1面
	"	B3F	1面
	音声盤	PH3F、B3F	2面
	電源装置、蓄電池設備	PH3F	1式
	"	B3F	1式
	圧カススイッチ	PH3F	2
	"	B3F	26
ダンパー閉鎖装置	PH3F、PH2F	4	
"	3F~B3F	95	
"	放出表示灯	PH3F~B3F	67
4 放出口	ハロンガス噴射ヘッド	PH3F、PH2F	4
	"	3F~B3F	189

### (低層棟)

項 目	細 目	場 所	数 量
1 容器ユニット	ハロンガス容器(60kg)	B3F	3
	" 容器(50kg)	B3F	42
	" 容器(18kg)	B3F	5
2 起動装置	開放器(電磁式)	B3F	1
	" (ガス圧式)	B3F	49
	起動用ガス容器(1kg)	B3F	1
	起動用操作箱	1F~B3F	24
	スピーカー	1F~B3F	47
3 制御装置	制御盤	B3F	1面
	音声盤	B3F	1面
	電源装置	B3F	1式
	圧カススイッチ	B3F	24
	ダンパー閉鎖装置	1F~B3F	91
	放出表示灯	1F~B3F	127
4 放出口	ハロンガス噴射ヘッド	1F~B3F	148



3 消火栓設備(連結送水設備含む)

項 目	細 目	場 所	数 量
1 加圧送水装置	ポンプ、モーター	B3F	高層用×1
	"		低層用×1
	連結送水、消防用水	16F B3F	連結送水×1 消防用水×1
2 消火装置	屋内消火栓	PH3F~B3F	85台
3 起動装置	起動用スイッチ	PH3F~B3F	90台
4 呼水装置	呼水槽(100リットル)	B3F	高層用×1
	"		低層用×1
	"		消防用水×1
5 ホース格納箱	埋込型	PH3F~B3F	85台
6 表示灯		PH3F~B3F	85台
7 消火隊専用栓	送水口、放水口	1F	2
	"	PH3F~10F	40
	採水口	1F	2台
8 制御装置	制御盤	PH3F~B3F	1面
	電源装置	PH3F~B3F	1式

4 消火器

(高層棟)

項 目	細 目	場 所	数 量
消火器	粉末加圧(10型)	PH3F~B3F	267
	" (20型)	1F、B1F、B3F	13
	" (50型)	B1F	1
	" (10型)	B2F(第9情報処理機)	2

(低層棟)

項 目	細 目	場 所	数 量
消火器	粉末加圧(10型)	3F~B2F	41
	" (20型)	1F、B3F	10
	" (100型)	B3F	1

(屋 外)

項 目	細 目	場 所	数 量
消火器	粉末加圧(10型)	3号発電機	4
	" (50型)	"	1
	" (10型)	4号発電機	2
	" (20型)	天然ガス充填所	7

5 窒素消火設備

(高層棟)

項 目	細 目	場 所	数 量
1 容器ユニット	窒素ガス容器 v 83.7 w107.4 Q 20.3m <sup>3</sup>	B2F	8
2 窒素ガス設備	加圧容器 P 10.6Mpa	B2F	1
3 音声警報設備		B2F	1
4 制御設備	窒素ガス制御部	B2F	1
5 蓄電池設備		B2F	1
6 表示器		B2F	1
7 手動起動装置		B2F	1
8 放出口	噴射ヘッド	B2F	2

6 自動火災報知設備

項目	数量	単位
(1)受信機(RXN-8)	1	面
(2)インターフェイス盤	2	台
(3)主中継盤(MRS)	5	台
(4)中継盤	16	台
(5)非常電話(親機)	90	回線
(6)非常電話(子機)	90	台
(7)プリンター	1	台
(8)CRT	3	台
(9)差動式スポット感知器	144	個
(10)自動試験機能付煙感知器	2,077	個
(11)自動試験機能付熱感知器	176	個
(12)防爆式熱感知器	9	個
(13)表示灯	7	個
(14)電鈴	3	個

7 防火排煙設備

項目	数量	単位
(1)排煙機	13	台
(2)ダンパー	848	台
(3)排煙口	621	台
(4)垂れ壁	55	台
(5)手動起動操作函	376	台
(6)防火戸	525	台
(7)防火シャッター	65	台
(8)音響警報器	15	個
(9)排煙感	128	台
(10)炎感知器(紫外線式)	120	個

8 誘導灯設備

項目	数量	単位
(1)避難口灯	635	個
(2)通路灯	236	個
(3)階段灯	157	個

9 ガス漏れ警報設備

項目	数量	単位
(1)ガス漏れ検知器(低圧)	10	個
(2)ガス漏れ検知器(中圧)	13	個
(3)中継器	1	個

10 非常コンセント

項目	数量	単位
(2)コンセント(三相)	38	台

11 ダクト消火設備

項目	数量	単位
(1) 消火薬剤	34	個
(2) センサー	14	個
(3) ノズル	76	個
(4) リモート	8	個

12 非常放送設備

項目	数量	単位
(1) 電力増幅器 (160W)	20	台
(2) " (360W)	1	台
(3) 非常電源ユニット	11	台
(4) 非常放送操作器ユニット (60系統)	1	台
(5) 非常遠隔操作器ユニット (60系統)	1	台
(6) 自火報運動ユニット	4	台
(7) 出力制御リレーユニット盤	1	式
(8) 端子盤ユニット	7	台
(9) スピーカ	2,011	個

13 非常用照明装置

項目	数量	単位
(1) 非常用ランプ・ミニランプ (40W)	3,435	台



構内電話交換設備																							
①対象	②対象	部位名	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	製造No.	更新区分
○	○	電話交換機		B2F電話機 室	1996			1	台											富士通	E-3180D		
○	○	局用中継台		13F、22F	1996			14	台											富士通	FC1236G		
○	○	保守コンソール		B2F電話機 室	1996	2007		1	式											富士通	FNV-C9230		
○	○	プリンター		B2F電話機 室	1996	2007		1	台											富士通	FMPR3000G		
○	○	匿名システム		B2F電話機 室	1996			1	式											富士通	FMR-2801/A		
○	○	プリンター		B2F電話機 室	1996			1	台											富士通	FMPR-302A2		
○	○	蓄電池		B2F蓄電池室	1996			24	個	振興蓄電池 シリコン電池 シリコン電池										古河電池	CS1200E		
○	○	電源装置		B2F電話機 室	1996			1	台											古河電池	ORNA40- 400SM		
○	○	構内PHSアンテナ			1996			171	台											富士通	TC-101BS-C		
○	○	構内PHSアンテナ			2003			3	台											富士通	FC-740BS-2D		

①対象の欄に印のあるものは別添1「運転・監視装置」の対象物であることを示す。  
 ②対象の欄に印のあるものは別添2「定期点検・保守等装置」の対象物であることを示す。  
 上記は、設備の大量を示すものであり、上記に記載されていないものでも、設備の性格上当然に附帯されて設置されているものについては、本設備の対象として取り扱うこと。  
 また、上記に記載されていないものでも、別添1または別添2に記載されている設備等であれば対象物として取り扱うこと。



中水道設備	①対象	②対象	設備名	設備No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	製造年	
○	○	○	水分精送風機	210531	BIF中水施設	210531			4台	結露	防湿機 0.7の結露 0.1の結露 0.1の結露	ル-2型	床置	口径125φ	11.7m <sup>3</sup> /min	47Pa	3φ×400V ×1.5KW				パナソニック	BE12SE	
○	○	○	湿度精送風機1	210531	BIF中水施設	210531			1台	結露	湿度機 0.1の結露 0.1の結露	ル-2型	床置	口径125φ	8.5m <sup>3</sup> /min	38Pa	3φ×400V ×1.1KW				パナソニック	BE12BE	
○	○	○	湿度精送風機2	210531	BIF中水施設	210531			1台	結露	湿度機 0.1の結露 0.1の結露	ル-2型	床置	口径50φ	1.23m <sup>3</sup> /min	25Pa	3φ×400V ×1.5KW				パナソニック	BE5DE	
○	○	○	湿度精送風機3	210531	BIF中水施設	210531			1台	結露	湿度機 0.1の結露 0.1の結露	ル-2型	床置	口径53φ	2.70m <sup>3</sup> /min	37Pa	3φ×400V ×3.7KW				パナソニック	BE6SE	
○	○	○	湿度精送風機1	210531	BIF中水施設	210531			1台	結露	湿度機 0.1の結露 0.1の結露	ル-2型	床置	口径55φ	2.25m <sup>3</sup> /min	28Pa	3φ×400V ×2.2KW				パナソニック	BE5SE	
○	○	○	消化槽送風機2	210531	BIF中水施設	210531			1台	結露	湿度機 0.1の結露 0.1の結露	ル-2型	床置	口径55φ	2.28m <sup>3</sup> /min	42Pa	3φ×400V ×3.1KW				パナソニック	BE5SE	
○	○	○	移送ポンプ1	210531	BIF中水施設	210531			2台	水中汚物ポンプ (潜没式)	FC200			100φ	1.67m <sup>3</sup> /min	8m	3φ×400V ×2.2KW				鶴見製作所	TOS-100B47.5	
○	○	○	移送ポンプ2	210531	BIF中水施設	210531			4台	水中汚物ポンプ (潜没式)	FC200			80φ	0.63m <sup>3</sup> /min	8m	3φ×400V ×2.2KW				鶴見製作所	TOS-80B47.2	
○	○	○	放流ポンプ1	210531	BIF中水施設	210531			2台	水中汚物ポンプ (潜没式)	FC200			80φ	0.63m <sup>3</sup> /min	15m	3φ×400V ×3.1KW				鶴見製作所	TOS-80B49.7H	
○	○	○	放流ポンプ2	210531	BIF中水施設	210531			2台	水中汚物ポンプ (潜没式)	FC200			80φ	0.63m <sup>3</sup> /min	15m	3φ×400V ×3.1KW				鶴見製作所	TOS-80B49.7H	
○	○	○	汚泥引込ポンプ	210531	BIF中水施設	210531			2台	水中汚物ポンプ (潜没式)	FC200			50φ	0.05m <sup>3</sup> /min	5m	3φ×400V ×0.15KW				鶴見製作所	TOS-50B47.5	
○	○	○	中継ポンプ	210531	BIF中水施設	210531			2台	水中汚物ポンプ (潜没式)	FC200			80φ	0.63m <sup>3</sup> /min	10m	3φ×400V ×2.2KW				鶴見製作所	TOS-80B49.7H	
○	○	○	サンプリングポンプ	210531	BIF中水施設	210531			1台	水中汚物ポンプ (潜没式)	FC200			50φ	0.10m <sup>3</sup> /min	7m	3φ×400V ×0.4KW				鶴見製作所	TOK2-50N2.4	
○	○	○	汚泥移送ポンプ	210531	BIF中水施設	210531			1台	水中汚物ポンプ (潜没式)	FC200			80φ	0.40m <sup>3</sup> /min	5m	3φ×400V ×1.9KW				鶴見製作所	TOS-80E41.5	
○	○	○	循環ポンプ	210531	BIF中水施設	210531			4台	水中汚物ポンプ (潜没式)	FC200			80φ	1.14m <sup>3</sup> /min	8m	3φ×400V ×3.1KW				鶴見製作所	TOS-80B49.7	
○	○	○	圧送水ポンプ	199509	BIF中水施設	199509	200103		1台	水中汚物ポンプ (潜没式)	FC20			50φ	0.2m <sup>3</sup> /min	12m	3φ×400V ×1.5KW				日立製作所	US-A50-51.55XA	
○	○	○	脱臭機管理機	210531	BIF中水施設	210531			2台	水中ポンプ (潜没式)	FC250									鶴見製作所	MR302EC-51		
○	○	○	排砂ポンプ	210531	BIF中水施設	210531			1台	水中ポンプ (潜没式)	PVC			75φ	17-口径25φ						ダイキアケシス		
○	○	○	排砂機	210531	BIF中水施設	210531			1台	水中ポンプ (潜没式)	PVC				800W×1000L ×500H						ダイキアケシス		
○	○	○	並目スクリーン	210531	BIF中水施設	210531			2台	自動排渣機	SUS304			口径20mm	80m <sup>2</sup> /h						3Eニューターピス	VC-8	
○	○	○	スクリーンユニット	210531	BIF中水施設	210531			1台	SUS製	SUS304			床置	2000L×2000L 排水機取付 ×1600H						3Eニューターピス	GS-11NW	
○	○	○	魚鱗目スクリーン	210531	BIF中水施設	210531			2台	自動排渣機	SUS304			口径1mm	15m <sup>2</sup> /h						3Eニューターピス	NS-1100S	
○	○	○	し流脱水機	210531	BIF中水施設	210531			1台	自動排渣機	SUS304			80L/h							3Eニューターピス	OP-60	
○	○	○	汚水計量槽	210531	BIF中水施設	210531			2台	計量槽	PVC				800W×1100L ×300H						ダイキアケシス		
○	○	○	底分層槽排水装置	210531	BIF中水施設	210531			60個	給気	EPDM			1000L	2012mm						ダイキアケシス		
○	○	○	排水装置	210531	BIF中水施設	210531			55個	給気	樹脂SUS										ダイキアケシス	AK	
○	○	○	中継系機	210531	BIF中水施設	210531			100本	外圧中継系機	PVDF			口径0.4mm	15m <sup>2</sup> 管 1本=1500ml						三菱レイン	SADP1590R	

①対象	②対象	型式名称	機種No	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	製造No	
○	○	中空気塵ユニット	BIF中水施設	210531				4台	台	真空式	中空気塵	SUS304			25本×4.2mm					ダイキアグランス	15m×25本 真空式		
○	○	吸引ポンプ	BIF中水施設	210531				8台	台	自動停止式	吸引ポンプ	FC200	床置	口径50φ	0.19m <sup>3</sup> /min	15m				荏原ポンプ	3φ×400V ×0.15KW	50FDD31.5 A	
○	○	懸濁沈降ポンプ	BIF中水施設	210531				1台	台	自動停止式	懸濁沈降ポンプ	FC200	床置	口径40φ	0.032m <sup>3</sup> /min	15m				荏原ポンプ	3φ×400V ×0.15KW	40R00575	
○	○	給水ユニット	BIF中水施設	210531				1基	基	加圧式	給水ポンプ	PE	フロート付	口径32φ	0.12m <sup>3</sup> /min	23m				荏原ポンプ	3φ×400V ×1.1KW	32BTSMD5 11C	
○	○	懸濁沈降ポンプ	BIF中水施設	210531				1基	基	タンク	懸濁沈降ポンプ	PE	フロート付	角型						タクミナ	3φ×400V ×0.01KW	MC-1500	
○	○	清濁浄化ポンプ	BIF中水施設	210531				2基	基	ダイヤル式定速ポンプ	清濁浄化ポンプ	樹脂	モーター駆動		60cc/min					タクミナ	3φ×400V ×0.01KW	CS2-60N- VT0E-HV	
○	○	清濁浄化ポンプ	BIF中水施設	210531				1基	基	タンク	清濁浄化ポンプ	PE	フロート付	角型						タクミナ	3φ×400V ×0.01KW	PESP-200	
○	○	清濁浄化ポンプ	BIF中水施設	210531				4基	基	ダイヤル式定速ポンプ	清濁浄化ポンプ	樹脂	モーター駆動		60cc/min					タクミナ	3φ×400V ×0.01KW	CLCS2-60N- ATCF-HW	
○	○	攪拌ポンプ	BIF中水施設	210531				1基	基	タンク	攪拌ポンプ	PE	フロート付	角型						タクミナ	3φ×400V ×0.01KW	MC1-2000	
○	○	攪拌ポンプ	BIF中水施設	210531				2基	基	ダイヤル式定速ポンプ	攪拌ポンプ	樹脂	モーター駆動		60cc/min					タクミナ	3φ×400V ×0.01KW	CS2-600- VT0E-HV	
○	○	懸濁沈降ポンプ	BIF中水施設	210531				1基	基	ダイヤル式定速ポンプ	懸濁沈降ポンプ	樹脂	モーター駆動		5.5L/min					タクミナ	3φ×400V ×0.4KW	ZD1-63- VT0E-FWX	
○	○	懸濁沈降ポンプ	BIF中水施設	210531				1基	基	タンク	懸濁沈降ポンプ	PE	フロート付	角型						タクミナ	3φ×400V ×0.01KW	PESA-300	
○	○	懸濁沈降ポンプ	BIF中水施設	210531				1基	基	真空吸引式	懸濁沈降ポンプ	SUS316			100rpm					タクミナ	3φ×400V ×0.03KW	CS15TV- 02-2-X	
○	○	酸性注入ポンプ	BIF中水施設	210531				1台	台	ダイヤル式定速ポンプ	酸性注入ポンプ	樹脂	モーター駆動		300cc/min					タクミナ	3φ×400V ×0.01KW	CS2-300N- VT0E-HV	
○	○	酸性注入ポンプ	BIF中水施設	210531				4台	台	ダイヤル式定速ポンプ	酸性注入ポンプ	樹脂	モーター駆動		300cc/min					タクミナ	3φ×400V ×0.01KW	CS2-300N- VT0E-HV	
○	○	酸性注入ポンプ	BIF中水施設	210531				1基	基	タンク	酸性注入ポンプ	PE	フロート付	角型						タクミナ	3φ×400V ×0.01KW	MC2-3000	
○	○	pH計(濁分濃縮用)	BIF中水施設	210531				2台	台	浮力式	pH計									タクミナ		P-1500	
○	○	pH計(汚泥消化用)	BIF中水施設	210531				1台	台	浮力式	pH計									タクミナ		P-1500	
○	○	流量計	BIF中水施設	210531				1台	台	ダイヤル式定速ポンプ	流量計	樹脂	モーター駆動		60cc/min					タクミナ	3φ×400V ×0.01KW	CS2-80N- VT0E-HV	
○	○	流量計	BIF中水施設	210531				1基	基	タンク	流量計	PE	フロート付	角型						タクミナ	3φ×400V ×0.01KW	PESP-300	
○	○	酸性注入ポンプ	BIF中水施設	210531				1台	台	ダイヤル式定速ポンプ	酸性注入ポンプ	樹脂	モーター駆動		60cc/min					タクミナ	3φ×400V ×0.01KW	CS2-60N- VT0E-HV	
○	○	酸性注入ポンプ	BIF中水施設	210531				1台	台	ダイヤル式定速ポンプ	酸性注入ポンプ	樹脂	モーター駆動		60cc/min					タクミナ	3φ×400V ×0.01KW	CLCS2-60N- ATCF-HW	
○	○	高分子注入ポンプ	BIF中水施設	210531				1基	基	ダイヤル式定速ポンプ	高分子注入ポンプ	樹脂	モーター駆動		7.2L/min					タクミナ	3φ×400V ×0.4KW	ZD1-83- VT0E-FWX	
○	○	ホウ酸ポンプ	BIF中水施設	210531				1台	台		ホウ酸ポンプ	PVC		口径40φ						リキテ		1-1/2CSM- 30-	
○	○	水位計	BIF中水施設	210531				3台	台	圧力式	水位計									ノーケン		PL820-12	
○	○	水位計	BIF中水施設	210531				2台	台	圧力式	水位計									東京製作所		WLS- 252CT30M	
○	○	電動弁	BIF中水施設	210531				8台	台	電動式	電動弁	PVC		口径65φ						旭硝子工業		A21T2UEF1 085	
○	○	電動弁	BIF中水施設	210531				4台	台	電動式	電動弁	PVC		口径40φ						旭硝子工業		A21T2UEF1 02040	

①対象	②対象	③名称	④装置No	⑤設置場所	⑥年度	⑦更新年月1	⑧更新年月2	⑨数量	⑩仕様1	⑪仕様2	⑫仕様3	⑬仕様4	⑭仕様5	⑮仕様6	⑯仕様7	⑰仕様8	⑱仕様9	⑳仕様10	㉑メーカー名	㉒メーカー型番	㉓製造No	
○	○	流量計(薬用)		BIF中水施設	210531			4台	差圧式	磁気浮力式	H <sub>2</sub> O		口径65φ	3~15m <sup>3</sup> /h	フランクバルブ タイプ				東京計装	O-1B1-WO-065-AF		
○	○	流量計(薬洗浄用)		BIF中水施設	210531			1台	差圧式	磁気浮力式	H <sub>2</sub> O		口径40φ	0.6~2.5m <sup>3</sup> /h	フランクバルブ タイプ				東京計装	O-1B1-FC-040-4F		
○	○	流量計(空気)		BIF中水施設	210531			1基	差圧式	磁気浮力式	air		口径50φ	20~100m <sup>3</sup> /h	圧力式				東京計装	O-1B1-FC-150-2F		
○	○	流量計(浄水用)		BIF中水施設	210531			4基	差圧式	磁気浮力式	air		口径80φ	50~250m <sup>3</sup> /h	圧力式				東京計装	O-1B1-FC-080-2F		
○	○	流量計(流入用)		BIF中水施設	210531			2台	電磁流量計	電磁式	H <sub>2</sub> O		口径100φ	電流内蔵型					愛知時計電機	SW-1000-N		
○	○	流量計(下水設備用水用)		BIF中水施設	210531			1基	電磁流量計	電磁式	H <sub>2</sub> O		口径150φ	流量指示、 積算、記録					愛知時計電機	TAV150V		
○	○	流量計(上水用)		BIF中水施設	210531			2基	電磁流量計	電磁式	H <sub>2</sub> O		口径150φ	流量指示、 積算、記録					愛知時計電機	TAV150V		
○	○	原水流量		BIF中水施設	210531			1基	電磁流量計	電磁式	H <sub>2</sub> O		口径40φ	流量指示、 積算、記録					愛知時計電機	TAV40V		
○	○	給気ファン		BIF中水施設	198508		200004	1台	給気	扇形	FRP		φ80	80m <sup>3</sup> /min	2.5kPa	流量772、 圧力ポンプ付				日立製作所	4BPAS-R1E	
○	○	排気ファン		BIF中水施設	198508		200004	1台	排気	扇形	FRP		φ85	424m <sup>3</sup> /min	70mmHg				日立製作所	4BPAS-R1E		
○	○	オゾン発生装置		BIF中水施設	210531			1式	給気	タンク式	SUS			345m <sup>3</sup> /min	70mmHg				日立製作所	SPAS-R4E		
○	○	濃縮機		BIF中水施設	210531			1式	排気	タンク式	SUS			80m <sup>3</sup> /min	2.5kPa				日立製作所	SPAS-R4E		
○	○	過剰水自動循環装置		BIF中水施設	210531			1式	差圧式	電磁式	H <sub>2</sub> O			3φ×400V ×5.5kW						住友精機工業	SDA-01FN-PSA	
○	○	至聖抽出ポンプ		BIF中水施設	210531			1式	差圧式	電磁式	H <sub>2</sub> O			3φ×400V ×3.05kW						7ムソン	VT-201	
○	○	DO計(集分集用)		BIF中水施設	210531			2基	流量型	膜式	SUS			0~20mg/L					兵神電機	NYT50		
○	○	DO計(汚泥消化槽用)		BIF中水施設	210531			1基	流量型	膜式	SUS			0~20mg/L					インテック	COM253-WX5010		
○	○	MLSS計(集分集用)		BIF中水施設	210531			2基	流量型	膜式	SUS			0~20mg/L					インテック	COM253-WX5010		
○	○	濁度計(汚泥消化槽用)		BIF中水施設	210531			1基	流量型	膜式	SUS			0~20mg/L					インテック	CUN253-TL5005		
○	○	濁度計		BIF中水施設	210531			1基	流量型	膜式	SUS			0~20mg/L					インテック	CUN253-TL5005		
○	○	生ゴミ処理機		BIF中水施設	210531			1基	流量型	膜式	SUS			60kg/日						エムエル	BH300-ZE0F	
○	○	圧力スイッチ		BIF中水施設	210531			4基	圧力計	ダイヤル圧力			口径15φ							長野計装	GC61	
○	○	電機弁		BIF中水施設	210531			3基	電機式	DO計洗浄用										CKD	FWB51	
○	○	チェーンポンプ		BIF中水施設	210531			2基	電機式	電機式											MHG5028	
○	○	動力制御盤		BIF中水施設	210531			1基	電機式	電機式												
○	○	現場操作盤1		BIF中水施設	210531			1基	電機式	電機式												
○	○	現場操作盤2		BIF中水施設	210531			1基	電機式	電機式												



①対象	②対象	部位名称	機器No	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	設置単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	型式	製造No	
○	○	現場製作機3		BIF中水施設	210531			1基	屋内型掛付			0.16mW x 0.6mL	0.9mH							日立製機		
○	○	現場製作機4		BIF中水施設	210531			1基	屋内型掛付			0.16mW x 0.6mL	0.9mH							日立製機		
○	○	現場製作機5		BIF中水施設	210531			1基	屋内型掛付			0.16mW x 0.6mL	1.0mH							日立製機		
○	○	ハネコム製作機		BIF中水施設	210531			1基	屋外型掛付			0.12mW x 0.3mL	0.40mH							日立製機		
○	○	まつぷろ流砂機		BIF中水施設	210531			1基	鉄筋コンクリート	2.34m <sup>3</sup>		2.15mW x 2.15mL	0.55mH									
○	○	部室調整機(1)		BIF中水施設	210531			1基	鉄筋コンクリート	515.1m <sup>3</sup>		171.7mL x 3.0mH										
○	○	部室調整機(2)		BIF中水施設	210531			1基	鉄筋コンクリート	73.9m <sup>3</sup>		36.9mL x 2.0mH										
○	○	部室調整機(3)		BIF中水施設	210531			1基	鉄筋コンクリート	161.9m <sup>3</sup>		50.8mL x 3.2mH										
○	○	除濁機(1)		BIF中水施設	210531			1基	鉄筋コンクリート	71.0m <sup>3</sup>		19.2mL x 2.7mH										
○	○	除濁機(2)		BIF中水施設	210531			1基	鉄筋コンクリート	71.0m <sup>3</sup>		19.2mL x 2.7mH										
○	○	膜分離機(1)		BIF中水施設	210531			1基	鉄筋コンクリート	11.0m <sup>3</sup>		19.2mL x 3.2mH										
○	○	膜分離機(2)		BIF中水施設	210531			1基	鉄筋コンクリート	181m <sup>3</sup>		46.0mL x 3.5mH										
○	○	中継機		BIF中水施設	210531			1基	鉄筋コンクリート	181m <sup>3</sup>		46.0mL x 3.5mH										
○	○	消毒機		BIF中水施設	210531			1基	鉄筋コンクリート	68.4m <sup>3</sup>		25.4mL x 2.3mH										
○	○	加薬水機		BIF中水施設	210531			1基	鉄筋コンクリート	28.1m <sup>3</sup>		10.4mL x 2.8mH										
○	○	加薬水機		BIF中水施設	210531			1基	鉄筋コンクリート	115m <sup>3</sup>		(37.5+36.9)mL x 1.55mH										
○	○	加薬水機		BIF中水施設	210531			1基	鉄筋コンクリート	335m <sup>3</sup>		(187-0.84)mL x 1.8mH										
○	○	汚泥脱水機(1)		BIF中水施設	210531			1基	鉄筋コンクリート	93.7m <sup>3</sup>		37.5mL x 2.5mH										
○	○	汚泥脱水機(2)		BIF中水施設	210531			1基	鉄筋コンクリート	91m <sup>3</sup>		(18.4+6.9+2.7)mL x 3.5mH										
○	○	汚泥貯留機		BIF中水施設	210531			1基	鉄筋コンクリート	19.3m <sup>3</sup>		4.4mL x 4.4mH										
○	○	取用ポンプA-1		BIF中水施設	198509			1台	槽型ポンプ	5号取付	FC20	80φ x 85φ	1.0m <sup>3</sup> /min	15m	3φ x 400V x 5.5KW					日立製作所		H17214J
○	○	取用ポンプA-2		BIF中水施設	198509			1台	槽型ポンプ	5号取付	FC20	80φ x 85φ	1.0m <sup>3</sup> /min	15m	3φ x 400V x 5.5KW					日立製作所		
○	○	取用ポンプB		BIF中水施設	198509			1台	多段ポンプ	取付	FC20	65φ	0.3m <sup>3</sup> /min	20m	3φ x 400V x 3.7KW					日立製作所		H4344150J

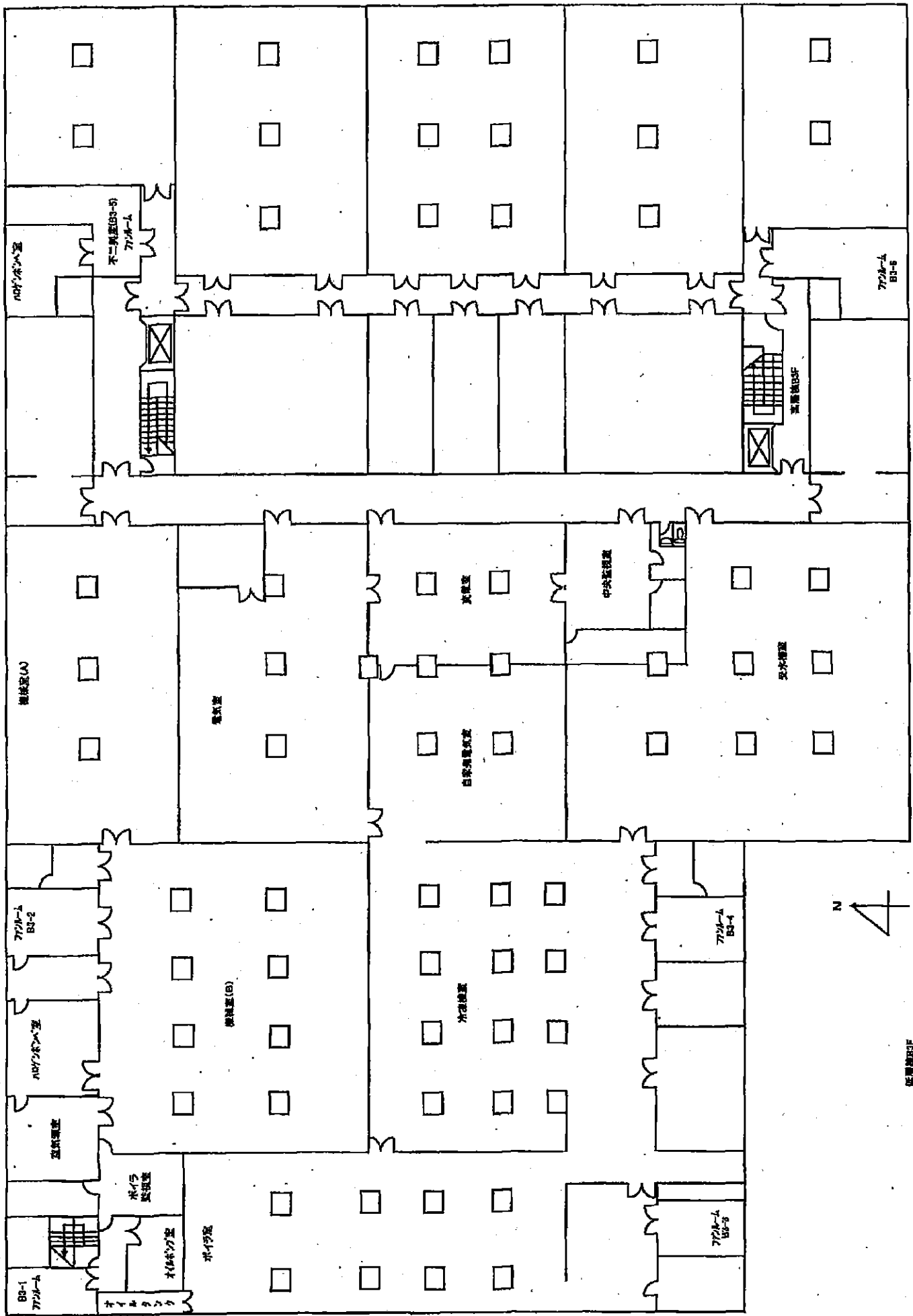
①対象の欄に印のあるものは別添1「運転・監視基準表」の対象物であることを示す。  
 ②対象の欄に印のあるものは別添2「定期点検・保守等基準表」の対象物であることを示す。  
 上記は、設備の主要な部分であり、上記に記載されていないものでも、設備の増設・増強・改修等によって設置されているものについては、本設備の対象として取り扱うこと。  
 また、上記に記載されていないものでも、別添1または別添2に記載されている設備等であれば対象物として取り扱うこと。

【別添5】維持管理担当者等の業務内容及び必要な資格・経験について

配置ポスト	業務内容	資格・経験等	業務時間(※1)	主に業務を行う場所(※2)	配置 定員数
主任技術者 (維持管理責任者)	1 年間、月間及び週間の保守管理計画書及び作業計画書等を作成 2 管理室との連絡、報告及び調整 3 技術員及び保守員の管理指導及びシフト配当と記録整理 4 定期点検・保守の実施者との連絡調整	電気・機械系の運転、監視及び保守点検業務について、高度な技術力、判断力並びに作業の指示等の総合的な技能を有し、以下の資格及び実務経験を有しているものを選任すること。 1 資格 ① 電気主任技術者 ② 第3種電気主任技術者以上 ③ 1級ボイラー技士以上 2 実務経験 実務経験5年以上 3 その他 不在に備えて下記技術員から同程度の資格等を有するものを副責任者及び副責任者代理として選任すること。 其親近者にける衛生的危険の確保に関する法律による事項等に関する業務を監督し、環境衛生の確保に努める 1 資格 ① 資格 …… 建築物環境衛生管理技術者 ② 経験 …… 実務経験1年以上 2 電気專業法による專業用電気工作物に関する保安業務を監督し、保安の確保に努める ① 資格 …… 第3種電気主任技術者以上 ② 経験 …… 主幹電圧特別高圧22kVの受電設備の業務経験1年以上 3 労働安全衛生法によるボイラー及び圧力容器の取扱に関する維持管理を監督し、危害防止に努める ① 資格 …… 1級ボイラー技士以上 ② 経験 …… 伝熱面積200㎡以上かつ15,000kg/h以上の単相の水管式ボイラーにおいて実務経験1年以上 4 消防法における危険物保安監督者として業務を監督し、保安確保、危害防止に努める ① 資格 …… 危険物取扱者甲種又は乙種第4類 ② 経験 …… 危険物の取扱に関する業務経験1年以上 5 エネルギーの使用の合理化に関する法律に關する電気・燃料等の使用の合理化についての改善に努める ① 資格 …… エネルギー管理士 ② 経験 …… 実務経験1年以上	日中(8:30~17:15)	中央監視室	1人以上
法定責任者	関係法令に基き対象設備の維持管理に關して監督を行う 1 異常事態発生管理技術者 2 電気主任技術者 3 ボイラー取扱作業主任者 4 危険物取扱者 5 エネルギー管理士	電気・機械系の運転、監視及び保守点検業務について、主任技術者を補佐できる技術力、判断力並びに作業の指示等の総合的な技能を有し、以下の資格及び実務経験を有しているものを選任すること。 1 資格 ① 資格 …… 建築物環境衛生管理技術者 ② 経験 …… 実務経験1年以上 2 電気專業法による專業用電気工作物に関する保安業務を監督し、保安の確保に努める ① 資格 …… 第3種電気主任技術者以上 ② 経験 …… 主幹電圧特別高圧22kVの受電設備の業務経験1年以上 3 労働安全衛生法によるボイラー及び圧力容器の取扱に関する維持管理を監督し、危害防止に努める ① 資格 …… 1級ボイラー技士以上 ② 経験 …… 伝熱面積200㎡以上かつ15,000kg/h以上の単相の水管式ボイラーにおいて実務経験1年以上 4 消防法における危険物保安監督者として業務を監督し、保安確保、危害防止に努める ① 資格 …… 危険物取扱者甲種又は乙種第4類 ② 経験 …… 危険物の取扱に関する業務経験1年以上 5 エネルギーの使用の合理化に関する法律に關する電気・燃料等の使用の合理化についての改善に努める ① 資格 …… エネルギー管理士 ② 経験 …… 実務経験1年以上	日中(8:30~17:15)	中央監視室 及び熱源監視室	2人以上
技術員	1 中央監視制御室による常時監視 2 日常点検、巡回点検及びその分析 3 チューブ整理及び報告書の作成 4 保守管理計画書等の作成補佐	電気・機械系の運転、監視及び保守点検業務について、主任技術者を補佐できる技術力、判断力並びに作業の指示等の総合的な技能を有し、以下の資格及び実務経験を有しているものを選任すること。 1 資格 ① 資格 …… 建築物環境衛生管理技術者 ② 経験 …… 実務経験1年以上 2 電気專業法による專業用電気工作物に関する保安業務を監督し、保安の確保に努める ① 資格 …… 第3種電気主任技術者以上 ② 経験 …… 主幹電圧特別高圧22kVの受電設備の業務経験1年以上 3 労働安全衛生法によるボイラー及び圧力容器の取扱に関する維持管理を監督し、危害防止に努める ① 資格 …… 1級ボイラー技士以上 ② 経験 …… 伝熱面積200㎡以上かつ15,000kg/h以上の単相の水管式ボイラーにおいて実務経験5年以上 4 消防法における危険物保安監督者として業務を監督し、保安確保、危害防止に努める ① 資格 …… 危険物取扱者甲種又は乙種第4類 ② 経験 …… 危険物の取扱に関する業務経験1年以上 5 エネルギーの使用の合理化に関する法律に關する電気・燃料等の使用の合理化についての改善に努める ① 資格 …… エネルギー管理士 ② 経験 …… 実務経験1年以上	日中(8:30~17:15) 夜間(17:00~翌9:00) 閉庁日(8:30~翌9:00)	中央監視室 及び熱源監視室 中央監視室 及び熱源監視室 中央監視室 及び熱源監視室	4人以上 1人以上 1人以上
保守員	1 日常点検及び巡回点検の補佐 2 設備の簡易・応急修理	電気・機械系の運転、監視及び保守点検業務について、初歩的な技術力、判断力並びに作業の指示等の総合的な技能を有し、以下の資格及び実務経験を有しているものを選任すること。 1 資格 ① 資格 …… 1級ボイラー技士以上及び法令により業務を行うにあたり資格を必要とするものは当該資格を有していること。 2 実務経験 実務経験1年以上 3 その他 不在に備えて下記技術員から同程度の資格等を有する代理者を選任すること。長期不在の場合は新規に選任すること。 疾病その他の事由で不在の場合は、当該資格等を有する代理者を選任すること。長期不在の場合は新規に選任すること。 疾病その他の事由で不在の場合は、当該資格等を有する代理者を選任すること。長期不在の場合は新規に選任すること。 疾病その他の事由で不在の場合は、当該資格等を有する代理者を選任すること。長期不在の場合は新規に選任すること。	日中(8:30~17:15) (6月1日~3月31日までの期間)	水道施設 中央監視室 及び熱源監視室 中央監視室 及び熱源監視室 中央監視室 及び熱源監視室	2人以上 8人以上 2人以上 2人以上

※1 8:30~9:00及び17:00~17:15は引継ぎのためミーティングを行うこと。  
※2 各種維持管理担当者が点検等で離れる場合を除き、主に業務を行う場所。  
※3 中水を適切に管理するため必要に応じて閉庁日においても設備の維持管理等を実施すること。







## 中央合同庁舎第5号館警備保安業務仕様書

## 1 契約件名

中央合同庁舎第5号館警備保安業務

## 2 警備請負対象物件及び範囲

中央合同庁舎第5号館（東京都千代田区霞が関1-2-2）及び敷地（以下「庁舎等」という。）とその周辺とする。

## 3 警備目的

上記2に示す警備対象場所及びその周辺に係る警備、秩序の維持及び安全確保に努め、行政の円滑な運営に寄与することを目的とする。

## 4 警備員の資格等

- (1) 警備業務に精通し身体強健な者で、本仕様書に定める業務（以下「警備業務」という。）に支障なく従事できる者であること。
- (2) 警備業務で使用する機器について専門的な知識を有し、警備用機器（無線、防火設備、監視カメラ等）の操作が確実にできる者であること。
- (3) 警備員のうち、統轄責任者及び副統轄責任者（以下「警備責任者」という。）を各1名置く。統轄責任者が不在の時には、副統轄責任者が代理として指揮監督し警備業務にあたること。

ア) 統轄責任者の任務は次のとおりとする。

- ア 厚生労働省大臣官房会計課管理室（以下「管理室」という。）及び巡視室の指示を適切に警備員に伝えること。
- イ 警備員の勤務態度、応対等については直接指導監督すること。
- ウ 警備員の勤務状況、警備状況の報告等の事務的任務を行うこと。
- エ 毎日の警備状況を、あらかじめ定められた警備日誌に必要事項を記載し、翌日管理室へ報告すること。
- オ 当日の勤務配置表を管理室へ前日までに提出すること。
- カ 新たに配置された警備員の調書及び写真を、遅滞なく管理室へ提出すること。

イ) なお、統轄責任者、副統轄責任者はそれぞれ次の条件を満たすこと。

ア 統轄責任者

- (ア) 常勤施設警備経験10年以上
- (イ) 警備業法法定講習修了者
- (ロ) 警備員指導教育責任者（1号）
- (ハ) 自衛消防技術認定証を有する者
- (ニ) 防災センター要員講習修了者
- (ホ) 第3級陸上特殊無線技士免許を有する者
- (ヘ) 応急手当普及員講習修了者
- (ロ) 施設警備業務検定2級以上を有する者
- (ケ) 防火管理技能講習修了者

イ 副統轄責任者

- (ア) 常勤施設警備経験5年以上
- (イ) 警備業法法定講習修了者
- (ロ) 自衛消防技術認定証を有する者
- (ハ) 防災センター要員講習修了者
- (ニ) 第3級陸上特殊無線技士免許を有する者
- (ホ) 上級救命講習修了者
- (ケ) 防火管理技能講習修了者

(4) その他の警備員については警備実務経験3年以上、かつ、次の資格等を

有している者が全体の3分の2以上であること。

ア 防災センター要員講習の修了者

イ 自衛消防技術認定証を有していること

ウ 上級救命講習の修了者

エ 第3級陸上特殊無線技士免許を有する者

なお、上記の資格等を有していない者については、資格等を取得させるよう努めること。

(5) ただし、防災センター勤務者にあつては、以下の資格を有していること。

ア 防災センター要員講習の修了者

イ 自衛消防技術認定証を有していること

(6) 1階東カウンター(受付)に勤務する者は、上級救命講習修了者又は受講予定者であることとする。

## 5 警備保安業務内容

警備は月間警備配置計画書及び日勤警備配置計画書(以下「警備計画書」という。)を提出し、原則として警備計画書に基づいて次の業務を行うものとする。

(1) 庁舎内等の警備及び秩序保持

(2) 各室の鍵の授受

(3) 車両の誘導及び駐車場の整理

(4) 外来者に対する案内

(5) 庁舎等への侵入者及び不審者の監視、報告、制止又は阻止

(6) 火災、盗難、その他事故の防止、早期発見及び応急措置

(7) 巡視及び警備責任者に対する警備上の連絡及び緊急事態発生時における警備の応援

(8) 庁舎各出入口の整理

(9) 防災センターにおける各防災設備の監視

(10) 庁舎等において実施される消防訓練への参加

(11) その他、管理室が警備上の必要により指示する事項

## 6 巡回業務

(1) 警備員は、防災センターを本拠地とし、「2. 警備請負対象物件及び範囲」全般にわたって保安管理に当たり、庁舎内外の警備を行うものとする。

(2) 巡回にあつては、特に次の事項に注意しなければならない。

ア 巡回時において、廊下等の共有部分に放置されている物品を確認し、所有者が明確な場合は移動を依頼するなど、放置防止に努めること。

イ 消火器、消火栓、その他消火器具及び防火施設並びに避難施設の異常の有無を確認すること。

ウ 侵入者、不審者の発見、排除等庁舎内の治安に努めること。

(3) 巡回にあつては異常を認められた時は、遅延なく管理室又は巡視室に報告するとともに必要な処置を講ずること。

(4) 毎時庁舎内外を巡回し、その結果を警備日誌に記載のうえ、速やかに管理室に提出すること。

## 7 入退館ゲート受付業務

(1) 1階東カウンター及び地下1階地下鉄連絡通路の受付において、入館者の入退館に対する受付業務を行うものとする。

(2) パーソナルコンピュータで入力等の操作ができること。

(3) 侵入者、不審者を発見した場合は、遅延なく管理室又は巡視室に報告すること。

(4) 入館者が受付に応じない場合、速やかに管理室又は巡視室に報告すること。

## 8 業務の遂行

業務の遂行にあつては、本仕様書に定めるもののほか、「中央合同庁舎第5号館の管理に関する規則(昭和58年厚生省訓第45号)」に従うものとする。

## 9 警備配置

(1) 請負者は、警備業務を運用するために、統轄責任者を1名以上置くことと

に、別紙警備配置表（以下「配置表」という。）に基づき、あらかじめ業務を遂行でき得る人員を配置するものとする。  
なお、休憩、仮眠等により警備員が警備業務に従事しない場合は、必ず他の警備員が警備業務に従事し、常態として、請負時間中の常駐警備が確保されること。

- (2) 警備管理責任者を定めたときは、請負期間開始前に管理室に通知するものとする。
- (3) 管理室は、請負者に時間外勤務をさせる場合は、統轄責任者と事前に協議を行うことが出来るものとする。

#### 10 労働条件

警備員の労働条件において、労働基準法その他関係法令に抵触しないようにすること。

#### 11 秘密保持

警備員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

#### 12 制服及び装備等

- (1) 警備員は、制服、制帽を着用し、常に容姿を正しく規律を遵守し、お互いに協力して、警備の万全を期さなければならない。
- (2) 警備実施上必要とする制服、制帽、警笛、懐中電灯等の服装及び装具は、請負者側において準備するものとする。

#### 13 緊急時の措置

- (1) 警備員は、火災等緊急事態が発生した場合は、直ちに適切な処置により被害の拡大防止に努めるとともに、臨時の措置を講じなければならない。
- (2) 警備員は、庁舎内等において遺失物を発見し又は届出があったときは、直ちに現品を添えて巡視室へ届けなければならない。

#### 14 非常災害発生時の対応

- (1) 首都直下地震等の非常災害が発生した場合、速やかに庁舎に参集できる体制を講じなければならない。
- (2) 発災後、庁舎内施設の点検を行わなければならない。
- (3) 点検時において、異常を発見した場合は、管理室又は巡視室に報告するとともに、必要な措置を講ずること。
- (4) その他、対応が必要となった場合は、適切な措置を講じること。

#### 15 損害賠償

業務の実施に当たり、職員及び施設等財産に及んだ損害については、損害の原因が明らかに請負者の責めに帰すべき理由により生じた場合は、請負者は損害賠償の責を負うものとする。  
なお、第三者に対する損害についても同様とする。

#### 16 警備員の交代

- (1) 警備員に不適合と認められる者があるときは、管理室はその理由を明示して交代を求めることができるものとする。
- (2) 警備員をやむを得ず交代させる場合は、あらかじめ管理室の了解を得た上で交代させるものとする。
- (3) 警備員を交代させる場合は、研修期間を設け警備業務の引継に支障の無いようにすること。

#### 17 その他

- (1) 警備員は、職員及び来庁者に対しては、親切丁寧に対応し、粗暴な態度があってはならない。
- (2) 業務遂行のために以下のものを無償で提供する。  
ア 無線等、業務に必要な備品  
イ 警備員の控え室及び仮眠室（場所等は別途指示する。）
- (3) 巡視と円滑な警備業務を行うこと。
- (4) 請負者は、警備員の風紀、衛生及びその他の規律に関する一切の責任を負



- い、必要な事項についての指導及び教育を徹底すること。
- (5) 請負者は、警備保安業務に従事する者に対して、健康保険等の公的保険に加入させていることとし、請負者が負担すべき公的保険の事業主負担が適正に納付されていることとする。
  - (6) 請負業者は、本契約に際して、責任をもって契約開始前の請負者から警備保安業務の引き継ぎを受け、また、次年度の請負者へ警備保安業務を引き継ぐものとする。
  - (7) 警備業務を登録範囲とするISO9001の認定を現に受けていることを証明すること。
  - (8) 本仕様書に定めのない事項は、双方協議のうえ決定するものとする。

# 警 備 配 置 表

NO. 2

配置場所	平日(開庁日)	土曜日、日曜日、 祝祭日等(閉庁日)	ポ ス ト 数						
			月	火	水	木	金	土	日
本館巡視室	(A)8:30~17:00		5	4	4	5	5	4	5
	(B)17:00~翌日8:30		7	7	8	8	8	8	8
	(B)は夜勤とし、次のいずれかの勤務体系とする。  ① 17:00~19:00 勤務    ② 17:00~ 1:00 勤務 19:00~ 1:00 仮眠        1:00~ 7:00 仮眠 1:00~ 8:30 勤務         7:00~ 8:30 勤務								

中央合同庁舎第5号館  
来庁者受付管理サービス提供  
調達仕様書

## 目次

I 総則	
1 調達件名	・・・ 1
2 目的	・・・ 1
3 運用期間	・・・ 1
4 必要ID数	・・・ 1
5 業務内容	・・・ 1
6 要求性能	・・・ 1
7 セキュリティ要件	・・・ 2
8 来庁者管理機能要件	・・・ 2
9 受付管理機能要件	・・・ 3
10 管理者用管理機能	・・・ 4
11 情報セキュリティ	・・・ 4
12 知的財産	・・・ 4
13 機密保持	・・・ 5
14 業務の引継ぎ	・・・ 5
15 その他	・・・ 5
II 動作環境	・・・ 5
III システム構成図	・・・ 6

## I. 総則

### 1. 調達件名

「中央合同庁舎第5号館来庁者受付管理サービス提供」

### 2. 目的

中央合同庁舎第5号館（以下「5号館」という）において、平成20年度から5号館の入退館管理システムを導入し、来庁者が5号館内に入館する際は、ICカードにて認証し、入退館ゲートを通過することにより5号館内のセキュリティを図っているところである。

本件は、5号館へ来庁予定の者に対し、厚生労働省、内閣府及び環境省（以下「5号館入居官庁」という）職員が来庁予定者情報を予め登録することにより、来庁者の入館予定、人数、時間及び退館記録を管理する体制整備を図り、来庁者の円滑な入退館に資するものである。

### 3. 必要ID数：

・250ID

### 4. 業務内容

No	作業内容概要	詳細
1	要件調整	運用にかかる要件調整
2	ID登録代行サービス	IDの登録業務 (ID登録用の情報については、事前に当省より請負者へ提示する) ※対応は初回分のみとする。
3	ヘルプデスク (操作方法などの問い合わせ対応)	期間：平成23年4月1日から平成24年3月31日 内容：平日9:00～18:00 原則年間20回までとする。

### 5. 要求性能

- (1) ASP型のグループウェアソリューションサービスであること。
- (2) 5号館入居官庁を管理する者（以下「管理者」という）により、5号館入居官庁の部署（以下「利用者」という）ごとに利用可能な機能（来庁者管理機能・受付管理機能）の設定ができること。

## 6. セキュリティ要件

- (1) ASP グループウェアサーバは以下のようなセキュリティ環境下(データセンター)に設置していること。
  - ア. ICカード認証等による入退館管理が徹底されていること。
  - イ. 監視カメラが設置されていて外部からの侵入者を監視していること。
  - ウ. 災害に強いデータセンター内に設置すること。
  - エ. 停電時、大規模災害時にも稼働すること。
  
- (2) ASP グループウェアサーバは以下のような構成を取り、システムセキュリティを図ること。
  - ア. 24時間365日のサービス提供(ただし保守時間は除く)。
  - イ. セキュリティパッチ対応を随時行える体制であること。
  - ウ. ウィルスパターンファイルの更新が随時行われること。
  
- (3) ASP サービスとして以下のようにセキュリティ対策が図られていること。
  - ア. SSL暗号化通信で第三者からの盗聴から保護されていること。
  - イ. リアルタイムに不正アクセスを監視し、即座に処理されること。
  - ウ. 顧客毎に完全に独立した環境であること。
  - エ. IDとパスワードによる認証がされること。
  - オ. 外部の会社に依頼し、インターネット経由の侵入に対するセキュリティの審査を実施されること。

## 7. 来庁者管理機能要件

- (1) 来庁予定者の、訪問日時・代表者名・会社名・人数と来庁者に対する担当予定者が一覧できること。また、備考欄等フリーで入力可能な欄があり、組織や氏名を入力し、その内容が受付管理機能にても閲覧可能であること。
- (2) 特定の担当者又は所属組織を指定し、登録した担当者以外が登録(または担当予定者)した来庁予定者の情報も参照できること。
- (3) 来庁予定者の登録時には、訪問日時・代表者名・会社名・人数・担当者(自分又は他の利用者を任意に指定)・コメント(任意に入力)が登録できること。
- (4) 来庁予定者情報毎に、「全担当者に表示」又は、「一部の担当者にのみに表示」、のいずれかの表示指定ができること。
- (5) 来庁予定者の登録時には、定期的な来庁予定者の情報を登録できること。
- (6) 3か月先までの予約登録が可能であること。
- (7) 利用者登録用画面で登録した内容を保存できる機能を有すること。
- (8) 利用者登録用画面・機能

次の項目を選択又は入力できる画面とすること。

- ・来庁者訪問日時
- ・来庁者氏名
- ・来庁者所属名
- ・来庁人数
- ・担当者
- ・担当者所属名
- ・担当者内線
- ・メモ備考欄

(9) 過去（利用日以前の1ヶ月間）のデータについて、担当者の氏名、所属先等から検索ができること。

#### 8. 受付管理機能要件

- (1) 画面を開くことによって、受付担当者がその日1日分の来庁予定を確認する事が出来ること。
- (2) 来庁予定は、来庁者管理機能にて登録された来庁予定者の情報と同じであること。
- (3) 来庁者管理機能にて登録された来庁予定者以外の来庁者に関する情報を登録できること。
- (4) 受付担当者は、来庁者の1名毎にチェックイン・チェックアウトの処理を行うことができること。
- (5) チェックイン・チェックアウトを実施した操作時間、使用された入館証番号の記録ができること。
- (6) 来庁者管理用画面・機能

次の項目を一覧できる画面とし、受付担当者が容易に検索できること。

- ・来庁者訪問日時
- ・来庁者氏名
- ・来庁者所属名
- ・来庁人数
- ・担当者
- ・担当者所属先
- ・担当者内線
- ・メモ備考欄

(7) 来庁予定者の検索が容易にできること。

## 9. 管理者用管理機能

- (1) 5号館入居省庁が利用するIDの追加・削除・変更ができること。
- (2) 5号館入居省庁が利用するIDに設定されたパスワードについて、設定・削除ができること。
- (3) 来庁者管理画面で登録した内容データの記録を検索・出力できること。  
出力は、CSV形式で出力できること。
- (4) 来庁予定者情報を一括して削除できること。

## 10. 情報セキュリティ

- (1) 請負者は、「政府機関の情報セキュリティ対策の為の統一基準」を遵守すること。また、当業務を遂行するにあたり、「中央合同庁舎5号館入退館管理システム情報セキュリティポリシー実施手順」の作成を支援し、これを遵守すること。
- (2) セキュリティ対策を実施するにあたり、請負者内の社内教育や周知計画について、セキュリティ教育実施報告書にて具体的な実施方法を示すこと。

## 11. 知的財産

- (1) 本契約に関して契約者が開示した情報（既に公知された情報を除く）及び契約履行過程で発生した成果物に関する情報を、本契約の目的以外に使用又は第三者に開示もしくは漏洩してはならないものとし、かつそのために必要な措置を講ずること。
- (2) 本件納入物件のうち、本件調達により契約者のために固有に開発したアプリケーションに係る著作権については、厚生労働省に帰属するものとする。ただし、予め請負者又は第三者に帰属するアプリケーションソフト、パッケージ化されたシステムソフト、商標等の著作権を除くものとする。また、契約者又は契約者の委託を受けた第三者が、原作者が厚生労働省となっている納入物件について改変を含む保守業務を第三者に委託することを妨げないものとする。なお、契約者に所有権が移転した試験項目表、マニュアルについては、契約者が自らのために使用する場合に限り、請負者はこれを改変することを許諾する。
- (3) 納入成果物に第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物」という）が含まれる場合、契約者が特に使用を指示した場合を除き、当該著作物の使用に要する費用の負担及び使用許諾契約に係わる一切の手続を行うこと。この場合、請負者は、当該契約等の内容について、事前に契約者の承認を得ることとし、契約者は既存著作物について当該許諾要件の範囲内で使用するものとする。なお、本仕様書に基づく作業に関して、第三者との間に著作権に



係る権利侵害の紛争が生じた場合、当該紛争の原因が専ら契約者の責めに帰す場合を除き、請負者の責任、負担において一切を処理すること。この場合、契約者は係る紛争等の事実を知ったときは、請負者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を請負者に委ねるなどの協力措置を講じるものとする。

## 12. 機密保持

- (1) 本仕様書に基づく作業の実施中及び実施後、本作業で作成するシステムの構造、機器及びソフトウェアで、知識及びその他本契約を履行する上知りえた5号館入居官庁にかかわる情報を第三者に開示、又は漏洩しないこと。また、そのために必要な措置を講ずること。
- (2) 5号館入居官庁が提供する資料は、原則として貸し出しによるものとし、納入期限まで返却すること。また、当該資料の複写及び第三者への提供はしないこと。
- (3) 5号館入居官庁が提供した情報を第三者に開示することが必要である場合は、事前に担当職員と協議の上、承認を得ること。

## 13. 業務の引継ぎ

- (1) 前任請負者からの引継ぎ  
請負者は、本業務の実施に先立ち、管理室担当官の監督下において、前任請負者から業務実施に必要な情報の引継ぎを受けること。
- (2) 後任請負者への引継ぎ  
請負者は、管理室の監督下において、後任の請負者へ業務実施に必要な情報の引継ぎを書面をもって行うものとする。

## 14. その他

請負者は、詳細な事項及び本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合、管理室と双方協議の上、決定するものとする。また、システムの変更があった場合は、担当職員と協議し対応方法を決定すること

## II. 動作環境

以下の環境での動作を保証すること。

OS (オペレーティングシステム)

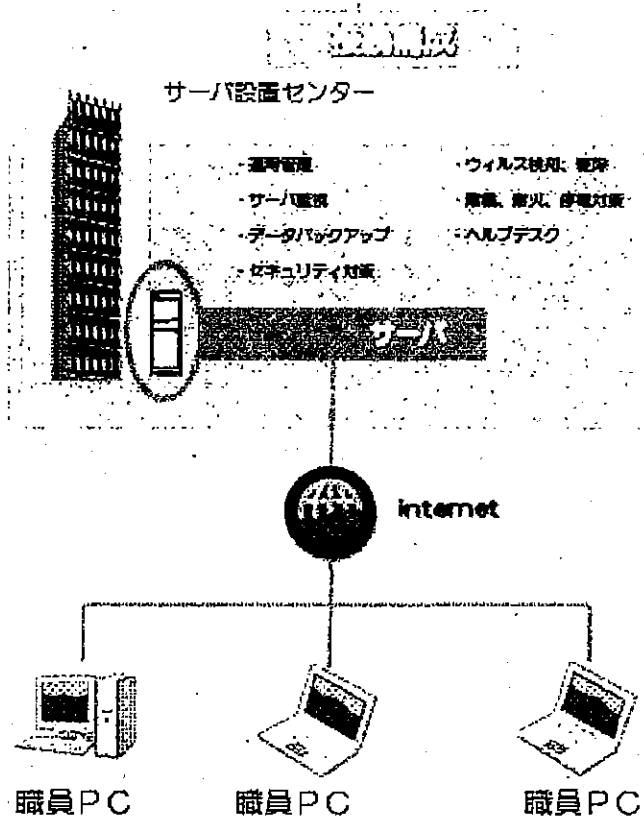
- ・ Microsoft Windows Vista Enterprise (SP1)
- ・ Microsoft Windows XP professional (SP2)

ブラウザ

- ・ Microsoft Internet Explorer 7.0

### III. システム構成図

本システムのシステム構成図を以下に示す。



## 中央合同庁舎第5号館本館清掃等業務仕様書

## 1 目的

本仕様書は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）」（以下「ビル管理法」という。）その他関係法令に基づき、中央合同庁舎第5号館本館（東京都千代田区霞が関一丁目2番2号）における職場環境が清潔で快適となるよう、清掃等を行うことを目的とする。

## 2 期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

## 3 一般事項

- (1) 請負者は、ビル管理法その他関係諸法令を遵守すること。
- (2) 請負者は、契約締結後速やかに年間業務計画書を提出すること。
- (3) 請負者は、業務実施前に、予め厚生労働省大臣官房会計課管理室（以下「管理室」という。）に作業届を提出して作業場所、作業時間及び作業従事者等を連絡すること。  
また、業務終了後は、作業報告書を速やかに管理室に提出し、確認を受けること。（日常作業を除く。）
- (4) 請負者は、善良な管理者の注意をもって誠実に業務を行うこと。  
また、業務の実施に当たっては、職員及び来客等の通行に支障のないように細心の注意を払うこと。万が一、庁舎内でのトラブル等があった場合には、ただちに管理室に報告すること。  
業務の実施に当たっては、設備機器類、物品類を損傷することのないよう十分注意すること。万一損傷させた場合は、管理室に報告の上、請負者の負担において速やかに修復すること。
- (5) 請負者は、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- (6) 請負者には庁舎内に清掃等業務控室を貸与する。
- (7) 請負者は、用水及び電力の使用については、必要最小限にとどめ、特に照明は作業終了後ただちに消灯しなければならない。
- (8) 請負者は、本仕様書の範囲を超える事故の発生や設備機器類の故障を発見した場合には、直ちに管理室に報告すること。
- (9) 請負者は、現場責任者及び副責任者を定め、その氏名、履歴、写真等を添付し、管理室へ提出すること。
- (10) 現場責任者は、ビルクリーニング技能士の資格を有すること。
- (11) 現場責任者は、本清掃業務の工程管理を行うこと。
- (12) 現場責任者不在時は、副責任者が代理を行うこと。
- (13) 請負者は、庁舎内に清掃等業務連絡要員（現場責任者又は副責任者）を1名常駐させること。常駐時間は8時30分から18時15分までとする。
- (14) 本仕様書に定めのない事項は、双方協議の上決定するものとする。

## 4 業務範囲及び作業内容等

- (1) 清掃業務  
別添1及び別添2のとおり
- (2) ねずみ・昆虫等防除業務

別添3のとおり

5 業務問題点及び改善策の報告

請負者は当該業務において何らかの問題が発生した場合は、速やかにその原因を追求して改善策と共に管理室に報告すること。

6 業務の引継ぎ

(1) 業務開始前

請負者は当該業務の実施に先立ち、管理室の監督下において前任請負者から必要な情報の引継ぎを受けること。

(2) 業務開始後

請負者は管理室の監督下において後任の請負者へ必要な情報の引継ぎを書面で行うこと。

## 別添1 (清掃業務)

### 1 清掃範囲等

図面(別紙1)、清掃区分表(別紙2)及び清掃面積調書(別紙3)のとおりとする。

### 2 一般事項

- (1) 業務の実施に当たっては、職員及び来客等の通行に支障のないように注意すること。
- (2) 現場責任者は、清掃従事者の監督、指導を行うこと。
- (3) 請負者は、清掃に関する十分な知識・技能を付与した者を清掃従事者として配置すること。
- (4) 清掃従事者には清潔な制服、社名及び氏名を記入した名札を着用させること。
- (5) 作業日時については、行政機関の休日「行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に定める休日」を除く6時30分から18時15分までに実施すること。ただし、管理室より作業日時について指定があった場合はその日時に実施すること。
- (6) 定期作業の日程については、10日前までに予定表を管理室へ提出し、承認を受けること。

また、業務終了後は、作業報告書(床面等の清掃が不能な箇所の状況、図面等及び清掃後の改善状況がわかる資料を添付)を速やかに管理室に提出し、確認を受けること。

なお、業務終了後に清掃不良箇所の連絡を受けた場合は、早急に当該箇所の再清掃を行うこと。

- (7) 借用した鍵は慎重に取扱い、作業に必要な時間と場所に限り使用すること。
- (8) 「環境物品等の調達に関する基本方針」(平成21年2月)の「20-6 庁舎管理等」における清掃に関する事項を遵守すること。
- (9) 毎日の実施作業を作業日誌(様式任意)に記載し、翌日管理室へ提出すること。
- (10) 建築物清掃管理評価資格者(1級又は2級(作業品質、組織品質)。以下「インスペクター」という。)により、本仕様書に則った清掃内容・品質が保持されているかの確認を受け、その結果を管理室に報告すること。報告時には、現場責任者及び当該インスペクターが必ず同席すること。
  - ・作業品質確認 年4回(4月、7月、10月、1月日処)
  - ・組織品質確認 年2回(4月、10月日処)
- (11) 新型インフルエンザ流行期においては、管理室の指示に従い、通常の清掃に加えて、水と洗剤を用いて、ドアの把手、階段の手すり、エレベータの押しボタン、トイレの流水レバー、便座等人が触れるところを拭き取り清掃し、消毒や清掃を行った時間を記し、掲示する。
- (12) 大規模災害時等には現場責任者を出勤させ、迅速な対応を行うこと。

### 3 作業内容

#### (1) 日常作業

作業箇所	作業内容
玄関・ホール	ア. 箒及び化学処理モップまたは必要に応じて真空掃除機を用いて床の埃を取る。
地下鉄通路	
食堂ホール	イ. 汚れの多いときは水拭きをする。

	<p>ウ. 紙屑入れの内容物を処理する。  エ. 入口扉及びガラスを拭く。  オ. 備品及び工作物(金属部分を含む)の空拭きをする。  カ. マットを清掃する。雨天時に雨天用マットの設置及び撤去を行う。  キ. 壁面の手の届く範囲を清掃する。  ク. 手摺を拭き掃除する。  ケ. 水石鹼を補給する。</p>
エレベーター	<p>ア. 床を掃き掃除する。  イ. 床を水拭きする。汚れの多いときは中性洗剤で拭く。  ウ. 金属部分を空拭きする。  エ. 内扉・外扉の溝を箒又は必要に応じて真空掃除機を使用して清掃する。  オ. 壁、天井を清掃する。  カ. 扉を拭き掃除する。  キ. 巾木部分を拭き清掃する。</p>
エレベーターホール 階 段 室 廊 下 室 更 衣 室 会 議 室 1 階 談 話 室 便 所	<p>ア. 床を掃き掃除する。じゅうたん床は、掃除機を使用する。  イ. 汚れの多いときは水拭きをする。  ウ. 手摺を拭き掃除する。  エ. 入口扉及びガラスを拭く。  オ. 備品及び工作物(金属部分を含む)を空拭きする。</p>
湯 沸 室	<p>ア. 床を掃き掃除する。  イ. 床を水拭きする。汚れの多いときは中性洗剤で拭く。  ウ. ごみ入、汚物入の内容物を搬出処理する。  エ. 扉、間仕切の清掃をする。  オ. 衛生陶器類は中性洗剤で清掃する。除去できない汚れは弱酸性洗剤を使用する。  カ. 洗面台を清掃し、鏡を拭く。  キ. 金属部分を空拭きする。  ク. トイレットペーパー及び水石鹼を補給する。</p>
浴室・シャワー室	<p>ア. 床を掃き掃除する。  イ. 壁面、浴槽、流し場、桶、腰掛等を洗剤で拭く。  ウ. 鏡を拭く。  エ. 脱衣室、衣類棚等の掃き掃除する。  オ. 紙くず等を搬出処理する。  カ. 金属部分を空拭きする。  キ. ドアを拭く。  ク. 水石鹼を補給する。</p>
外 廻 り (外周歩道含む) 駐 車 場	<p>ア. 床の掃き掃除をする。汚れの多いときはブラシ等で洗浄する。  イ. 油の汚れ等は中性洗剤でとり除く。</p>

ピロテイナー 喫煙コーナー	ウ. 排水口及び周辺の土砂をとり除く。 エ. 外廻りは必要に応じて散水する。 オ. 灰皿及び紙屑入れの内容物を処理する。 カ. 備品及び工作物(金属部分を含む)の空拭きをする。
------------------	---

- ① 玄関ホール、便所、湯沸室の掃き拭き及び衛生陶器の清掃は、1日2回(午前及び午後)とし、午前中の作業は9時30分、午後は15時までには終了するものとする。
- ② トイレトペーパー及び水石鹸は常時巡回し、不足箇所がないよう随時補充すること。ただし、過度な補充とならないよう留意すること。(トイレトペーパー、水石鹸の補充数量を必ず日誌に記入する。)
- ③ 配管詰まりによるトイレ床面の汚れ等、突発的に清掃の必要が発生した場合は適宜当該箇所の清掃を実施すること。

## (2) 定期作業

作業場所	作業箇所	作業内容
事務室 会議室 エレベーターホール 階段室 廊下 更衣室 便所 湯沸室 食堂ホール トレーニングルーム 講堂 玄関ホール 各階ごみ処理室 浴室 シャワー室 ピロテイナー 地下鉄通路	ビニールタイル	ア. 作業に支障のないように椅子、くずかご等を移動させる。 イ. 床を掃き掃除する。 ウ. 適応洗剤を塗布して洗浄し、特に出入口、椅子の脚の下及び机の周囲等はポリッシャーを使用して洗浄し、床面が乾燥した後、ワックスをむらなく塗布する。 エ. 電算機室等機械設備に影響が出る場所は、掃除機で埃等を吸引して、必要に応じて防電剤入りの床維持剤を塗布する。 オ. 移動した物を元の位置に戻す。
	じゅうたん	ア. 作業に支障のないように椅子、くずかご等を移動させる。 イ. 掃除機を使用して、出入口、椅子の脚付近、机の周囲等の汚れやすい所を吸塵する。 ウ. 軽微なシミ等の汚れは、中性洗剤等を使用して、丁寧に汚れを除去する。 エ. 移動した物を元の位置に戻す。
	(タイル)カーペット	ア. 作業に支障のないように椅子、くずかご等を移動させる。 イ. 掃除機を使用して、出入口、椅子の脚付近、机の周囲等汚れやすい所をていねいに吸塵する。 机、書棚の間等狭い箇所は掃除機のノズルの先が細いものを使用して、く

		まなく埃等を吸塵する。 ウ. 椅子、くずかご等移動した物を元の位置に戻す。
	石材床 花こう岩	ア. 床を掃き掃除する。 イ. 中性洗剤を使用し、ポリッシャーで洗淨する。 ウ. 乾燥後材質により床維持剤を塗布する。
	窓ガラス (庁舎内)	硝子表面の汚れを雑巾で水拭きし、スクイジーで仕上げる。
	木床	ア. 床を掃き掃除する。 イ. ワックス等で仕上げる。
	磁器タイル	ア. 床を掃き掃除する。 イ. 適応洗剤を塗布し、ポリッシャーを使用して洗淨する。床面が乾燥した後、必要に応じてワックスをむらなく塗布する。
廊下 エレベーターホール 便所 湯室	排気口	ア. 水雑巾で埃を取る。 イ. 中性洗剤で汚れを取り、水拭き仕上げする。

事務室の定期清掃については、原則、開庁日の7:30~9:00までに行うものとし、月1回定期清掃を行えるようスケジュールを作成し、事前に管理室に提出すること。

なお、詳細については、別途管理室と協議すること。

※ 窓ガラス清掃は次のとおりとし、年4回(6月、9月、12月、3月日途)実施すること。

摘 要		数 量	備 考
高層棟	両窓面	66.7 m <sup>2</sup>	1階から26階までの26フロア
	外窓面	3.8 m <sup>2</sup>	
	内窓面	5,371 m <sup>2</sup>	
	複層硝子	15.2 m <sup>2</sup>	23F、26Fの一部
低層棟	両窓面	27.9 m <sup>2</sup>	2階から3階までの2フロア(渡り廊下、屋上含む)
	外窓面	3.4 m <sup>2</sup>	
ドーム		24.2 m <sup>2</sup>	
地下鉄通路		8.6 m <sup>2</sup>	
C駐車場会議室		5.9 m <sup>2</sup>	1階、2階の2フロア

(3) 特別作業(剥離清掃) 年1回実施

作業場所	作業箇所	作業内容
エレベーターホール 階段室	ビニールタイル	ア. 床を掃き掃除する。 イ. 剥離用パッド(黒)を装着した床磨



廊下 便所 湯室 食 沸 堂 ホ 一 ル	き機で洗浄する。 ウ. 吸水用真空掃除機又は床用スクイジ ーで汚水を除去する。 エ. 剥離状況を点検し、不十分な箇所が ある場合は、再度剥離作業を行う。 オ. 床材表面を中和するため、床磨き機 で水洗いを行う。 カ. 吸収用真空掃除機又は床用スクイジ ーで汚水を除去する。 キ. 3回以上モップで水拭きを行って、 汚水や剥離剤を除去した後、十分に乾 燥させる。 ク. 樹脂ワックスをモップで、塗り残し や塗りむらのないように格子塗りし、 十分に乾燥した後塗り重ねる。 ケ. 樹脂ワックスの塗布回数は、3回 (格 子塗り) とする。
-------------------------------------	---

特別清掃については、原則、閉庁日の8:00~18:00までに行うものとし、実施時期等については、管理室と協議すること。

#### (4) 清掃用資材

樹脂ワックス (床 面)	ファインコート (ユーホーケミカル) ノンヒールネオ (リンレイ) アペックスディア (ペンギン) アシスト (ポリマー) スーパーインプレス (ジョンソン)
中性洗剤	ダイナマックス メガスピード (リンレイ) フォワード (ジョンソン) ラベンダー (ユシロン)
剥離剤	スカッシュパワータイム (ペンギン) プロX (コニシ) リムーバーワン (ユーホーケミカル) ニュートラストリッパー (ジョンソン)

※ 資材については、上記と同等品かそれ以上の品質良好、清潔かつ清掃場所に応じた物を使用すること。

※ トイレットペーパー及び水石鹼は、管理室の負担で準備したものを使用するものとする。

※ 作業用機器及び道具類は請負者が準備の上、各作業に適するものを使用し、整理整頓に心掛けること。

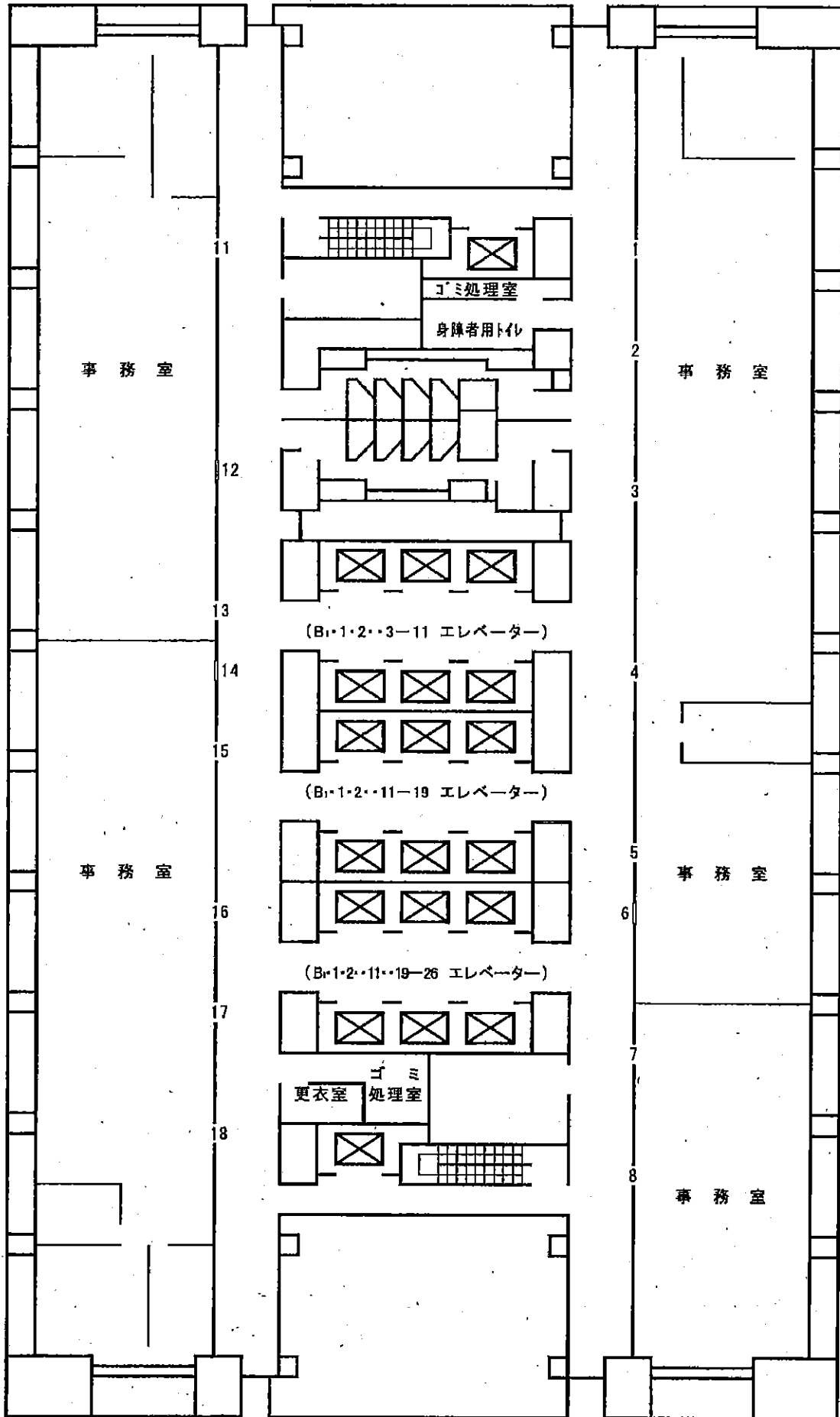
#### (5) その他

本庁舎の改修工事等のため、上記(1)、(2)の作業箇所が一時的に閉鎖される場合は、別途管理室と協議するものとする。

1 1 階  
(一日比谷公園側)

(別館側↑)

別紙 1  
(国会側→)



中央合同庁舎第5号館本館清掃区分表

別紙2

区分	清掃場所	面積(m <sup>2</sup> )	日												業				定				業		特別清掃																									
			じゅうたんの清掃	床の掃き拭き	備品及び工作部の清掃	衛生陶器の清掃	ペーパー・水石鹸の補給	鏡みがき	手摺りの拭き掃除	流し台・戸棚の掃除	湯沸かし器の掃除	茶殻生ごみ吸い殻処理	ドアの拭き掃除	金属磨き	巾木拭き清掃	ドア硝子の清掃	床面の洗浄仕上げ補修	じゅうたんの清掃	カーペットの清掃	窓ガラス清掃	排気口の清掃																													
高層棟及び低層棟	玄関	花こう岩	2	1	1	1	1	1	1	1					1	2/月																																		
	地下	磁器タイル	2	1	1	1	1	1	1	1						2/月			4/年																															
	ピロ	花こう岩	1													2/月																																		
	(うち喫煙コーナー)	"	1	適												2/月																																		
	廊下・エレベーターホール	ビニールタイル等	11,786.4	1	1	1	1	1	1							1/月			4/年																									1/年						
	階	室	"	1	1	1	1	1	1							1/月																													1/年					
	便所	室	"	2	1	2	1	2	1							2/月																													1/年					
	湯室	室	302.1	2	1	1	1	1	1							2/月																													1/年					
	更衣室	室	69.9	1	1	1	1	1	1							1/2月																												1/年						
	浴室	室	205.2	1	1	1	1	1	1							1/2月																												1/年						
	浴室・シャワールーム	タイル	146.5	1	1	1	1	1	1							1/2月																																		
	上級室及び局長等幹部室	タイルカーペット等	6,867.3	適																																														
	上級室廊下	じゅうたん	227.8	適																																														
	一般事務室等	タイルカーペット等	28,385.8																																															
	講堂及び講堂控室	じゅうたん等	802.8																																															
	売店	タイル等	687.4																																															
	食堂	タイル等	688.5	1	1	1	1	1	1																																									
	I階休憩室	タイル等	41.6	1	適											1/月																																		
	トイレニングルム	床	192.0	1	1	1	1	1	1							1/月																																		
外廻り及び駐車場	コンクリート等	11,267.7	適												2/月																																			
三合	処理室 防塵塗料	470.6													1/2月																																			
	計	66,954.7																																																

中央合同庁舎第5号館本館清掃面積調査書

別紙3

(単位:㎡)

階数	タイルカーペット(12mm)	タイルカーペット(10mm)	タイルカーペット(7mm)	タフテッドカーペット	タイルカーペット	カーペット	ビニールタイル	防塵塗料	石・コンクリート	合計
26階			146.4		992.0		735.0	15.1		1,888.5
25階			127.7		1,062.4	166.2	486.9	15.1		1,858.3
24階	180.5	680.6	433.7	98.6	361.8		387.6	15.1		1,977.4
23階			209.3		1,121.6		486.9	15.1		1,832.9
22階					1,182.1	41.0	489.7	15.1		1,727.9
21階			97.8		1,199.7		486.9	15.1		1,799.5
20階		201.7	84.3		1,067.8		478.5	23.5		1,855.8
19階					979.8	411.9	523.0	15.1		1,929.8
18階		73.1	325.9		872.5		653.1	15.1		1,939.7
17階			144.5		1,167.0		486.9	15.1		1,813.5
16階			240.2		1,100.0		486.9	15.1		1,842.2
15階			304.1		1,055.4		486.9	15.1		1,861.5
14階			285.7		1,068.1		489.7	15.1		1,858.6
13階			143.4		1,053.1	122.9	468.2	33.3		1,820.9
12階			311.1		1,050.4		486.9	15.1		1,863.5
11階			279.7		1,072.3		556.3	15.1		1,923.4
10階	184.3	723.8	398.7	112.4	367.4		387.6	15.1		2,005.0
9階		414.4	74.2		926.1		498.0	15.1		1,927.8
8階			139.3		1,170.6		498.0	15.1		1,823.0
7階			143.4		1,167.7		498.0	15.1		1,824.2
6階			227.7		1,108.7		479.3	33.3		1,849.0
5階			84.3		1,209.1		500.8	15.1		1,809.3
4階			168.5		1,121.6	41.0	498.0	15.1		1,844.2
3階	84.2	151.3	176.0	16.6	634.3		975.3	15.1		1,968.6
2階					224.0		767.8	7.8		999.6
1階					63.0	178.4	468.4	7.8	1,790.3	2,507.9
地下1階							2,946.0		161.1	3,139.6
地下2階						276.5	1,671.7	15.3	84.5	2,048.0
地下3階						7.6	576.6			584.2
低層棟2階						802.8	575.6		11,267.7	12,646.1
低層棟3階							184.8			184.8
合計	449.0	2,244.9	4,545.9	227.6	24,398.5	2,048.3	19,715.3	470.6	13,303.6	66,954.7

中央合同庁舎第5号館本館清掃面積調査書

((別紙3-2)総表2)

(単位:m)

階数	上級室(局長 室官房課長室)	一般事務室 (会議室等)	電子計算機室等 固有業務室	便所 (身障者用舎)	湯浴室	エレベーターホ ール(カゴ舎)	廊下(玄関 ホール舎)	ゴミ処理室	階段室	更衣室等 (浴室等舎)	売店等	駐置場 外廻り等	合計
26階	146.4	992.0		64.0	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	11.5	248.1		1,888.5
25階	127.7	1,228.6		64.0	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	11.5			1,858.3
24階	1,113.6	361.8		64.0	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	11.5			1,977.4
23階	209.3	1,121.6		64.0	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	11.5			1,832.9
22階		1,182.1	41.0	73.5	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	4.8			1,727.9
21階	97.8	1,199.7		64.0	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	11.5			1,799.5
20階	285.9	1,067.9		64.0	9.5	33.3	325.2	23.5	39.8	6.7			1,855.8
19階		1,391.7		73.5	9.5	66.6	328.8	15.1	39.8	4.8			1,929.8
18階	399.0	1,038.7		64.0	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	11.5			1,939.7
17階	144.5	1,167.0		64.0	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	11.5			1,813.5
16階	240.2	1,100.0		64.0	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	11.5			1,842.2
15階	304.2	1,055.3		64.0	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	11.5			1,861.5
14階	285.7	1,068.1		73.5	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	4.8			1,858.6
13階	143.4	1,053.1	122.9	64.0	9.5	33.3	321.6	33.3	39.8				1,820.9
12階	311.1	1,050.4		64.0	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	11.5			1,863.5
11階	279.7	1,072.3		73.5	9.5	99.9	328.8	15.1	39.8	4.8			1,923.4
10階	1,122.5	367.4		76.3	9.5	44.4	325.2	15.1	39.8	4.8			2,005.0
9階	488.6	926.1		64.0	9.5	44.4	328.8	15.1	39.8	11.5			1,927.8
8階	139.3	1,170.6		64.0	9.5	44.4	328.8	15.1	39.8	11.5			1,823.0
7階	143.4	1,167.7		64.0	9.5	44.4	328.8	15.1	39.8	11.5			1,824.2
6階	227.7	1,108.7		64.0	9.5	44.4	321.6	33.3	39.8				1,849.0
5階	84.3	1,209.1		73.5	9.5	44.4	328.8	15.1	39.8	4.8			1,809.3
4階	168.6	1,121.5	41.0	64.0	9.5	44.4	328.8	15.1	39.8	11.5			1,844.2
3階	204.4	634.3	616.8	64.0	9.5	44.4	328.8	15.1	39.8	11.5			1,968.6
2階		340.9		73.5	9.5	99.9	428.2	7.8	39.8				999.6
1階		461.8		73.5	9.5	99.9	1,815.6	7.8	39.8				2,507.9
地下1階		173.2	258.0	95.1	28.6	169.8	1,226.0	32.5	39.8		1,116.6		3,139.6
地下2階		407.9	1,004.7	56.6	14.1		429.6	15.3	39.8	80.0			2,048.0
地下3階			148.9	3.3	4.3		387.9		39.8				584.2
低層棟2階		802.8		53.6	8.1		447.4			66.5		11,267.7	12,646.1
低層棟3階		135.0							49.8				184.8
合計	6,667.3	27,177.3	2,233.3	1,951.4	302.1	1,357.5	12,604.3	470.6	1,204.0	354.5	1,364.7	11,267.7	66,954.7

## 別添2 (外壁窓硝子清掃業務)

### 1 清掃範囲及び清掃面積 (ゴンドラ使用による。)

3階から26階までの24フロアー外窓面

東面	11列	}	4, 211 m <sup>2</sup>
西面	11列		
南面	2列	}	910 m <sup>2</sup>
北面	2列		

---

計	26列	5, 121 m <sup>2</sup>
---	-----	-----------------------

2階から26階までの25フロアー外窓面

南面	2列	}	470 m <sup>2</sup>
北面	2列		

---

計	4列	470 m <sup>2</sup>
---	----	--------------------

### 2 作業日程

年4回実施するものとする。(6月、9月、12月、3月日途)

なお、悪天候等により作業日程の変更があった場合には、事前に報告し、管理室の承認を得ること。

### 3 一般的事項

- (1) 作業従事者は、労働安全衛生法に基づく特別教育修了証を持っていること。
- (2) ゴンドラ作業の従事者は、ゴンドラ安全規則の講習修了者とする。
- (3) 請負者は、作業従事者名及び修了証のコピーを提出すること。

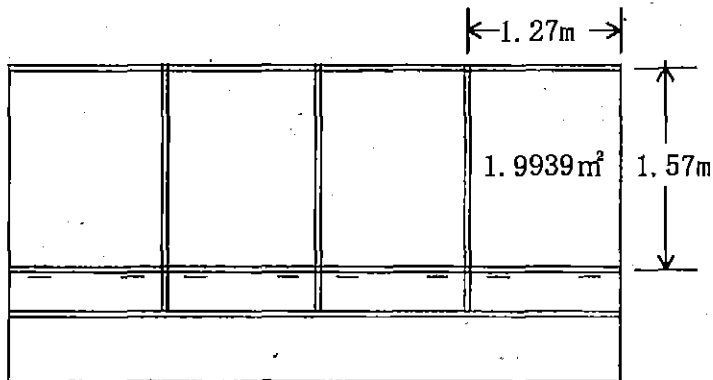
### 4 作業上の注意事項

- (1) 作業を行うにあたり、安全確認を行って、けが等事故のないよう十分注意し、作業を行うこと。  
なお、請負者の責に帰すべき事由により、事故が起きた時は、請負者の責任においてこれを負うものとする。
- (2) 作業前には、周囲の安全を確認すること。  
また、危険防止として屋上及び地上に各一人を必ず配置すること。  
(屋上には関係者以外絶対に入れないこと。また、見やすい位置に「立入禁止」等の注意標識等を表示する。)

### 5 作業内容

- (1) ガラス面に水又は中性洗剤を塗布し、汚れを除去して、窓用スクイジーで汚水を除去する。
- (2) ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。
- (3) ガラス回りのサッシをタオルで清拭する。(ただし、サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない。)

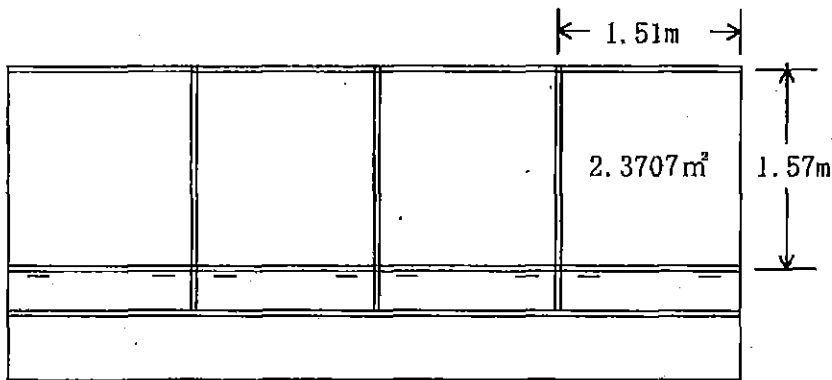
[東西面事務室部分]  
3F~26F (24フロア)



$$4 \text{ 枚} \times 1 \text{ 面} \times 24 \text{ フロア} \times 2 \text{ (東西)} = 2,112 \text{ 窓}$$

$$1.9939 \text{ m}^2 \times 2,112 \text{ 窓} \approx 4,211 \text{ m}^2 \dots\dots \textcircled{1}$$

[南北事務室部分]  
3F~26F (24フロア)

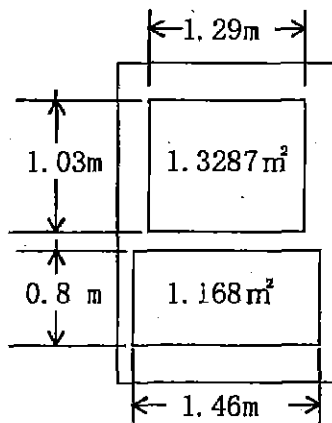


$$4 \text{ 枚} \times 2 \text{ 面} \times 24 \text{ フロア} \times 2 \text{ (南北)} = 384 \text{ 窓}$$

$$2.3707 \text{ m}^2 \times 384 \text{ 窓} \approx 910 \text{ m}^2 \dots\dots \textcircled{2}$$

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} = \boxed{5,121 \text{ m}^2}$$

[南北廊下部分]  
2F~26F (25フロア)



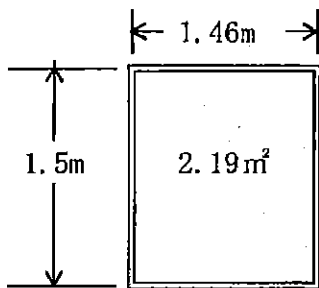
$$2 \text{ 面} \times 25 \text{ フロア} \times 2 \text{ (南北)} - 1 = 99 \text{ 窓}$$

$$1.328 \text{ m}^2 \times 99 \text{ 窓} \approx 131.47 \text{ m}^2$$

$$1.168 \text{ m}^2 \times 99 \text{ 窓} \approx 115.63 \text{ m}^2$$

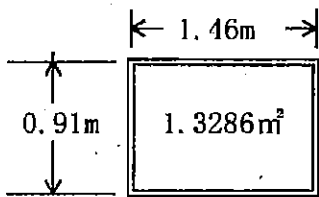
$$131.47 \text{ m}^2 + 115.63 \text{ m}^2 \approx 247 \text{ m}^2 \dots\dots \textcircled{1}$$

2F~26F (25フロア)



$$\begin{aligned} 2 \text{面} \times 25 \text{フロア} \times 2 \text{ (南北)} &= 100 \text{窓} \\ 2.19 \text{m}^2 \times 100 \text{窓} &= 219 \text{m}^2 \dots \textcircled{2} \end{aligned}$$

2Fのみ



$$\begin{aligned} 2 \text{面} \times 1 \text{フロア} \times 2 \text{ (南北)} - 1 &= 3 \text{窓} \\ 1.3286 \text{m}^2 \times 3 \text{窓} &= 4 \text{m}^2 \dots \textcircled{3} \end{aligned}$$

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} = \boxed{470 \text{m}^2}$$



### 別添3. (ねずみ・昆虫等防除)

#### 1 目的

中央合同庁舎第5号館について、ビル管理法、同施行令、同施行規則及び厚生労働省健康局長通知（平成20年1月25日健発第0125001号別添：建築物維持管理要領）に基づき、「ねずみ、昆虫等の防除」等を行い、衛生的な職場環境の維持に資することを目的とする。

#### 2 実施場所

- (1) 26階～地下3階：427カ所  
内訳；事務室(240)、湯沸室(55)、トイレ(79)、ゴミ処理室(53)
  - (2) 26階：1カ所(食堂(1))
  - (3) 1階：1カ所(喫茶店(1))
  - (4) 地下1階：11カ所  
内訳；食堂(6) 売店(3)、中水道施設(2)
  - (5) 地下2階：1カ所(ゴミ処理センター(1))
  - (6) 地下3階：3カ所(汚水槽(3))
- 合計444カ所  
※( )は箇所数

#### 3 防除対象

- (1) ネズミ
- (2) ゴキブリ
- (3) カ・チョウバエ
- (4) ダニ

#### 4 業務内容

- (1) 防除業務の回数
  - ① 防除業務は年4回行うこと。  
そのうち2回は全館について実施し、残りの2回は2(2)～(6)の各場所について実施する。
  - ② 中水道施設に設置している捕虫器のテープ交換及び管理は毎月行うこと。  
(テープの長さ；補虫器6個×2セット× 約60cm/1個=720cm程度)
- (2) 防除業務の方法
  - ① 業務を行うにあたり防除対象の発生場所、生息場所及び侵入経路並びに被害の状況について事前に調査を行い、当該調査の結果に基づき、建築物全体について効果的な作業計画を策定し、適切な方法により防除作業を行うこと。  
防除作業後は効果判定(確認調査、防除の有効性評価等)を行うこと。
  - ② 食料品取扱い区域、排水槽等、防除対象の発生の恐れのある区域については月1回生息状況を点検し、必要に応じ、発生を防止するための措置を講ずること。
  - ③ 防そ防虫網及びその他の防そ防虫設備の機能を点検し、必要に応じ補修を行うなどねずみ等の進入を防止するための措置を提案すること。

- ④ 生息状況、効果判定及びその他提案事項について報告書を提出すること。
- ⑤ 防除に使用する薬剤は厚生労働省が認可しているものを使用するとともに、事前に使用薬剤を届け出ること。  
殺そ剤又は殺虫剤を用いる場合は、使用及び管理を適切に行い、これらによる作業員並びに建築物の使用者及び利用者の事故防止に努めること。
- ⑥ その他、ビル管理法施行規則第4条の5第3項に基づく「空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準」（平成15年厚生労働省告示第119号）及び特定建築物に関する東京都の指導基準に基づき業務を行うこと。
- ⑦ 業務に必要な材料、器具及び消耗品は、請負者の負担とすること。

## 中央合同庁舎第5号館植栽管理業務仕様書

### 1 目的

中央合同庁舎第5号館（東京都千代田区霞が関一丁目2番2号）の高層棟、低層棟及び時計塔廻りの植栽地の管理（高中木、刈込物、生垣、玉物の剪定、施肥、消毒、除草、灌水、清掃）、屋上緑化管理（セダム管理）、地被類の植栽作業（春、夏、秋、冬）及び庁舎内地下1階～2階ロビーの鉢植木の設置及び維持管理を行うことを目的とする。

### 2 一般事項

- (1) 請負者は、一級造園施工管理技士を監理技術者（主任技術者）として配置し、厚生労働省大臣官房会計課管理室（以下、「管理室」という。）との協議、報告、植栽管理に関する技術指導、作業の管理及び作業員の監督に当たらせること。
- (2) 請負者は、「農薬取締法」その他の関係法令を遵守すること。
- (3) 請負者は、契約締結後、速やかに管理室へ年間業務計画書を提出し、承認を受けること。
- (4) 請負者は、業務実施日の前日までに、作業届を管理室に提出し、承認を受けること。
- (5) 請負者は、作業に当たっては、樹木等の特性、活力及び環境条件等を勘案し、細心の注意をもって作業を行うこと。
- (6) 作業中は、請負者の統一した所定の制服（作業着）を着用すること。
- (7) 作業時間は、原則として午前8時から午後5時までとする。  
また、作業開始時は中央監視室及び巡視室に、作業終了時は管理室に、それぞれ報告すること。
- (8) 請負者は、作業の実施に当たっては、職員及び来庁者等に危険のないように充分注意して行うとともに、樹木、隣接する施設、機材等に損傷を及ぼすことのないように配慮して行うこと。  
また、万一損傷を及ぼした場合には、直ちに管理室に報告するとともに、請負者の負担において、原状回復を行うこと。
- (9) 作業用機器及び道具類は請負者が準備の上、各作業に適するものを使用し、整理整頓に心掛けること。また、発生材の処分は請負者が行うこととし、発生材のうち、剪定、刈り込み、除草等において発生した枝葉、雑草については、請負者において、堆肥化に努めること。
- (10) 作業に使用する薬剤、肥料等は請負者が準備し適正なものを使用すること。

### 3 高層棟、低層棟及び時計塔廻りの植栽地の管理

#### (1) 巡回調査

植栽の生育状況を監視し、病害、虫害による被害の早期発見、発生状況の調査に努め、天候を十分勘案して各作業を実施する上で最も適切な時期を看過することのないように、おおむね2週間に1回、巡回調査を行うこと。

なお、異常気象等により植栽に悪影響を及ぼすおそれがある場合には、上記回数にかかわらず巡回調査を行うこと。

#### (2) 植木管理

##### ① 高中木手入

年1回

##### (ア) 高木 (116本)

(クスノキ24本、ケヤキ9本、マテバシイ42本、シナヒイラギ7本、ヤマモモ9本、シラカシ8本、アラカシ2本、ウバメガシ1本、カナメモチ2本、タブノキ1本、ヒイラギモクセイ6本、ナツツバキ6本)

##### (イ) 中木 (165本)

(ヒイラギモクセイ30本、カナメモチ1本、サカキ6本、キンモクセイ5本、カイズカイブキ32本、ツバキ27本、ヤブツバキ2本、ネズミモチ5本、ヤツデ1本、エレガンテシマ56本)

※ 剪定は、軽剪定とし樹幹の整正、刈り込み過ぎによる枯損枝の発生防止等を目的とするもので、切詰め枝抜き等(時計塔廻りは事前に管理室の指示を受けること)を行うこと。

##### ② 刈込物、生垣、玉物 (154本)

年2回

刈込面積 2,019.6㎡

##### 刈込物

アジサイ、アベリア、カンツバキ、ツゲ(マメツゲ、イヌツゲ)、シャリンバイ、ジンチョウゲ、クチナシ、トベラ、ヘデラ、ツツジ(ヒラドツツジ、オオムラサキツツジ、クリシマツツジ、クルメツツジ)、アオキ、コデマリ、オカメザサ、ハマヒサカキ、アセビ、サツキツツジ、サザンカ、ハイビヤクシン、エレガンテシマ

※ 刈込物は、樹木の特性に応じて切詰め、中すかし、枯枝の除去等を行うこと。

※ 枝の密生した箇所は、中すかしを行い、刈地原形を充分考慮しつつ、樹幹周辺の小枝を輪郭線状に刈り込むこと。

※ 生垣は、分枝、徒長枝等を剪定し、枝の整理を行った後、一定の幅を定めて、両面を刈り込み天端を揃えること。

※ 外構にあるツツジ、アオキの刈り込み（高さ等）については、事前に管理室の指示を受けて行うこと。

※ ヘデラの徒長した茎葉は、近辺の樹木、草花、その他の施設物等を損傷しないよう注意しつつ、一定の高さに刈り込むこと。

※ 剪定及び刈り込みは、通風、日照等を確保するように行い、病虫害防除に資するように行うこと。

### (3) 施肥 年2回

#### ① 高中木類

樹木1本につき固形肥料（N：P：K＝6：4：3、それと同等それ以上のもの）を、樹木の特性に応じて最も効果的な位置に適切な量を置くこと。

#### ② 刈込物、生垣、玉物

粒状固形肥料（N：P：K＝6：4：3、それと同等それ以上のもの）を、100g/m<sup>2</sup>程度均一に散布すること。玉物については一株当り適切な量を、均一に散布すること。

### (4) 病虫害防除、殺虫・殺菌・殺ダニ剤散布 年4回 2,019.6m<sup>2</sup>

① アメリカシロヒトリ、チャドクガ等が幼令期に枝葉に集団して発生している場合には、この部分の枝葉を切り取り、速やかに焼却処分すること。

② 薬剤については、「住宅地等における農薬使用について（平成19年1月31日18消安第11607号、環水大土発第070131001号）」に準じて使用し、健康被害を及ぼすことのないよう、周辺への安全対策に十分留意すること。

③ 薬剤の使用に際しては、農薬関連法規及び薬剤メーカー等で定めている使用安全基準、使用方法を遵守するとともに、使用の回数及び量の削減に努めること。また、全体散布は極力避け、病虫害発生時期は週1回以上緑地内の樹木の巡視を行い、病虫害の早期発見と早期駆除に努めるものとする。

④ 散布方法は、それぞれの病虫害の特性に応じて最も効果的な方法で行い、枝葉面の細かい水滴がつく程度に、むらなく均一に散布すること。

⑤ 散布に際しては、風下から背を風上に向けて歩くように散布するとともに、来庁者、通行人等対象物以外のものに薬剤がかからないように、充分注意して行うこと。このため、庁舎の出入口の周辺等、人通りの多い植栽地については、土曜日、日曜日、祝日の閉庁日等を実施するものとする。

⑥ 薬剤の使用基準は、次のとおりとする。

1回の作業につき、別表1の薬剤等（農薬取締法に基づいて登録された適正な農薬で、別表1の薬剤と同等それ以上のもの）を希釈し、展着剤と

ともに使用するものとする。ただし、複数の殺虫剤の混合使用は極力、行わないこと。

別表1

種類・成分	参考規格
MEP乳剤（フェニトロチオン）乳剤〔殺虫剤〕	スミチオン
DEP乳剤（トリクロルホン）乳剤〔殺虫剤〕	ディプテレックス
エトフェンプロックス乳剤〔殺虫剤〕	トレボン
イソキサチオン乳剤〔殺虫剤〕	カルホス
TPN水和剤（クロロタロニル）〔殺菌剤〕	ダコニール

※ いずれも千代田区の定める農薬使用に関する条例及び薬剤の使用説明に基づき、適切な量を適切に希釈して使用すること。また、劇物に指定される薬剤を使用する際は管理室と協議の上、承諾を受けてから使用すること。

- ⑦ ①～⑥の他、巡回調査時の早期発見、剪定、刈り込み、除草作業等の適切な実施による総合的病害虫・雑草管理を行い、病虫害防除等作業における環境への負荷の軽減が図れるように努めること。

(5) 除 草 年6回 2, 229. 6㎡

- ① 既存植物を痛めないよう除草ホークなどを用いて、根ごと取除くこと。
- ② 抜きとった雑草は、請負者において搬出し、適切な方法で堆肥化すること。また、除草跡はきれいに整地及び清掃すること。
- ③ 除草作業の際、植込地内にあるゴミ等も一緒に回収すること。
- ④ 雑草の繁茂を防ぐことは、健全な植栽地を構成する基本要素であるので、病虫害防除における農薬使用の抑制の観点からも、発芽早期の除草に努めること。また、生育不良箇所については、管理室と協議の上、補植及び植栽基盤材の補充等適切な処置を行う。

(6) 樹木灌水 適宜 2, 229. 6㎡

- ① 高中木の灌水については、地表灌水方法で、根元の周囲直径の4倍程度を直径として、深さ15cm内外の水鉢をつくり灌水すること。
- ② 灌木類の灌水については、葉面上の粉塵などを洗い落とすよう前後裏表方向をかえて水を吹きつけること。

(7) 植込地清掃 年2回

- ① 特に全面清掃の必要な箇所以外は、落葉、小枝等は、なるべくそのまま

推積させて、土に還元させるよう務めること。

- ② 灌木内のゴミ等は、灌木類をいためないよう注意して取り除き、指定場所に集積し、まとめて処理すること。
- ③ 溝、雨水桝上に溜ったゴミ、土砂等は入念に取除き排水を常に良好な状態に保つこと。

#### 4 屋上緑化管理（セダム管理） 362.5㎡

##### (1) 巡回管理 月1回

セダムの状態、排水溝の状態、灌水パイプの状態等総合的なチェックを行う。

##### (2) 除草清掃作業 年6回

作業時、セダムを踏みつけるのを防止するため、足場を設け直接セダムの上にのらないように注意して作業を行うこと。

##### (3) 灌水 年6回

灌水作業は、年6回を基準とするが、セダムの状態に応じて灌水を行う。

##### (4) 施肥 年1回

粒状固形肥料（ハイコントロール085-N360、それと同等以上のもの）を適切な量で散布すること。

##### (5) セダム補植 年1回

セダム植栽の被覆率の薄い箇所に、葉や茎を2～3cmに切ったものを、むら無く蒔く。蒔いたセダムが風等によりとばされないように対処すること。

#### 5 地被類の植栽作業（花壇植替え） 年4回（春・夏・秋・冬）

##### (1) 地被類の品質規格は下記のとおりとする。

- ・形状：植物の適正に応じた形態であること。
- ・葉：正常な葉形、葉色、密度を保ち、変色・変形や軟弱葉がなく生き生きしていること。
- ・根：根系の発達が良く、細根が多く、乾燥していないこと。
- ・病虫害：発生がないもの。
- ・その他：発育が盛んで乾燥していないコンテナ栽培品とする。

##### (2) 地被類の植付けは、コンテナ数を千鳥に植え、軽く押さえて灌水する。

##### (3) 地被類植付けの際には、除草及び整地後、植付けること。

##### (4) 植替え時期については管理室と相談のうえ、行事等を考慮して決定するものとする。

##### (5) 植替え前に図面を提出し、管理室の承諾を得るものとする。

##### (6) 植付け後1ヶ月以内に枯れたものについては、無償で取り替えるものとする。

##### (7) 植替える草花は、別紙1と同等またはそれ以上とする。

(8) 植替え終了時に写真を撮影し、整理のうえ、速やかに管理室に提出するものとする。

(9) 作業内容及び数量等

植付及び管理に関する内容・数量等は下記のとおりとし、灌水作業については、適宜実施すること。

・東側花壇（1回当り）

前回草花撤去処分	1式
花壇植替え	5種類、1, 223株予定
施肥	36㎡
地拵え植付	36㎡
土壌改良、腐葉土混合攪拌	36㎡

・西側花壇（1回当り）

前回草花撤去処分	1式
花壇植替え	5種類、480株予定
施肥	12㎡
地拵え植付け	12㎡
土壌改良、腐葉土混合攪拌	12㎡

6 鉢植木の設置及び維持管理

(1) 鉢植木の設置

請負者は、別表2及び別紙2に従い、鉢植木を設置するものとする。

植木の種類は、別表2の規格（植木）と同等またはそれ以上のものとし、庁舎内（玄関ロビー等）の観葉植物に相応しい植木を、管理室と協議し承認を得たうえで設置すること。

別表2

設置場所	規格		数量
	(鉢)	(植木)	
B1階 地下鉄連絡通路ロビー	大鉢	(例) シュロチク、ゴムノキ、ベンジャミナ、ミツヤハシ	1
1階 東玄関ロビー	特大	ジャマイカ、アルテシマ、ショウナンゴム、ポトス	2
〃 〃	大鉢	オキシカル、ツピダンサス、カシワハゴム、コンシナ、チャメドレア、セリフジ	2
〃 西玄関ロビー	大鉢	チャメドレア、セリフジ	10
2階 高層棟ロビー	大鉢	※ 別紙2の■、■は左右対	2



"	低層棟ロビー	大鉢	称になるように、それぞれ同種の植木を設置すること。	2
---	--------	----	---------------------------	---

※設置場所・・・別紙2 参照

※規格（鉢）、数量・・・(2) ②鉢の規格 参照

※規格（植木）・・・(例) の植木は参考規格。この中もしくは同等品で数種類を設置すること。

## (2) 規格及び数量

### ① 植木の品質規格

- ・形状：植物の適正に応じた形態であること。
- ・高さ：②鉢の規格のとおり。
- ・葉：正常な葉形、葉色、密度を保ち、変色・変形や軟弱葉がなく生き生きしていること。
- ・病虫害：発生がないもの。

### ② 鉢の規格

規格	植木の高さ	数量
特大鉢	2,000mm～3,000mm	2
大鉢	1,500mm～1,800mm	17

## (3) 鉢植木の維持管理

### ① 鉢植木の維持管理作業 月2回

目視による調査、水遣り、剪定、枯葉除去、施肥、病虫害予防、病虫害駆除、鉢廻りの清掃作業の他、観葉植物としての新鮮さと美しさを維持するのに必要な作業を、個々の植木の性質と状態に応じて適切に行うものとする。ただし、葉の痛み、枯れ、萎え、病虫害が発生した場合は、上記回数にかかわらず、新鮮さと美しさの回復のために必要な作業を行うものとする。

### ② 鉢植木の交換

①の維持管理作業の他、鉢植木の新鮮さと美しさの維持のため、必要に応じて鉢植木の交換を行うものとする。また、葉の痛み、枯れ、萎え、病虫害の発生等管理室が庁舎内の観葉植物として不相当と判断した場合には、速やかに、鉢植木の交換を行うものとする。

## (4) その他

- ① 鉢植木の設置にあたっては、水漏れ及び転倒防止に十分注意すること。

- ② 鉢植木は常に、庁舎内の観葉植物としての新鮮さと美しさを維持するものとする。
- ③ 作業に使用する薬剤、肥料等は、臭気の発生が無いもの等、庁舎内に設置する鉢植木に使用するのに相応しいものを使用するものとする。
- ④ 植木の種類の選択については、空調による温度調整等に十分に配慮すること。

## 7 業務の引継ぎ

### (1) 前任請負者からの引継ぎ

請負者は当該業務の実施に先立ち、管理室の監督下において前任請負者から必要な情報の引継ぎを受けること。

### (2) 後任請負者への引継ぎ

請負者は管理室の監督下において後任の請負者へ必要な情報の引継ぎを原則書面で行うこと。

## 8 請負者は、本仕様書に定めのない事項において疑義が生じた場合、管理室と双方協議のうえ決定するものとする。

## 高層棟廻り樹木リスト

NO.	樹名	形状寸法 (m)			数量	単位	備考
		H	C	W			
エ	エレガンテシマ	1.5			48	本	
ク-1	クスノキ	3.3	0.15	2.0	1	本	
ク-2	クスノキ	7.0	0.80		1	本	
ク-3	クスノキ	7.0	0.84		1	本	
ク-4	クスノキ	7.0	0.86		1	本	
ク-5	クスノキ	7.0	0.90		1	本	
ク-6	クスノキ	8.0	0.92		1	本	
ク-7	クスノキ	7.0	0.92		1	本	
ク-8	クスノキ	7.5	0.92		1	本	
ク-9	クスノキ	8.0	0.97		1	本	
ク-10	クスノキ	8.0	1.03		1	本	
ケ-1	ケヤキ	8.0	0.70		1	本	4本立
ケ-2	ケヤキ	9.0	1.30		1	本	4本立
ケ-3	ケヤキ	9.0	1.70		1	本	6本立
マ-1	マテバシイ	5.0	0.70		1	本	5本立
マ-2	マテバシイ	5.0	0.70		1	本	5本立
マ-3	マテバシイ	4.0	0.70		1	本	5本立
マ-4	マテバシイ	5.5	1.10		1	本	8本立
マ-5	マテバシイ	5.0	1.10		1	本	10本立
マ-6	マテバシイ	5.5	1.10		1	本	8本立
マ-7	マテバシイ	5.0	1.30		1	本	10本立
マ-8	マテバシイ	5.0	1.40		1	本	9本立
ヒ	ヒイラギモクセイ	2.5		1.0	30	本	
カー1	カイズカイブキ	1.3		1.0	10	本	プランター内
カー2	カイズカイブキ	2.5		1.2	8	本	プランター内
シュ	シュロ	0.5			1	株	
ヤツ	ヤツデ	1.3		0.8	1	本	
ネ	ネズミモチ	1.4		0.8	5	株	
サ玉	サツキツツジ玉	0.6		1.0	38	株	プランター内
ツ玉	ツゲ玉	0.5		0.6	28	株	プランター内
アオ	アオキ	1.1		0.7	2	株	占有面積0.7㎡
ツ	ツバキ	2.0		1.7	4	本	
アジ	アジサイ	0.8		0.6	0.8	㎡	
アベ	アベリア	1.1		1.1	22.4	㎡	
カン-1	カンツバキ	0.6		0.7	3.4	㎡	
カン-2	カンツバキ	1.0		1.1	21	㎡	
カン-3	カンツバキ	0.6		0.8	1	株	プランター内
ハ	ハイビャクシン	L=0.5			15.4	㎡	プランター内を含む
サ	サツキツツジ	0.5		0.4	193.2	㎡	プランター内を含む
シャ	シャリンバイ	0.6		0.5	15.4	㎡	プランター内を含む
ジ	ジンチョウゲ	0.9		0.8	0.5	㎡	
ツツ	ツツジ	1.2		0.8	59.9	㎡	
ツゲ	ツゲ	1.1		0.3	54.0	㎡	
ト	トベラ	1.2		1.0	9.2	㎡	
ヘ	ヘデラ	L=0.5			36.4	㎡	プランター内を含む

## 低層棟オープンデッキ廻り樹木リスト

NO.	樹名	形状寸法 (m)			数量	単位	備考
		H	C	W			
エ	エレガンテシマ	1.5			8	本	
ケ-1	ケヤキ	7	0.92	5.0	1	本	3本立
ケ-2	ケヤキ	7.5	1.58	5.0	1	本	5本立
ヤ-1	ヤマモモ	4.5	0.46	2.8	1	本	
ヤ-2	ヤマモモ	4.8	0.52	2.5	1	本	
マ-1	マテバシイ	4.5	0.51	3.0	1	本	
マ-2	マテバシイ	4.5	0.58	3.5	1	本	4本立
マ-3	マテバシイ	4.5	0.6	3.0	1	本	
マ-4	マテバシイ	4.5	0.65	3.0	1	本	
マ-5	マテバシイ	4.8	0.67	3.0	1	本	4本立
マ-6	マテバシイ	4.5	0.79	3.0	1	本	4本立
マ-7	マテバシイ	4.5	0.87	3.0	1	本	4本立
マ-8	マテバシイ	4.5	0.91	3.0	1	本	10本立
マ-9	マテバシイ	4.5	0.94	3.0	1	本	5本立
マ-10	マテバシイ	4.5	0.98	3.0	1	本	9本立
マ-11	マテバシイ	4.5	1.00	3.0	1	本	12本立
マ-12	マテバシイ	4.5	1.00	3.0	1	本	6本立
マ-13	マテバシイ	4.5	1.01	3.0	1	本	7本立
マ-14	マテバシイ	4.5	1.02	3.0	1	本	
マ-15	マテバシイ	4.5	1.08	3.0	1	本	8本立
マ-16	マテバシイ	4.5	1.08	3.0	1	本	7本立
マ-17	マテバシイ	6.0		4.0	1	本	6本立
シナ	シナヒイラギ	3.0		1.8	7	本	
ツ	ツバキ	2.5			5	本	
カナ-1	カナメモチ	2.2	0.18	1.5	1	本	
カナ-2	カナメモチ	3.2	0.25	1.5	1	本	
サカ	サカキ	1.4			6	本	
ヒ	ヒイラギモクセイ	3.0		2.0	1	本	
アオ	アオキ	1.3			27.6	m <sup>2</sup>	
アベ	アベリア	1.3			52.0	m <sup>2</sup>	
コ	コデマリ	0.6			10.8	m <sup>2</sup>	
サ	サツキツツジ	0.7			202.0	m <sup>2</sup>	プランター含む
シャ	シャリンバイ	0.7			104.9	m <sup>2</sup>	
ジ	ジンチョウゲ	0.7			7.3	m <sup>2</sup>	
ツツ	ツツジ	1.2			100.4	m <sup>2</sup>	
ハマ	ハマヒサカキ	0.8			96.7	m <sup>2</sup>	
ツゲ	ツゲ	0.7			29.7	m <sup>2</sup>	
カン	カンツバキ	0.6			3.6	m <sup>2</sup>	
ヘ	ヘデラ	L=1.0			142.1	m <sup>2</sup>	
オオ	オオムラサキツツジ	0.4		0.4	109	株	
タマ	タマリユウ				0.7	m <sup>2</sup>	
アセ	アセビ	0.8		0.5	5	本	
セイ	セイヨウイワナンテン	0.3			123	株	
カン	カンツバキ	0.4		0.5	25	本	

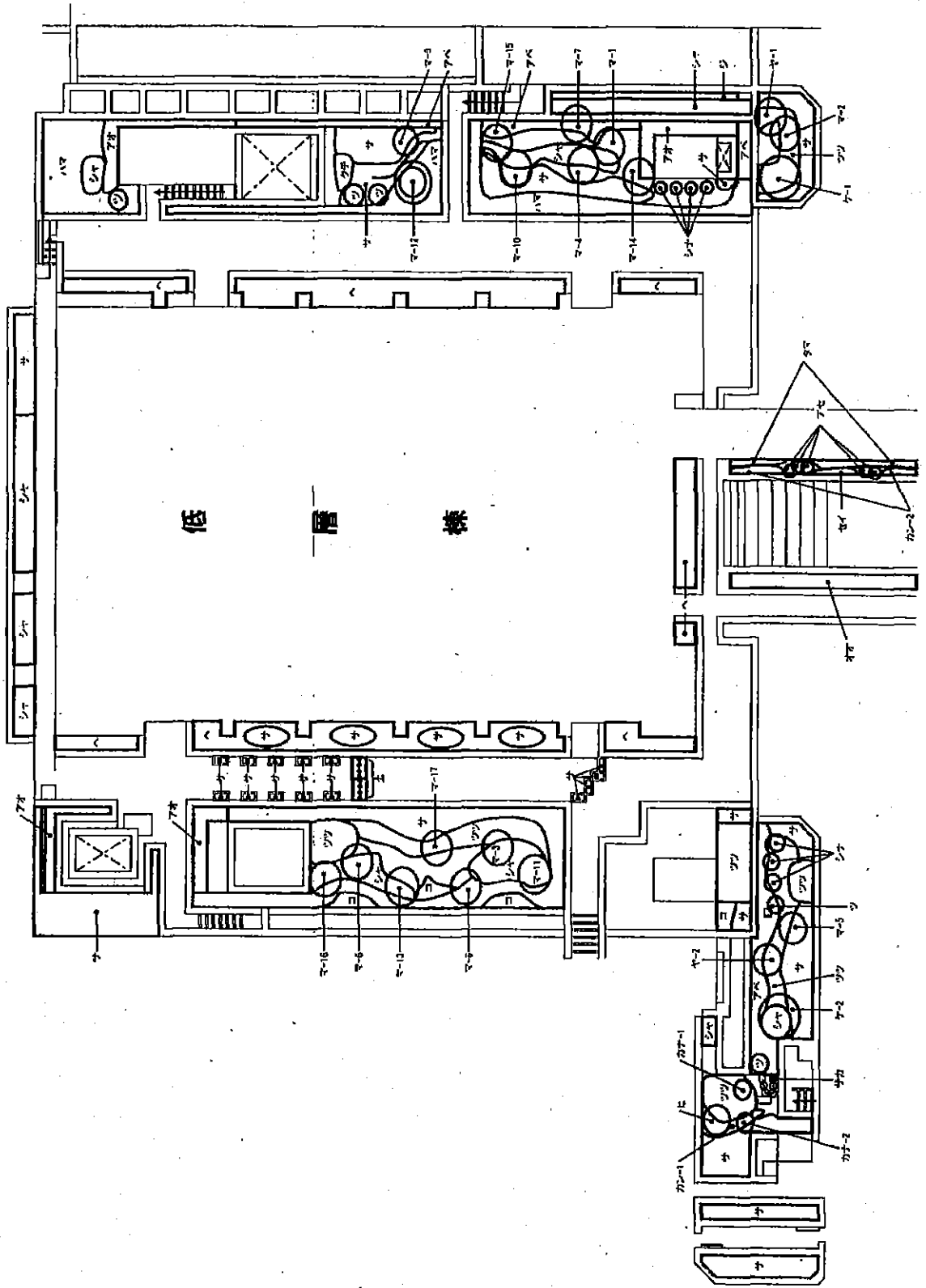
# 時計塔廻り樹木リスト

NO.	樹名	形状寸法 (m)			数量	単位	備考
		H	C	W			
ク-1	クスノキ	5.0	0.67		1	本	
ク-2	クスノキ	5.0	0.75		1	本	
ク-3	クスノキ	5.0	0.78		1	本	
ク-4	クスノキ	8.0	0.80		1	本	
ク-5	クスノキ	6.0	0.82		1	本	
ク-6	クスノキ	6.0	0.86		1	本	
ク-7	クスノキ	6.0	0.86		1	本	
ク-8	クスノキ	6.0	0.88		1	本	
ク-9	クスノキ	5.0	0.90		1	本	
ク-10	クスノキ	7.0	0.90		1	本	
ク-11	クスノキ	6.0	0.94		1	本	
ク-12	クスノキ	5.0	0.57		1	本	
ク-13	クスノキ	7.0	0.80		1	本	
ク-14	クスノキ	7.0	0.80		1	本	
ヤ-1	ヤマモモ	5.5	0.45		1	本	
ヤ-2	ヤマモモ	5.5	0.62		1	本	2本立
ヤ-3	ヤマモモ	7.0	0.75		1	本	
ヤ-4	ヤマモモ	5.0	0.77		1	本	
ヤ-5	ヤマモモ	6.0	0.82		1	本	
ヤ-6	ヤマモモ	5.0	0.87		1	本	2本立
ヤ-7	ヤマモモ	5.5	0.97		1	本	3本立
シ-1	シラカシ	4.5	0.27		1	本	
シ-2	シラカシ	4.5	0.28		1	本	
シ-3	シラカシ	5.0	0.28		1	本	
シ-4	シラカシ	5.0	0.28		1	本	
シ-5	シラカシ	3.0	0.34		1	本	
シ-6	シラカシ	4.0	0.39		1	本	
シ-7	シラカシ	4.5	0.38		1	本	3本立
シ-8	シラカシ	4.5	0.48		1	本	4本立
ア-1	アラカシ	3.5	0.29		1	本	
ア-2	アラカシ	4.5	0.39		1	本	
マ-1	マテバシイ	4.5	0.19		1	本	
マ-2	マテバシイ	4.5	0.21		1	本	5本立
マ-3	マテバシイ	4.5	0.36		1	本	3本立
マ-4	マテバシイ	3.5	0.44		1	本	3本立
マ-5	マテバシイ	4.5	0.48		1	本	4本立
マ-6	マテバシイ	4.0	0.56		1	本	4本立
マ-7	マテバシイ	4.5	0.56		1	本	4本立
マ-8	マテバシイ	4.5	0.56		1	本	5本立
マ-9	マテバシイ	3.0	0.61		1	本	4本立
マ-10	マテバシイ	4.5	0.63		1	本	5本立

NO.	樹名	形状寸法 (m)			数量	単位	備考
		H	C	W			
マ-11	マテバシイ	4.5	0.67		1	本	5本立
マ-12	マテバシイ	4.0	0.74		1	本	5本立
マ-13	マテバシイ	4.5	0.84		1	本	6本立
マ-14	マテバシイ	5.0	0.40		1	本	
マ-15	マテバシイ	5.0	0.40		1	本	
マ-16	マテバシイ	5.0	0.40		1	本	
マ-17	マテバシイ	5.0	0.40		1	本	
ケ-1	ケヤキ	7.0	1.43		1	本	6本立
ケ-2	ケヤキ	8.0	1.40		1	本	4本立
ケ-3	ケヤキ	7.0	2.38		1	本	5本立
ケ-4	ケヤキ	8.0	2.07		1	本	5本立
ナ-1	ナツツバキ	3.5	0.17		1	本	
ナ-2	ナツツバキ	3.5	0.17		1	本	
ナ-3	ナツツバキ	3.5	0.23		1	本	
ナ-4	ナツツバキ	3.5	0.32		1	本	5本立
ナ-5	ナツツバキ	3.5	0.34		1	本	4本立
ナ-6	ナツツバキ	3.5	0.40		1	本	3本立
タ	タブノキ	5.0	0.48		1	本	
ヒ-1	ヒイラギモクセイ	3.0			2	本	
ヒ-2	ヒイラギモクセイ	3.5			1	本	8本立
ヒ-3	ヒイラギモクセイ	3.5			1	本	8本立
ヒ-4	ヒイラギモクセイ	3.5	1.12		1	本	8本立
キ	キンモクセイ	2.5			5	本	
ウ	ウバメガシ	3.5	0.21		1	本	
ヤブ	ヤブツバキ	2.0			2	本	
ツ	ツバキ	1.8			18	本	
カ	カイズカイブキ	1.8			14	本	プランター内
ツ玉	ツゲ玉	0.5		0.8	16	株	プランター内
サ玉	サツキツツジ玉	0.5		0.9	33	株	プランター内
サ	サツキツツジ	0.6			229	m <sup>2</sup>	
アセ-1	アセビ	0.7			10	m <sup>2</sup>	
アセ-2	アセビ	0.8			2	株	
カン-1	カンツバキ	0.7			22.6	m <sup>2</sup>	
カン-2	カンツバキ	0.5			24	株	
シャ	シャリンバイ	1.0			16.6	m <sup>2</sup>	
ツツ-1	ツツジ	0.7			258	m <sup>2</sup>	
ツツ-2	ツツジ	0.6			140	株	
ツツ-3	ツツジ	0.6			188	株	
オオ	オオムラサキツツジ	0.6		0.6	76	株	
オ	オカメザザ	0.7			38.9	m <sup>2</sup>	

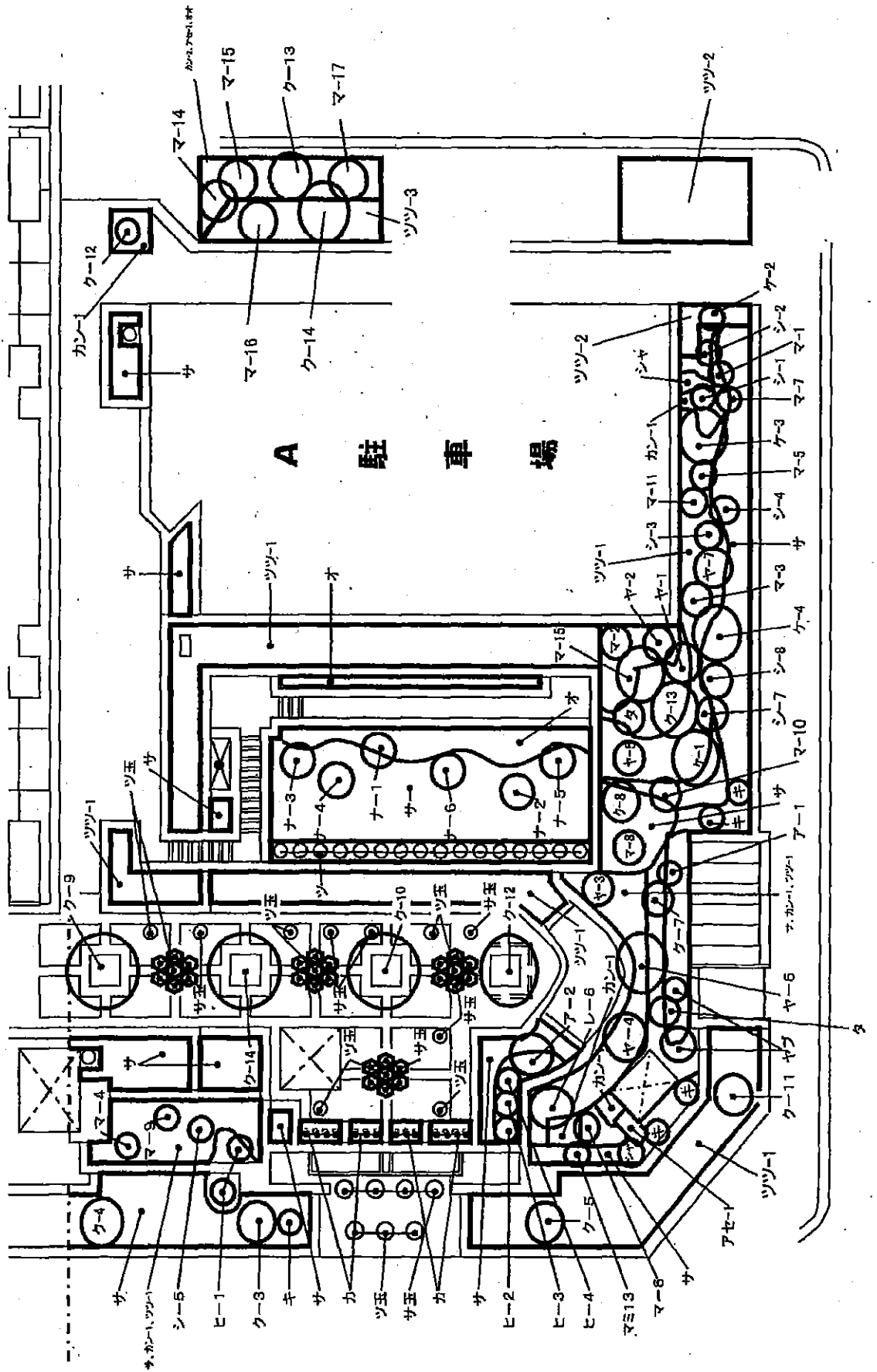


低層棟オープンデッキ廻り現況植栽図

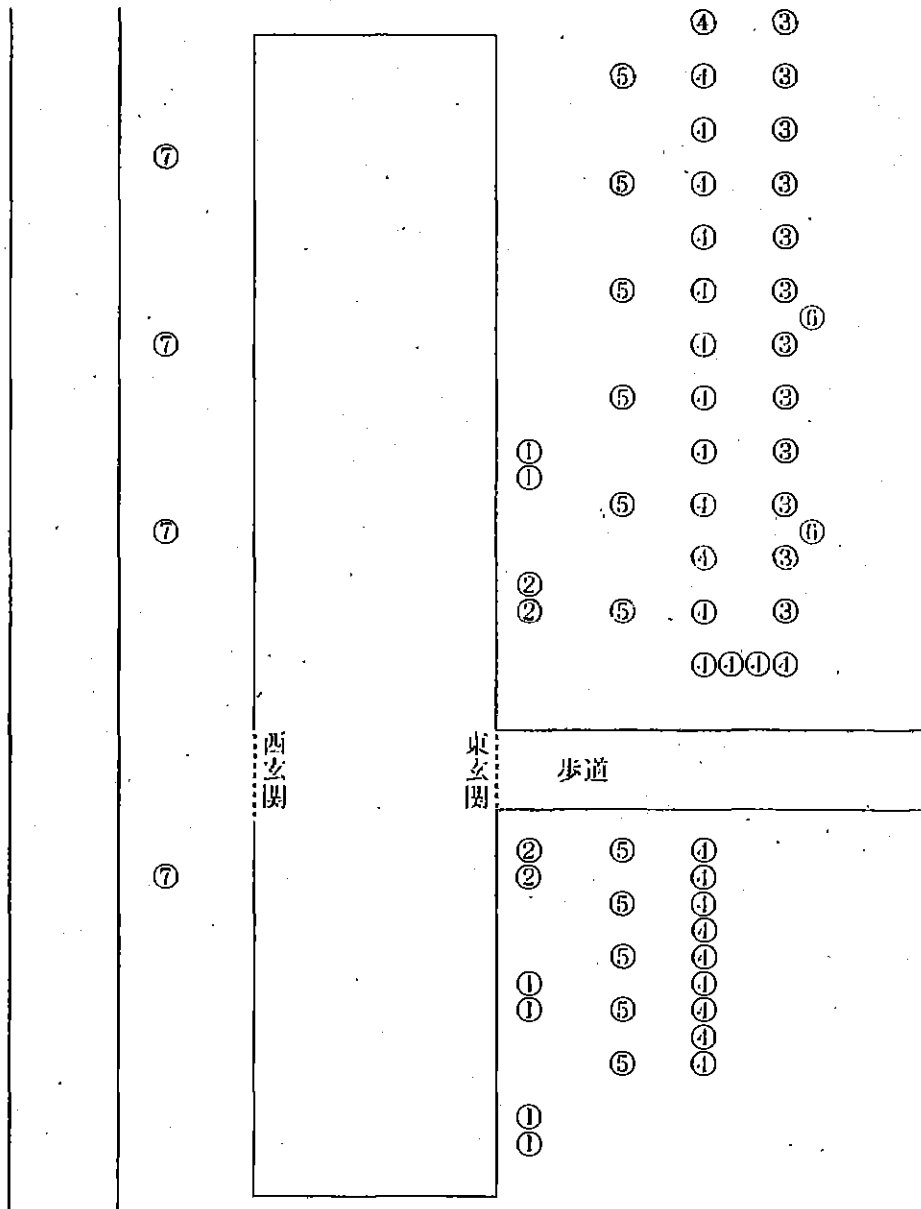




# 時計塔廻り現況植栽図



# 花壇配置図



- |          |    |   |
|----------|----|---|
| ①長方形 (大) | 6  | 基 |
| ②長方形 (中) | 4  | 基 |
| ③長方形 (小) | 12 | 基 |
| ④六角形     | 25 | 基 |
| ⑤丸形      | 1  | 基 |
| ⑥ベンチ花壇   | 2  | 基 |
| ⑦植樹      | 4  | 基 |

合計面積 48.0㎡

## 花壇草花リスト

## (春花)

場所	プランターの種類	基数	草花	株数/1基当たり	計
東玄関	長方形(大)	6	ペチュニア	40	240
	長方形(中)	4	ペチュニア	32	128
	長方形(小)	12	ペチュニア	5	60
	六角形	25	ペコニア	19	475
	丸形	11	ナデシコ	20	220
	ベンチ花壇	2	ペチュニア	50	100
			東玄関 合計		1,223
西玄関	植樹	4	ラベンダー	5	20
			ジニア	20	80
			ペチュニア	70	280
			ナデシコ	25	100
			西玄関 合計		480

## (夏花)

場所	プランターの種類	基数	草花	株数/1基当たり	計
東玄関	長方形(大)	6	ポーチュラカ	40	240
	長方形(中)	4	ポーチュラカ	32	128
	長方形(小)	12	サルビア	5	60
	六角形	25	サルビア	19	475
	丸形	11	メランボジューム	20	220
	ベンチ花壇	2	トレニア	50	100
			東玄関 合計		1,223
西玄関	植樹	4	ハイビスカス	5	20
			サルビア	20	80
			ポーチュラカ	45	180
			メランボジューム	25	100
			トレニア	25	100
			西玄関 合計		480

## (秋花)

場所	プランターの種類	基数	草花	株数/1基当たり	計
東玄関	長方形(大)	6	マリーゴールド	40	240
	長方形(中)	4	マリーゴールド	32	128
	長方形(小)	12	ファリナセア	5	60
	六角形	25	アリッサム	19	475
	丸形	11	ビデンス	20	220
	ベンチ花壇	2	ファリナセア	50	100
			東玄関 合計		1,223
西玄関	植樹	4	アマジスト	5	20
			マリーゴールド	20	80
			ビデンス	20	80
			アリッサム	50	200
			ストック	25	100
			西玄関 合計		480

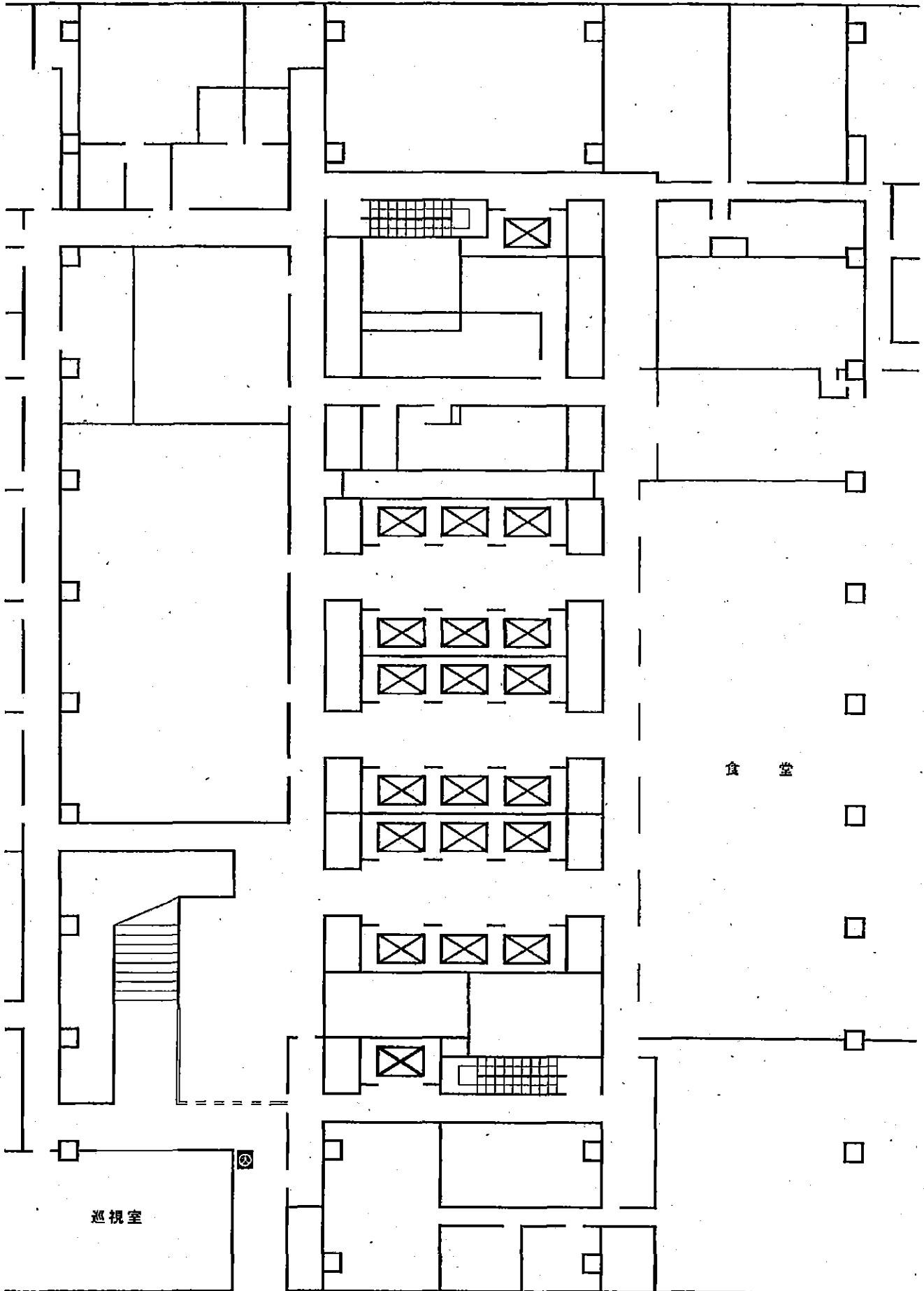
## (冬花)

場所	プランターの種類	基数	草花	株数/1基当たり	計
東玄関	長方形(大)	6	パンジー	40	240
	長方形(中)	4	パンジー	32	128
	長方形(小)	12	ピオラ	5	60
	六角形	25	ノースポール	19	475
	丸形	11	デイジー	20	220
	ベンチ花壇	2	ピオラ	50	100
			東玄関 合計		1,223
西玄関	植樹	4	エリカ	5	20
			ユリオプスデージー	20	80
			ノースポール	20	80
			ピオラ	50	200
			ムルチクオーレ	25	100
			西玄関 合計		480

※㊸:大鉢    ㊹:特大鉢

(←日比谷公園側)

B 1 階  
(園 会 側→)



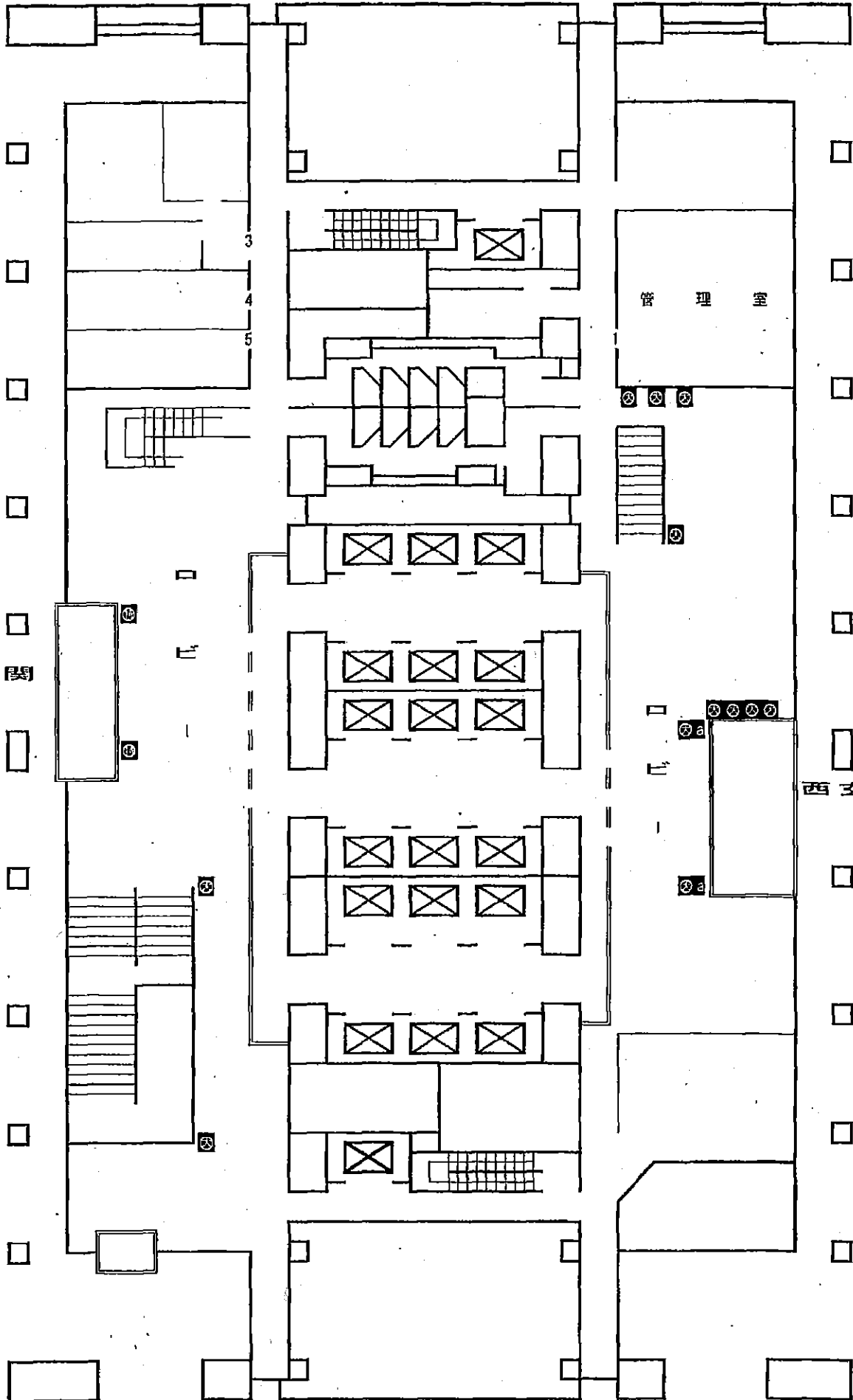
厚生労働省  
(一日比谷公園側)

(別館側↑)

(国会側→)

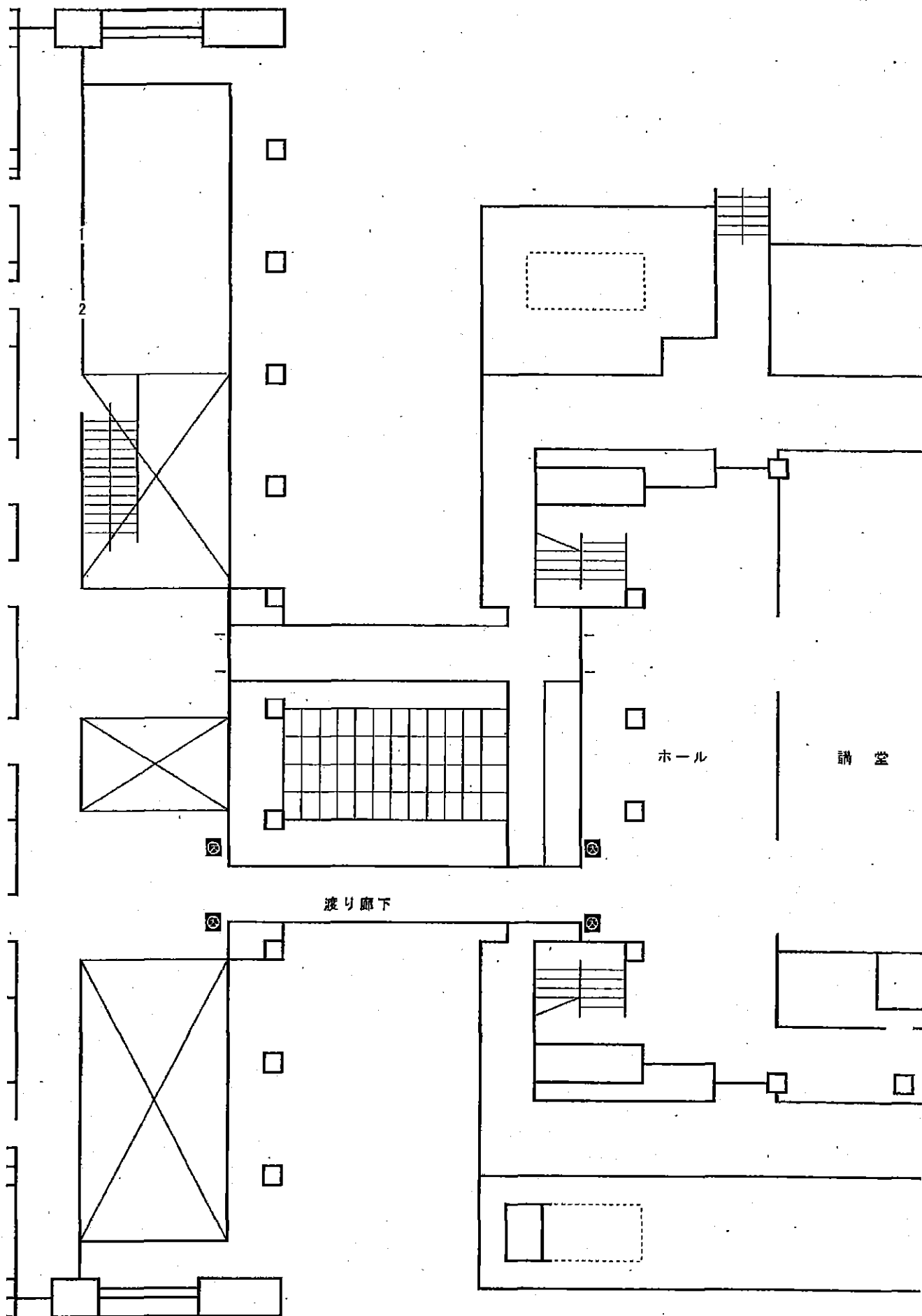
東玄関

西玄関



(高層棟)

(低層棟)



## 競争参加資格確認関係書類

本実施要項「3. 入札参加資格に関する事項」に示す資格等に係る証明書類

1. 「3. (4)、(7)」について

厚生労働省大臣官房会計課長から通知された等級決定通知書（全省庁統一資格）の写し。

2. 「3. (8)」について

① 電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務

1) について

契約書の写し及び契約の相手方の連絡先（様式任意）

2) について

履行体制を示す書類（様式任意）

3) について

建築物環境衛生総合管理業登録証明書の写し

4) について

認証の写し

5) について

認証の写し

6) について

別紙7－様式4

② 警備保安業務

1) について

契約書の写し及び契約の相手方の連絡先（様式任意）

2) について

契約書の写し及び契約の相手方の連絡先（様式任意）

3) について

認定証の写し

4) について  
認証の写し

5) について  
別紙7-様式5

③ 清掃等業務

1) について  
契約書の写し及び契約の相手方の連絡先（様式任意）

2) について  
建築物環境衛生総合管理業登録証明書の写し又は配置予定者の「修了証書」の写し

3) について  
労働安全衛生法に基づく特別教育修了証を有した者の名簿と修了証の写し

4) について  
認証の写し

5) について  
別紙7-様式6

④ 植栽管理業務

別紙7-様式6



## 企画書の様式例

【様式1】

### 管理・運營業務企画書

#### 1. 入札参加グループの概要

様式任意で、以下の事項を記載すること。

- 入札参加グループ(代表企業とグループ企業)の一覧
- 入札参加グループ各企業の代表責任者及び本業務の担当者

2. 各業務の実施体制等について

様式任意で各業務毎に以下の事項をわかりやすく記載すること。

- 実施体制
- 業務スケジュール(3年間の大まかなスケジュールと平成23年度の詳細なスケジュール)
- コスト削減のための方策
- 環境に配慮した取り組み
- 直近3カ年の契約実績(契約の相手方、契約金額、契約期間)
- 緊急時の連絡先及び業務実施体制

3. 改善提案

■提案を行う各業務の1項目につき1枚以内とする。

(1)改善提案を行う業務

(2)改善提案の内容

(3)改善提案によることとした場合、従来の質が維持できる又は向上する旨の説明

(4)改善提案の実施体制(改善のポイントなどをわかりやすく記載すること)

(5)改善提案によるメリット



2. 警備保安業務

本業務で必要とする資格者(別紙2による)の選任を行い、明記すること。

○配置予定者名簿(取得資格・実務経験)一覧表

- ・社会保険等の加入、所有する資格、実務経験年数について、該当する欄に○印をつけること。
- ・社会保険の加入及び資格等を有していることを明らかにする資料(修了証等の写し)を添付すること。

配置ポスト	氏名	社会保険等の加入	資格								実務経験			
			警備業法 法定講習修了者	警備員 指導教育責任者(1号)	自衛消防 技術認定証	防災セン ター要員 講習修了者	第3級陸 上特殊無 線技師免 許	応急手当 普及員講 習修了者	上級救命 講習修了 者	上級救命 講習修了 者	施設警備 業務検定 2級以上	防火管理 技能修了 者	常勤施設 警備経験 10年以上	常勤施設 警備経験 5年以上
統括責任者														
副統括責任者														
カウンター 警備員														
その他警備員														
計(単位:人)														

### 3. 清掃等業務

本業務で必要とする資格者(別紙4による)の選任を行い、明記すること。

#### ○配置予定者名簿(取得資格・実務経験)一覧表

・ 所有する資格について、該当する欄に○印をつけること。資格等を有していることを明らかにする資料(免許等の写し)を順に添付すること。

	氏名	資 格		
		ビルクリーニング技能士	1級建築物清掃管理評価資格 取得者	2級(作業品質)建築物清掃管理評価資格 取得者
現場責任者				
計(人数)				
建築物清掃管理評価資格者 (インスペクター)				
計(人数)				
合計	人			

### 4. 植栽管理業務

本業務で必要とする資格者(別紙5による)の選任を行い、明記すること。

#### ○配置予定者名簿(取得資格・実務経験)一覧表

・ 所有する資格について、該当する欄に○印をつけること。資格等を有していることを明らかにする資料(免許等の写し)を順に添付すること。

	氏名	資 格		
		一級造園施工管理技士		
監理技術者				
計(人数)				

評価表

評価項目・評価の視点		得点配分		得点	備考
		基礎点	加点		
業務共通					
必須項目審査	1 総括管理者が配置されており、必要な資格を有しているか	20	/		
	2 各業務で必要とされる資格者が適切に配置されているか	20	/		
	3 実施要項に基づく必要書類が提出されているか	20	/		
	4 企画書及び仕様書の内容が実現可能な体制になっているか	20	/		
電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務					
加点項目審査	5 企画書及び仕様書の内容が実現可能な業務スケジュールが組まれているか	/	0~30		
	6 コスト削減のための方策が提案されているか	/	0~30		
	7 環境に配慮した取り組みが提案されているか	/	0~30		
	8 質の向上に対して具体的な改善提案があり、実現可能な体制が確保されているか	/	0~30		
警備業務					
	9 コスト削減のための方策が提案されているか	/	0~30		
	10 環境に配慮した取り組みが提案されているか	/	0~30		
	11 質の向上に対して具体的な改善提案があり、実現可能な体制が確保されているか	/	0~30		
清掃等業務					
	12 企画書及び仕様書の内容が実現可能な業務スケジュールが組まれているか	/	0~10		
	13 コスト削減のための方策が提案されているか	/	0~10		
	14 環境に配慮した取り組みが提案されているか	/	0~10		
	15 質の向上に対して具体的な改善提案があり、実現可能な体制が確保されているか	/	0~10		
植栽管理業務					
	16 環境に配慮した取り組みが提案されているか	/	0~10		
	17 健全な植栽地を維持するための提案がなされているか	/	0~10		
緊急時対応					
	18 緊急時の連絡体制が明確に確立されているか	/	0/10		
	19 具体的な事態を想定し、円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策が提案されているか	/	0/20		
合計得点		80	300		

【採点基準】(加点)

評価 / 配点	(10点)	(20点)	(30点)
A (特に優れている)	10	20	30
B (優れている)	8	16	24
C (普通)	6	12	18
D (やや劣る)	4	8	12
E (特に劣る)	2	4	6
記述なし	0	0	0

## 従来の実施状況に関する情報の開示

## 1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	人件費	常勤職員			
		非常勤職員			
	物件費				
	委託費等	委託費定額部分	558,384	555,352	662,918
		成果報酬等			
		旅費その他			
計(a)					
参考値 (b)	減価償却費				
	退職給付費用				
	間接部門費				
合計(a)+(b)					

## (注記事項)

○委託費の内訳は、別添1を参照。



## 2. 従来の実施に要した人員

(単位:人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
常勤職員	0	0	0
非常勤職員	0	0	0
(業務従事者に求められる知識・経験等) ○別紙1～5参照。			
(業務の繁閑の状況とその対応) ○年間を通じて業務の繁閑はない。			
(注記事項) ○入札の対象である業務の全部を外部委託により実施。			

## (参考)外部委託先の業務従事者数

(単位:人)

委託業務の内容	平成19年度	平成20年度	平成21年度	(参考)変動要因
電気・機械設備等保守点検業務(4月1日～3月31日)	1			平成20年度、平成21年度は、平成19年度の電気・機械設備等保守点検業務、設備機器等の維持管理業務、構内電話交換設備保守業務、中水道設備保守業務、受水槽、中水雑用水槽、汚水槽点検清掃業務を統合し、電気・機械設備等の運転・監視点検保守管理業務として契約。  ※平成19年度の構内電話交換設備保守業務、中水設備保守業務、受水槽、汚水槽等点検清掃業務については、常駐を求めている。
設備機器等の維持管理業務(4月1日～3月31日)	27			
構内電話交換設備保守業務(4月1日～3月31日)	—			
中水道設備保守業務(4月1日～3月31日)	—			
受水槽、中水雑用水槽、汚水槽等点検清掃業務(4月1日～3月31日)	—			
電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務(4月1日～3月31日)		27	27	
警備保安業務(4月1日～3月31日)	36	35	52	平成21年度より、セキュリティゲート設置に伴い、受付業務を行う者を新たに設置したため。
来庁者受付管理サービス提供業務(4月1日～3月31日)			—	※常駐を求めている。
清掃等業務(4月1日～3月31日)	35	17	18	委託業者変更による人数変更。
植栽管理業務(4月1日～3月31日)	—	—	—	※常駐を求めている。
計	99	79	97	

※業務従事者数は各年4月1日現在の人数

### 3. 従来の実施に要した施設及び設備

<p>○電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・維持管理等に必要な消耗品、電気、ガス及び水道は厚生労働省の負担とする。電気、ガス及び水道の使用については、節電等に努めて使用は必要最小限にとどめること。</li><li>・厚生労働省が業務に必要と認める測定器、工具類、脚立、平机、片袖机、ロッカーを貸与する。</li><li>・構内の附属設備(当直用設備等)を無償にて利用することができる。ただし、許可無く改造してはならない。</li></ul>
<p>○警備保安業務</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・無線等、業務に必要な備品を無償で貸与する。</li><li>・警備員の控室及び仮眠室を無償で貸与する。</li></ul>
<p>○清掃等業務</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・控室を無償で貸与する。</li><li>・清掃に必要な電気及び水道は厚生労働省の負担とする。用水及び電力の使用については、必要最小限にとどめ、特に照明は作業終了後直ちに消灯しなければならない。</li><li>・トイレtpーパー及び水石鹼は、管理室の負担で準備したものを使用する。</li></ul>
<p>○植栽管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・灌水に必要な水道は厚生労働省の負担とする。</li></ul>

4 従来の実施における目的の達成の程度

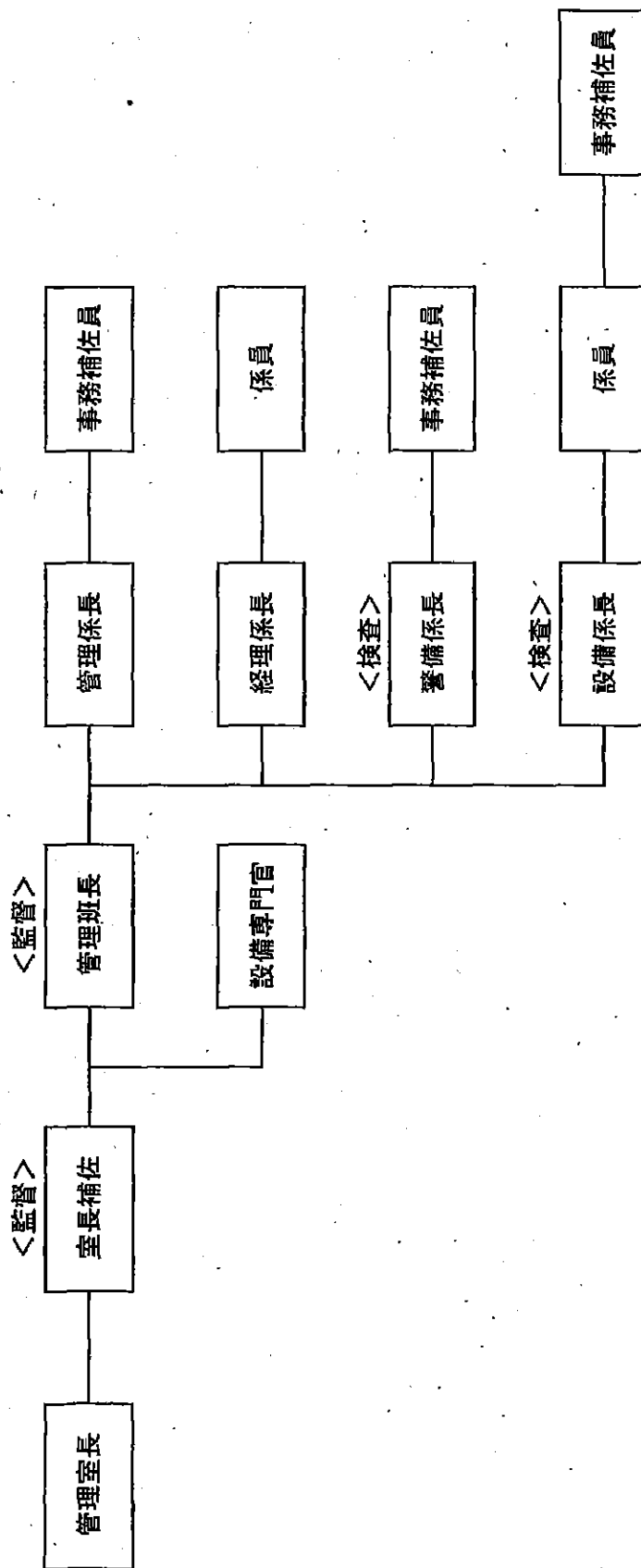
	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
管理・運營業務の不備(空調停止、停電、断水、エレベータ停止等)に起因する5号館入居省庁における執務の中断	—	—	—	—	—	—
管理・運營業務の不備に起因する職員及びその他の者の怪我の発生回数	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—

## 5 従来の実施方法等

### 従来の実施方法等

- ・別添2のとおり。

6. 組織図 (平成22年4月現在)



## 従来の実施に要した経費(委託費)内訳

(単位:千円)

委託業務の内容	委託費実績			(参考)変動要因
	平成19年度 契約金額	平成20年度 契約金額	平成21年度 契約金額	
電気・機械設備等保守点 検業務(4月1日～3月31 日)	177,345			平成20年度、平成21年度は、平成19年度の電気・機械設備等保守点検業務、設備機器等の維持管理業務、構内電話交換設備保守業務、中水道設備保守業務、受水槽、中水雑用水槽、汚水槽点検清掃業務を統合し、電気・機械設備等の運転・監視点検保守管理業務として契約。平成19年度の委託費の合計は、329,511千円。  中水道設備保守業務は21年度に更新工事を行っていたため、保守費用がかかっていない。  受水槽、中水雑用水槽、汚水槽点検清掃業務については、20年度に中水雑用水槽、汚水槽点検業務を別契約とし、21年度から水質検査、減圧弁・ストレーナー分解清掃を加えた。
設備機器等の維持管理業 務(4月1日～3月31日)	142,260			
構内電話交換設備保守業 務(4月1日～3月31日)	3,007			
中水道設備保守業務 (4月1日～3月31日)	2,909			
受水槽、中水雑用水槽、汚 水槽点検清掃業務 (4月1日～3月31日)	3,990			
電気・機械設備等の運転・ 監視及び点検保守管理業 務(4月1日～3月31日)		340,200	356,402	
警備保安業務 (4月1日～3月31日)	161,337	155,785	237,339	平成21年度より、セキュリティゲート設置に伴い、受付業務を行う者を新たに設置したため。
来庁者受付管理サービス 提供業務(4月1日～3月3 1日)			4,350	セキュリティゲート設置に伴い、平成21年度から業務開始。
清掃等業務(4月1日～3 月31日)	62,811	54,180	59,640	入札による価格変動。
植栽管理業務(4月1日～ 3月31日)	4,725	5,187	5,187	入札による価格変動。
計	558,384	555,352	662,918	

## 業務区分表

業務種別	業務内容	業務細目	現状		民間競争入札後		備考 (作業時期・頻度・条件等)
			厚生労働省	落札業者	厚生労働省	落札業者	
電気・機械設備等の運転・監視及び点検 保守管理業務	運転・監視等業務	電気設備		○		○	毎日
		機械設備		○		○	毎日
		構内電話設備		○		○	毎日
		中水道設備		○		○	毎日
		その他設備		○		○	毎日
	定期点検・保守等業務	電気設備		○		○	年1回(一部年2回)
		機械設備関係		○		○	月2回
		監視制御設備		○		○	年2回
		防災設備		○		○	年2回
		中水道設備		○		○	月1回
		執務環境測定		○		○	年6回
	建築物点検業務	水質検査		○		○	年2回
		建築物点検		○		○	年1回
警備保安業務	警備保安業務	警備保安業務		○		○	毎日
		巡回業務		○		○	毎日
		入退館ゲート受付業務		○		○	毎日
		緊急時対応		○		○	随時
		非常災害発生時対応		○		○	随時
清掃等業務	清掃等業務	日常作業		○		○	毎日
		定期作業		○		○	週1回
		特別作業 (剥離清掃)		○		○	年1回
		外壁窓硝子清掃		○		○	年4回
		ねずみ・昆虫等防除		○		○	年4回
植栽管理業務	植栽管理業務	構内植栽地管理		○		○	週1~2回
		屋上緑化管理		○		○	月1回
		地被類植栽作業 (花壇植替え)		○		○	年4回
		植木鉢設置及び維持管理		○		○	月2回

※詳細は別紙1~5(各業務の仕様書)のとおり。

